

河川水辺の国勢調査【河川版】

入出力システム操作マニュアル

平成 19 年 8 月

目次

【共通編】

1章 はじめに.....	1-1
2章 入出力システムの概要.....	2-1
2.1 本システムの目的.....	2-1
2.2 本システムで電子化されたデータの収集から公開までのフロー.....	2-2
2.3 本システムの機能概要.....	2-3
2.4 準拠文献.....	2-5
2.5 本システムの利用環境.....	2-6
3章 入出力システムの導入.....	3-1
3.1 入出力システムの入手.....	3-1
3.2 本システムのインストール.....	3-1
3.3 ダム湖版の入出力システムとの併用について.....	3-4
3.4 本システムのアンインストール.....	3-5
3.5 本システムの起動.....	3-6
3.6 環境設定.....	3-7
3.7 データベース最適化.....	3-10
3.8 入力補助機能について.....	3-11

【発注者編】

4章 発注者向け機能の説明.....	4-1
4.1 発注者が行う作業の流れ.....	4-1
4.2 受注者からのデータ納品.....	4-2
4.3 納品データの内容確認.....	4-2
4.4 調査データの取込.....	4-5
4.4.1 チェックシステム画面の表示.....	4-5
4.4.2 照査実施者入力.....	4-6
4.4.3 調査データファイル取込.....	4-7
4.4.4 照査結果の印刷.....	4-9
4.5 調査データファイル出力.....	4-10

【受注者編】

5章 受注者が行う作業の流れ.....	5-1
6章 マスタ・目録情報の確認と追加登録.....	6-1
6.1 概要説明	6-2
6.2 マスタの表示及び追加登録.....	6-3
6.2.1 マスタ表示.....	6-3
6.2.2 水系及び河川の追加登録.....	6-4
6.3 目録の表示及び登録	6-6
6.3.1 目録内容の表示及び登録.....	6-7
6.3.2 異名の表示及の追加登録.....	6-13
6.3.3 植物群落の表示及び追加登録.....	6-15
6.3.4 重要種の表示及び追加登録.....	6-17
6.3.5 外来種の表示確認及び登録.....	6-21
7章 基本情報の入力	7-1
7.1 業務設定	7-1
7.2 同定文献入力	7-4
8章 調査結果データの入力.....	8-1
8.1 初期データ設定.....	8-3
8.1.1 調査対象河川の設定	8-3
8.1.2 河川環境縦断区分設定.....	8-5
8.1.3 調査方法	8-6
8.1.4 調査者.....	8-7
8.1.5 前回調査データ入力	8-8
8.1.6 アドバイザー情報入力.....	8-13
8.2 事前調査	8-14
8.2.1 文献概要記録票	8-15
8.2.2 助言・聞き取り等調査票.....	8-17
8.2.3 回遊性魚類の遡上・降河（魚類のみ）	8-18
8.2.4 魚類へい死一覧表（魚類のみ）	8-19
8.2.5 漁業実態調査票（魚類のみ）	8-20
8.2.6 漁業実態調査データ（魚類のみ）	8-21
8.2.7 魚類放流・産卵場所・禁漁区間等一覧表（魚類のみ）	8-22
8.2.8 鳥類の狩猟および保護に関する一覧表（鳥類のみ）	8-23
8.3 現地調査	8-24
8.3.1 魚類調査.....	8-25
8.3.2 底生動物	8-43
8.3.3 植物	8-51
8.3.4 鳥類	8-57
8.3.5 両生類・爬虫類・哺乳類調査.....	8-65
8.3.6 昆虫	8-73
8.3.7 河川環境基図作成調査.....	8-80
8.4 種名チェック	8-100
8.4.1 種名チェックの実施	8-100

8.4.2 エラー種名印刷	8-107
8.4.3 履歴表示	8-107
8.5 結果とりまとめ	8-108
8.6 データ集計	8-121
8.7 GIS データ入力	8-123
8.7.1 GIS データ入力の概要	8-123
8.7.2 GIS エディタの機能	8-124
8.7.3 GIS データ入力画面	8-125
8.7.4 背景地図の設定	8-128
8.7.5 調査区域・地点等の登録	8-135
8.7.6 表示レイヤの選択	8-145
8.7.7 入力したデータの確認	8-148
8.7.8 属性登録・編集	8-149
8.7.9 既存の植生図 GIS データの取込	8-150
8.7.10 メタ情報の設定	8-152
8.7.11 登録したデータの保存	8-153
8.7.12 植生図等の複雑な図形の取り扱いについて	8-153
8.7.13 背景図データの削除	8-154
8.8 様式出力	8-155
8.8.1 出力対象様式	8-155
8.8.2 帳票ファイル作成 (Excel による出力)	8-156
8.8.3 帳票ファイル作成 (GIS エンジンの出力機能による出力)	8-160
9 章 データチェック及び納品データの作成	9-1
9.1 数量チェックの実施	9-2
9.2 品質チェックの実施	9-4
9.2.1 品質チェックにおいてエラーが確認された場合の対応	9-5
9.3 調査データファイル出力・納品データの作成	9-9
9.4 調査データの取込	9-12

【共通編】

1章から3章までは、受発注者共通の内容を説明します。

1章 はじめに

本書は、「平成 18 年度版 河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル〔河川版〕」に対応した、入出力システムの操作方法について説明したものです。

本操作マニュアルでは、まず、入出力システムの概要、必要となるシステム環境を述べてから、調査データの入力手順、データチェックの手順等について説明します。

2章 入出力システムの概要

2.1 本システムの目的

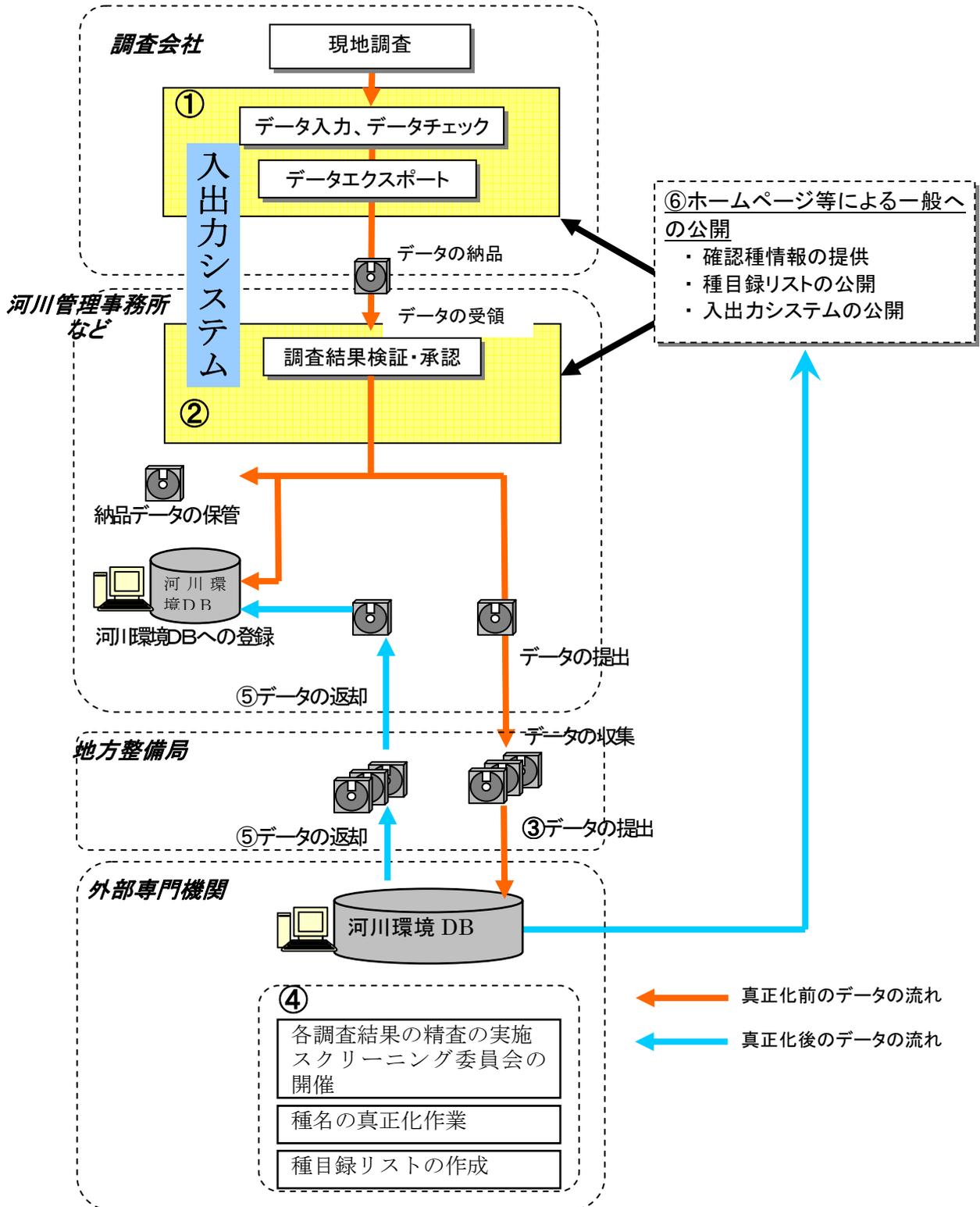
本システムは、「平成 18 年度版 河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル〔河川版〕」の調査結果データの電子化に利用します。

本システムに入力したデータは河川水辺の国勢調査にて規定している所定のフォーマットに変換されます。調査業務の納品の際には、発注者への納品物として、システムから出力されたデータを納品してください。

本システムにより電子化・納品された調査結果データは、データベース化され一元的に集約管理されています。データベース化された調査結果データは、河川管理業務を行う際の環境情報データの一部などに、利活用されています。また、インターネット上で一般の方々に対してもデータの提供を行っています（詳しくは、水情報国土 HP (<http://www3.river.go.jp/IDC/index.html>) を参照ください）。

2.2 本システムで電子化されたデータの収集から公開までのフロー

本システムにより電子化されたデータの収集から公開までのフローを以下に示します。



- ① 受注者は、入出力システムを使って調査データの入力、データチェックを行います。
- ② 発注者は、データをチェックして合格すれば承認し、データを事務所で保管するとともに、地方整備局等にデータを送ります。不合格の場合には、受注者に修正を指示します。
- ③ 地方整備局等で、データをまとめて、外部専門機関に送ります。
- ④ 外部専門機関で、全国の河川の調査データを DB 化するとともに調査結果の精査を実施します。その後、学術的なチェック（真正化）が行われます。この結果に基づいて、新たな種目録リストが作成されます。
- ⑤ 外部専門機関から、真正化されたデータが地方整備局等（事務所）に返却されます。
- ⑥ ホームページ等により、確認種情報の提供、種目録リストの公開が行われます。また、新たに作成された種目録リストを反映した入出力システムの公開が行われます。

2.3 本システムの機能概要

本システムの機能の概要を以下に示します。

(1) データの入力機能

調査結果データを入力し、入出力システム内のデータベース（Ms-Access データベース）に格納する機能です。

入力できるデータの種類としては、以下のものがあります。

- 調査地区名や確認個体数などの文字数値データ
- 調査箇所の写真などのイメージデータ
- 調査箇所の位置情報を示すGISデータ

(2) データのチェック機能

入力したデータが、所定のフォーマットに沿っているか、数量の整合性が取れているか、イメージファイルの欠損などが無いかどうかのチェックを行います。

また、入出力システムに搭載している「種目録」と、入力した種名との照合

を行い、入力間違いなどのチェックを実施するとともに、種コードの割り振りを行います。

(3) データの出力機能

入出力システムに入力したデータをもとに、調査マニュアルに記載されている様式を出力することが出来ます。本システムから出力可能な様式は以下のとおりです。

様式区分	様式名	魚類	底生動物	植物	鳥類	両爬虫	昆虫	基図	備考
事前調査様式	既往文献一覧表	○	○	○	○	○	○	○	
	文献概要記録票	○	○	○	○	○	○	○	
	助言・聞き取り等調査票	○	○	○	○	○	○	○	
	回避性魚類の遡上・降河状況一覧表	○							
	へい死事例一覧表	○							
	漁業実態調査票	○							
	放流場所・産卵場所・禁漁区間等一覧表	○							
	狩猟及び保護等に関する一覧表				○				
	現地調査様式	現地調査票1	○		○			○	
	現地調査票1(1)			○					
現地調査票1(2)			○						
現地調査票2	■	■	■				■		
現地記録票(スポットセンサス法)				○					
視野範囲の位置図(スポットセンサス法)				■					
現地記録票(集団分布地)				○					
集団分布地の位置図(個票)				■					
目撃法・フィールドサイン法等調査票1					○				
目撃法・フィールドサイン法等調査票2					■				
トラップ法調査票1					○				
トラップ法調査票2					■				
同定文献一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	
同定結果記録票	○	○	○	○	○	○	○	○	
写真一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	
写真票	○	○	○	○	○	○	○	○	
標本管理一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	
重要種標本管理一覧表		○							
移動中等における確認状況一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他の生物確認状況一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	
調査実施状況一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	
調査地区位置図	○	○	○	○	○	○	○	○	
調査箇所位置図									
現地調査結果の概要	○	○	○	○	○	○	○	○	
スポットセンサス法の調査箇所一覧表				○					
集団分布地調査の調査箇所一覧表				○					
調査時期及び調査機器				○					
重要種確認状況調査票1			○						
重要種確認状況調査票2			■						
特定外来生物確認状況調査票1			○						
特定外来生物確認状況調査票2			■						
植生図								■	
植生図凡例								○	
群落組成調査票1								○	
群落組成調査票2								○	
群落組成調査票3								■	
植生断面調査票1								○	
植生断面調査票2								■	
旱瀬・淵・干潟調査票								○	
止水域・湧水調査票								○	
流入支川等調査票								○	
護岸等調査票								○	
河川横断工作物調査票								○	
整理様式	重要種経年確認状況一覧表	○	○	○	○	○	○	○	
	確認状況一覧表	○		○		○	○	○	
	調査地区別詳細確認状況一覧表	○	○						
	経年確認状況一覧表	○	○	○	○	○	○		
	縦断確認状況一覧表	○			○				
	種名変更状況一覧表	○	○	○	○	○	○		
	流況分布図	○							
	確認種目録	○	○	○	○	○	○	○	
	現地調査地区一覧表								
	季節別調査地区別詳細確認状況一覧表		○						
	集団分布地経年確認状況一覧表				○				
	重要種及び集団分布地位置図				○				
	流況分布(本川の個体数 全期間)				○				
	流況分布(本川の個体数 時期別 ○回目 ○○期)				○				
	流況分布(支川の個体数 全期間)				○				
	流況分布(支川の個体数 時期別 ○回目 ○○期)				○				
	河川環境基図								■
	1kmピッチ植生面積集計一覧表								○
	区間別植生面積変動状況一覧表								○
	考察	現地調査確認種について	×	×	×	×	×	×	×
生息と河川環境の関わりについて		×	×	×	×	×	×	×	考察様式のため、対象外
今回の調査全般に対するアドバイザー等の所見		×	×	×	×	×	×	×	考察様式のため、対象外
小計		26	24	23	30	21	20	30	
							合計	174	

凡例
 ○: Excelでの出力
 ■: Gisエンジンに付属の出力機能での出力
 ×: 出力対象外

なお、考察様式である「考察様式1～考察様式3」については、入出力システムから出力できませんので、各自で作成をして下さい。

また、発注者への納品時において納品する形式でのデータ出力機能があります。納品時には、このデータ出力機能を使用して出力したデータを納品してください。

2.4 準拠文献

本システムは、「平成18年版 河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル〔河川版〕国土交通省河川局河川環境課」に準拠しています。また、本システムにおいて地図情報として座標値を取得するデータのファイル仕様は、「河川環境情報地図ガイドライン(案) 平成18年8月 国土交通省河川局河川環境課」に準拠しています。

2.5 本システムの利用環境

本システムを利用する際に必要となる利用環境は以下に示すとおりです。なお、データの容量などによっては、この推奨環境でも処理しきれない場合があります。その際は、利用しているパソコンのスペック向上などを行ってみてください。

(1)ハードウェア環境

項目	スペック
CPU	Intel Pentium IV 1.5GHz 以上 (もしくは同等以上)
メインメモリ	512MB以上
HDD容量	空き容量が、500MB以上

(2)ソフトウェア環境

項目	種類
OS	Windows 2000 Professional Windows XP Professional Windows XP HomeEditon
アプリケーション	Microsoft Excel 2000 Microsoft Excel XP Microsoft Excel 2003

- Microsoft Excel について

本システムでは、入力したデータをもとに、入力したデータのチェック用にデータチェック確認用一覧の印刷を自動的に行うことができますが、出力帳票は、「Microsoft Excel」の機能を利用して作成されます。したがって、帳票出力機能を利用する場合は、本入出力システムのほかに、「Microsoft Excel」をインストールする必要があります。

なお、Microsoft Excel は、Office に含まれてないもの（単体のもの）も販売されていますが、本入出力システムでは、Office の機能も一部利用していますので、必ず「Microsoft Office」をインストールして下さい。

【平成 18 年度以前の入出力システムについて】

平成 19 年 8 月にリリースしたバージョン (v3.20) の入出力システムを使用する際には、平成 18 年度以前の入出力システムを、必要データのバックアップを確実に取った後、アンインストールするようにしてください。

3章 入出力システムの導入

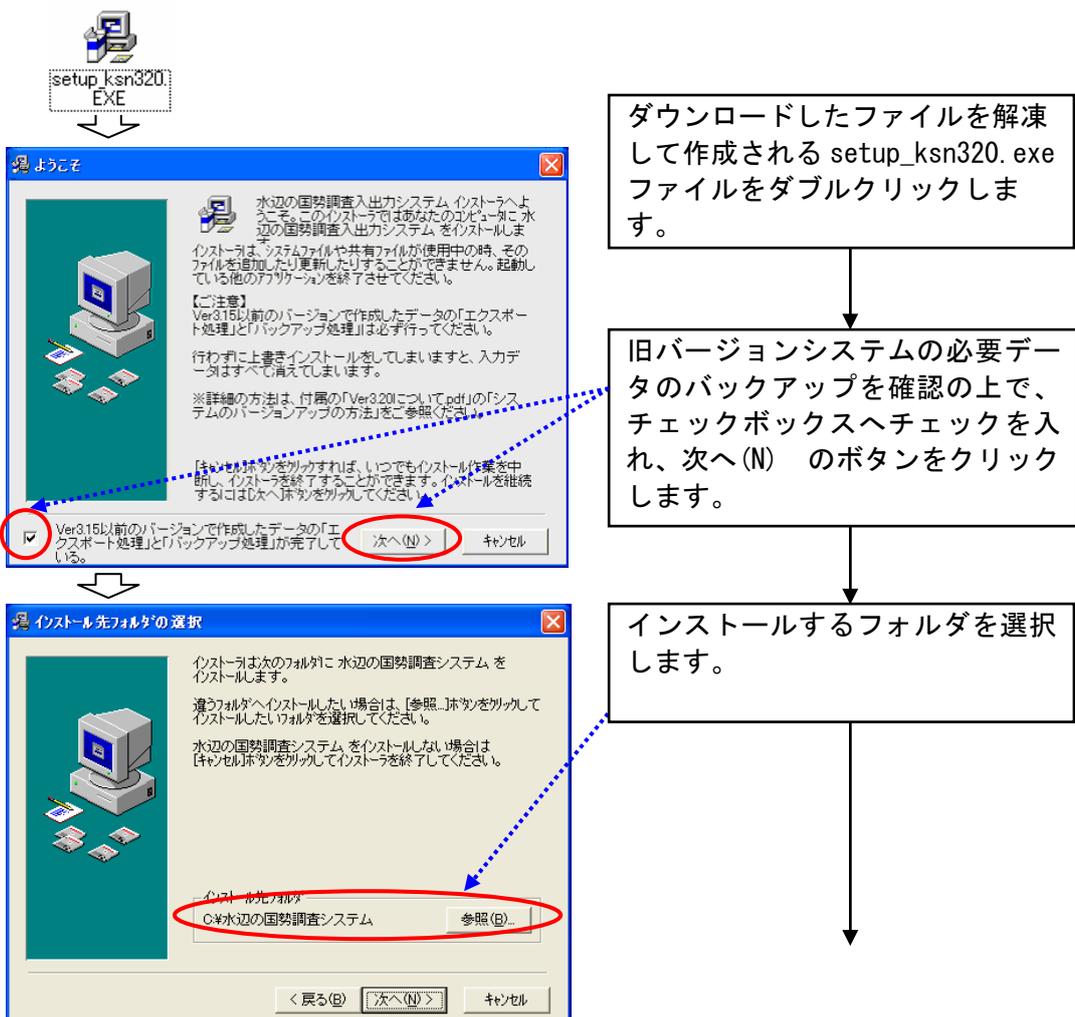
3.1 入出力システムの入手

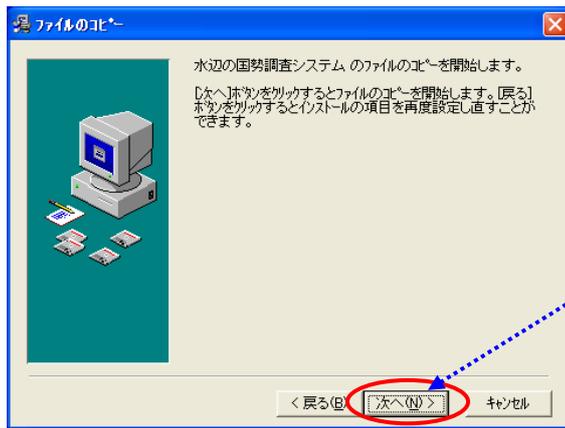
水情報国土のホームページ（以下、HP）から、入出力システムをダウンロードして入手します（<http://www3.river.go.jp/IDC/index.html>）。ダウンロードのやり方は、HP上の説明にしたがってください。

3.2 本システムのインストール

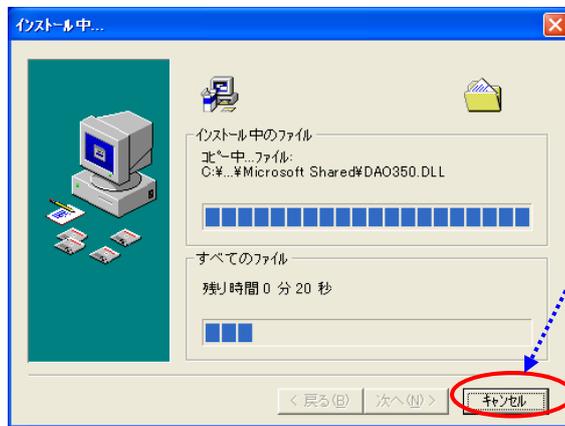
本システムをお使いのパソコンにセットアップします。水情報国土のHPからダウンロードした河川水辺の国勢調査の入出力システムのセットアップファイルをダブルクリックします。

なお、平成18年度以前の調査に使用していた入出力システムは、事前にアンインストールしておいてください。アンインストールしないで、本システムをインストールすると、エラーの原因になります。

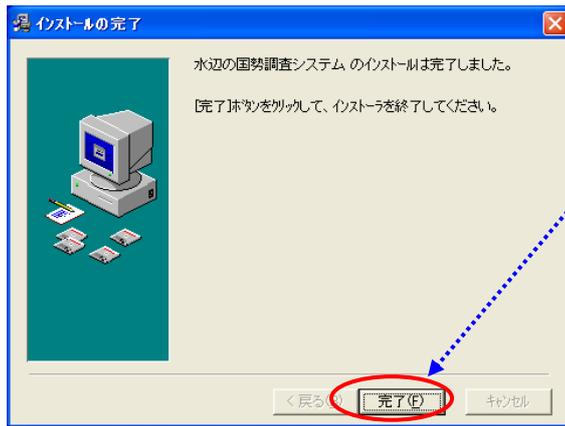




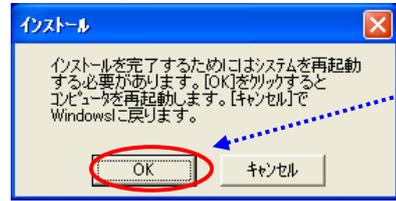
インストールするフォルダが決まったら、次へ (N) ボタンをクリックします。



途中でキャンセルしたい場合は、キャンセルボタンをクリックします。

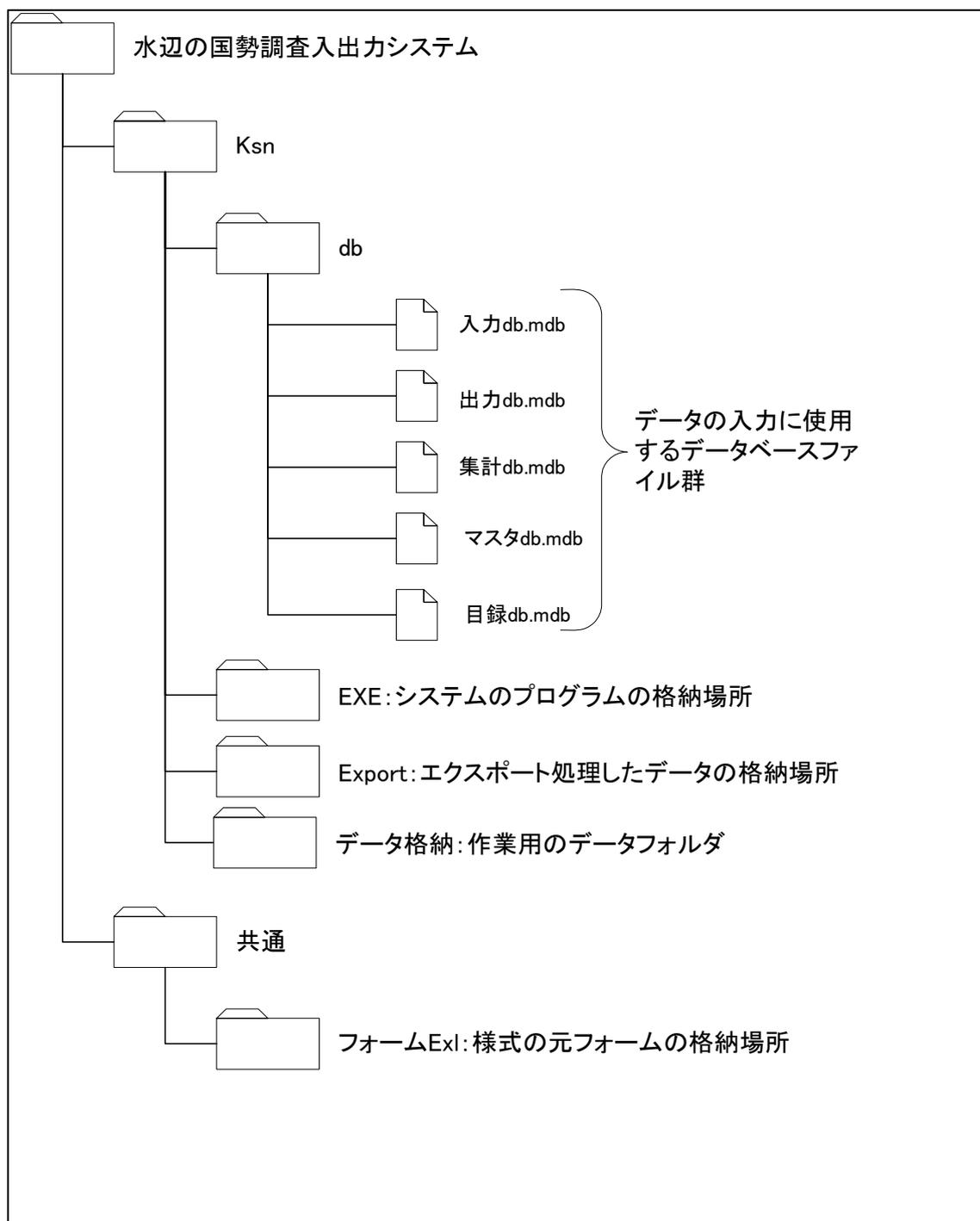


インストールが完了したら、完了 (E) ボタンをクリックします。



パソコンの再起動を求めるメッセージが表示されましたら、パソコンを再起動します。
※再起動を求めるメッセージが表示されない場合もありますが、その場合は再起動の必要はありません。

インストールが成功すると、お使いのパソコンに、以下のような構成のフォルダが作成されます。



Ver3.10 以降、様式出力機能により出力されたエクセルシートは、データ格納フォルダ内の各業務のフォルダ内に作成される、「output」に出力されます。この「output」フォルダに格納されたエクセルシートは、システムからのデータエクスポートを行うと、納品用のデータとしてエクスポートデータに含まれるようになります。

3.3 ダム湖版の入出力システムとの併用について

本システムは、河川水辺の国勢調査入出力システム（ダム湖版）を同じパソコンにインストールしても、使用することができます。

ただし、以下の点についてご注意ください。

- 河川版の入出力システムと、ダム湖版の入出力システムは、一部の機能について共通のシステムファイルを使用しています。従いまして、どちらかのシステムをアンインストールすると、アンインストールしなかったシステムについても使用することができなくなります。
- アンインストールしたシステムを、再度、インストールすると、アンインストールしなかったシステムも使用できるようになります。ただし、データのバックアップが必要です。
- 次ページ以降に示しますシステムのアンインストールを行う前には、必ず「Db フォルダ」と「データ格納フォルダ」のデータのバックアップを実施してください。
- 「Db フォルダ」と「データ格納フォルダ」のバックアップは、河川版、ダム湖版両方のデータについて実施して下さい。
- 「Db フォルダ」と「データ格納フォルダ」のバックアップが終了後、アンインストールを行います。
- アンインストール及び再インストールが終了したら、バックアップしておいた「Db フォルダ」と「データ格納フォルダ」のデータを所定の場所に戻します。

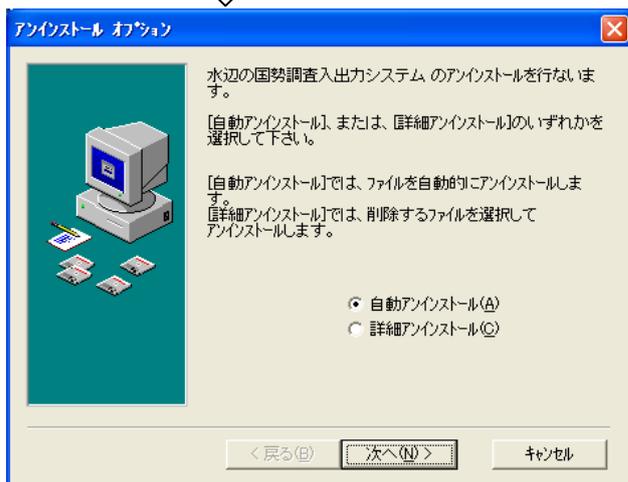
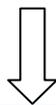
3.4 本システムのアンインストール

本システムのアンインストールを行う際には、必ず「Db フォルダ」と「データ格納フォルダ」のデータのバックアップを実施してください。

- ① タスクバーの[スタート]ボタンから、[コントロールパネル]をクリックします。
- ② コントロールパネルが表示されたら、[プログラムの追加と削除]を開きます。
- ③ [プログラムの追加と削除のプロパティ]で本システムを選択し、[変更と削除]ボタンをクリックします。



「プログラムの追加と削除」画面で、
本システムを選択し、[変更と削除]
ボタンをクリックします



アンインストールの際のオプション
設定画面では、「自動アンインス
トール」を選択します。

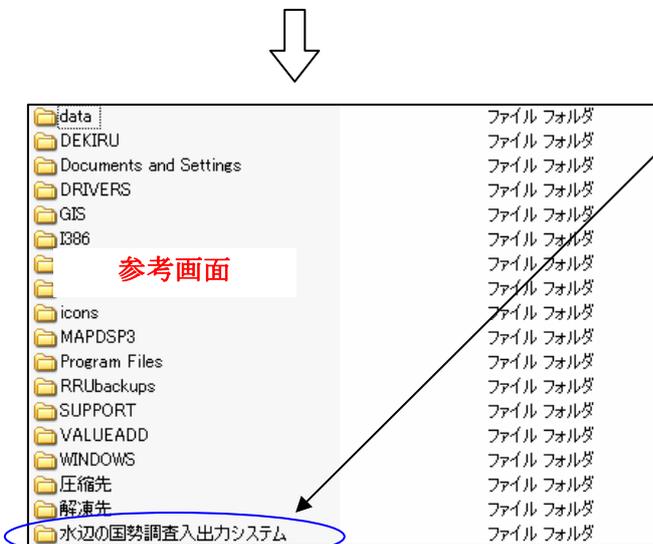




アンインストール開始の画面が表示されますので、アンインストールを実行します。

アンインストールが終了したら、お使いのパソコンに作成された関連フォルダをすべて削除します。

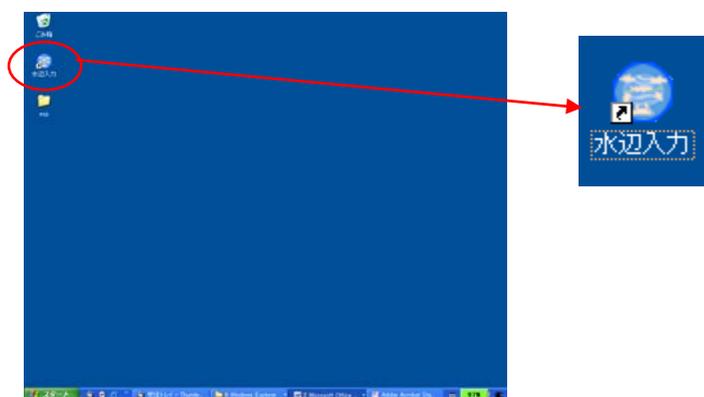
(ご注意) ダム湖版入力システムと本システムを同一パソコン上で併用されている場合、デフォルトのフォルダ構成では、「水辺の国勢調査入力システム」フォルダ以下に各入力データは収められます。河川版データは「Ksn」フォルダ、ダム湖版データは「dam」フォルダに分かれていますが、誤って双方のデータを削除してしまわないようご注意ください。



(ご注意) ダム湖版入力システムと本システムを、同一パソコン上で併用されている場合、どちらか一方をアンインストールしたままの状態にしますと、もう一方は使用できなくなります。共通システムファイルを用いているため、どちらかを再インストールした状態にしますと、システムの使用が可能となります。ご注意ください。

3.5 本システムの起動

インストールした本システムを起動するには、デスクトップ上に作成されるショートカットメニューをダブルクリックしてください。

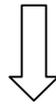
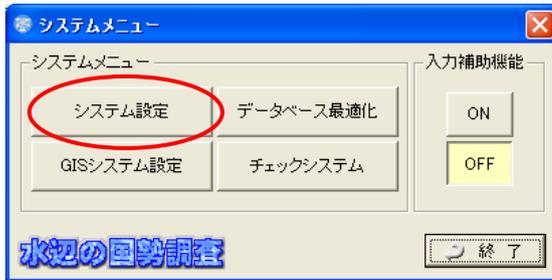


3.6 環境設定

システムインストール後、環境設定を行います。



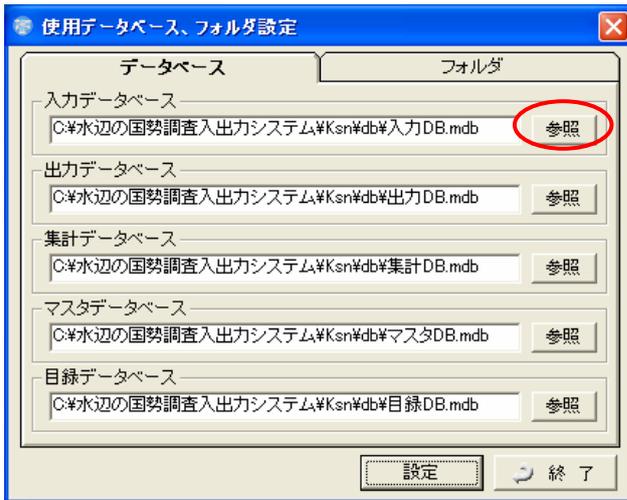
「システム」ボタン



入出力システムを起動します

「システム」ボタンを押して、システムメニューを開きます。
【システム設定】ボタンを押します

使用データベース、フォルダ設定画面が表示されます



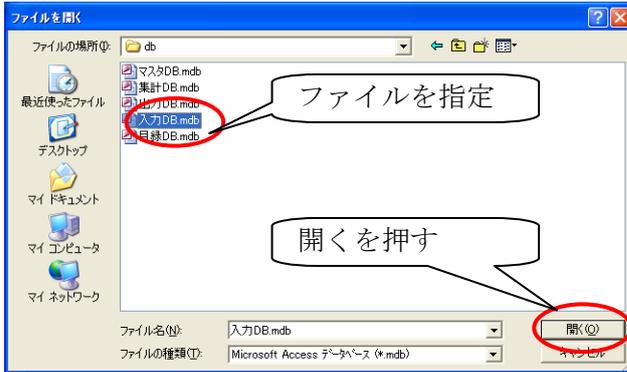
↓

【参照】ボタンをクリックし、それぞれのデータベースのファイルを指定します。

↓

ファイルやフォルダの指定が終了したら、【設定】ボタンをクリックします。

データベースの設定



フォルダの設定



<設定する必要がある情報>

データベース	入力データベース	入出力システムフォルダ¥Ksn¥db¥ 入力 Db.mdb
	出力データベース	入出力システムフォルダ¥Ksn¥db¥ 出力 Db.mdb
	集計データベース	入出力システムフォルダ¥Ksn¥db¥ 集計 Db.mdb
	マスターデータベース	入出力システムフォルダ¥Ksn¥db¥ マスタ Db.mdb
	目録データベース	入出力システムフォルダ¥Ksn¥db¥ 目録 Db.mdb
フォルダ	データ格納用フォルダ	入出力システムフォルダ¥Ksn¥ データ格納フォルダ

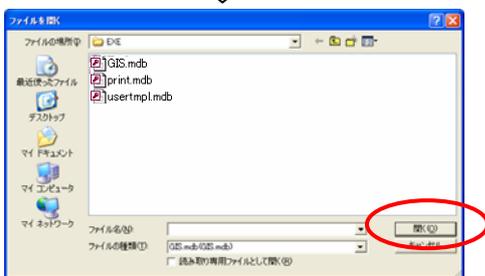
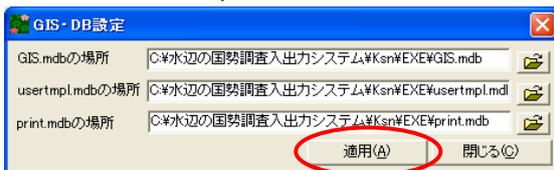
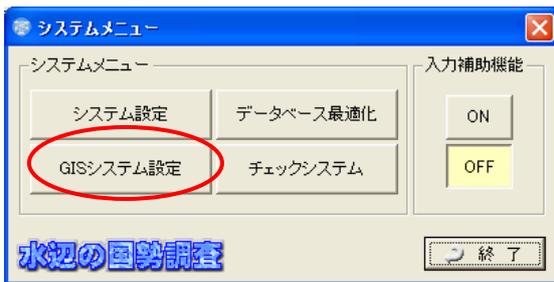


設定が終了すると、確認メッセージが出ます。



【終了】ボタンを押すと、システムを起動するかどうかの確認メッセージが出ますので、処理を選択します

次に、GIS システムの設定を行います。



システムメニューにある【GIS システム設定】ボタンを押します



GIS.mdb/usertmpl.mdb/print.mdb ファイルの場所を指定します。

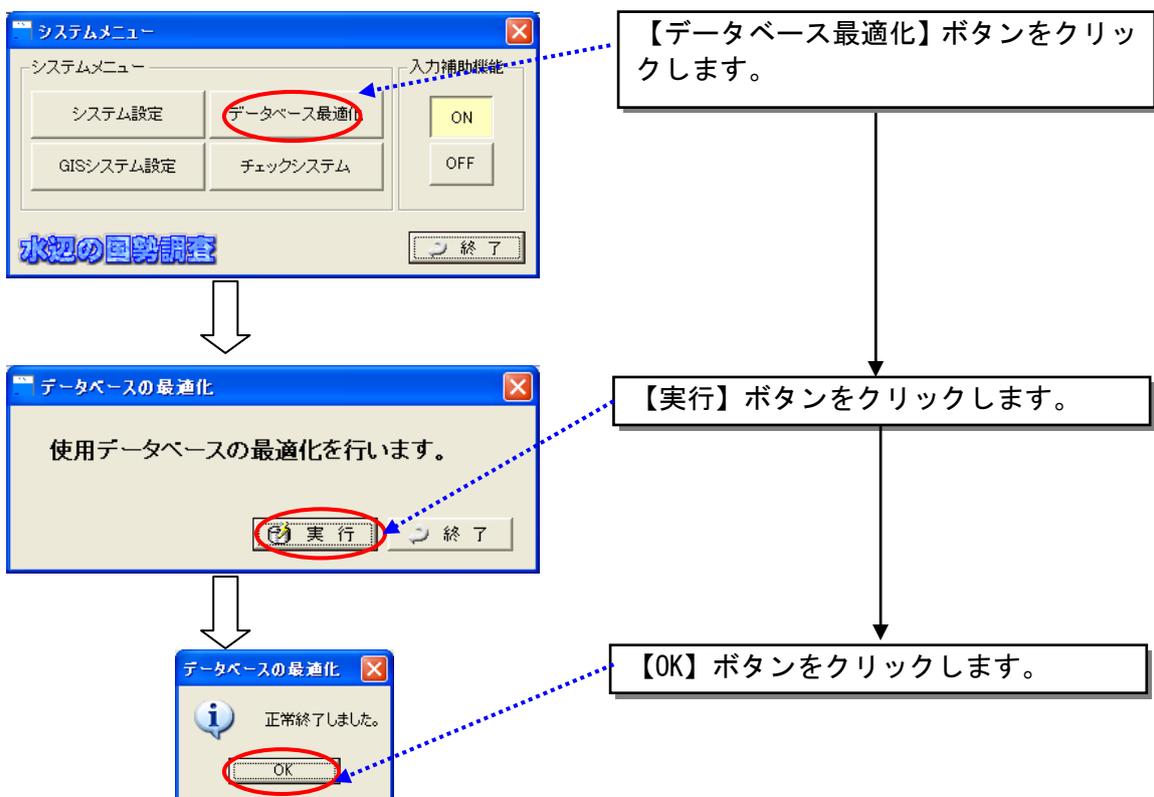


設定が終了したら、【適用】ボタンを押し、設定作業を終了します。

このシステム設定については、一度設定した後に、フォルダ構成などを変えた場合などにも、設定変更する必要があります。

3.7 データベース最適化

調査データを格納しているデータベースファイルの最適化を実行します。最適化によりファイル容量を小さくできる可能性があり、また処理速度の向上も期待できます。通常は実行しなくても問題ありませんが、大量のデータを入力し、動作が遅くなってきたように感じられた場合などに、適宜実行してください。



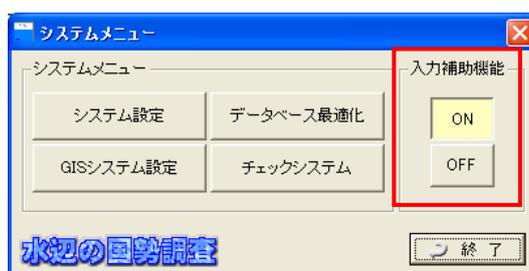
データベースの最適化を実行した後は、入出力システムを一度終了し、再度、入出力システムを再起動してから、次の作業を行ってください。

3.8 入力補助機能について

入力補助機能とは、調査結果データの「種名」を入力する際に、ユーザーの入力を補助する機能です。種名入力欄をクリックすると補助画面がポップアップで立ち上がります。

正確に種名を覚えていない場合等に頭文字を入力するだけで、近似の種名候補が、システムに搭載している種目録から自動検索、リスト表示されます。その中から該当する種名を選択確定し、各種名入力欄に入力を行うことができます。

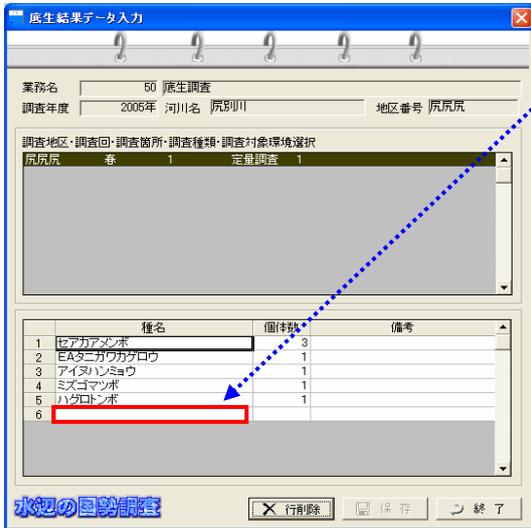
システムメニュー画面の入力補助機能の ON・OFF ボタンを選択することで、システムにおける種名入力時の動作を設定することができます。



	設定内容
ON	種名を入力するセルを選択すると、自動的に入力補助機能が起動します。
OFF	種名を入力するセルを選択した状態で、「Ctrl」+「E」キーを押すと入力補助機能が起動します。

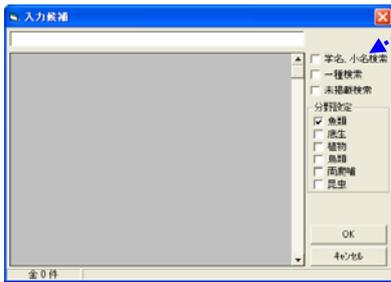
各データ入力画面を開いた際に、データ入力画面と入力補助画面が同時に表示される場合があります。この場合は、入力補助機能を OFF にして使用するか、入力補助画面を一度キャンセルで閉じてから、作業を続けてください。

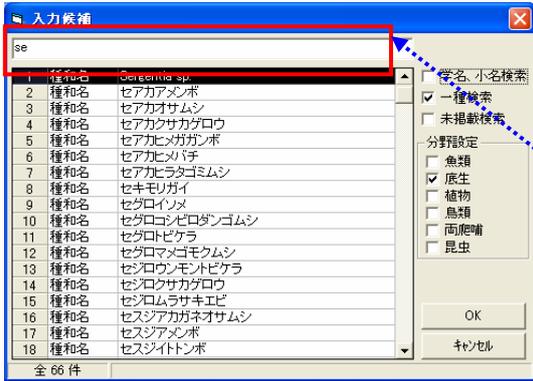
次ページ以降に、底生動物の調査結果入力画面を使用して、入力補助機能の例を示します。



種名を入力するセルをクリックまたはセル上で「Ctrl」+「E」キーを押します。

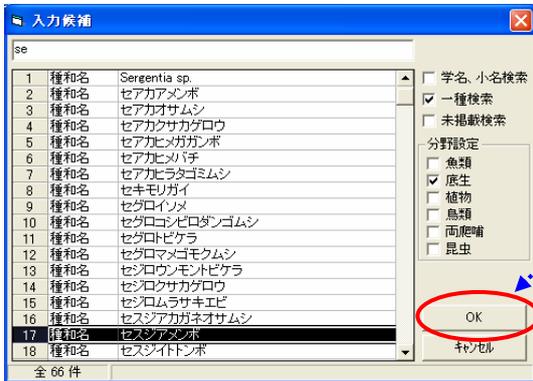
「入力候補」画面が表示されます。



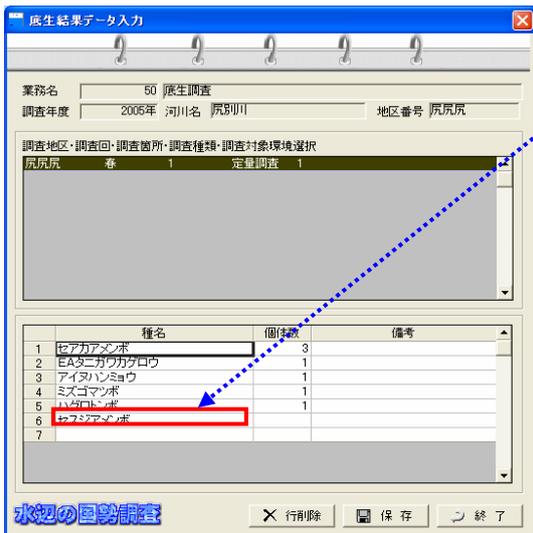


種名を入力します。ひらがなでも、英字でも構いません。

入力した文字に前方合致する種名が表示されます。



該当する種名を選択し、【OK】ボタンをクリックします。



選択した種名が表示されます。

【発注者編】

4章では、発注者が行う作業内容や操作内容について、説明します。

4章 発注者向け機能の説明

ここでは、発注者側のユーザ向けの機能の説明を行います。

4.1 発注者が行う作業の流れ

発注者が行う作業の流れを、以下に示します。

発注者は、受注者からのデータ納品があった場合、そのデータを入出力システムに取り込んで、照査を実施してください。

照査実施の結果、エラーがある場合には、受注者に対してデータの修正を指示してください。

エラーが無い場合には、入出力システム上でデータの内容確認を行い、問題がなければ、入出力システムからデータの出力処理を行います。

出力したデータは、MOに保管しておきます。

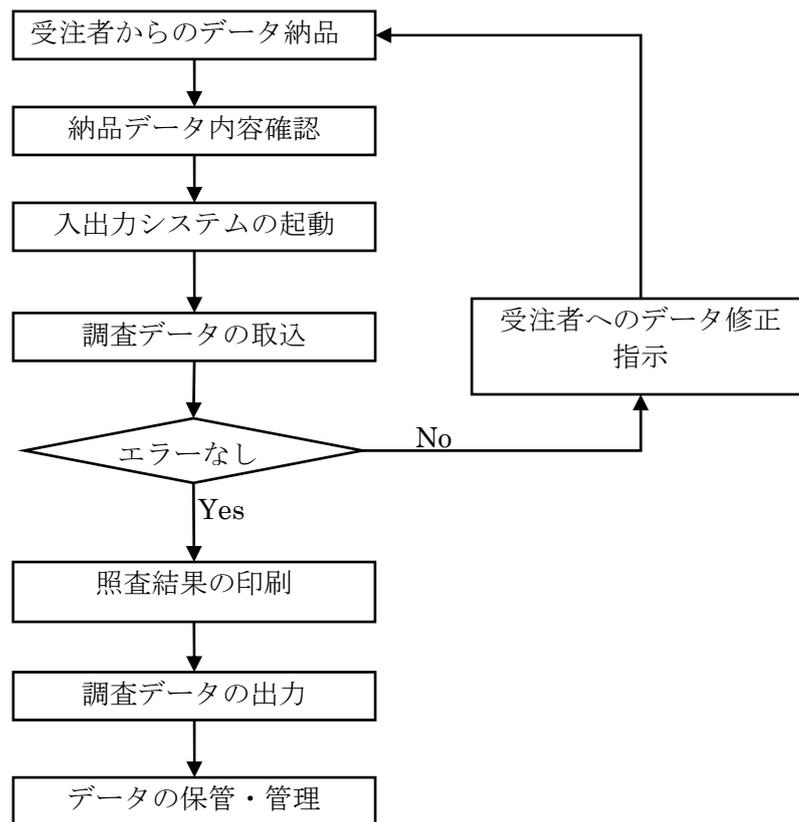


図 4-1 作業フロー（発注者側作業）

4.2 受注者からのデータ納品

調査業務が終了した段階で、受注者からデータの納品が行われます。

この際に、以下のものが揃っているかどうかを確認してください。

- 入出力システムから出力したエクスポートデータ
- データチェック結果

番号	チェック結果の名称	提出形態
1	調査数量チェック	エクセルデータ
2	現地確認種数チェック	エクセルデータ
3	未掲載種チェック結果	エクセルデータ
4	種コードチェック結果	エクセルデータ
5	調査データ整合性検査	エクセルデータ
6	機種依存文字チェック結果	エクセルデータ
7	GIS 整合性検査チェック結果	エクセルデータ

照査の作業を始める前に、受注者から納品されたMOから、調査結果データを、フォルダごと任意のハードディスクにコピーしてください。

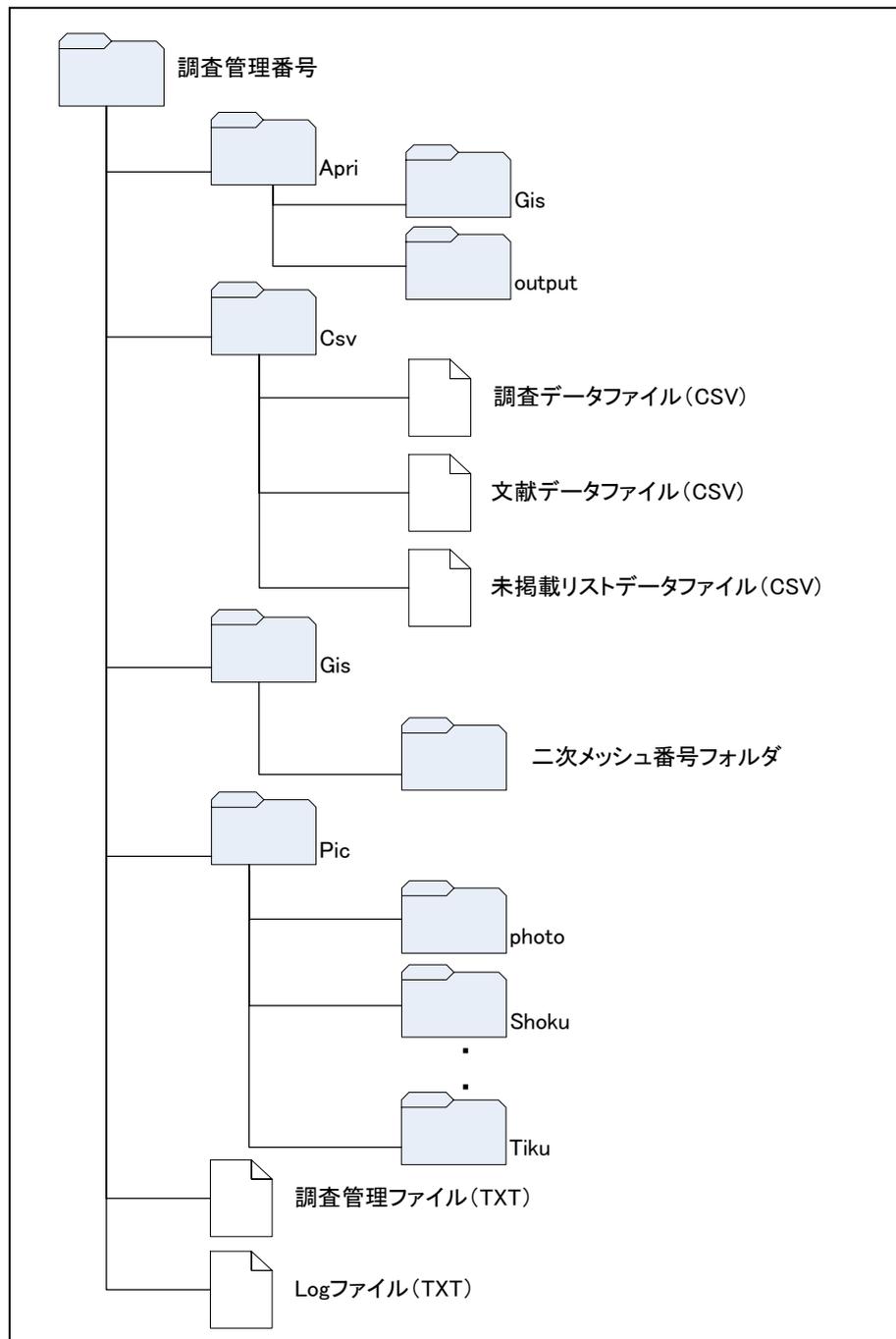
その際、受注者から納品されたデータが CD-R の場合には、ハードディスクへのコピー後に、コピーしたフォルダのプロパティを開き、「読み取り専用」属性のチェックを外してください。

4.3 納品データの内容確認

受注者から納品されたデータの内容確認を行います。

(1) エクスポートデータの内容確認

エクスポートデータが、次ページに示すようなフォルダ構成になっているかどうかを確認してください。



【調査管理番号について】

フォルダにつけられている「調査管理番号」は、調査結果データ集約後に、将来的にインターネット上でデータ公開を行うことを想定して、日本語名や特殊文字が入らないように設定されています。

また、入出力システムへのデータインポート時に、フォルダ名が変更されているとデータのインポートが出来ませんので、フォルダ名の変更は絶対に行わないでください。

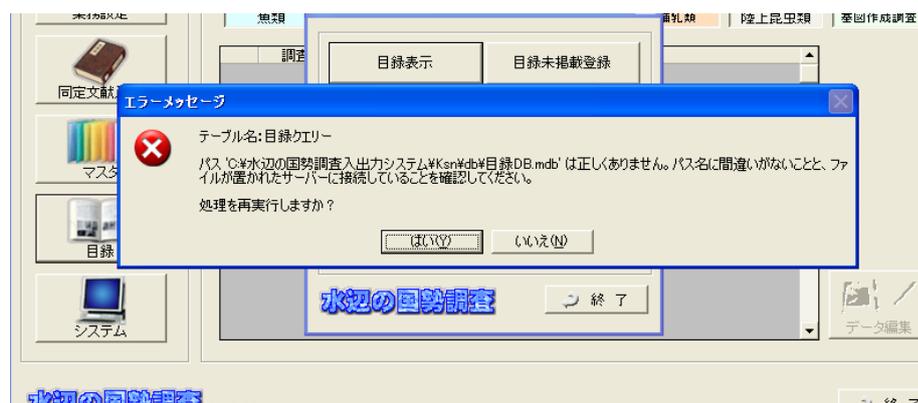
(2) データチェック結果の確認

受注者から提出されたデータチェック結果の内容を確認します。

チェックのポイントは、以下の通りです。

番号	チェック結果の名称	チェックのポイント
1	調査数量チェック	入力されている調査数量（地区と回数）が、実際の調査数量とあっているかどうか
2	現地確認種数チェック	入力されている現地確認種数が、実際の確認種数とあっているかどうか
3	未掲載種チェック結果	入力されている未掲載種数が、実際の未掲載種数とあっているかどうか
4	種コードチェック結果	種コードチェックの結果の中に、「種名チェックが実施されていない」というメッセージがないかどうか
5	調査データ整合性検査	整合性チェックの結果が合格かどうか
6	機種依存文字チェック結果	機種依存文字チェックの結果の中に、機種依存文字チェックにかかる文字がないかどうか
7	GIS 整合性検査チェック結果	GIS 整合性検査のチェック結果の中に、「不合格」の表示がないかどうか

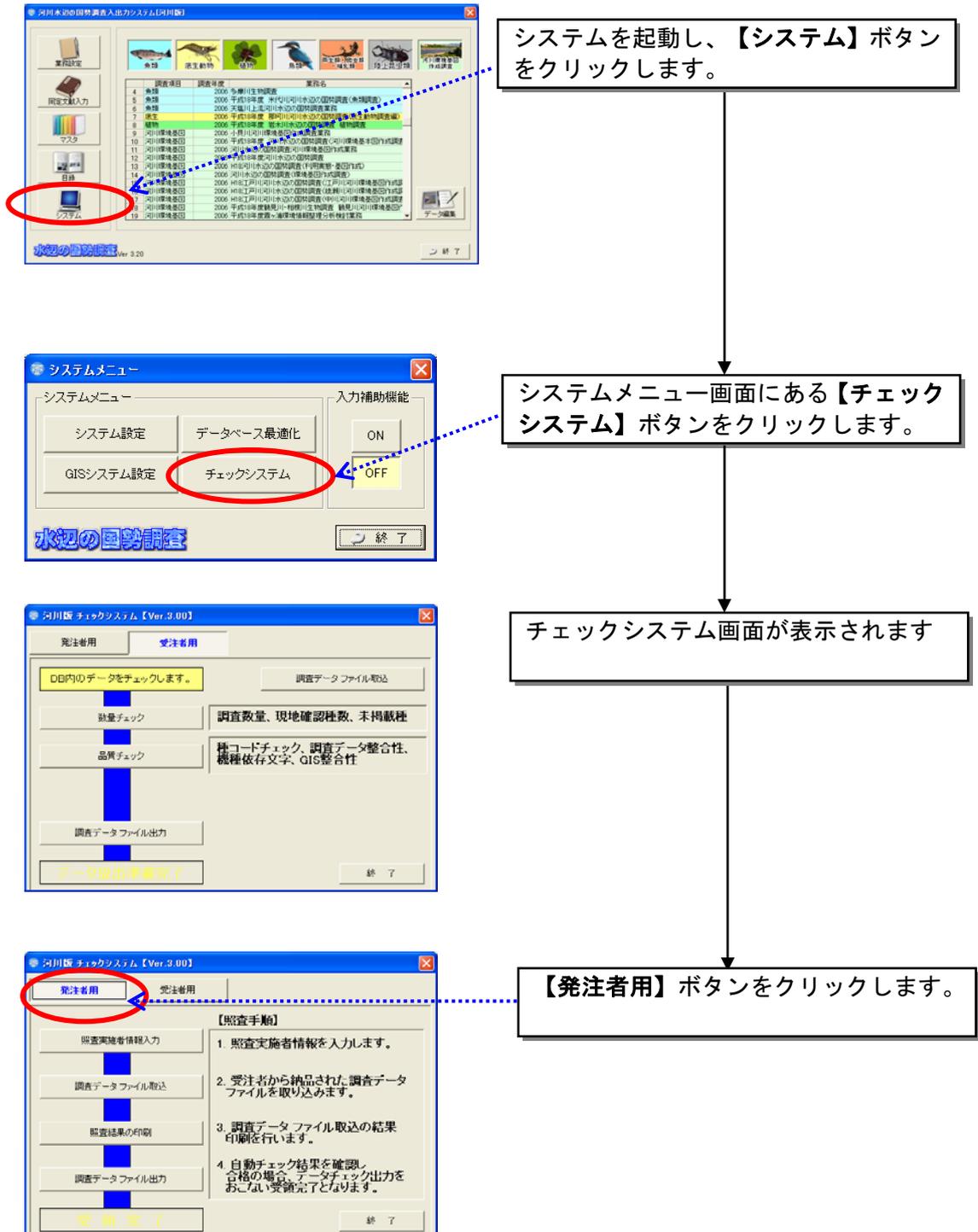
システムを操作した際に、以下に示すようなエラーメッセージが表示された場合には、「3.6 環境設定」で示す方法により、システムの環境設定を実施して下さい。



4.4 調査データの取込

受注者から納品されたエクスポートデータに対する照査を行う画面を表示します。入出力システムを起動し、メイン画面にある「システム」ボタンをクリックします。

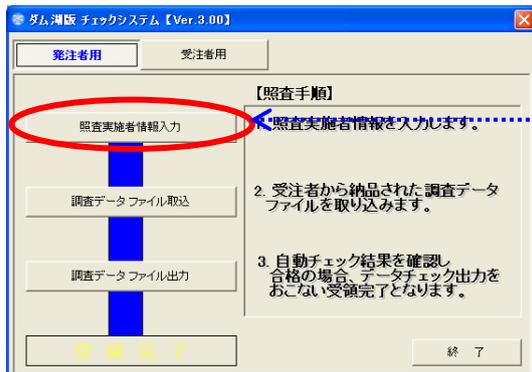
4.4.1 チェックシステム画面の表示



4.4.2 照査実施者入力

照査実施者など、発注者側の担当者情報を入力します。

項目	入力内容
発注者側照査日	照査を実施した日付
発注者側照査者	照査を担当した人の氏名
発注者側担当者	当該業務の発注者側の担当者氏名



【照査実施者情報入力】ボタンをクリックします。

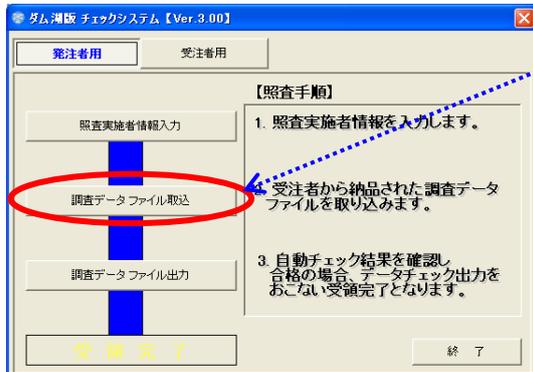
各欄に照査実施者情報に関するデータを入力します。



【保存】ボタンをクリックします。
(保存ボタンは、入力後に有効になります)

4.4.3 調査データファイル取込

受注者から納品されたデータの取込処理を行います。



【調査データファイル取込】ボタンをクリックします。



【参照】ボタンをクリックして、取込対象データのあるフォルダを指定します。



フォルダの指定は、受注者から納品されたデータフォルダが入っているフォルダを指定します。
例) 左画面では、
納品データフォルダを指定します。

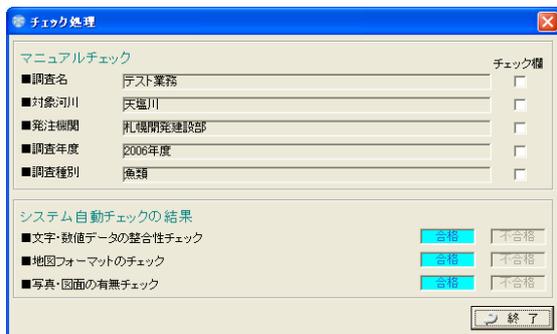
指定するフォルダは、納品されたデータフォルダの1階層上のフォルダです。



取込可能なデータが、一覧で表示されます。

リスト一覧から取り込みたいデータを選択すると、データの情報が表示されます。

【取込】ボタンをクリックします。



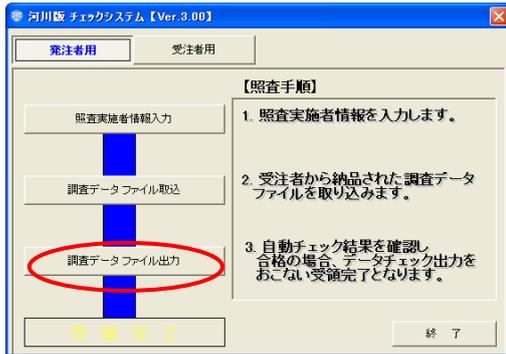
画面上段部分には、ユーザが自分でチェックを行うためのチェック欄を設けてあります。調査名、対象河川名等に誤りがないかどうかをチェックし、誤りがなければチェック欄にチェックを入れてください。

画面下段部分は、システムが自動的にチェックした内容が表示されます。不合格のチェック項目がある場合は、対象データが正しく取り込めなかったことを示しています。

受注者に対して、エラーの状況を説明し、データの修正を指示してください。

4.4.4 照査結果の印刷

調査データ取込の最後に表示されたチェック結果を、照査結果報告書として印刷します。この照査結果報告書は、地方整備局等へのデータ提出の際にデータと共に提出するようにしてください。



チェックシステムにおける【照査結果印刷】ボタンをクリックします。

チェック結果印刷画面が表示されますので、結果を印刷したい業務を選択して【結果印刷】ボタンを押します。



結果が印刷されます。

なお、結果の印刷を行うには、本システムがインストールされているパソコンに接続したプリンターが必要です（ネットワーク接続でもかまいません）。

4.5 調査データファイル出力

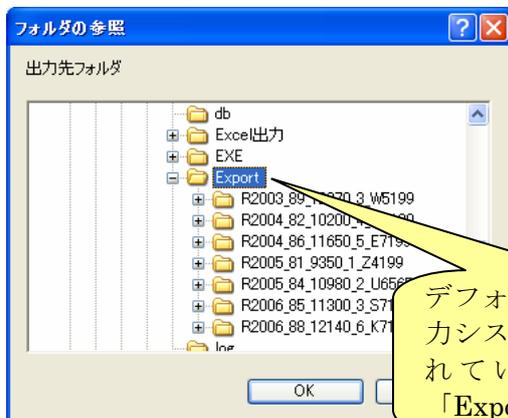
データのチェックが終了したら、調査データファイルの出力を行います。出力したデータは、後日、全国の河川水辺の国勢調査の取りまとめ作業のために、地方整備局宛等に提出していただくことになります。



【調査データファイル出力】ボタンをクリックします。



【参照】ボタンをクリックして出力先を指定します。



出力先のフォルダを指定して、【OK】ボタンを押します。



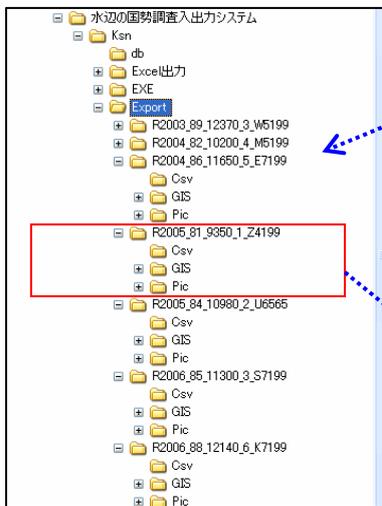
リスト一覧から出力したいデータを選択します。複数選択も可能です。

【出力】ボタンをクリックします。
(出力ボタンは、データが選択されたら有効になります)

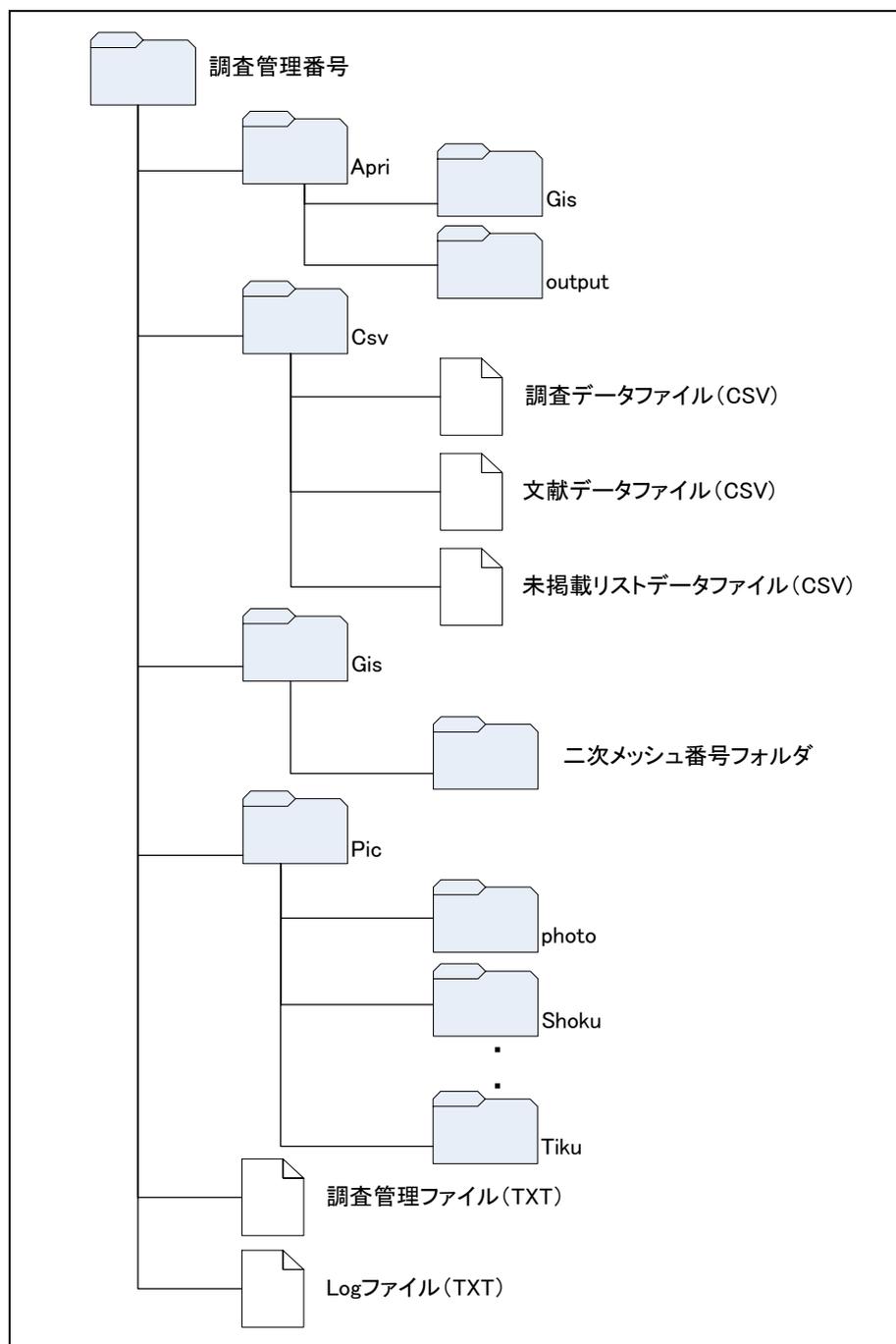
出力先フォルダに、データが出力されます。

エクスポートされたデータを、管理番号ごとのフォルダごと、MOにコピーします。
MOにコピーしたデータは、納品データとして地方整備局等に提出します。

MOにコピーして、地方整備局へ提出



【出力されるデータの構成】



注意！

河川環境基図作成調査の調査結果データを地方整備局等に提出する際には、入出力システムからエクスポートしたデータとともに、受注者から納品されたデータの中から GIS フォルダのデータをコピーして、一緒に納品してください。

【受注者編】

5章から9章までは、受注者が行う作業内容や操作内容について、説明します。

5章 受注者が行う作業の流れ

入出力システムへの調査結果の入力から、発注者への提出データ作成までの流れを以下に示します。

受注者は、調査を実施したら、本システムを利用して、調査結果データの電子化を実施してください。

調査結果の入力が終了したら、本システムに付属するデータチェック機能によりデータチェックを実施します。

データチェックの結果が、全て問題無しの状態になった段階で、発注者向けの納品データを作成します。

発注者への納品においては、以下に示す「納品時に必要となるデータ」一式を取り揃えて、納品を行います。

<納品時に必要となるデータ>

発注者への納品時には、以下のデータを提出してください。

- 入出力システムから出力したエクスポートデータ
- データチェック結果

チェックシステムによりデータをチェックした後、そのデータチェック結果の電子データを一緒に提出してください。

提出が必要となるチェック結果は、以下に示すとおりです。

データのチェックについての詳細は、本操作マニュアルの9章を参照してください。

番号	チェック結果の名称	提出形態
1	調査数量チェック	エクセルデータ
2	現地確認種数チェック	エクセルデータ
3	未掲載種チェック結果	エクセルデータ
4	種コードチェック結果	エクセルデータ
5	調査データ整合性検査	エクセルデータ
6	機種依存文字チェック結果	エクセルデータ
7	GIS 整合性検査チェック結果	エクセルデータ

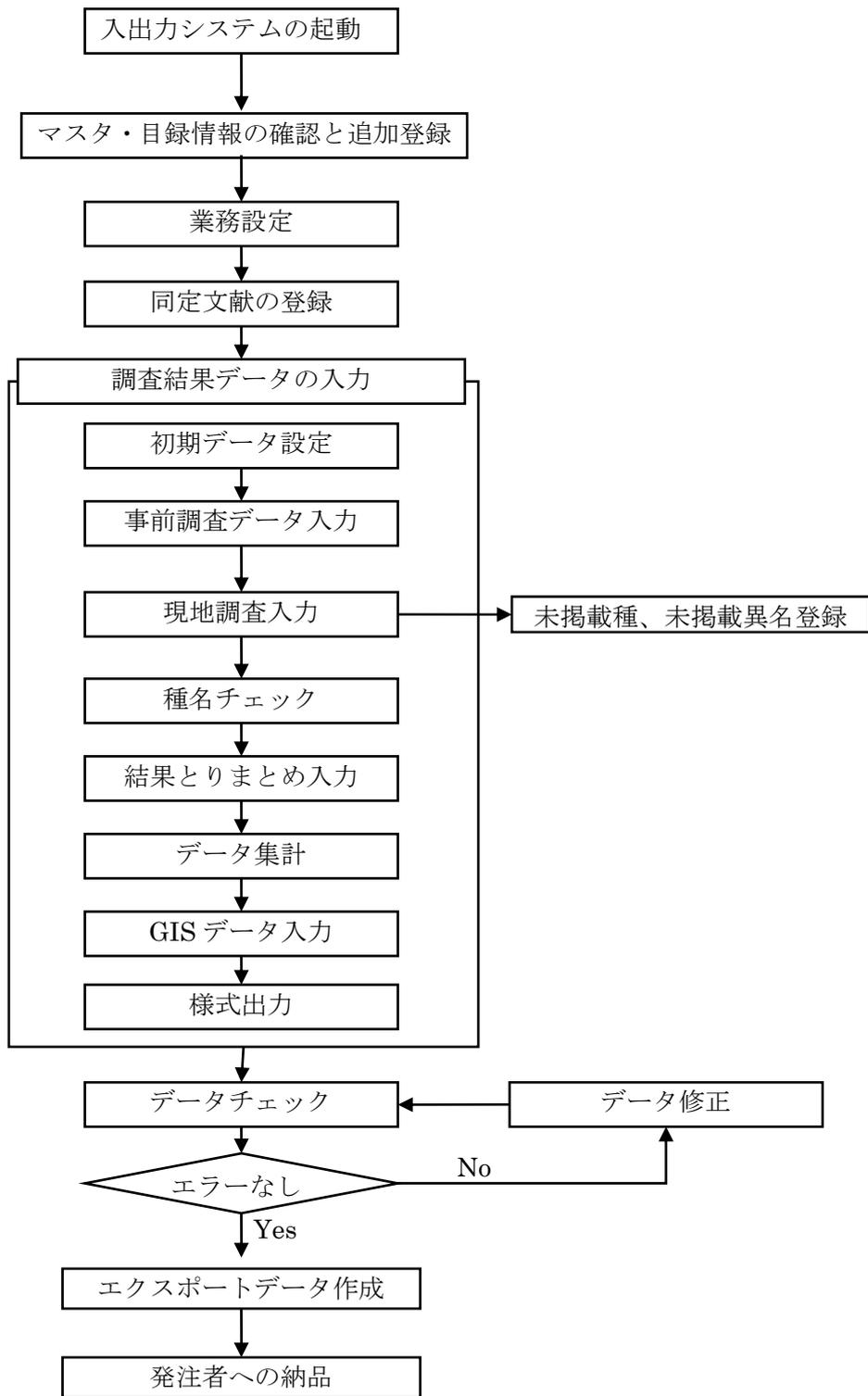


図 5-1 作業フロー

6章 マスタ・目録情報の確認と追加登録

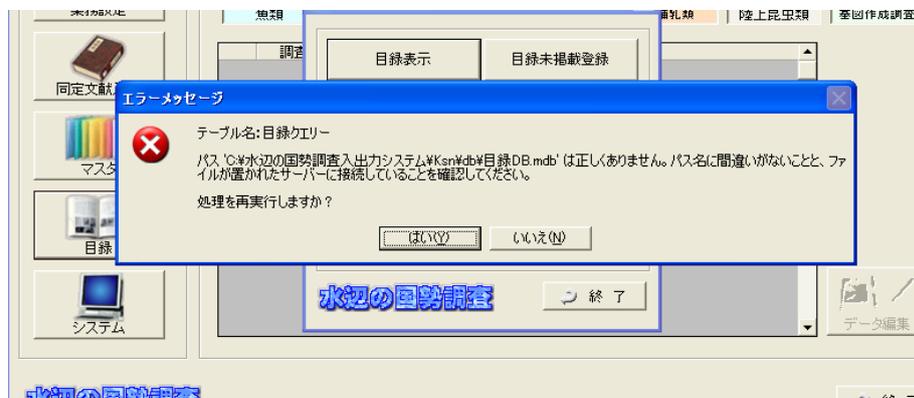
本システムにはあらかじめ、河川や種目録などがマスタ情報として登録されています。また、本システムでは、これらのうち一部のマスタに対して、情報に記載されていない情報を、追加で登録することができます。

ここでは、システムに搭載されているこれらの情報内容を確認し、追加登録する方法を説明します。



この部分で確認・登録できる内容について説明します。

システムを操作した際に、以下に示すようなエラーメッセージが表示された場合には、「3.6 環境設定」で示す方法により、システムの環境設定を実施して下さい。



6.1 概要説明

システムの初期画面にある「マスタ」及び「目録」機能で確認できる情報を以下に示します。

大項目	小項目	内容
マスタ	地整・都道府県	全国にある地整・都道府県の名称やコードを確認できます
	事務所	全国の事務所コードを確認できます
	水系	全国の水系の名称や水系コードを確認できます
	河川	全国の河川の名称や水系コードを確認できます
	未掲載水系登録	水系マスタに記載されていない水系を新規で登録できます
	未掲載河川登録	河川マスタに記載されていない河川を新規で登録できます
目録	目録表示	システムに搭載されている種目録の内容を確認できます
	目録未掲載登録	種目録に記載されていない種を登録することができます
	異名	システムに搭載されている異名目録の内容を確認できます
	未掲載異名登録	異名目録に記載されていない異名を登録することができます
	植物群落	システムに搭載されている植物群落目録の内容を確認できます
	未掲載植物群落登録	植物群落目録に記載されていない植物群落を登録することができます
	未掲載重要種地域指定登録	システムに搭載されている重要種目録の根拠文献の一覧を確認できるとともに、地域指定の重要種根拠文献を登録できます
	追加重要種登録	システムに搭載されている重要種目録の内容を確認できるとともに、重要種に種を追加することができます (注意事項) 重要種目録に追加できる種は、システムに搭載されている種目録に記載されている種のみです。未掲載登録した種を重要種として登録することは出来ません
	外来種	システムに搭載されている外来種目録の内容を確認できます
未掲載外来種登録	システムに搭載されている外来種目録に種を追加することができます (注意事項) 外来種目録に追加できる種は、システムに搭載されている種目録に記載されている種のみです。未掲載登録した種を外来種として登録することは出来ません	

※事務所マスタにつきましては、追加登録ができませんので、あらかじめご了承ください。
事務所名の変更がありました場合には、旧事務所名でご登録いただき、新旧の名称を事務局までお伝えください。また、新規事務所があります場合にも、事務局までお伝えくださいますようお願いいたします。

事務局ヘルプデスク：mailto:kokucho@rfc.or.jp

6.2 マスタの表示及び追加登録

本システムに搭載されているマスタの表示及び追加登録方法を以下に示します。なお、追加登録は、水系及び河川のみ可能です。事務所名がマスタに無い場合は、近傍の事務所を選択するようにしてください。

6.2.1 マスタ表示

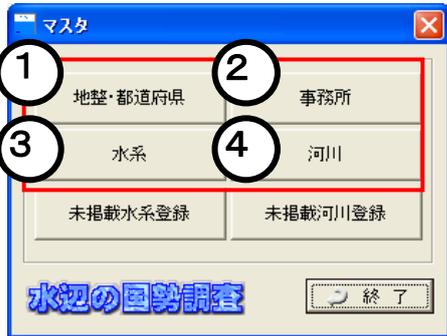


システムを起動し、初期画面の【マスタ】ボタンをクリックします。

「マスタ」画面が表示されます。

ボタンをクリックします。

①、②、③、④それぞれのマスタが表示されます。

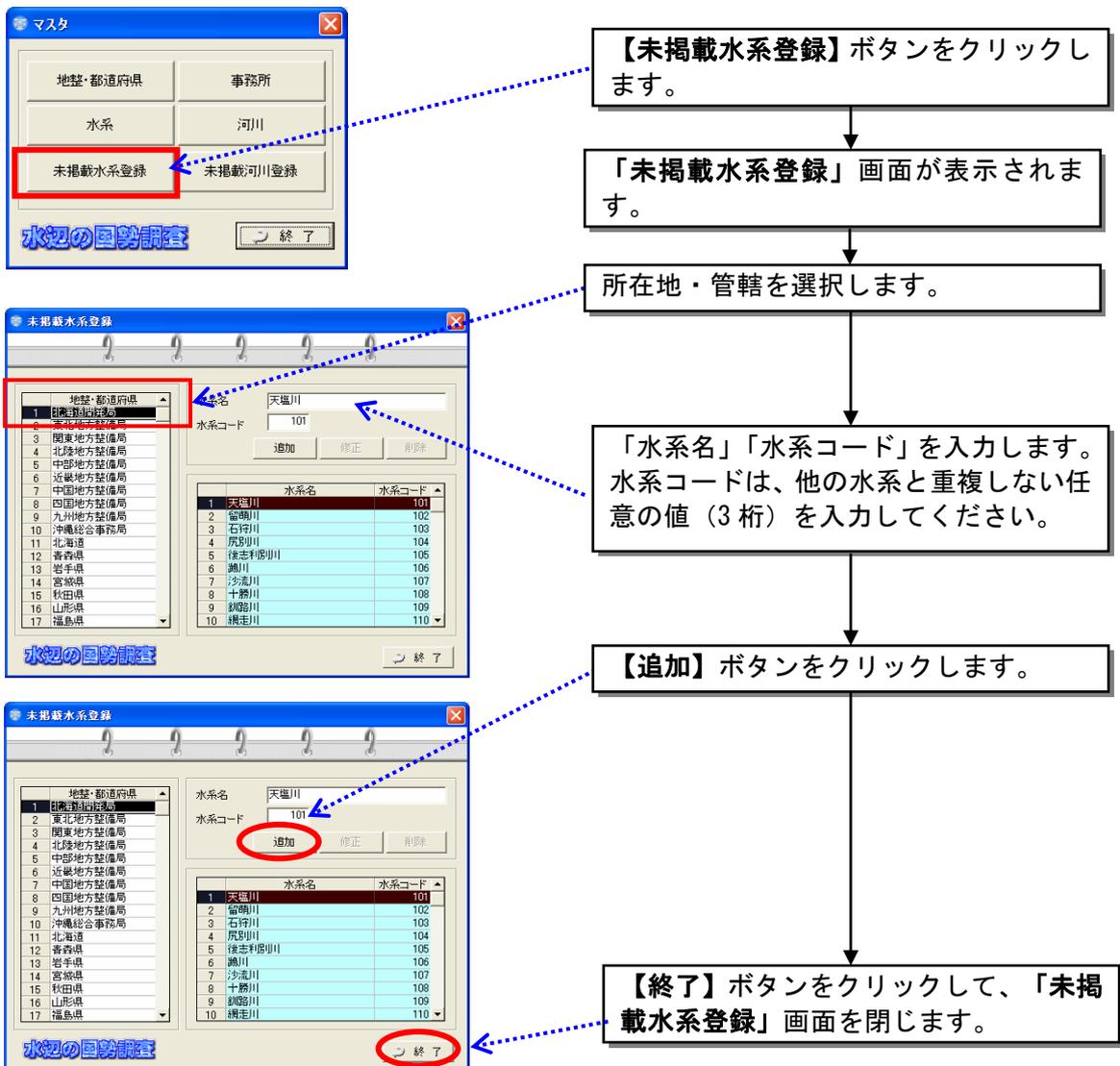


6.2.2 水系及び河川の追加登録

調査対象とした水系や河川がマスタに登録されていない場合、この機能により追加登録を行います。この作業を「未掲載水系登録」および「未掲載河川登録」と呼びます。

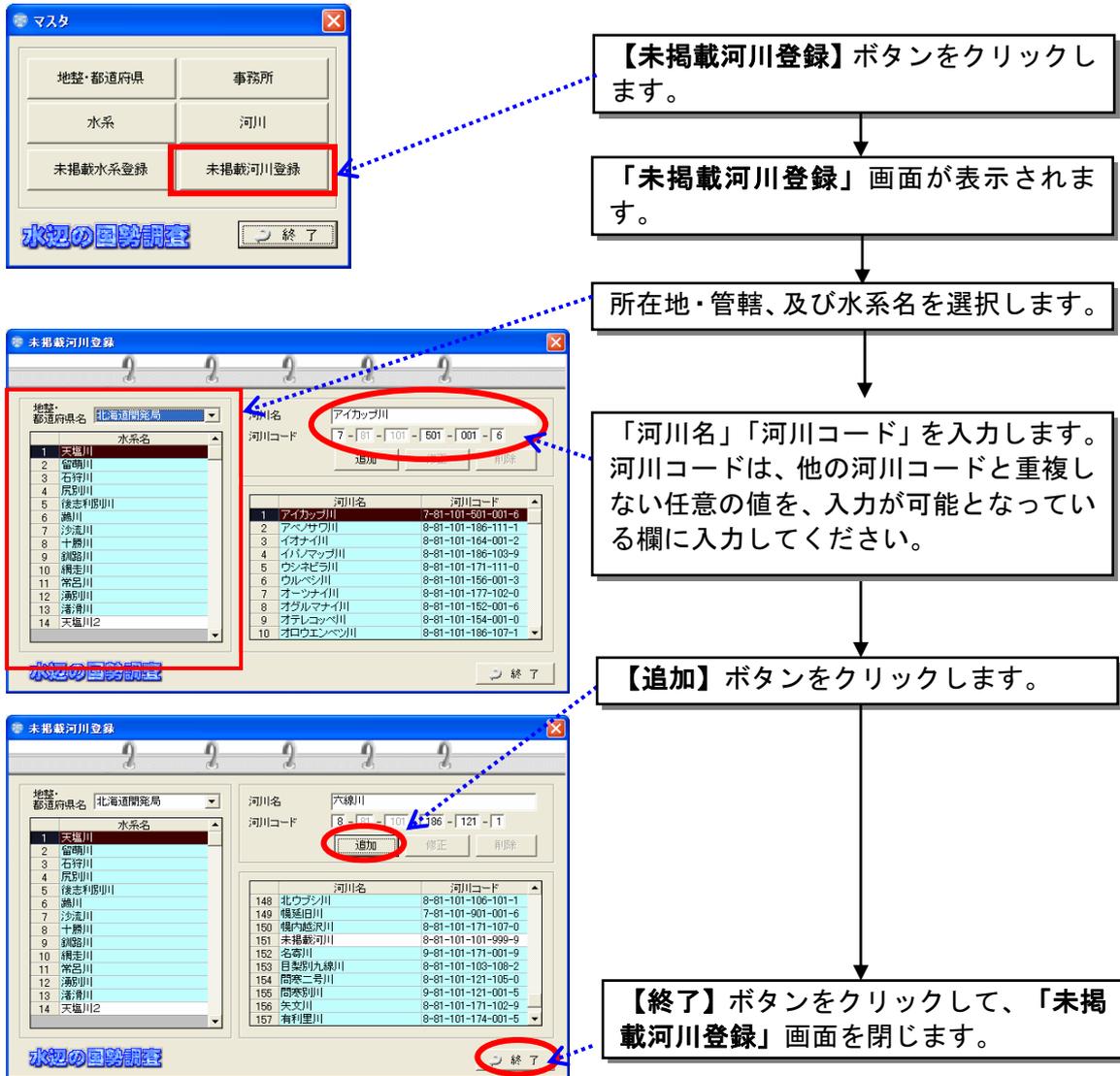
(1)未掲載水系登録

調査対象河川の設定において、該当する水系名が表示されない場合は、この機能により追加登録を行います。



(2)未掲載河川登録

調査対象河川の設定において、該当する河川名が表示されない場合は、この機能により追加登録を行います。



6.3 目録の表示及び登録

システムに搭載されている種目録や、重要種目録などの情報を確認するとともに、未掲載種の情報を追加登録することができます。

本システムは、システムに搭載されている種目録や重要種目録の情報を利用して、後述する種名チェックや重要種情報の自動取得などを行っています。

したがって、種目録や重要種目録などに情報が記載されていない場合は、種名チェックでエラーが出たり、重要種情報の自動取得ができなかったりします。その場合には、未掲載情報の登録作業を行ってください。

システムを起動し、初期画面の【目録】ボタンをクリックします。

「目録」画面が表示されます。

番号	項目名	登録内容	参照先
①	目録表示	目録未掲載登録	6.3.1 を参照
②	異名	未掲載異名登録	6.3.2 を参照
③	植物群落	未掲載植物群落登録	6.3.3 を参照
④	未掲載重要地域指定登録	追加重要種登録	6.3.4 を参照
⑤	外来種	未掲載外来種登録	6.3.5 を参照

6.3.1 目録内容の表示及び登録

「目録」は、システムに搭載されている種目録のことです。

この種目録は、水辺の国勢調査において種の同定に利用する「種目録リスト (RFC の HP 上で公開)」と同じ内容となっています。

本システムでは、この種目録を使って種名チェックを行っています。

(1) 目録表示

システムに搭載されている種目録の内容を確認することができます。

(注意事項)

種目録の表示及びその操作には、非常に時間がかかります。表示が完了するまでの間に操作を行おうとすると、システムが停止することがありますので、ご注意ください。また、システム画面の性能上、全ての調査項目の目録行を一度に表示することが出来ません。調査項目を絞り込むなどして、表示する行数を減らしてから御確認ください。

※特に【調査項目】のチェックボックスがグレーアウトの状態時は、操作を行わずに選択可能状態になるまで待ってください。
お使いの PC の操作環境にもよりますが、選択可能状態まで約 3 分程度の時間がかかります。

目録の表示に時間がかかる場合には、作業を途中で中断することが出来ます。中断したい場合には、【終了】ボタンを押してください

項目	内容
調査項目	表示する生物項目を選択できます
検索	目録上で検索をすることができます
表示選択	表示する目録階層を選択することができます

(2) 目録未掲載種登録

1) 目録未掲載種登録画面の説明

The screenshot shows the '未掲載種登録' (Unpublished Species Registration) window. It features several sections: a search criteria section at the top left with checkboxes for '魚類', '底生', '植物', '鳥類', '両爬虫', and '昆虫'; a search execution section with a search button and radio buttons for '科', '属', and '種'; a registration information section with input fields for '和名', '種小名', '亜種小名', '変種小名', '品種小名', and '学名'; a '同定文献' (Reference) section with a dropdown and '同定文献登録' button; and a '追加調査項目' (Additional Survey Items) section with checkboxes for the same categories as the search criteria. On the right, there are two tables: the top one lists '科' (Family) with entries like 'イナヰカイテン科 Halichondriidae', 'イナヰカイテン科 Spongiidae', 'オオウズムシ科 Dendrocoelidae', 'サンカクアタマウズムシ科 Dugesidae', 'ヒラウズムシ科 Planariidae', 'コガタウズムシ科 Procerodidae', and 'ヤドリフタツノムシ科 Scutariellidae'; the bottom one lists '属' (Genus) with entries like 'Halichondria' and 'panice'. At the bottom right, there are buttons for '上へ追加', '追加', '下へ追加', '修正', and '削除'. A '水辺の国勢調査' logo is visible at the bottom left, and a '終了' button is at the bottom right.

検索する目録名の入力欄と検索実行ボタン、及び検索対象とする目録階層の選択機能

検索対象とする生物項目の選択機能

未掲載登録を行う「目録階層」の選択機能

登録する情報の入力欄

同定文献の選択機能

未掲載情報を登録する対象生物項目の選択機能

未掲載情報の登録位置指定や、その作業種類選択機能

目録内容の表示画面

(追加調査項目の設定時の注意事項)

未掲載情報を登録する対象生物項目の選択は、種名チェックや確認種数の集計などに必要ですので、必ず、チェックを入れてください。
なお、ここで入れる情報は、種の真正化作業の際に精査する項目なので、解る範囲で入力してください。

2)未掲載種登録の方法

種目録に記載されていない種が、現地調査などで確認された場合には目録未掲載種として、登録を行ってください。

未掲載種登録機能では、種だけでなく、目、科、亜科等の上位分類についても新規登録することができます。

ただし、新規に登録したい種の上位分類が種目録の中に無い場合には、種より上位の分類も登録を行い、種目録に既にある上位分類まできちんと接続することが必要です。

(例：新規で登録する種が属する科が種目録に無い場合、科、亜科、属の登録も必要です)

なお、門が無い場合には、門から種まで全て登録する必要があります。

以下では、目録に登録されていない種の登録で、科以下の分類も未掲載の場合の例を示します。この場合は、科－亜科－属－種の順にデータを登録します。

調査対象分類群タクサリスト導入について

システム搭載の生物種目録は、「河川水辺の国勢調査」の調査結果の整理に際して、生物の和名・学名および配列などの統一を図る目的で作成されたものです。なお、「底生動物」、「動植物プランクトン」、「陸上昆虫類等」については、分解解像度や水辺環境との関連性から調査・同定の対象分類群の絞り込み（タクサリストの導入）が行われています。下記の URL からの生物リストもご確認ください。

<http://www3.river.go.jp/system/seibutsuList.htm>

① 「科」の新規登録

The screenshot shows the 'New Record Registration' window with several panels and tables. Red boxes highlight key areas, and blue arrows point from callout boxes to these areas.

Callout 1: 「調査項目」欄で調査項目を選択の上、「登録目録階層」で「科」を選択します。

Callout 2: 「検索対象」で「目」を選択し、「検索目録名」の欄に新規登録の科が所属すべき目の名称を入力します。

Callout 3: 【検索】ボタンを押すと、右側の欄に現在目録に登録されている科名が一覧で表示されます。

Callout 4: 「科和名」の欄に新規登録する科の和名、「科」の欄には科の学名を入力します。

Callout 5: 同定文献を選択し、どの生物分類として登録するかを選択します

Callout 6: 右に表示されている一覧のどの位置に入力するかを、「上に追加」、「下に追加」で選択します。

Callout 7: 右の欄の選択されている科の行（白黒が反転している行）の上下に登録することができます。

Note (Yellow box): 注) 同定文献の選択を行うには、「6.2 同定文献入力」を行っておく必要があります。

② 「亜科、属」の新規登録

亜科、属の新規登録についても、「科」と同様に行います。亜科名や属名が不明または無い場合には、「不明亜科1」「不明属1」などで入力してください。

「不明亜科1」などの階層の後につける数字は、複数の不明亜科を登録する場合は（接続する科が異なっている場合でも）異なる数字を入力して下さい。

③ 「種」の新規登録

登録目録階層に「種」、「検索対象」に「科」を選択し、「検索目録名」に新規登録種が属する科名を入力します。

【検索】 ボタンを押すと、右側の欄に該当する科名、亜科名、属名が表示され、左側下部に種名が入力できるようになります。種名、学名を入力した上で、

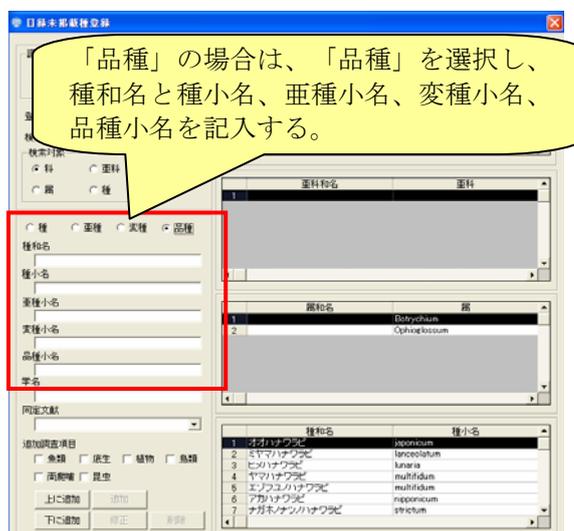
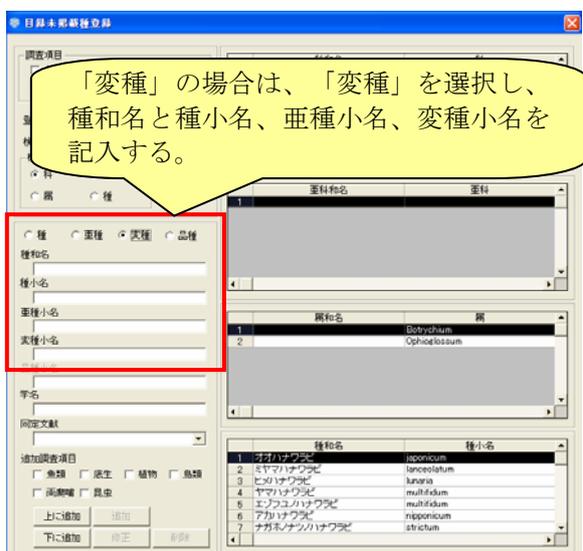
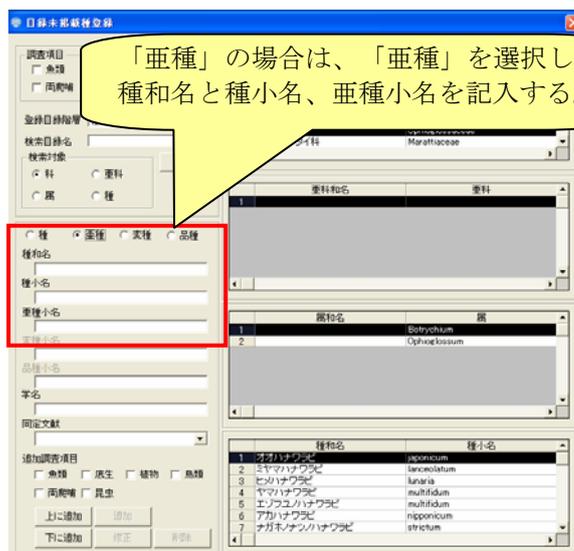
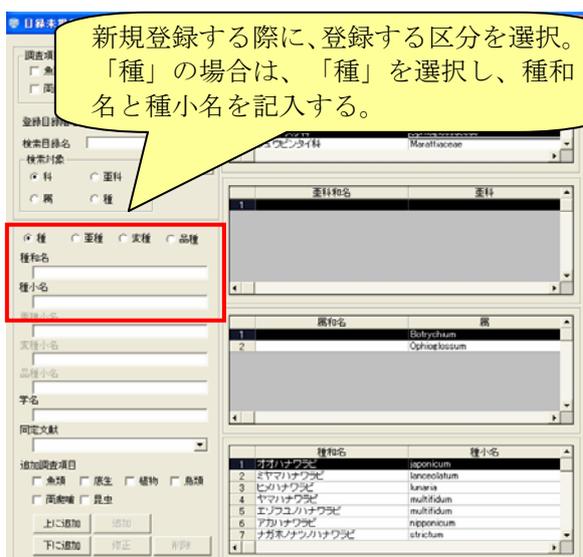
【追加】 ボタンを押してください。

【族等の登録について】

本システムにおきましては、「族」や「上科」等の目録階層は採用しておりません。「族」であれば「科」（本来は亜科ですが、科に繰り上げます）、「上科」であれば「目」に繰り上げて登録して下さい。

④ 「亜種」「変種」「品種」の新規登録

「亜種」「変種」「品種」を新規登録する際には、種の新規登録時に、それぞれにフラグをつけ、「亜種小名」「変種小名」「品種小名」を入力する必要があります。

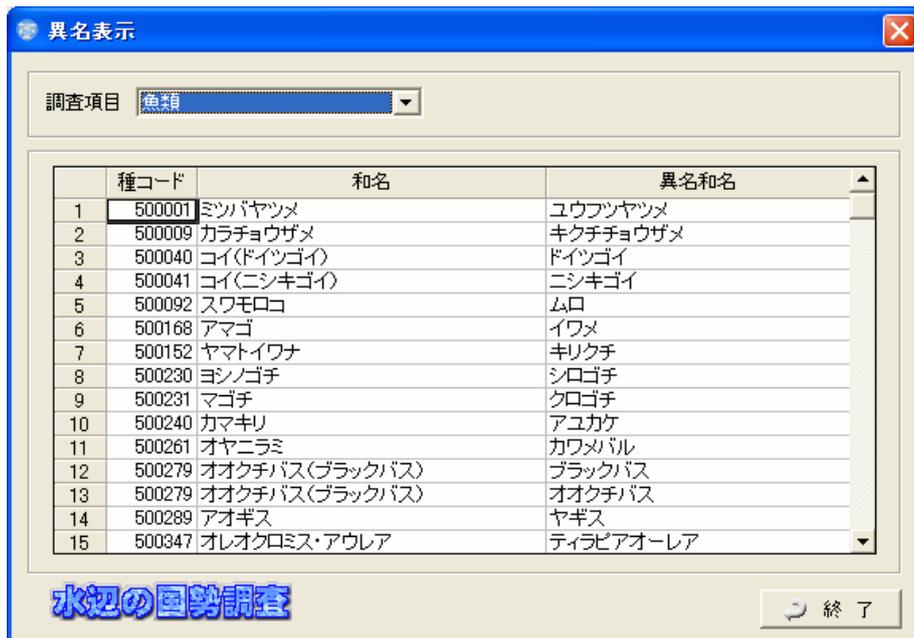


6.3.2 異名の表示及び追加登録

「異名」は、システムに搭載されている異名目録のことです。調査結果データの入力時に、異名での登録を行いたい場合は、その異名がこの異名目録に掲載されている必要があります。

(1) 異名表示

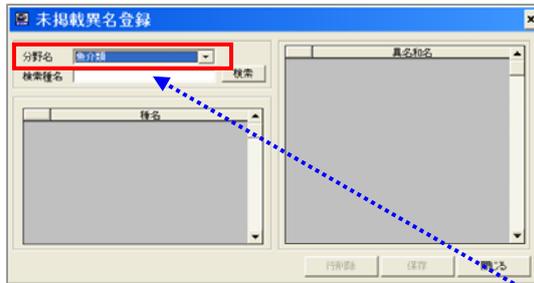
システムに搭載されている異名目録の内容を確認することができます。



	種コード	和名	異名和名
1	500001	ミツバヤツメ	ユウフツヤツメ
2	500009	カラチョウザメ	キクチョウザメ
3	500040	コイ(ドイツゴイ)	ドイツゴイ
4	500041	コイ(ニシキゴイ)	ニシキゴイ
5	500092	スワモロコ	ムロ
6	500168	アマゴ	イワメ
7	500152	ヤマトイワナ	キリクチ
8	500230	ヨシノゴチ	シロゴチ
9	500231	マゴチ	クロゴチ
10	500240	カマキリ	アユカケ
11	500261	オヤニラミ	カワメバル
12	500279	オオクチバス(ブラックバス)	ブラックバス
13	500279	オオクチバス(ブラックバス)	オオクチバス
14	500289	アオギス	ヤギス
15	500347	オレオクロミス・アウレア	ティラピアオーレア

(2) 異名の追加登録

異名目録に、登録したい異名が無い場合には、追加で登録を行うことができます。



「目録」メニュー画面から【未掲載異名登録】ボタンをクリックします。

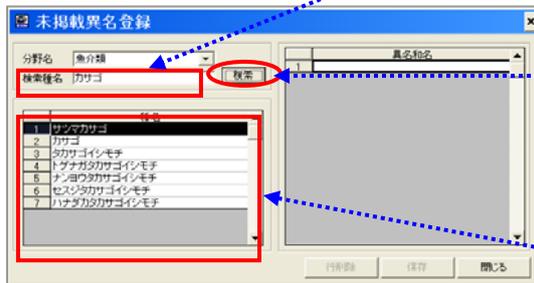
「未掲載異名登録」画面が表示されます。

「分野名」の欄で、異名を登録したい調査項目を選択します。

「検索種名」の欄に、異名を登録したい種和名あるいはその一部の文字を入力します。

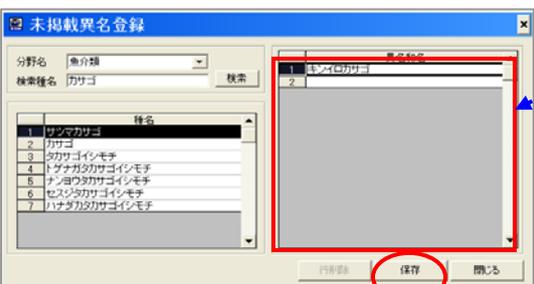
【検索】ボタンをクリックすることで、該当する文字を含む種和名が検索されます。

検索結果が下部に表示されます。



異名登録対象の種名を選択した上で、右側の「異名和名」欄に異名を入力します。

入力直後には【保存】ボタンがグレースアウトしていますが、Enter キーを押すと有効になります。



【保存】ボタンをクリックしてください。

6.3.3 植物群落の表示及び追加登録

「植物群落」は、システムに搭載されている植物群落目録のことです。

(1)植物群落表示

システムに搭載されている植物群落目録の内容を確認することができます。

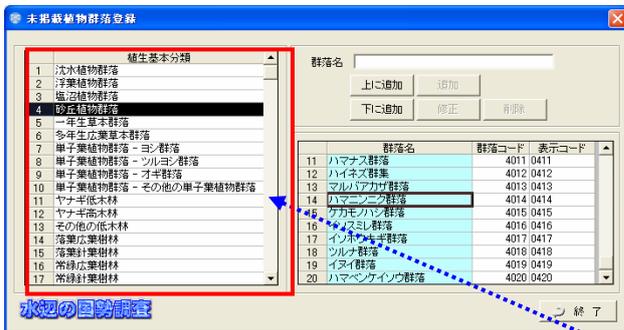


群落コード	群落表示コード	植物基本分類	植物群落名
1	1001	011 沈水植物群落	オオカナダモ群落
2	1002	012 沈水植物群落	コカナダモ群落
3	1003	013 沈水植物群落	ホザキノフサモ群落
4	1004	014 沈水植物群落	エビモ群落
5	1005	015 沈水植物群落	ヤナギモ群落
6	1006	016 沈水植物群落	ササハモ群落
7	1007	017 沈水植物群落	クロモ群落
8	1008	018 沈水植物群落	フサモ群落
9	1009	019 沈水植物群落	ササエビモ群落
10	1010	0110 沈水植物群落	マツモ群落
11	1011	0111 沈水植物群落	セキショウモ群落
12	1012	0112 沈水植物群落	イトクスモ群落
13	1013	0113 沈水植物群落	イトモ群落
14	1014	0114 沈水植物群落	キクモ群落
15	1015	0115 沈水植物群落	ヒロハノエビモ群落
16	1016	0116 沈水植物群落	コウガイモ群落
17	1017	0117 沈水植物群落	バイカモ群落
18	1018	0118 沈水植物群落	ホースモ群落
19	1019	0119 沈水植物群落	カワゴケソウ群集
20	2001	021 浮葉植物群落	コウホネ群落

(2)植物群落の追加登録

植物群落目録に登録されていない植物群落が調査で見つかった際には、次ページに示す方法で、植物群落の追加登録を行ってください。

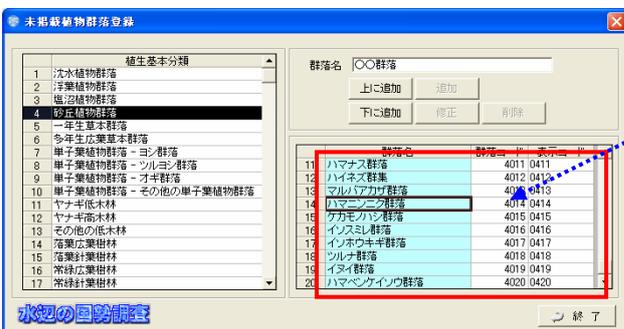
なお、未掲載の情報として登録できるのは、「植物群落名」のみです。「植物基本分類」については追加が出来ません。もし、「植物基本分類」がリスト上に該当するものが無い場合には、「その他」の基本分類を選択し、次ページ以降の未掲載植物群落の登録を行ってください。



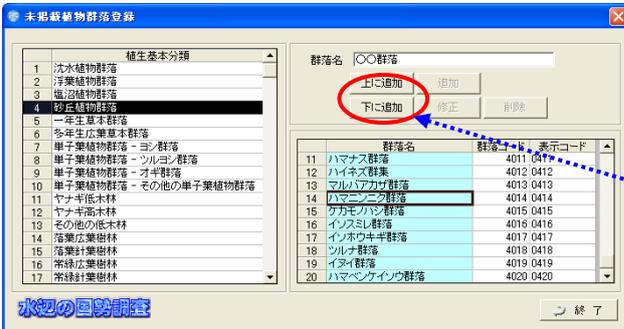
「目録」メニュー画面から【未掲載植物群落登録】ボタンをクリックします。

「未掲載植物群落登録」画面が表示されます。

「基本分類」の欄で、植物群落を登録したい基本分類を選択します。



「群落名」の欄で、登録したい箇所を指定します。



「群落名」の欄に、登録したい植物群落名を入力し、追加ボタンを押します。



「群落名」の欄に新たに登録されます。

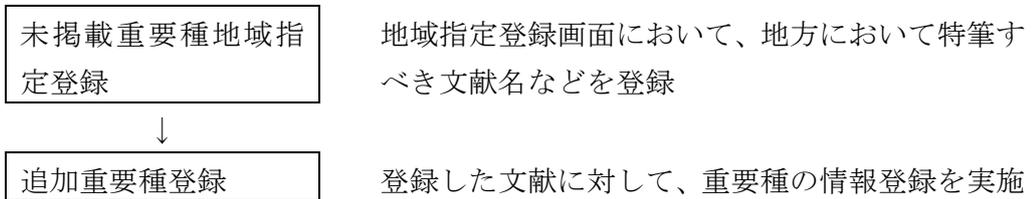
6.3.4 重要種の表示及び追加登録

本システムに搭載されている重要種目録の内容確認及びデータの追加登録を行うことが出来ます。

本システムには、この重要種目録を用いて、「結果取りまとめ」画面における「重要種の一覧表」での対象種の自動取得機能を実装しています。

本システムに搭載されている重要種目録は、全国共通の重要種のみを登録しています。したがって、地方版の RDB などのデータについては、個別に行う必要があります。

以下に、地方版の RDB データを登録する方法を示します。



河川水辺の国勢調査においては、平成 18 年度調査マニュアルより、環境アセスメント等との整合を図るため、平成 9 年度版マニュアルにおける「特定種」を「重要種」と呼ぶこととしています。本システムにおいても、これに準拠しています。

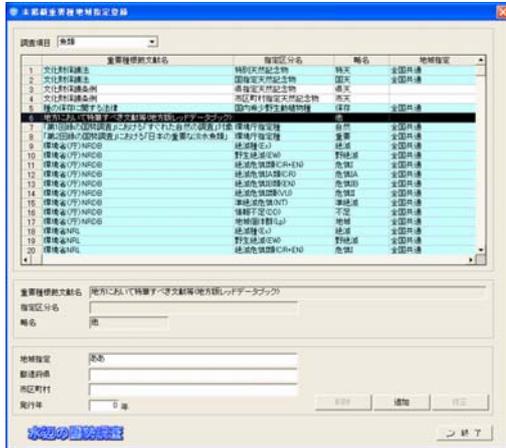
なお、本システムに搭載している重要種目録における指定区分のうち、環境省（庁）NRDB の指定区分には、機種依存文字である「ローマ数字」を英数字にて代用しています。

例) ローマ数字の I → I(英数字の I)

様式の出力などで、上記の点に不都合がある場合には、様式上で修正をお願いいたします。

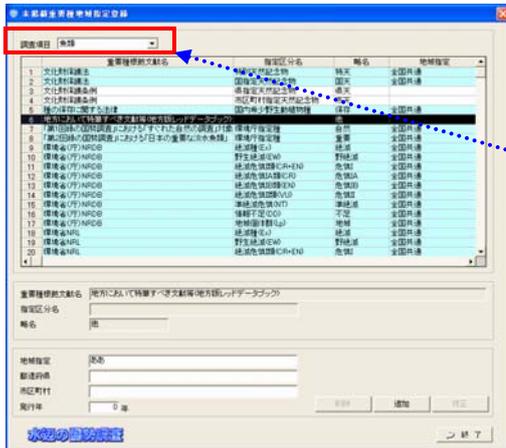
(1)重要種の地域指定登録

地方版のレッドデータブックなどの文献名を登録します。

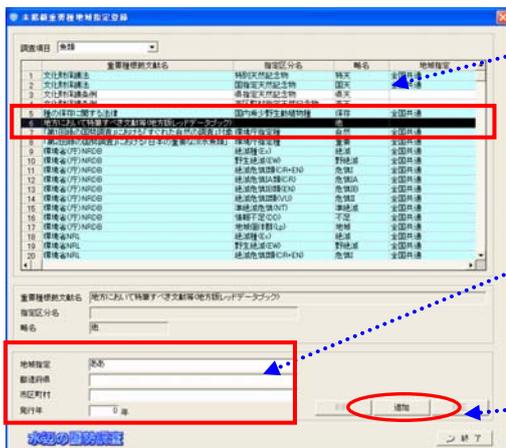


「目録」メニュー画面から【未掲載重要種地域指定登録】ボタンをクリックします。

「未掲載重要種地域指定登録」画面が表示されます。



登録したい生物種を選択します。



地方において特筆すべき文献等（地方版レッドデータブック）を選択します。

地域指定、都道府県、市区町村、発行年にデータを入力します。

【追加】ボタンを押します。

画面を閉じます

(2)重要種の追加登録



「目録」メニュー画面から【重要種追加登録】ボタンをクリックします。

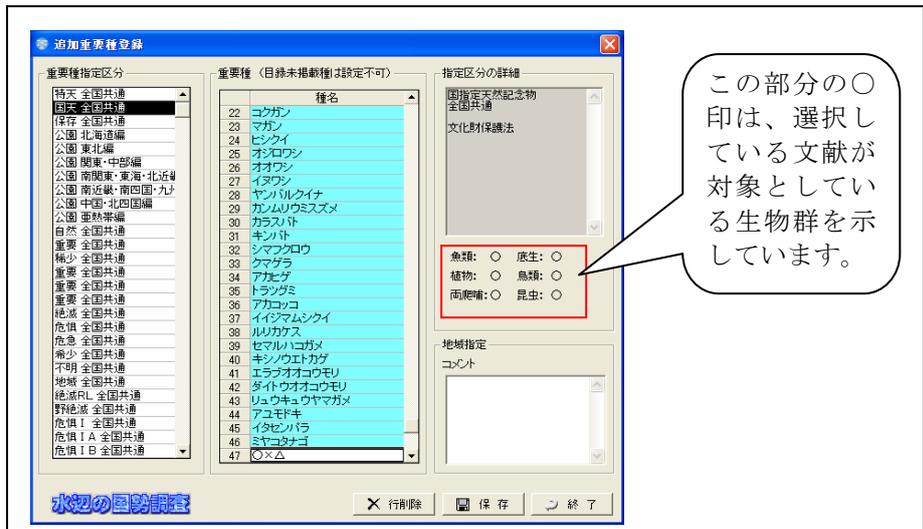
重要種指定区分から、登録したい重要種の指定区分を選択します。

重要種の欄に、既に登録されている種が表示されます。



和名を入力します。

保存ボタンを押します。



(重要種の追加登録の注意点)

本システムに搭載している重要種目録には、国の天然記念物や環境省 RDB 記載種等、全国共通となる重要種が掲載されています。

この重要種目録に掲載されていない種（特に、地方版 RDB などに掲載されている重要種）などについては、調査ごとに個別に重要種登録を行うようにしてください。

なお、種目録に掲載されていない種（新規確認種や未掲載登録を行った種も含む）を重要種として追加登録することはできません。

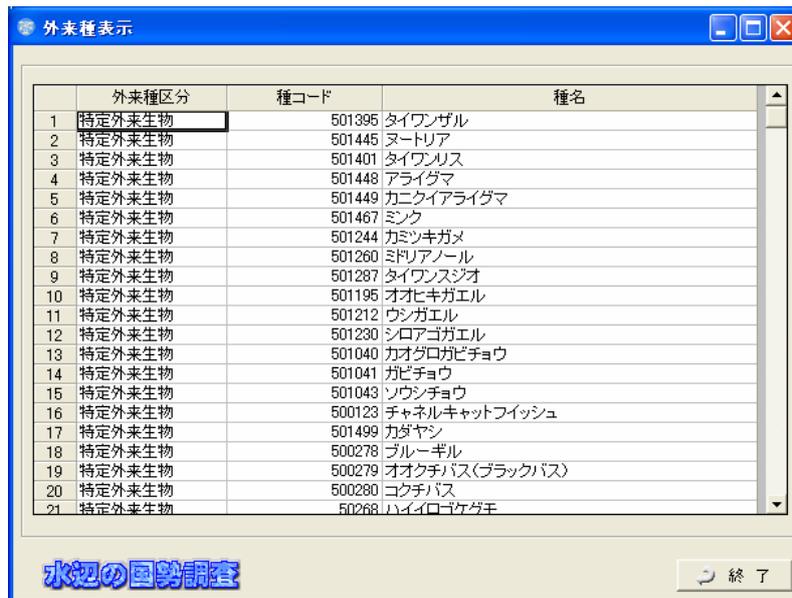
本システムに搭載している重要種目録に、本来掲載されているべき種が無い場合があります。これは、本システムに搭載している種目録にその種が掲載されていないためです。その場合は、重要種一覧表に自動的に出力されませんので、該当する種の未掲載種登録を行い、重要種一覧表などに対しては自動取得機能によらず、個別に入力をして下さい。

6.3.5 外来種の表示確認及び登録

「外来種」は、システムに搭載されている外来種目録のことです。本システムにおいては、「外来生物法」で指定されている「特定外来生物」を、あらかじめ外来種として登録しています。

(1)外来種表示

システムに搭載されている外来種目録の内容を確認することができます。



	外来種区分	種コード	種名
1	特定外来生物	501395	タイワンザル
2	特定外来生物	501445	ヌートリア
3	特定外来生物	501401	タイワンリス
4	特定外来生物	501448	アライグマ
5	特定外来生物	501449	カニクイアライグマ
6	特定外来生物	501467	ミンク
7	特定外来生物	501244	カミツキガメ
8	特定外来生物	501260	ミドリアナノール
9	特定外来生物	501287	タイワンスジオ
10	特定外来生物	501195	オオヒキガエル
11	特定外来生物	501212	ウシガエル
12	特定外来生物	501230	シロアゴガエル
13	特定外来生物	501040	カオグロガビチョウ
14	特定外来生物	501041	ガビチョウ
15	特定外来生物	501043	ソウシチョウ
16	特定外来生物	500123	チャネルキャットフィッシュ
17	特定外来生物	501499	カダヤシ
18	特定外来生物	500278	ブルーギル
19	特定外来生物	500279	オオクチバス(ブラックバス)
20	特定外来生物	500280	コクチバス
21	特定外来生物	50266	ハイロゴケガキ

(2) 外来種の登録

種目録に登録されている種の中で、外来種目録に登録されていない種があった場合に、外来種の追加登録が行えます。

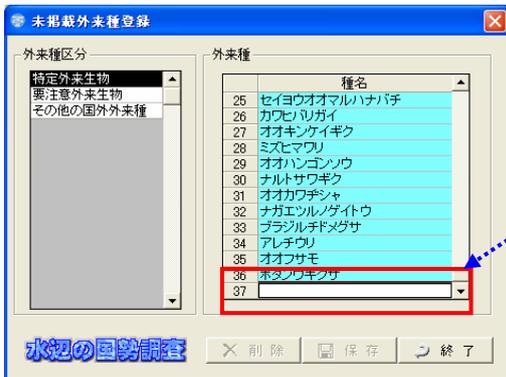


「目録」メニュー画面から【未掲載外来種】ボタンをクリックします。

「未掲載外来種登録」画面が表示されます。

「外来種区分」の欄で、登録したい外来種区分を選択します。

外来種区分を選択した上で、右側の「外来種」欄に種名を入力し、保存します。



7章 基本情報の入力

7.1 業務設定

これから入力を行う業務に関する情報を設定します。

この作業は、調査結果データの入力に先立ち、まず行う必要があります。業務設定の作業を行わないと、調査結果データの入力はできません。



システムを起動すると、この画面が表示されます。これが初期画面です。



初期画面の【業務設定】ボタンをクリックします。

「業務設定」画面が表示されます。



調査項目（魚類、底生動物、植物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫、河川環境基図調査）をプルダウンメニューから選択します。

【新規】ボタンをクリックします。

「業務設定入力」画面が表示されます。

各欄に、業務に関するデータをすべて入力します。
(抜けているところがあるとエラーメッセージが出ます)

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「業務設定入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データが入力されたら有効になります)

【終了】ボタンをクリックして「業務設定」画面を閉じます。

【水系及び河川の選択について】
 水系及び河川の選択において、調査対象とした水系や河川名がリストにない場合には、「6.2.2 水系及び河川の追加登録」で示した手順により、未掲載水系もしくは未掲載河川の追加登録を行ってください。

【システム利用目的概要】
 システム利用目的概要には、「システム使用種別」で「その他」を選択したときに、その調査の概要などを入力してください。
 「システム使用種別」で「河川水辺の国勢調査」を選択した場合は、入力の必要はありません。

【入力中の改行について】
 データ入力中に、複数行に入力したい場合には、キーボードで Ctrl キーを押しながら Return キーを押してください。

【調査管理番号について】

業務設定画面の中段にある「調査管理番号」は、入出力システムで作成する調査データに対してユニークな番号を付与し、将来的なインターネット上でのデータ公開やデータ管理を効率的に行うためのものです。

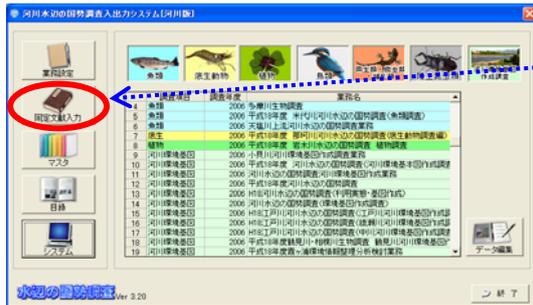
この調査管理番号は、業務設定データの保存と同時に自動的に付与され、変更することは出来ません。

調査管理番号は、入出力システムの GIS エンジン以外の市販 GIS ソフトなどで、GIS データを作成する際に GIS データの属性として入力する必要があります。詳細は、河川環境情報地図ガイドラインを参照してください。

7.2 同定文献入力

ここでは、種名などの同定に使用した文献を登録します。ここで登録を行った文献は、各調査業務のデータを入力している段階で、プルダウンメニューから選択できるようになりますので、あらかじめ登録しておくのが便利です。

同定文献の入力は、調査結果データの入力後でも可能です。



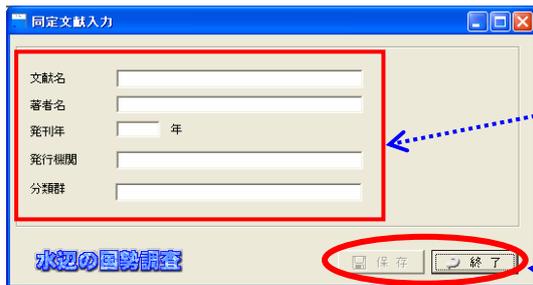
初期画面の【同定文献入力】ボタンをクリックします。

「同定文献入力」画面が表示されます。



【新規】ボタンをクリックします。

「同定文献入力」画面が表示されます。



各欄に同定文献に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「同定文献入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)

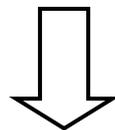


【終了】ボタンをクリックして「同定文献入力」画面を閉じます。

8章 調査結果データの入力

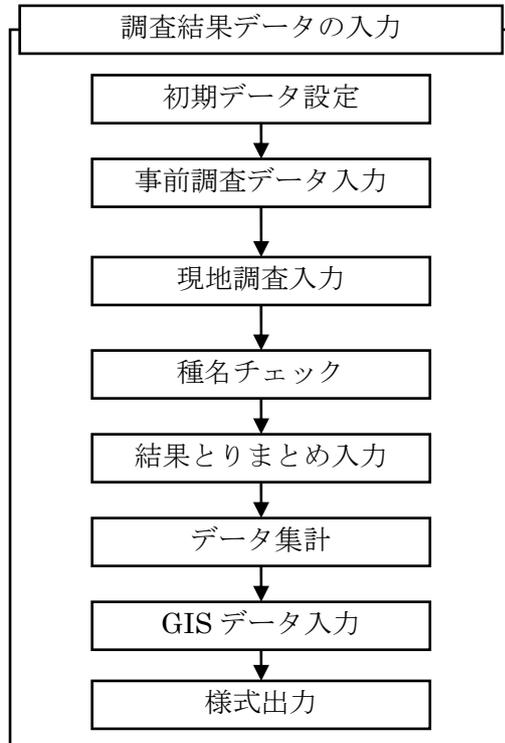
業務設定及び同定文献の登録などが終了したら、調査結果データのの入力を行います。

調査結果の入力を行うためには、システム起動後の画面で、業務名をダブルクリックするか、業務名を選択後「データ編集」ボタンを押します。

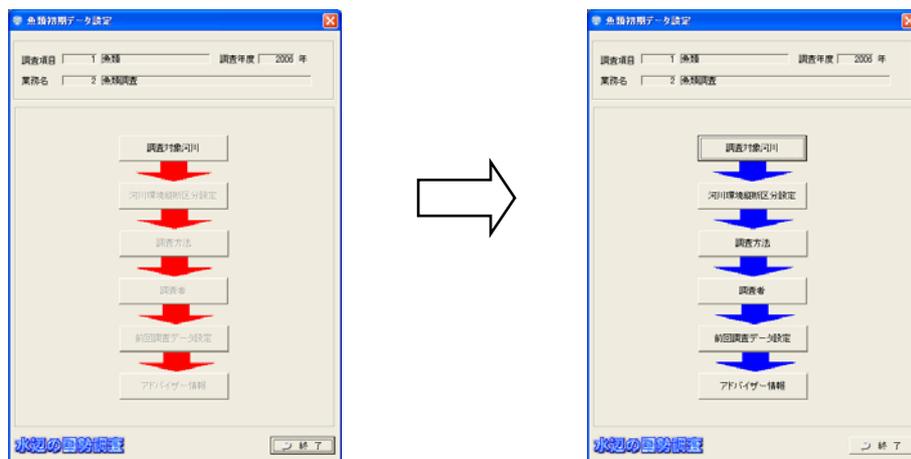


データ編集画面が開きます。調査結果データのは、この画面が最初の画面として設定されます

「調査結果データの入力」は、基本的には、以下の順序に従って行ってください。



また、システムの画面上では、入力順序を示した「矢印」が表示されます。この矢印の色が「青」になっている箇所は、入力が可能です。「赤」になっている場合でも、上から順番に入力した段階で「青」に変わります。



8.1 初期データ設定

初期データ設定では、現地調査結果の入力などに必要となる情報を登録します。初期データの設定は、全ての生物項目で入力が必要な項目です。

以下の説明では、魚類調査を例として示します。

8.1.1 調査対象河川の設定

調査対象河川の設定においては、調査対象とする河川の情報を登録します。ここでの河川の設定は、調査結果データに対して、調査対象となる水系や河川の情報を与えるために重要な操作ですので、必ず行ってください。



「データ編集」画面から【初期データ設定】ボタンをクリックします。

「初期データ設定」画面が表示されます。

【調査対象河川】ボタンをクリックします。



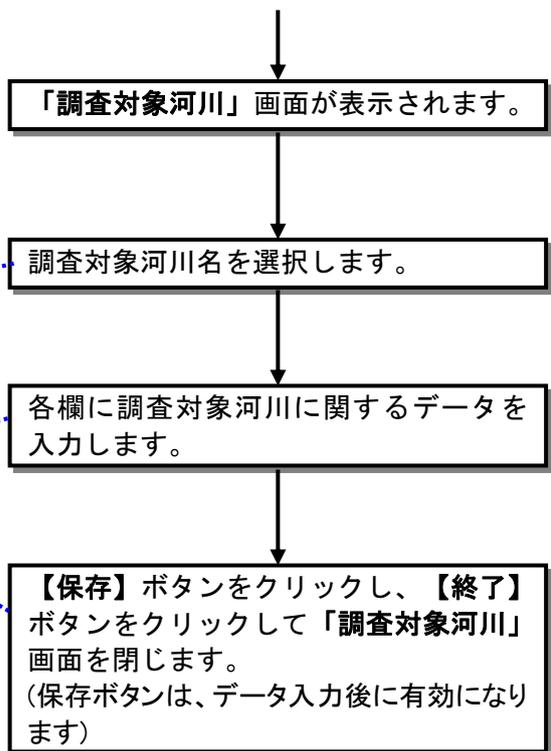
業務名 51 魚調査(緑川)
調査年度 2005年

河川名	流域面積 (Km ²)	流路延長 (Km)	開始区間 (Km)	終了区間 (Km)
1				

河川名 検索

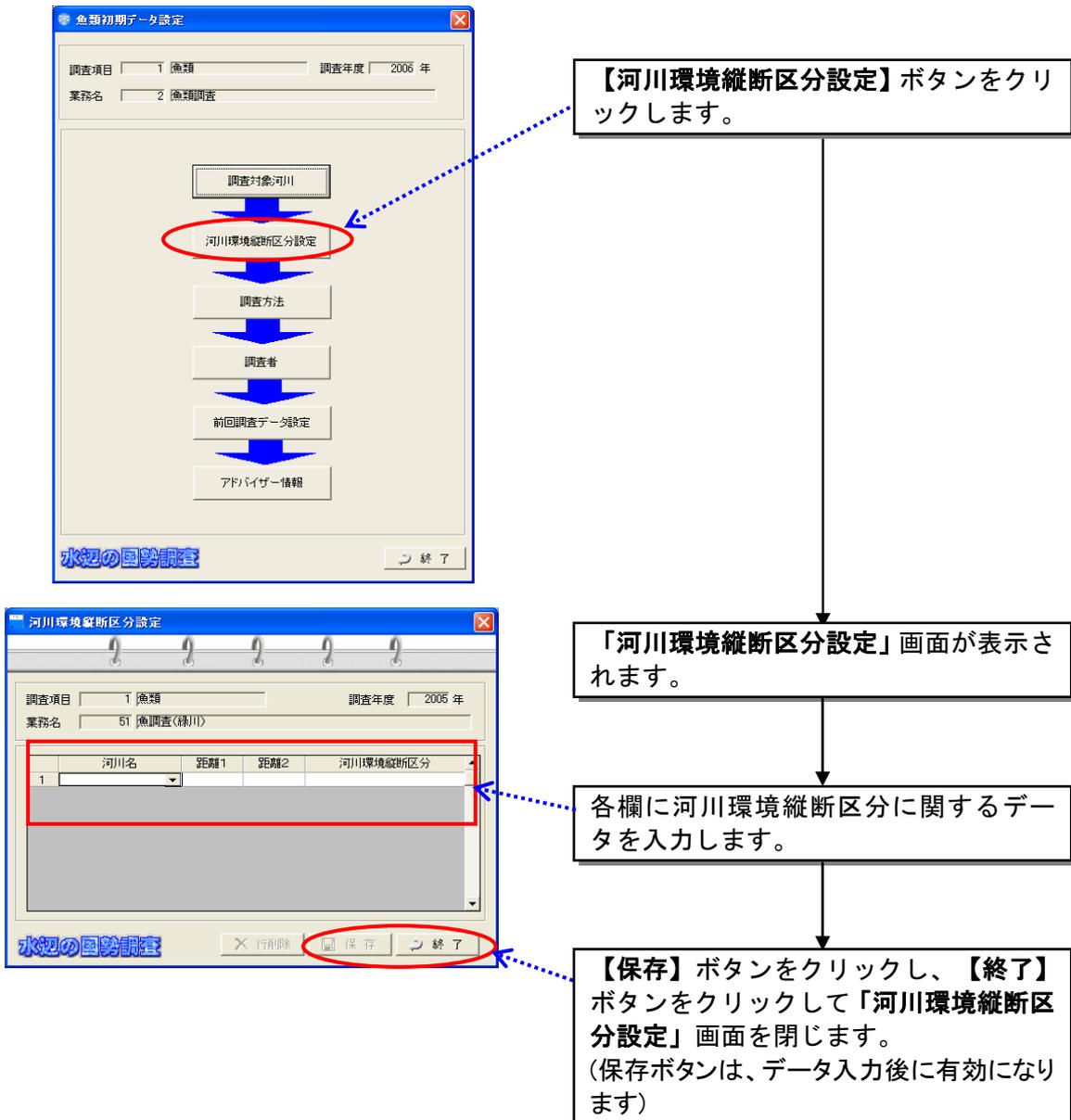
河川区分
流域面積 Km²
流路延長 Km
区間 Km ~ Km

実行削除 保存 終了



設定したい河川名が見つからない場合には、「6.2.2 水系及び河川の追加登録」に示す方法にしたがって、未掲載河川の登録を行ってください。

8.1.2 河川環境縦断区分設定



8.1.3 調査方法

魚類初期データ設定

調査項目 1 魚類 調査年度 2006 年
業務名 2 魚類調査

調査対象河川
河川環境観測区分設定
調査方法
調査者
前回調査データ設定
アドバイザー情報

水辺の国勢調査 終了

【調査方法】 ボタンをクリックします。

「調査方法者」画面が表示されます。

各欄に調査方法に関するデータを入力します。なお、ここで入力する調査方法は、現地調査様式の「調査実施状況一覧表」作成のために必要となるデータです。

後述する現地調査結果データ入力画面では、別途、調査方法のデータを入力する必要があります。

魚類調査方法

業務名 2 魚類調査
調査年度 2006

調査方法	構造、規格、数など	地区番号	調査回	特記事項
1				

水辺の国勢調査 実行削除 保存 終了

調査対象地区及び調査回で、実際に実施した調査方法ごとに、構造、規格などのデータを入力します。

注) 地区番号や調査回を複数入力する際には、「、」や「,」で区切ります。

魚類調査方法

業務名 2 魚類調査
調査年度 2006

調査方法	構造、規格、数など	地区番号	調査回	特記事項
1 採捕	○×△■	○△■1、■○△2、1,2,3,4		特記事項1
2 全干操	△△△■○	○△■1、■○■3 2,3		特記事項2
3				

水辺の国勢調査 実行削除 **保存** 終了

【保存】 ボタンをクリックし、【終了】 ボタンをクリックして「調査者」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

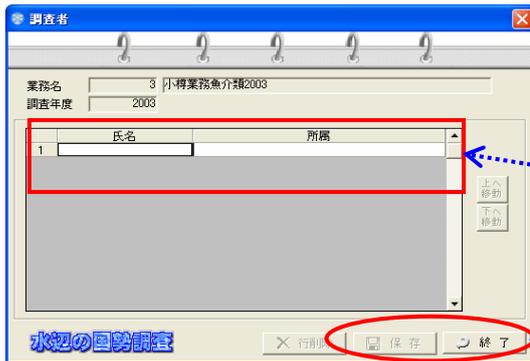
この調査方法の入力は、魚類の他に、底生動物、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類等のデータ入力においても必要となります。

8.1.4 調査者



【調査者】ボタンをクリックします。

「調査者」画面が表示されます。



各欄に調査者に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「調査者」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

上のような入力箇所、右クリックメニューで貼り付けが選べる場合、エクセルからコピーしたデータを貼り付けることができます。エクセルからデータをコピー＆ペーストする詳しい方法については p8-33 を参照してください。



8.1.5 前回調査データ入力

前回調査のデータを入力は、調査マニュアルに記載されている整理様式にある経年確認状況一覧表を作成するために必要となります。

なお、平成9年度版の「河川水辺の国勢調査マニュアル」に対応していた「入力システム (Ver2.20 以前のバージョン)」で作成されたデータを、本システムに取り込むことは出来ません。

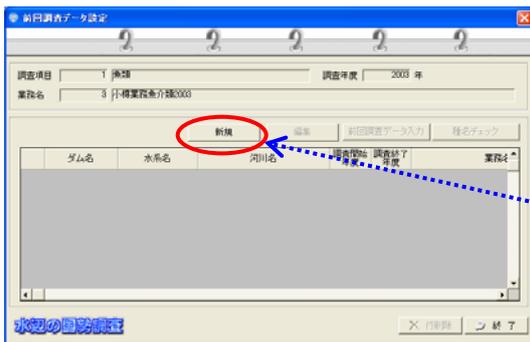


【前回調査データ入力】ボタンをクリックします。

「前回調査データ設定」画面が表示されます。

【新規】ボタンをクリックします。

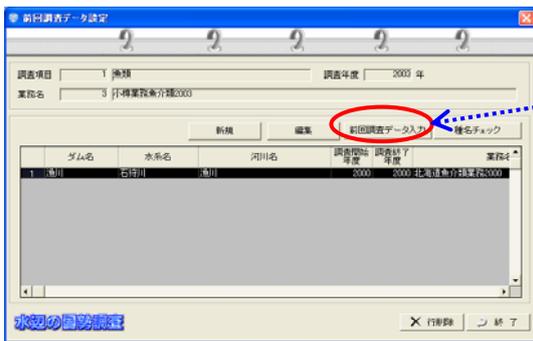
「前回調査データ入力」画面が表示されます。





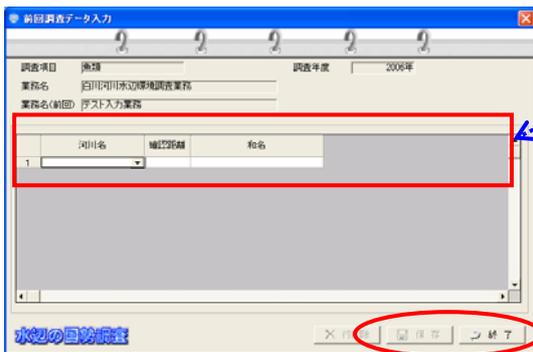
各欄に前回調査に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「前回調査データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)



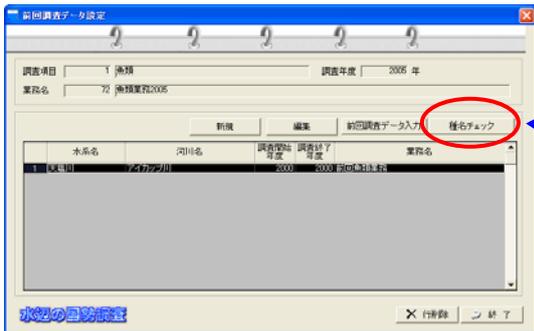
次に【前回調査データ入力】ボタンをクリックします。

「前回調査データ入力」画面が表示されます。

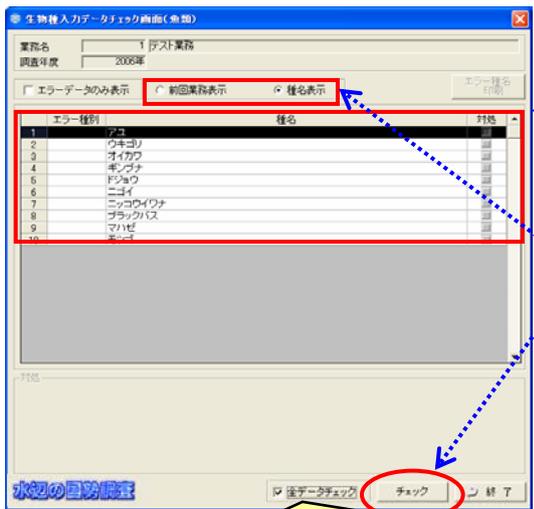


各欄に前回調査に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「前回調査データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)



次に、【種名チェック】ボタンをクリックします。



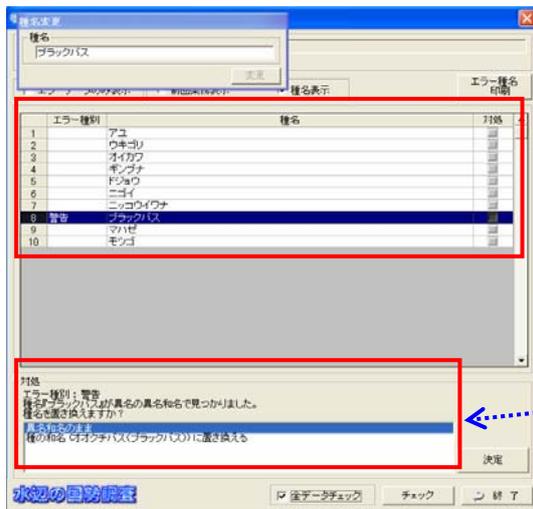
先ほど入力した種名の一覧が表示されます。

【チェック】ボタンをクリックします。
※種名チェックは、通常の【種名表示】に加えて、【地区・回・箇所表示】（上部ラジオボタン）についても、「全データチェック」にて行ってください。

最初のチェックのみ、「全データチェック」にチェックを入れてください

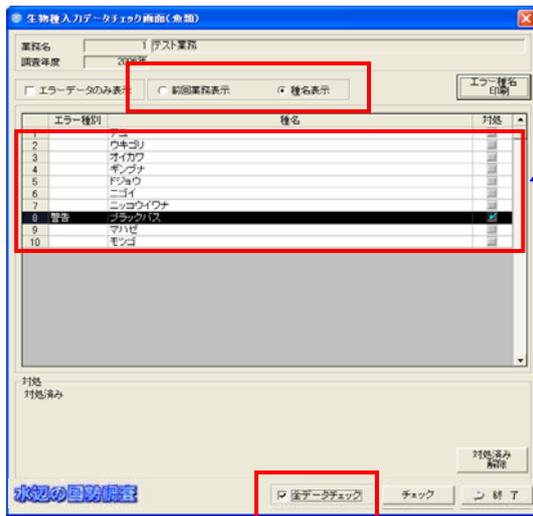
前回業務表示を選択すると、前回までの業務別に登録した種が表示されます

エラーデータのみ表示を選択すると、種名チェックでエラーとなった種のみ表示されます



種目録との照合が行われ、変更等を要する種名の行に色が付けられます。

色の付いている行を選択すると、対処欄にエラーの内容及び対処方法が表示されます。



表示に従い、種名の修正等を行うと色が消え、「対処」列にチェックが入ります

種名チェックは、通常の【種名表示】に加えて、【地区・回・箇所表示】（上部ラジオボタン）についても、「全データチェック」にて行ってください。また、エラーデータの対処についても、双方の表示で確認してください。

上記の説明は、種名チェックでエラーとなったものの対処として、システムに搭載している異名目録から、該当するものを選択する方法のものです。

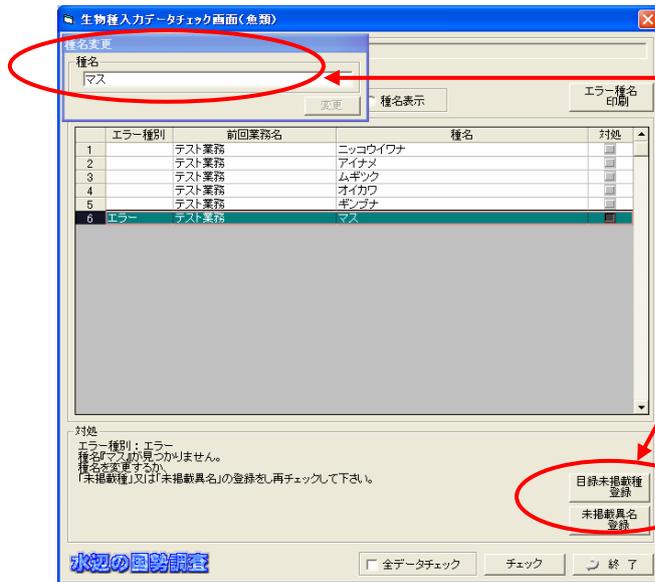
システムに搭載されている種目録に該当する種がない場合には、未掲載種登録、もしくは未掲載異名登録を行う必要があります。

【全データチェック】欄について

「全データチェック」のボックスにチェックを入れると、入力した全ての種名について、チェックを行います。

その為、種名の対処を行ったあとに、再度「全データチェック」のボックスにチェックを入れたまま、種名チェックを実施すると、対処前の状態に戻ってしまいます。

対処を実施した情報を残しておきたい場合は、必ず「全データチェック」のチェックを外してから、種名チェックを実施してください。



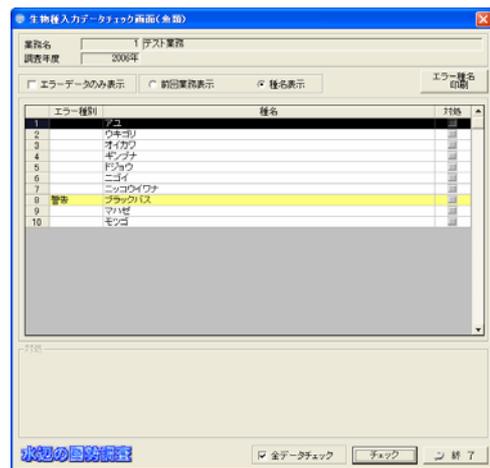
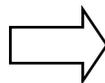
種名を変更するか、
 目録未掲載登録（未掲載異名登録）を
 するかを選択します。
 目録未掲載登録（未掲載異名登録）の
 やり方は、「6.3.1 目録内容の表示及
 び登録」を参照してください。

(一度行った種名チェックの対処を、元に戻したい場合)

種名チェックを実施した際に、

- ・ 異名和名として登録、もしくは種和名への変更を行った
- ・ ○○ sp.などの目録階層が上位のものについて、対象階層を決定した
 などの対応を行ったものについては、そのチェックの情報を削除し、元の状態に戻す
 ことができます。

その際には、種名チェック画面の下部にある「全データチェック」にチェックを入れてから「チェックボタン」を押してください。



8.1.6 アドバイザー情報入力

調査を実施するにあたり、助言や指導などを受けたアドバイザーの情報を入力します。

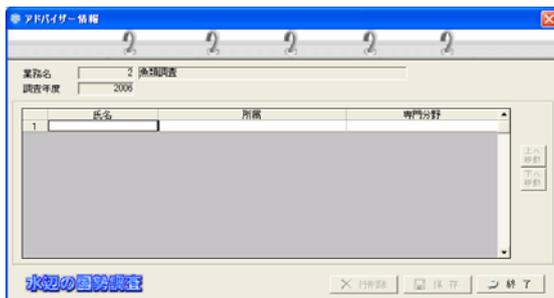


【アドバイザー情報】ボタンをクリックします。

「アドバイザー情報」画面が表示されます。

アドバイザーの情報を入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「前回調査データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)



8.2 事前調査

事前調査の結果データ入力は、生物項目ごとに入力する項目が異なります。

共通する項目では、入力する内容は同じ内容になります。

以下では、魚類調査を例として説明を行います。

生物項目	文献概要 記録票	指導・助 言・聞き 取り調査 票	回遊性魚 類の遡 上・降河	魚類へい 死状況一 覧表	魚類実態 調査票	漁業実態 調査デー タ	魚類放 流・産卵 場所・禁 漁区間等 一覧表	鳥類の狩 猟および 保護に関 する一覧 表
魚類	○	○	○	○	○	○	○	—
底生動物	○	○	—	—	—	—	—	—
植物	○	○	—	—	—	—	—	—
鳥類	○	○	—	—	—	—	—	○
両爬哺	○	○	—	—	—	—	—	—
陸上昆虫 類	○	○	—	—	—	—	—	—
基図作成 調査	○	○	—	—	—	—	—	—

8.2.1 文献概要記録票

既往の文献についてのデータ概要を入力します。



「データ編集」画面から【事前調査】ボタンをクリックします。

「事前調査様式」画面が表示されます。



【文献概要記録票】ボタンをクリックします。

文献概要記録票

業務名 2 国語通算システム業務2003
 調査年度 2003年

1	文献名	著者名	発行年	発行元	文献の入手先

文献の概要

重要種、外来種、特記すべき種の情報

その他

水産の国語調査

保存 終了

「文献概要記録票」画面が表示されます。

各欄に文献に関するデータを入力します。文献の概要などの欄には、全角で8000文字まで入力できます。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「文献概要記録票」画面を閉じます。
 (保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

8.2.2 助言・聞き取り等調査票

学識経験者や各水産試験場などからの助言、聞き取り内容から得られた情報を聞き取り相手ごとに入力します。

【助言・聞き取り等調査票】ボタンをクリックします。

「助言・聞き取り等データ入力」画面が表示されます。

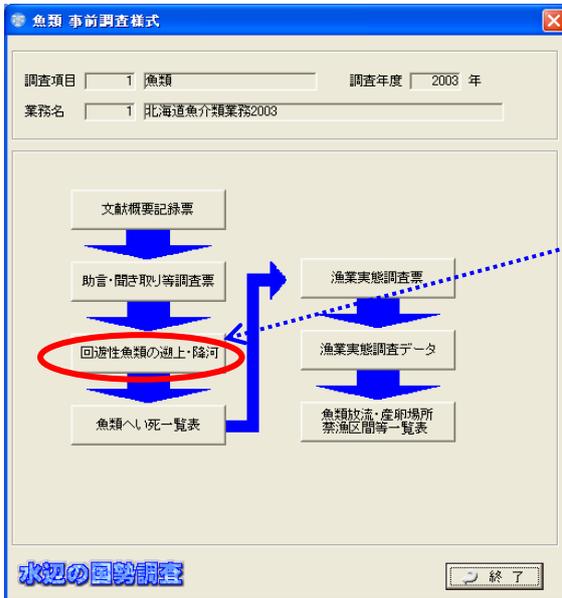
各欄に助言・聞き取り等に関するデータを入力します。助言の内容の欄などには全角 8000 文字まで入力できます。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「助言・聞き取り等データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

助言の内容等のテキストボックス内の文章は、Ctrl キーを押しながら、リターンキーを押すと改行します。

8.2.3 回遊性魚類の遡上・降河（魚類のみ）

回遊性の魚類の既往文献及び聞き取り調査結果をもとに遡上・降河に関する情報を入力します。

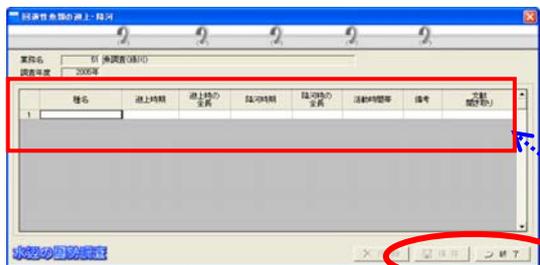


【回遊性魚類の遡上・降河】ボタンをクリックします。

「回遊性魚類の遡上・降河」画面が表示されます。

各欄に回遊性魚類の遡上・降河に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「回遊性魚類の遡上・降河」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)



8.2.4 魚類へい死一覧表（魚類のみ）

既往資料等をもとに調査対象河川の魚類のへい死の事例を入力します。

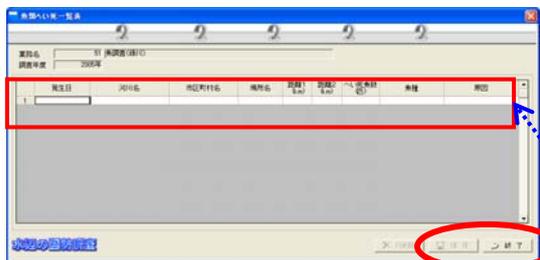


【魚類へい死一覧表】ボタンをクリックします。

「魚類へい死一覧表」画面が表示されます。

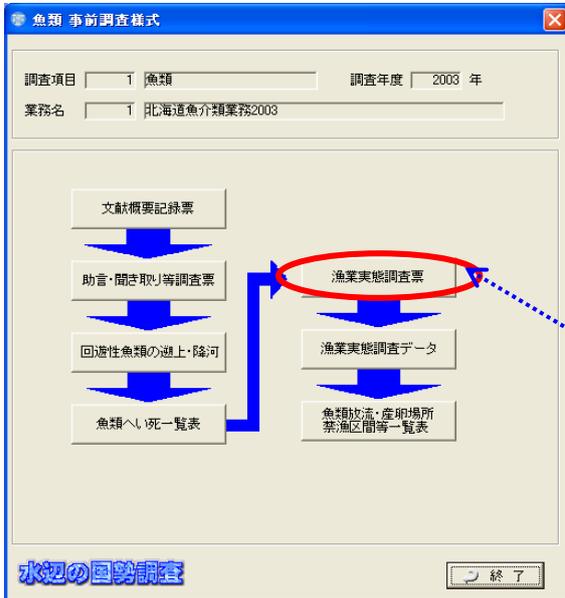
各欄に魚類へい死に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「魚類へい死一覧表」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データが入力後に、有効になります)



8.2.5 漁業実態調査票（魚類のみ）

調査対象河川の漁業権などの情報を漁業協同組合ごとに入力します。

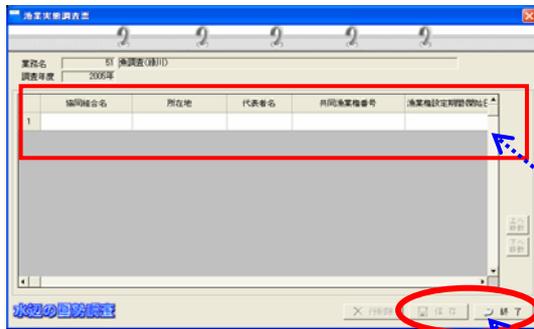


【漁業実態調査票】ボタンをクリックします。

「漁業実態調査票」画面が表示されます。

各欄に漁業実態調査に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「漁業実態調査票」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)



8.2.6 漁業実態調査データ（魚類のみ）

調査対象河川の漁獲量、放流量などの情報を漁業協同組合ごとに入力します。漁業実態調査データを登録するためには、漁業実態調査票画面で、漁業共同組合の情報を入力しておく必要があります。



【漁業実態調査データ】ボタンをクリックします。

「漁業実態調査データ」画面が表示されます。

調査対象のレコードを選択します。

各欄に漁業実態調査に関するデータを入力します。

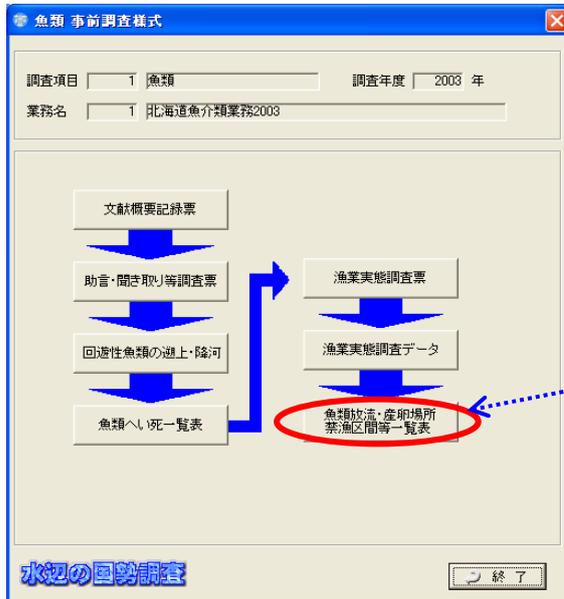
【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「漁業実態調査データ」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)



漁獲量などの入力の際、単位が選択できるようになっています。この選択肢の中に該当する単位が無い場合には、「その他」を選択してください。「その他」を選択すると、隣に列の入力が可能となりますので、該当する単位を入力してください。

8.2.7 魚類放流・産卵場所・禁漁区間等一覧表（魚類のみ）

既往文献及び聞き取り調査情報から、魚類の放流場所及び産卵場所情報を入力します。

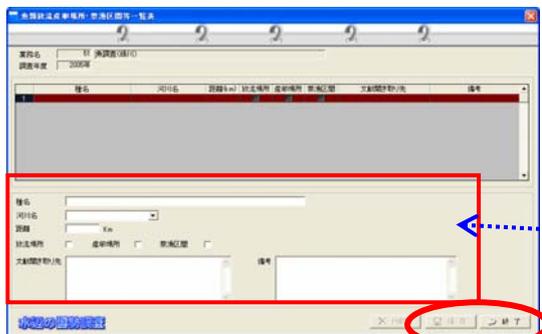


【魚類放流・産卵場所・禁漁区間等一覧表】ボタンをクリックします。

「魚類放流・産卵場所・禁漁区間等一覧表」画面が表示されます。

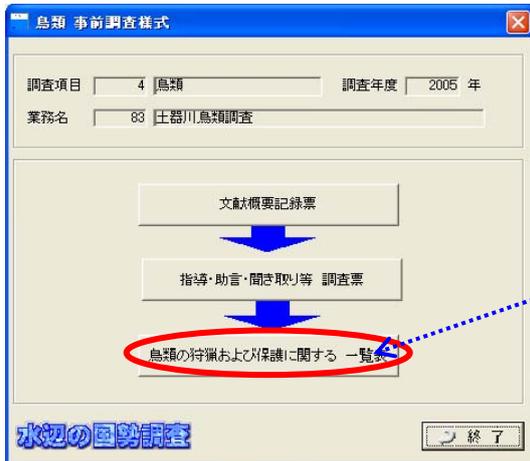
各欄に魚類放流・産卵場所・禁漁区間等に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「魚類放流・産卵場所・禁漁区間等一覧表」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)



8.2.8 鳥類の狩猟および保護に関する一覧表（鳥類のみ）

調査対象河川区間内とその周辺地域の鳥獣保護区、休猟区など保護に関する情報を入力します。



「事前調査」画面が表示されます。

【鳥類の狩猟および保護に関する一覧表】ボタンをクリックします。

「鳥類の狩猟および保護に関する一覧表」画面が表示されます。

各欄に鳥類の狩猟および保護に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「鳥類の狩猟および保護に関する一覧表」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)

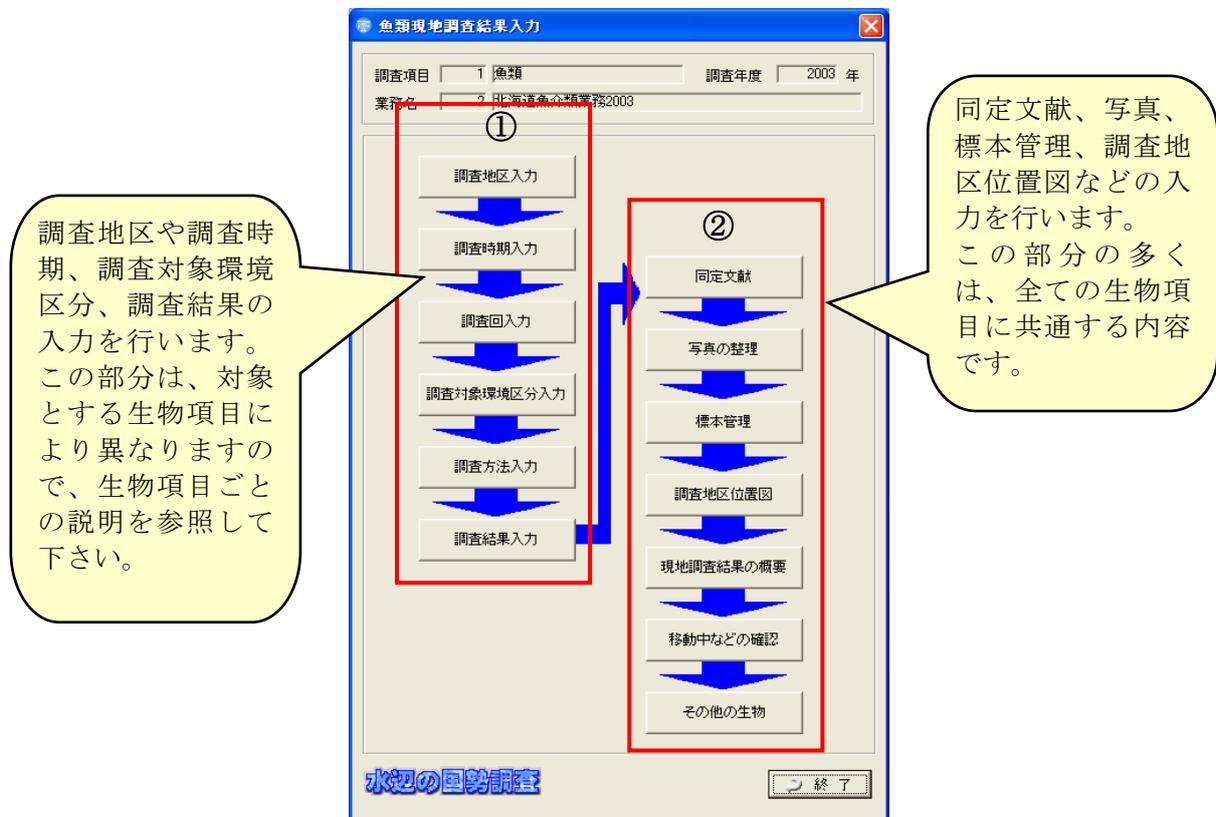


8.3 現地調査

調査地区や調査時期、調査結果の入力を行います。

現地調査の入力は、対象とする生物項目により、内容が異なります。以下に各生物項目別に説明を行います。

なお、同定文献入力、写真の整理、標本管理など、全ての生物項目に共通する内容については、魚類の入力方法を例として参照してください。



8.3.1 魚類調査

(1) 調査地区入力

調査地区を設定し、対象地区の環境情報などを入力します。調査回数及び季節は次の調査回数入力画面で入力します。ここで入力した地区番号に対して調査回数が付加されます。

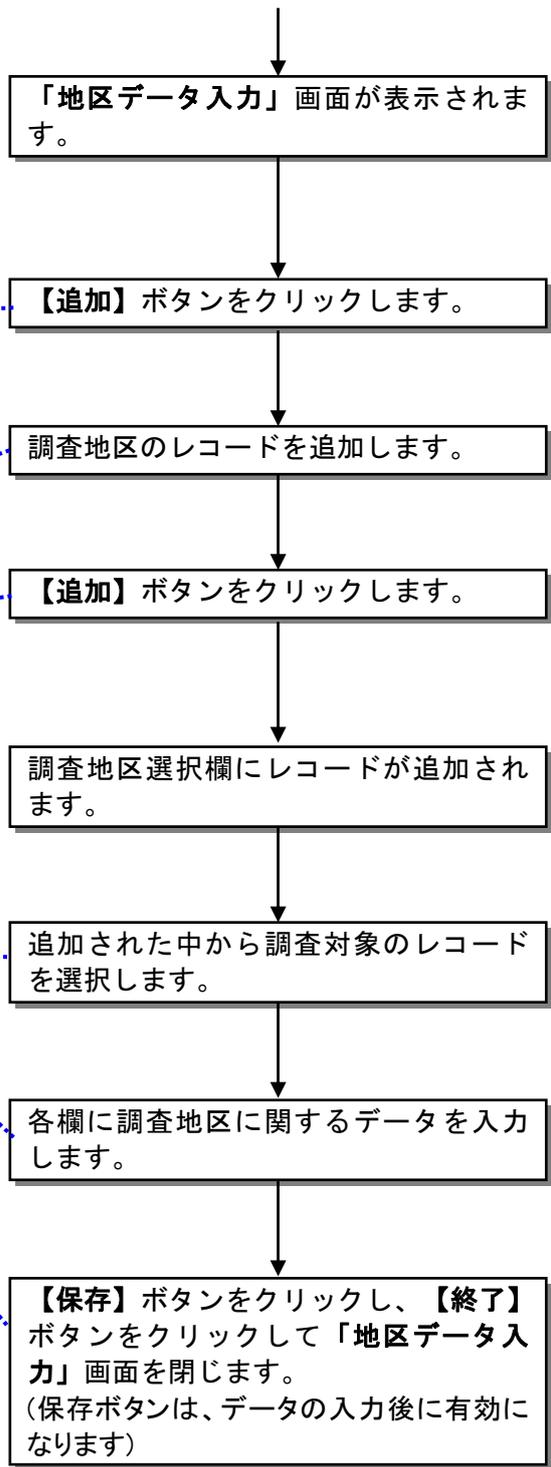
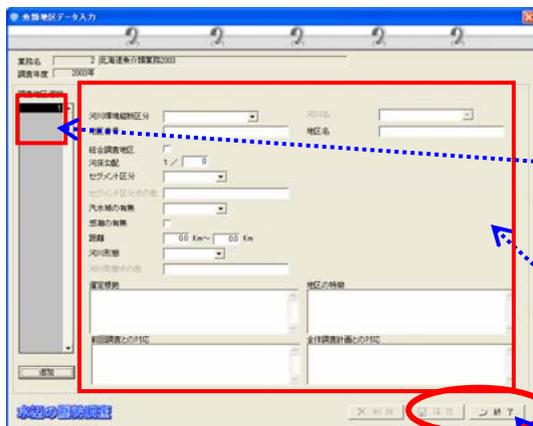
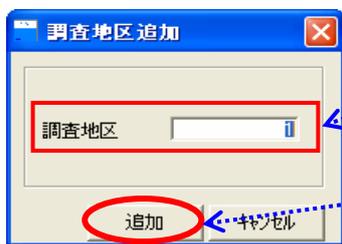


「データ編集」画面から【現地調査】ボタンをクリックします。

「現地調査結果入力」画面が表示されます。

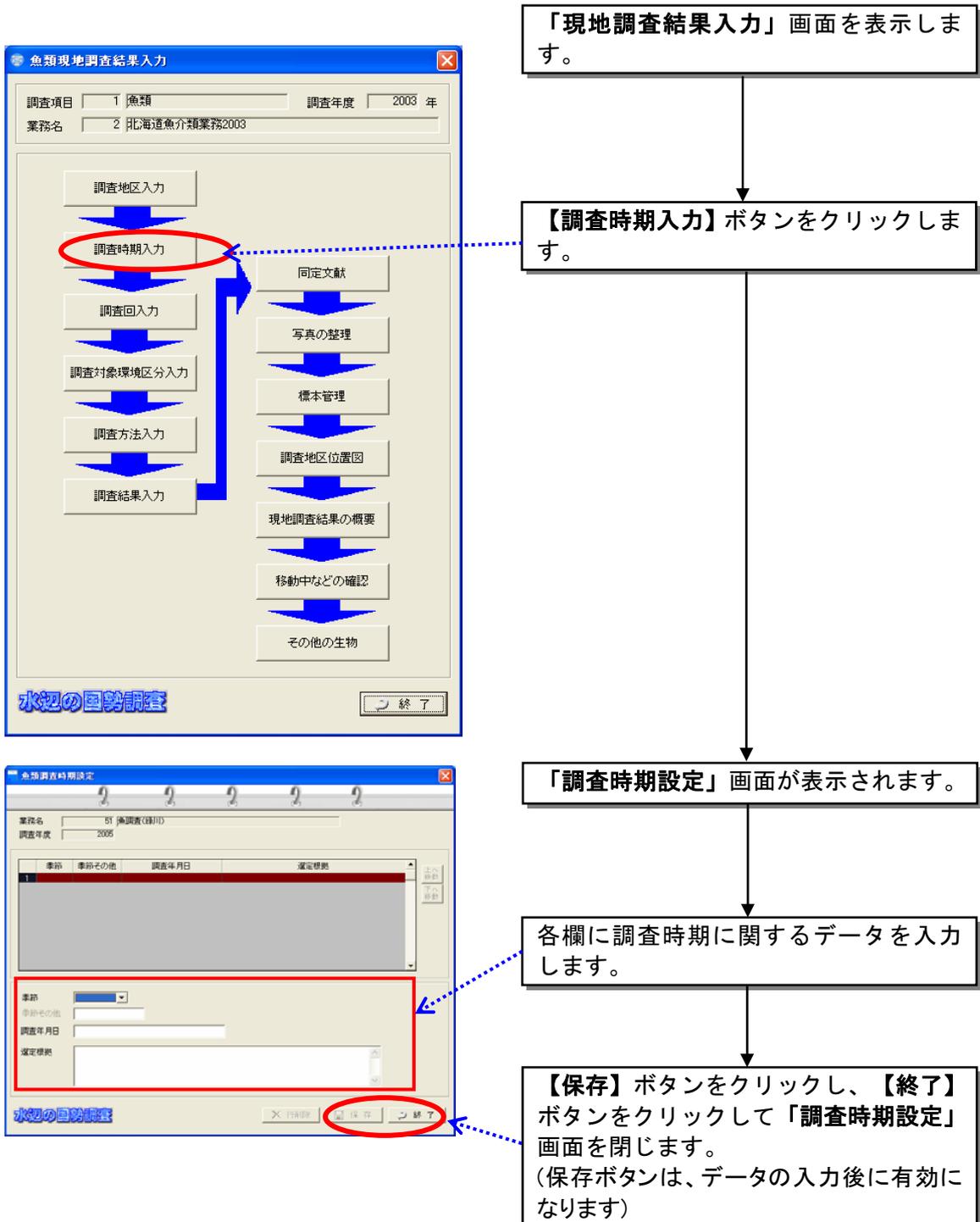


【調査地区入力】ボタンをクリックします。



(2)調査時期入力

調査データ選択ウィンドウから調査地区入力画面で入力した地区番号を選択し、季節・調査年月日・選定根拠を入力します。



(3) 調査回入力

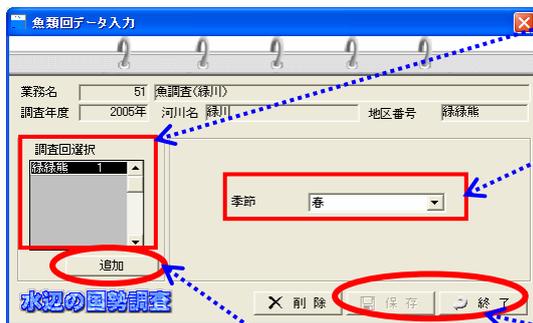
設定済みの調査地区を選択し、調査回（季節）を設定します。



「現地調査結果入力」画面を表示します

【調査回入力】ボタンをクリックします。

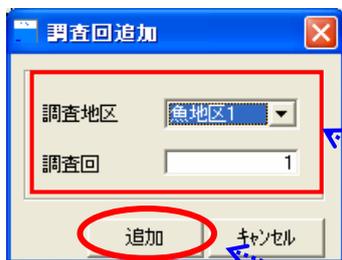
「回データ入力」画面が表示されます。



調査対象のレコードを選択します。

季節を選択します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「回データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)



2回目以降を入力する場合は、【追加】ボタンをクリックします。

調査回のレコードを追加します。

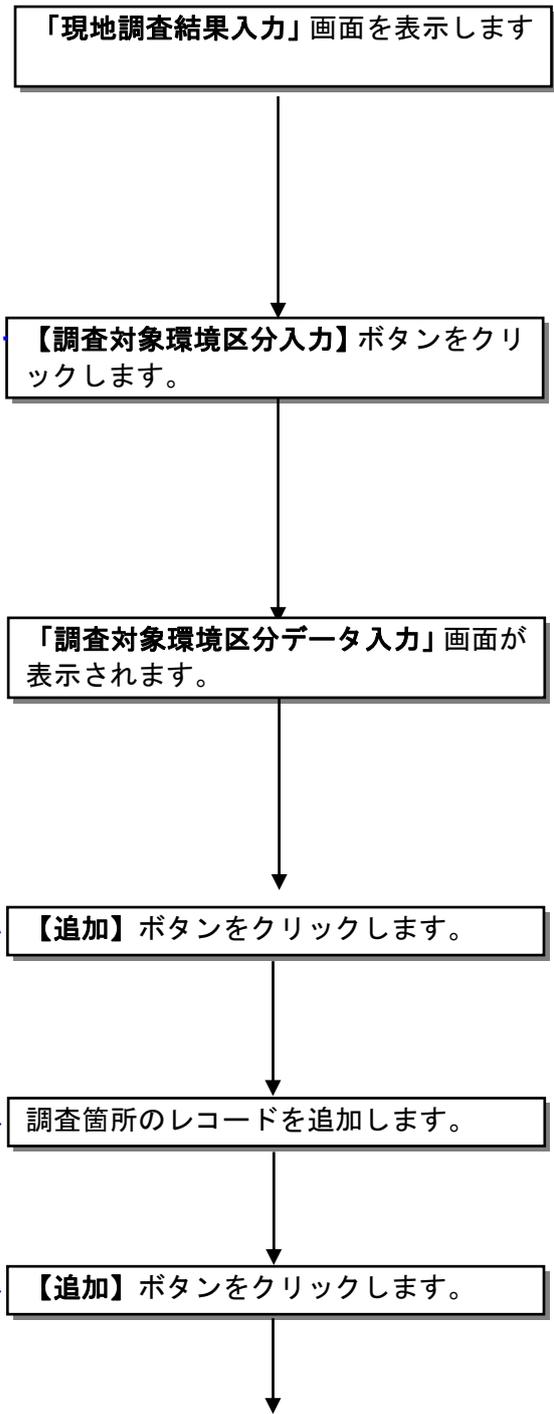
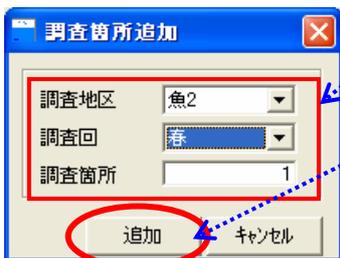
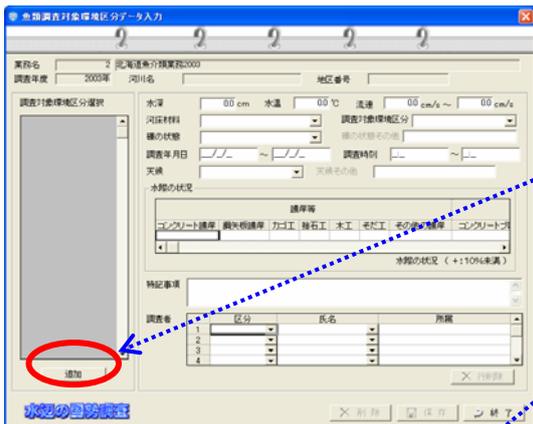


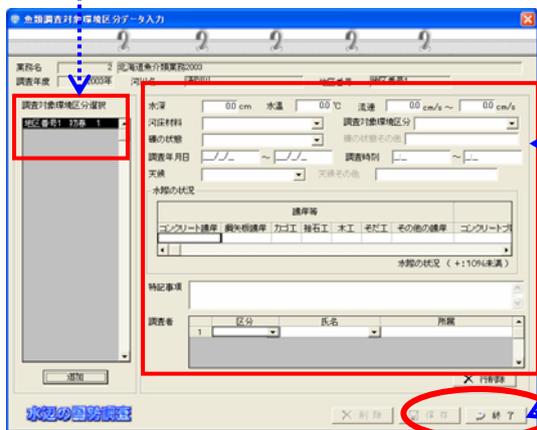
【追加】ボタンをクリックします。

調査回選択欄にレコードが追加されるので、同様にデータを入力します。

(4)調査対象環境区分入力

設定済みの調査地区・調査回を選択し、調査箇所を設定します。各調査箇所に対し、調査マニュアルに基づいた調査対象環境区分に関するデータを入力します。





調査対象環境区分選択欄にレコードが追加されます。

各欄に調査対象環境区分に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「調査対象環境区分データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)

(5)調査方法入力

調査方法、捕獲方法を入力します。



「現地調査結果入力」画面を表示します

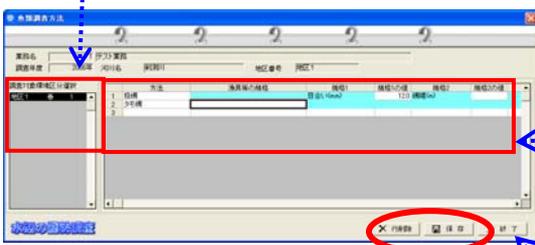
【調査方法入力】ボタンをクリックします。

「調査方法入力」画面が表示されます。

調査対象のレコードを選択します。

各欄に調査方法に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「調査方法入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)



「調査方法の入力」においては、選択した方法によって、その漁具の規格や努力量の入力欄が異なります。

方法を選択した時点で、入力する必要のある規格及び努力量の欄が入力可能となります。入力できない箇所は、入力欄に色が付きます。

(6) 調査結果入力

調査方法入力画面で入力した捕獲方法ごとに調査結果内容を入力します。



「現地調査結果入力」画面を表示します

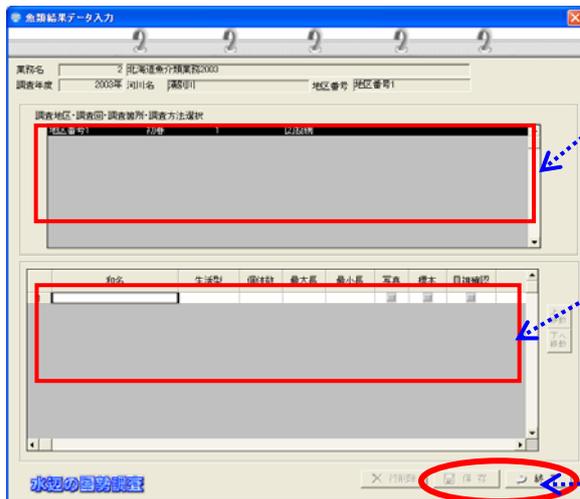
【調査結果入力】ボタンをクリックします。

「結果データ入力」画面が表示されます。

調査対象のレコードを選択します。

各欄に調査結果に関するデータを入力します。

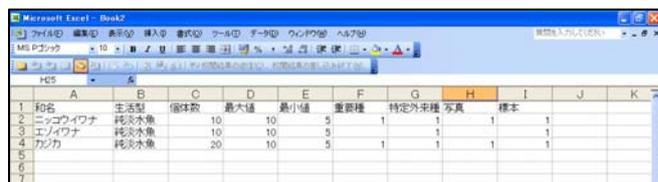
【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「結果データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)



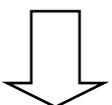
調査結果データをあらかじめエクセルなどのソフトで作成しておき、それをコピー&ペーストすることが可能です。ただし、次ページに示す注意事項に十分、注意してください。

(調査結果データのコピー&ペーストの方法)

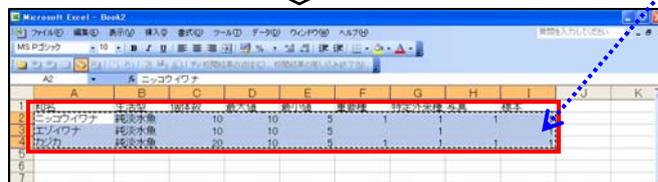
以下に調査結果データのエクセルから、本システムへのコピー&ペースト方法を示します。また、次ページに注意事項を記述していますので、必ず参照してください。



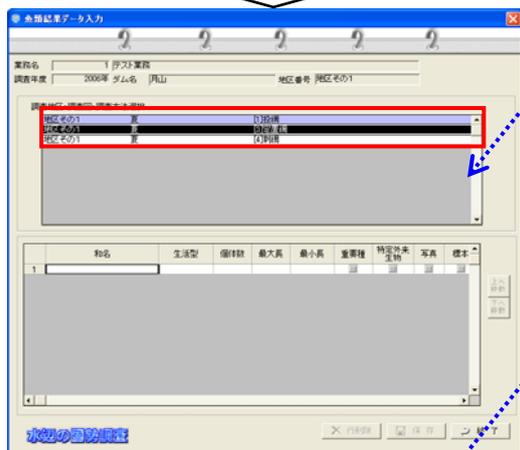
エクセルで、調査結果データを作成します



調査結果として入力したい範囲を選択し、コピーします



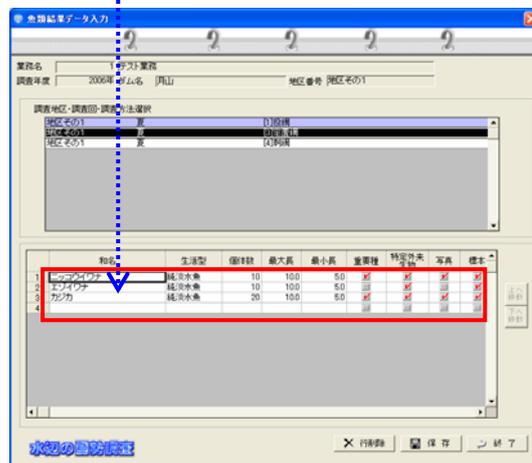
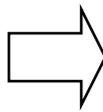
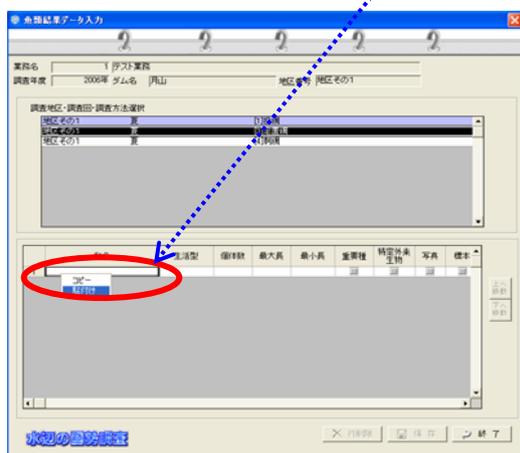
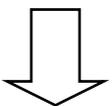
「結果データ入力」画面を表示し、データを入力したい箇所を選択します



右クリックでメニューを表示し、貼り付けを選択します。



データの貼り付けができます



調査結果データをあらかじめエクセルなどのソフトで作成し、入出力システムにコピーしようとする際には、以下の点に注意してください。

- 作成するデータのデータ列は、入力するデータ画面に表示されている項目と合致するようにしてください。また、完全に項目を合致させるためには、一度、入力画面でデータを1行でも入力し、そのデータをコピーしてエクセルに貼り付けると、データ項目をそろえることが出来ます。
- 貼り付けた内容が、システムの仕様上選択できないような組み合わせの場合は、保存を実行できない場合がありますので、そのような場合は適宜選択リストの内容を正しい組み合わせになるよう調整の上保存してください。
- プルダウンメニューなどがある場合には、画面に表示されている選択肢と、まったく同じ内容でデータを作成するようにしてください。
- チェックボックスなどがある列に、チェックをつけたい場合には、該当する箇所に半角数字の「1」を入れてください。
- 日付は、「yyyy/mm/dd」という文字列で記述してください。また、月数などが一桁の場合も、前に0をつけて、二桁としてください。（例：2006年5月2日→2006/05/02）
- 一つのセル内で複数行を入れた場合（セル内で改行がされている場合）は、データのコピーがうまく行われているように見えても、データベースの中ではデータに不正なコードが混じってしまう場合がありますので、改行が含まれないようにして下さい。また、余分なスペース（空白）なども含まれないように注意してください。
- 逆の操作を行うことによって、入力されたデータをエクセルに貼りこむことも可能です。

(7)同定文献

魚類同定文献調査表の上段部分に記載されている文献名及び分類群を入力します。



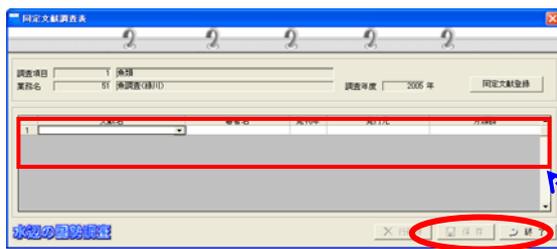
「現地調査結果入力」画面を表示します

【同定文献】ボタンをクリックします。

「同定文献調査表」画面が表示されます。

「同定文献入力」で入力した同定文献を選択します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「同定文献調査表」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)



(8)写真の整理

個々の写真に対し、撮影年月日や地区番号等を入力し、写真ファイル名を登録します。



「現地調査結果入力」画面を表示します

【写真の整理】ボタンをクリックします。

「写真表」画面が表示されます。

各欄に写真の整理に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「写真表」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)

写真の整理において、対象位置が不明な場合は、入力する必要はありません。

(9)標本管理

現地確認種の標本の情報を入力します。



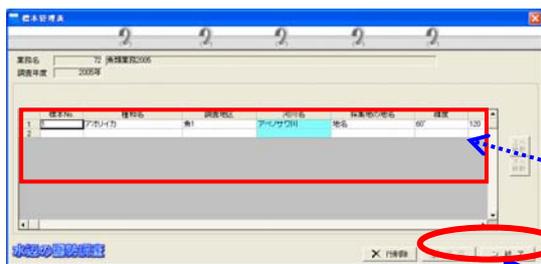
「現地調査結果入力」画面を表示します

【標本管理】ボタンをクリックします。

「標本管理表」画面が表示されます。

現地調査結果で入力した種和名が表示されるので、各欄に標本管理に関するデータを入力します。また、新規に種名を含めた標本情報を入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「標本管理表」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)



(10)調査地区位置図

調査地区位置図は、あらかじめ、別途位置図のデータを作成して、それを本システムに登録してください。

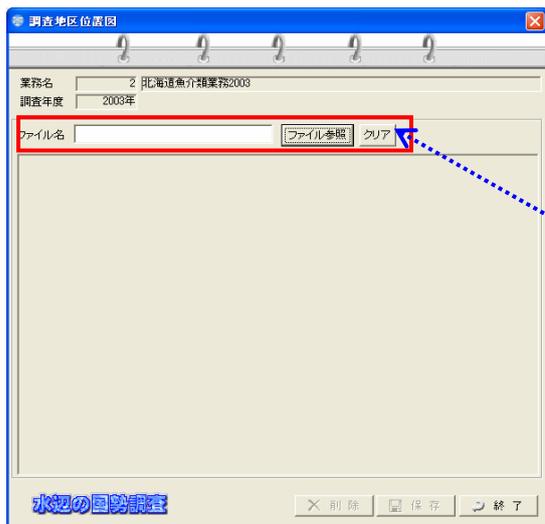


「現地調査結果入力」画面を表示します

「調査地区位置図」ボタンをクリックします。

「調査地区位置図」画面が表示されます。

【ファイル参照】ボタンをクリックします。





参照するファイルを選択します。
(選択できるのは jpg のみです)



【保存】 ボタンをクリックし、**【終了】** ボタンをクリックして「調査地区位置図」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)

(11) 現地調査結果の概要

現地調査結果の概要を入力します。



「現地調査結果入力」画面を表示します

【現地調査結果の概要】ボタンをクリックします。

「現地調査結果の概要」画面が表示されます。

各欄に現地調査結果の概要に関するデータを入力します。全角 8000 文字まで入力できます。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「現地調査結果の概要」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)



(12)移動中の確認

調査者が、地区間等の移動中に確認した種について入力します。

魚類現地調査結果入力

調査項目 1 魚類 調査年度 2003 年
業務名 2 北海道魚介類業務2003

調査地区入力
↓
調査時期入力
↓
調査回入力
↓
調査対象環境区分入力
↓
調査方法入力
↓
調査結果入力

同定文献
↓
写真の整理
↓
標本管理
↓
調査地区位置図
↓
現地調査結果の概要
↓
移動中などの確認
↓
その他の生物

水辺の国勢調査

終了

「現地調査結果入力」画面を表示します

【移動中などの確認】ボタンをクリックします。

「移動中などの確認」画面が表示されます。

各欄に移動中の確認に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「移動中などの確認」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)

魚類 移動中などの確認

業務名 1 魚類調査業務 調査年度 2003 年

番号	和名	生活型	環境区分	距離(m)	位置	調査日	季節	調査者	河川名
1	ユゴイ	陸生魚類	20	6	12	2003-02-01	春	田川	
2	シマアジ	汽水魚類	40	02	01	2003-04-01	夏	田川	
3									

水辺の国勢調査

保存 終了

移動中の確認については、調査で移動中のデータなどを取得しなかった場合には、入力する必要はありません。

また、位置などについても不明な場合は、入力する必要はありません。

(13) その他の生物

調査対象生物種以外の、生物種（特に重要種など）を確認した場合、その情報を入力します。



「現地調査結果入力」画面を表示します

【その他の生物】ボタンをクリックします。

「その他の生物」画面が表示されます。

各欄にその他の生物に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「その他の生物」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)



8.3.2 底生動物

(1) 調査地区

調査地区を設定し、対象地区の環境情報などを入力します。調査回数及び季節は、次の調査回入力画面で入力します。ここで入力した地区番号に対して調査回数が付加されます。

底生動物データ編集

調査項目 2 底生 調査年度 2003 年
業務名 3 北海道底生業務2003

初期データ設定
事前調査
現地調査
種名チェック
結果とりまとめ
データ集計
GISデータ入力
様式出力

更新情報メッセージ

底生動物現地調査結果入力

調査項目 2 底生 調査年度 2003 年
業務名 3 北海道底生業務2003

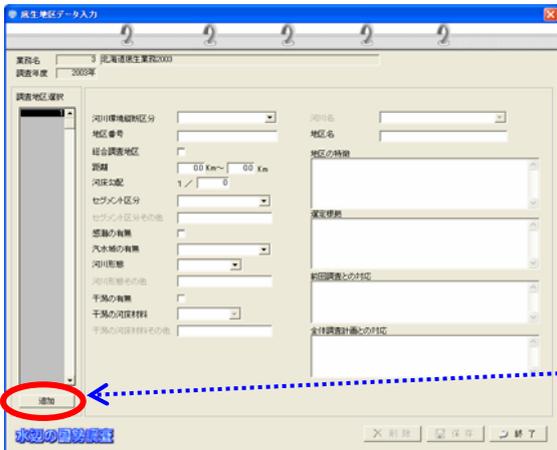
調査地区入力
調査時期入力
調査回入力
調査対象環境区分入力
調査結果入力
同定文献
写真の整理
標本管理
重要種標本管理
調査地区位置図
現地調査結果の概要
移動中などの確認
その他の生物

水辺の国勢調査 終了

「データ編集」画面から【現地調査】ボタンをクリックします。

「現地調査結果入力」画面が表示されます。

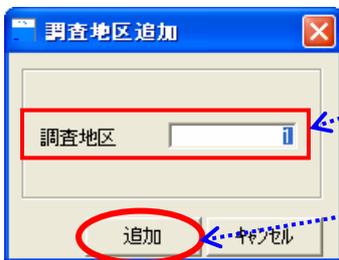
【調査地区入力】ボタンをクリックします。



「地区データ入力」画面が表示されます。

【追加】ボタンをクリックします。

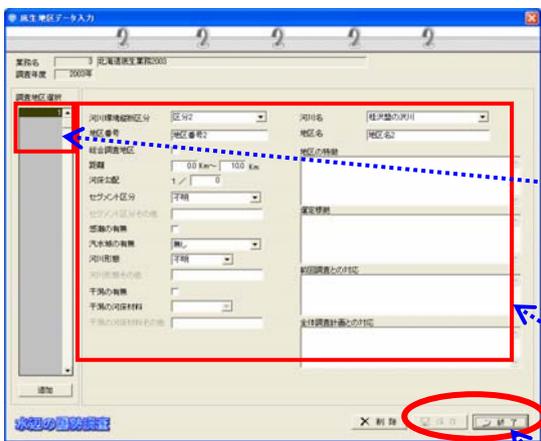
調査地区のレコードを追加します。



【追加】ボタンをクリックします。

調査地区選択欄にレコードが追加されます。

追加された中から調査対象のレコードを選択します。



各欄に調査地区に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「地区データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)

調査環境の部分には、水際部におけるおよその距離比を 10%単位の数字で入力し、10%に満たない小規模な区分は+の印をつけてください。

(2)調査時期入力

調査データ選択ウィンドウから調査地区入力画面で入力した地区番号を選択し、季節・調査年月日・選定根拠を入力します。



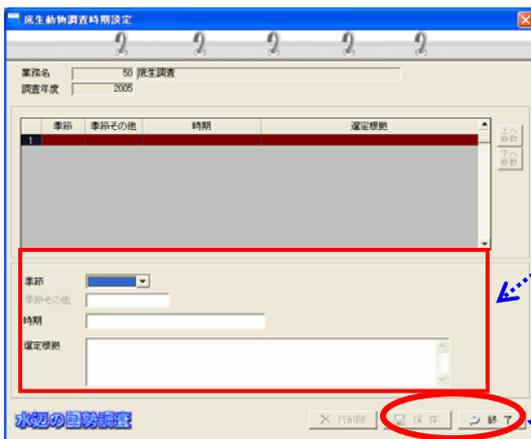
「現地調査結果入力」画面を表示します。

【調査時期入力】ボタンをクリックします。

「調査時期設定」画面が表示されます。

各欄に調査時期に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「調査時期設定」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)



(3)調査回入力

設定済みの調査地区を選択し、調査回を設定します。各調査回に対し、調査マニュアルに基づいた調査環境データ等を入力します。



「現地調査結果入力」画面を表示します。

【調査回入力】ボタンをクリックします。

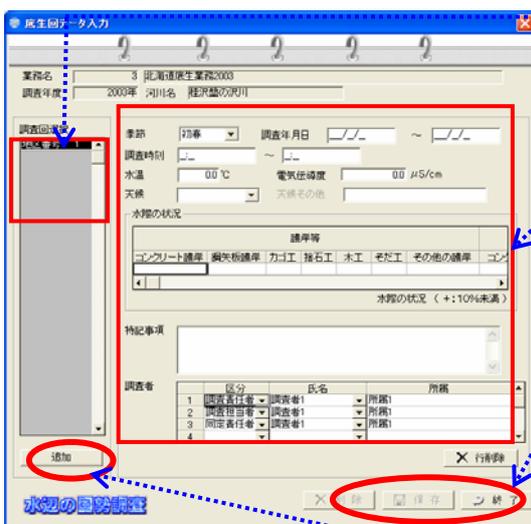
「回データ入力」画面が表示されます。

調査対象のレコードを選択します。

各欄に調査回に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「回データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)

2回目以降を入力する場合は、【追加】ボタンをクリックします。



調査回のレコードを追加します。

【追加】ボタンをクリックします。

調査回選択欄にレコードが追加されるので、同様にデータを入力します。

調査環境の部分には、水際部におけるおよその距離比を 10%単位の数字で入力し、10%に満たない小規模な区分は+の印をつけてください。

(4)調査対象環境区分入力

設定済みの調査地区・調査回を選択し、調査箇所を設定します。各調査箇所に対し、調査マニュアルに基づいた調査対象環境区分「定量採集」または「定性採集」に関するデータを入力します。



「現地調査結果入力」画面を表示します。

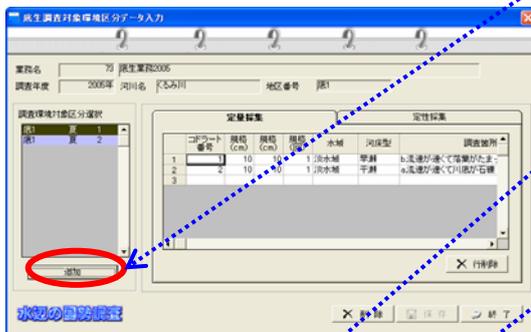
【調査対象環境区分入力】ボタンをクリックします。

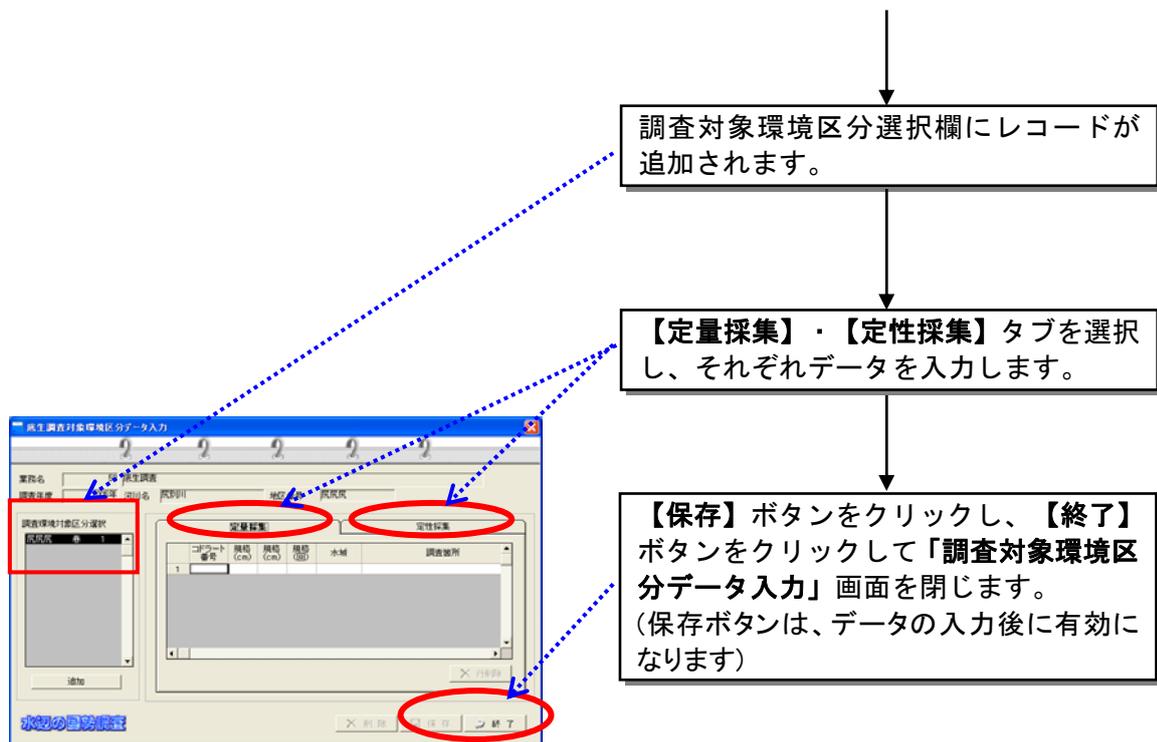
「調査対象環境区分データ入力」画面が表示されます。

【追加】ボタンをクリックします。

調査箇所のレコードを追加します。

【追加】ボタンをクリックします。





【コドラート番号について】

コドラート番号は、以下の方法に従って入力をしてください。

淡水域	調査マニュアルで規定していると同様に、3つのサンプルそれぞれに、コドラート番号を付ける
汽水域	(ア) 干潮時に底面が干出あるいは水深が浅くなる地区 調査マニュアルで規定していると同様に、4つのサンプルそれぞれに、コドラート番号をつける
	(イ) 干潮時でも水深が深い地区 調査マニュアルでは、コドラート番号はつけないとなっているが、システム上では、識別のための番号をつけてください (0でも構いません)

【淡水域の水深が深い場所での定量採集のデータ入力方法について】

コドラートが設置できないような、淡水域の水深が深い場所での定量採集では、エクマンバージによる採泥を行う場合があると思われます。

その際のデータ入力は、通常の定量採集と同様に、採泥ごとにコドラート番号を付け、備考欄に「エクマンバージによる採泥」と記入してください。

(5) 調査結果入力

各サンプルで確認された底生動物の種名及び個体数などの情報を入力します。



「現地調査結果入力」画面を表示します。

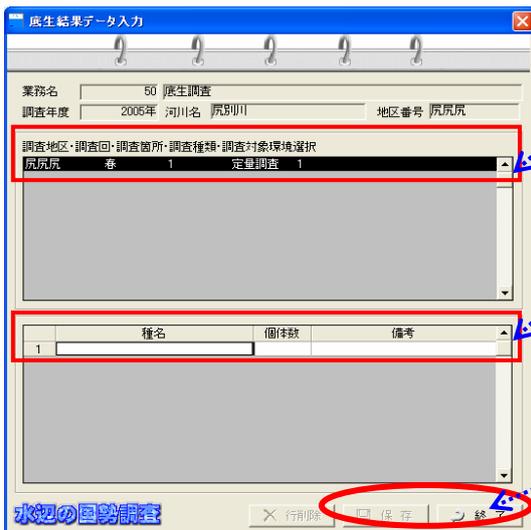
【調査結果入力】ボタンをクリックします。

「結果データ入力」画面が表示されます。

調査対象のレコードを選択します。

各欄に調査結果に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「結果データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)

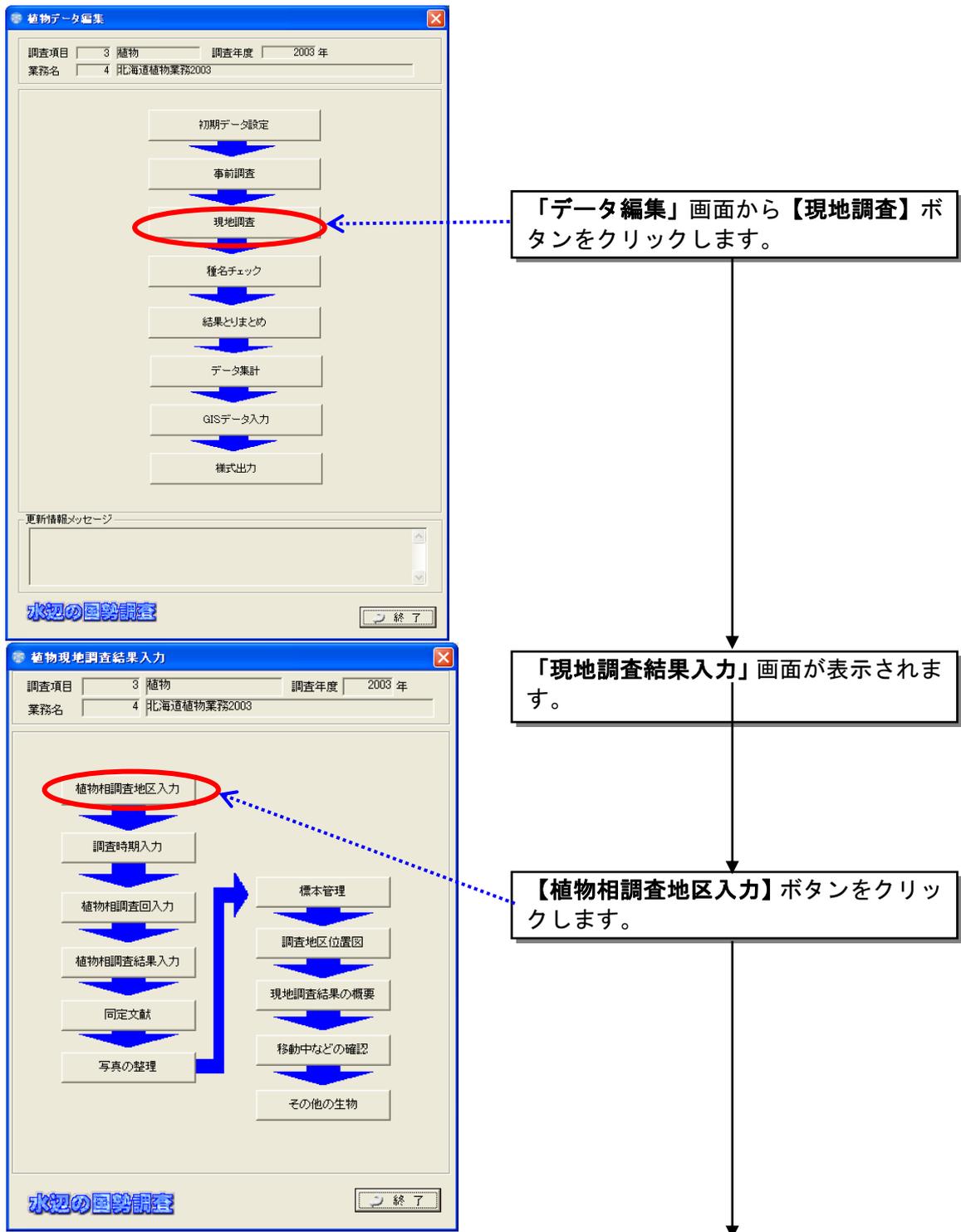


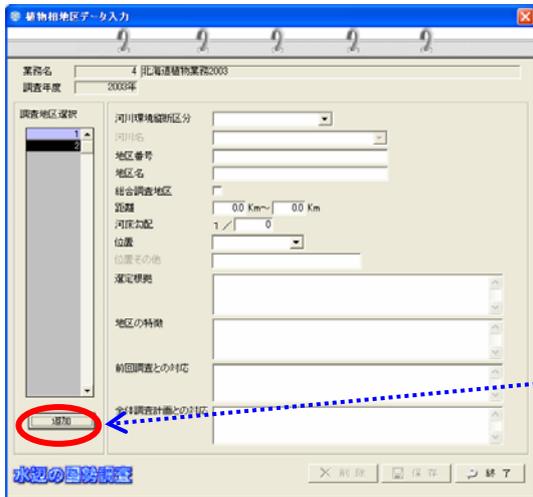
同定文献の入力以降については、基本的に「魚類」でのデータ入力と同じ要領になりますので、魚類編をご参照ください。

8.3.3 植物

(1)植物相調査地区入力

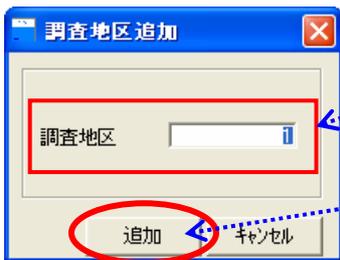
調査地区を設定し、対象地区の環境情報などを入力します。調査回数及び季節は次の調査回入力画面で入力します。ここで入力した地区番号に対して調査回数が付加されます。





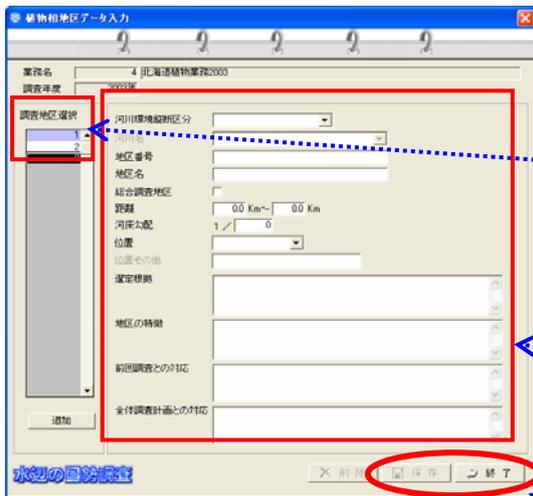
「地区データ入力」画面が表示されます。

【追加】ボタンをクリックします。



調査地区のレコードを追加します。

【追加】ボタンをクリックします。



調査地区選択欄にレコードが追加されます。

追加された中から調査対象のレコードを選択します。

各欄に調査地区に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「地区データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)

(2)調査時期入力

調査データ選択ウィンドウから調査地区入力画面で入力した地区番号を選択し、季節・調査年月日・選定根拠を入力します。



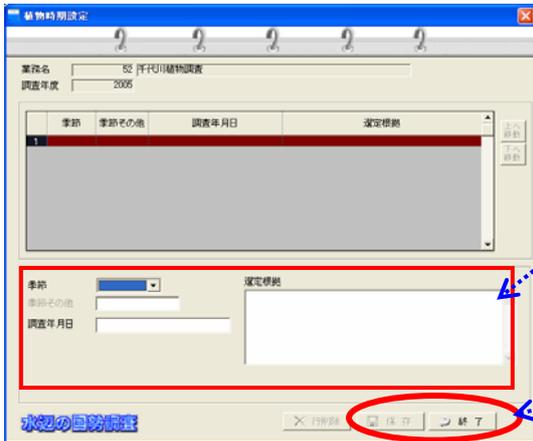
「現地調査」画面を表示します。

【調査時期入力】ボタンをクリックします。

「調査時期設定」画面が表示されます。

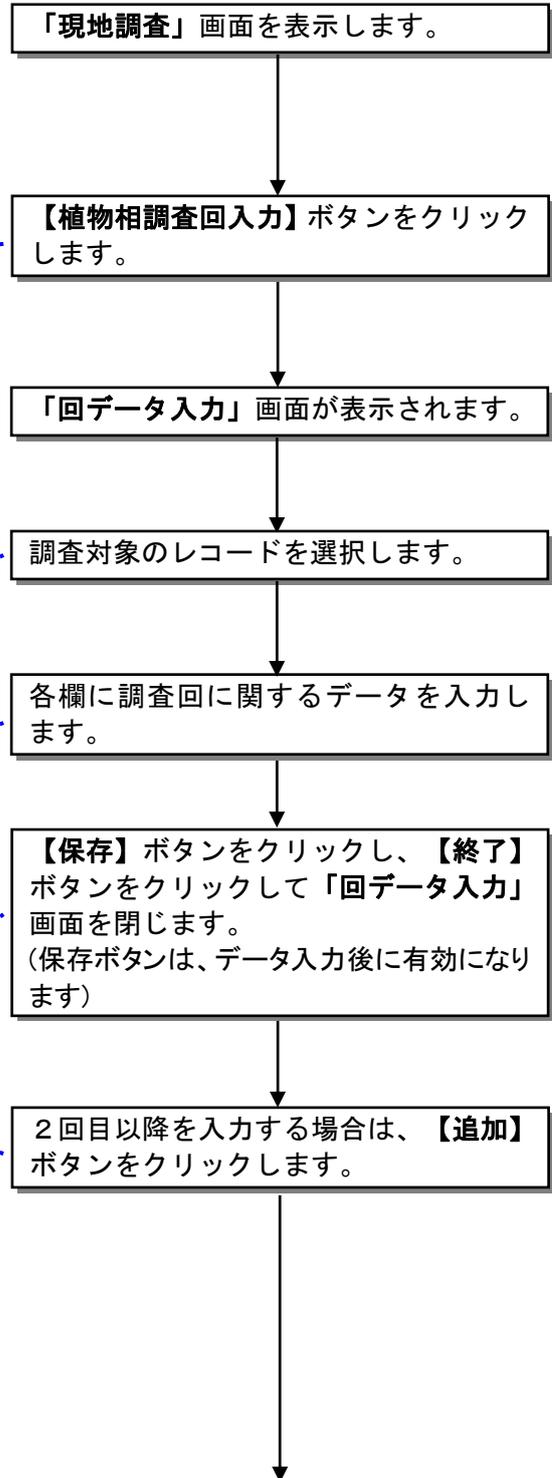
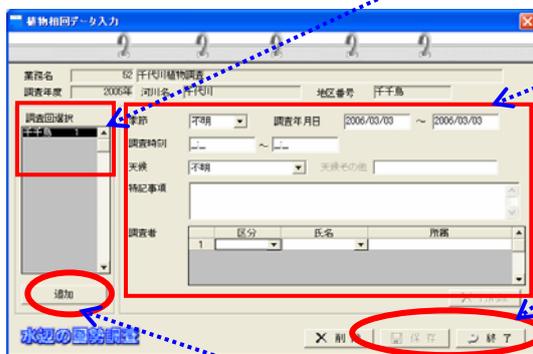
各欄に調査時期に関するデータを入力します。

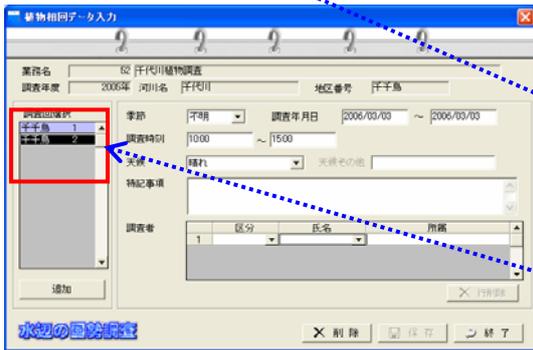
【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「調査時期設定」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)



(3)植物相調査回入力

設定済みの調査地区を選択し、調査回を設定します。各調査回に対し、調査マニュアルに基づいた調査環境データ等を入力します。





調査回のレコードを追加します。

【追加】ボタンをクリックします。

調査回選択欄にレコードが追加されるので、同様にデータを入力します。

(4)植物相調査結果入力

確認された植物の種名及び備考などの情報を入力します。



「現地調査」画面を表示します。

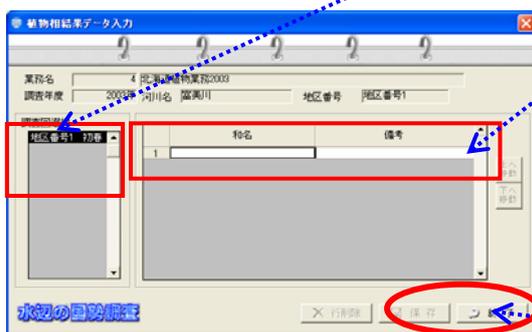
【植物相調査結果入力】ボタンをクリックします。

「植物相結果データ入力」画面が表示されます。

調査対象のレコードを選択します。

各欄に調査結果に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「植物相結果データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)



同定文献の入力以降については、基本的に「魚類」でのデータ入力と同じ要領になりますので、魚類編をご参照ください。

8.3.4 鳥類

(1) 調査箇所入力

鳥類調査の場合は、スポットセンサスを実施した調査箇所が、他の生物項目の調査地区に該当しますので、調査箇所の設定となります。ここで入力した地区番号に対して調査回数が付加されます。



「データ編集」画面から【現地調査】ボタンをクリックします。

「現地調査結果入力」画面が表示されます。



【調査箇所入力】ボタンをクリックします。



「箇所データ入力」画面が表示されます。

【追加】ボタンをクリックします。

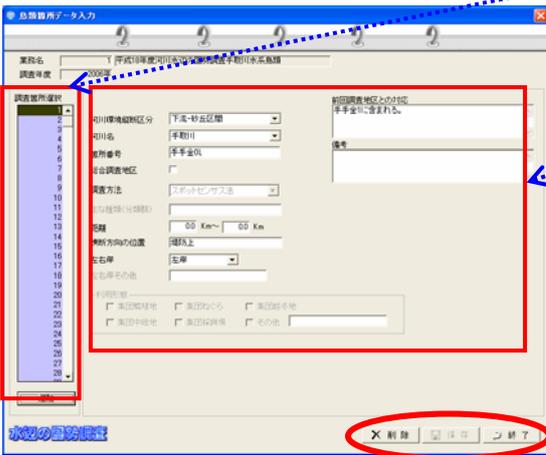
調査地区のレコードを追加します。



【追加】ボタンをクリックします。

調査箇所選択欄にレコードが追加されます。

追加された中から調査対象のレコードを選択します。



各欄に調査箇所に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「箇所データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの入力後に有効になります)

環境区分には、調査対象地区の環境区分におけるおよその距離比を 10%に単位の数字で入力し、10%に満たない小規模な区分は+の印をつけてください。

(2) 調査時期入力

調査データ選択ウィンドウから調査地区入力画面で入力した地区番号を選択し、季節・調査年月日・選定根拠を入力します。



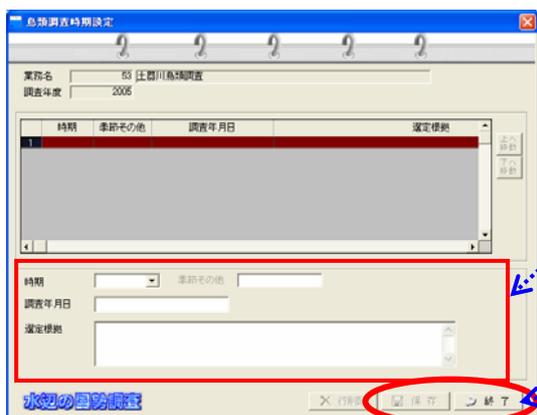
「現地調査」画面を表示します。

【調査時期入力】ボタンをクリックします。

「調査時期設定」画面が表示されます。

各欄に調査時期に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「調査時期設定」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)



(3) 調査回入力

設定済みの調査地区を選択し、調査回を設定します。各調査回に対し、調査マニュアルに基づいた調査環境データ等を入力します。



「現地調査」画面を表示します。

【調査回入力】ボタンをクリックします。

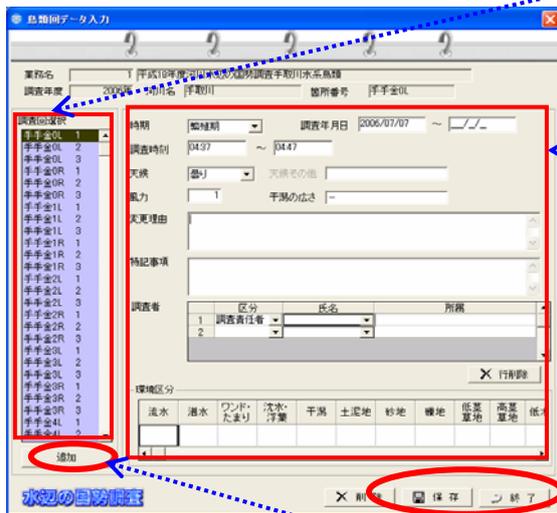
「回データ入力」画面が表示されます。

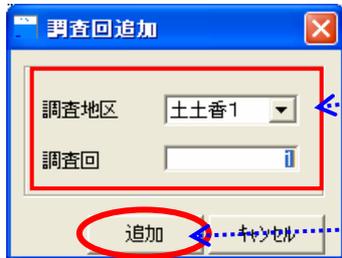
調査対象のレコードを選択します。

各欄に調査回に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「回データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

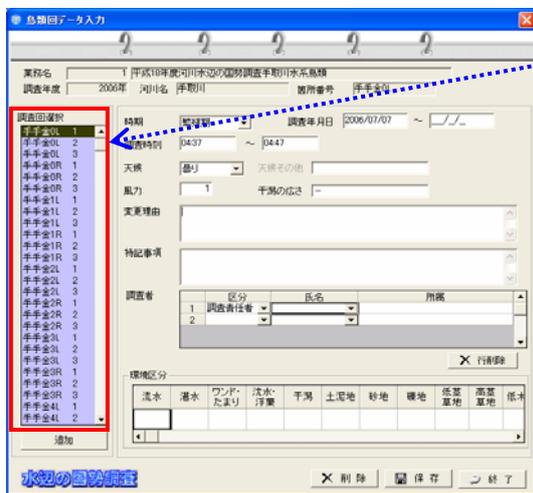
2回目以降を入力する場合は、【追加】ボタンをクリックします。





調査回のレコードを追加します。

【追加】ボタンをクリックします。



調査回選択欄にレコードが追加されるので、同様にデータを入力します。

(4) 調査結果入力

調査回入力画面で入力した回ごとに調査結果内容を入力します。



「現地調査」画面を表示します。

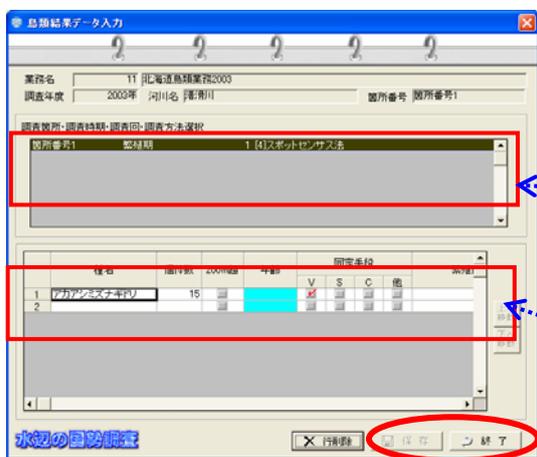
【調査結果入力】ボタンをクリックします。

「結果データ入力」画面が表示されます。

調査対象のレコードを選択します。

各欄に調査結果に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「結果データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)



環境区分には、調査対象地区の環境区分におけるおよその距離比を 10%単位の数字で入力し、10%に満たない小規模な区分は+の印をつけてください。

同定文献の入力以降については、次の【集団分布位置図】以外、基本的に「魚類」でのデータ入力と同じ要領になりますので、魚類編をご参照ください。

(5) 集団分布地位置図

集団分布地位置図は、あらかじめ、別途位置図のデータを作成し、それを本システムに登録して下さい。

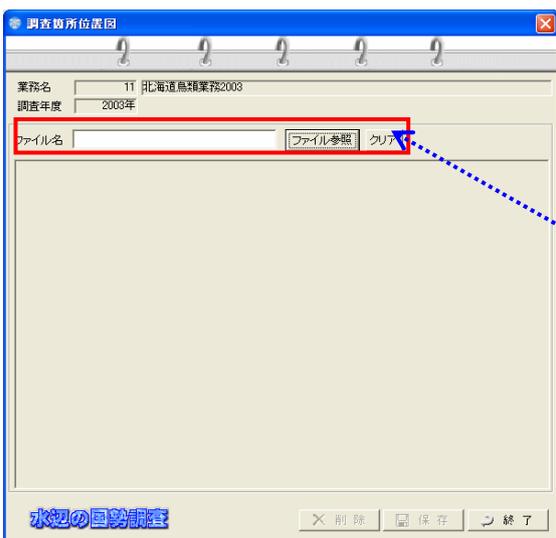


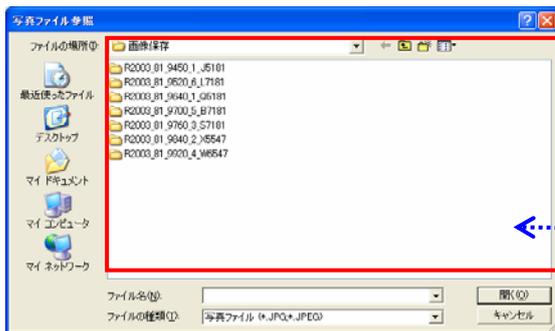
「現地調査結果入力」画面を表示します

【集団分布地位置図】ボタンをクリックします。

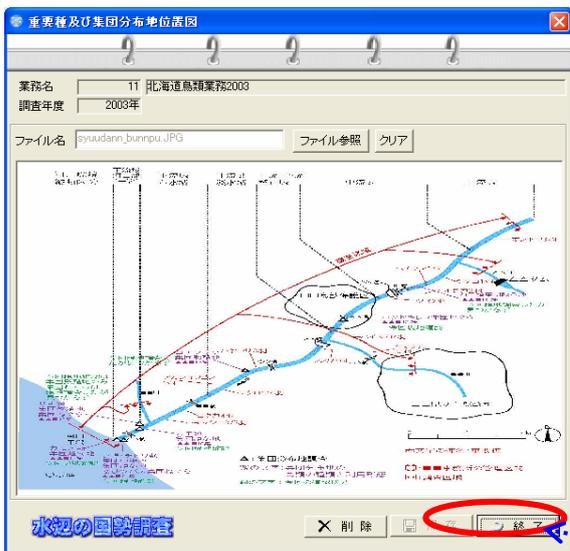
「重要種及び集団分布地位置図」画面が表示されます。

【ファイル参照】ボタンをクリックします。





参照するファイルを選択します。
(選択できるのは jpg のみです)



【保存】 ボタンをクリックし、**【終了】** ボタンをクリックして「重要種及び集団分布地位位置図」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

8.3.5 両生類・爬虫類・哺乳類調査

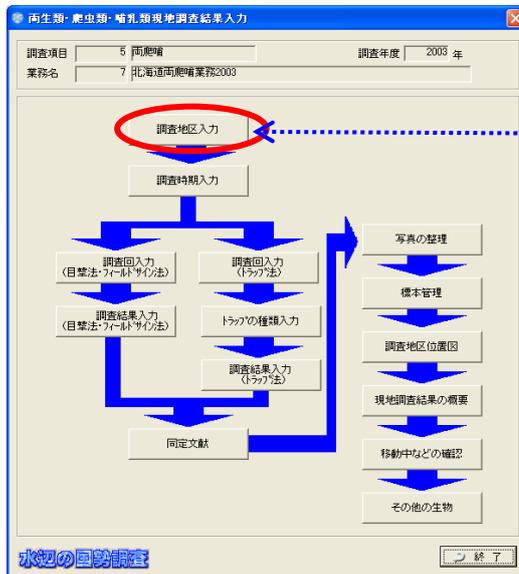
(1) 調査地区入力

調査地区を設定し、対象地区の環境情報などを入力します。調査回数及び季節は次の調査回数入力画面で入力します。ここで入力した地区番号に対して調査回数が付加されます。

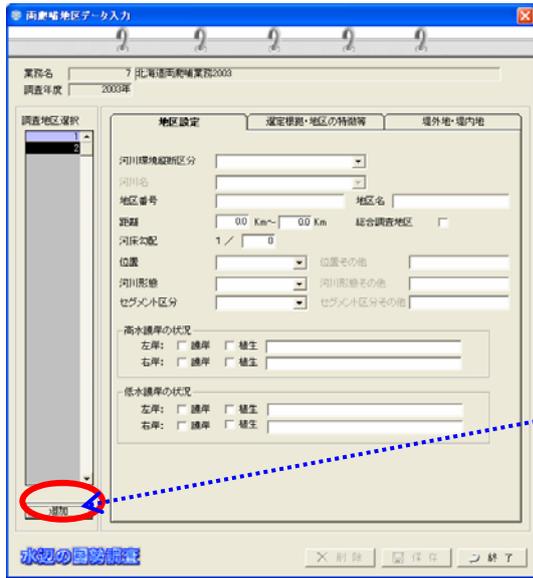


「データ編集」画面から【現地調査】ボタンをクリックします。

「現地調査」画面が表示されます。

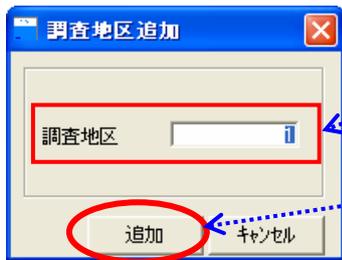


【調査地区入力】ボタンをクリックします。



「地区データ入力」画面が表示されます。

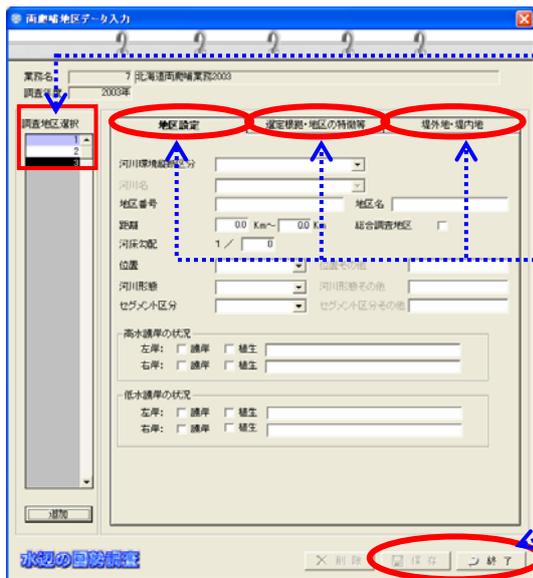
【追加】ボタンをクリックします。



調査地区のレコードを追加します。

【追加】ボタンをクリックします。

調査地区選択欄にレコードが追加されます。



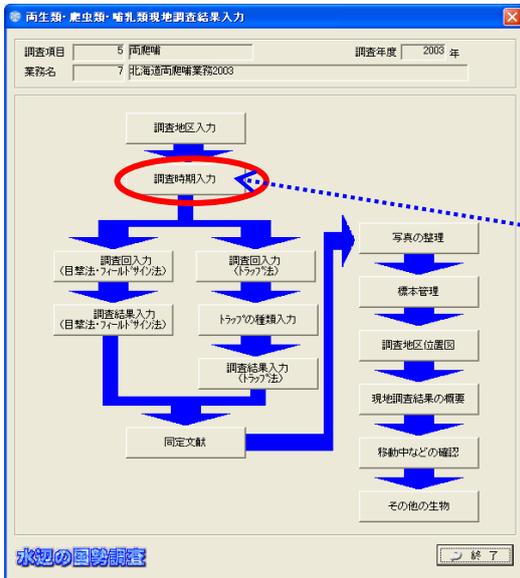
追加された中から調査対象のレコードを選択します。

【地区設定】・【選定根拠・地区の特徴等】・【堤外地・堤内地】タブを選択し、それぞれデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「箇所データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

(2)調査時期入力

調査データ選択ウィンドウから調査地区入力画面で入力した地区番号を選択し、季節・調査年月日・選定根拠を入力します。

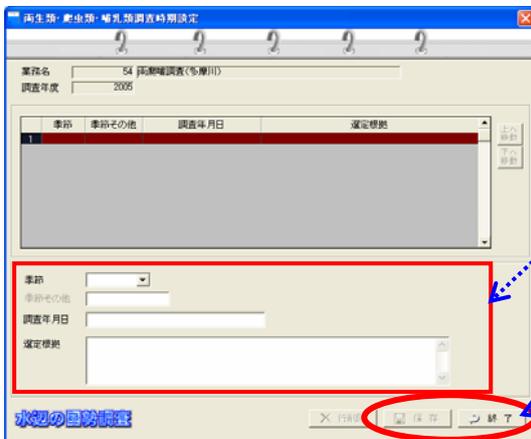


「現地調査」画面を表示します。

【調査時期入力】ボタンをクリックします。

「調査時期設定」画面が表示されます。

各欄に調査時期に関するデータを入力します。

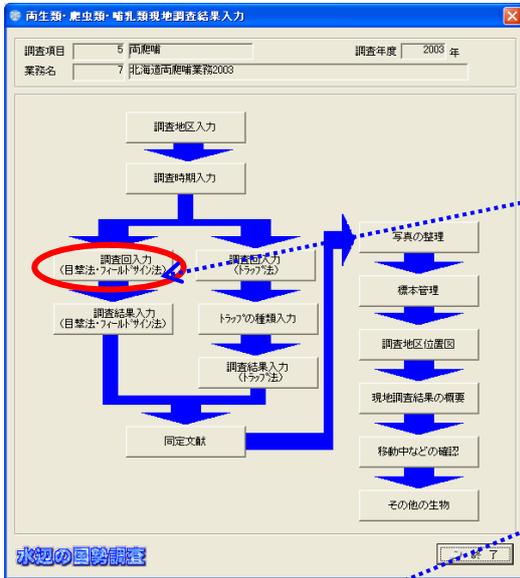


【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「調査時期設定」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

(3)調査回入力

設定済みの調査地区を選択し、調査回（季節や日時）を設定します。

1)目撃法・フィールドサイン法



「現地調査」画面を表示します。

【調査回入力（目撃法・フィールドサイン法）】ボタンをクリックします。

「回データ入力（目撃法・フィールドサイン法）」画面が表示されます。

調査対象のレコードを選択します。

各欄に調査回に関するデータを入力します。

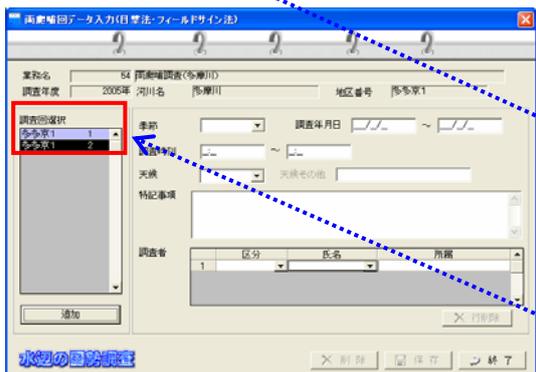
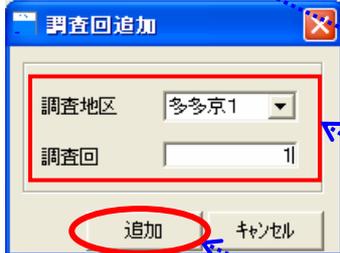
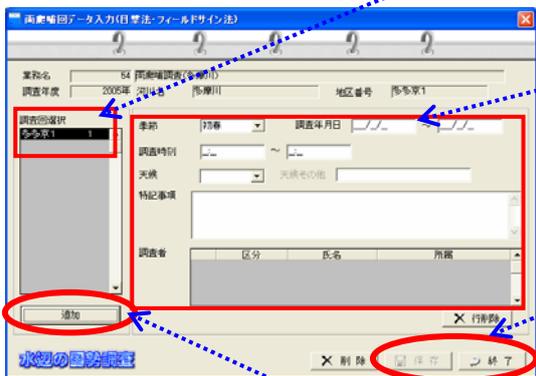
【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「回データ入力（目撃法・フィールドサイン法）」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

2回目以降を入力する場合は、【追加】ボタンをクリックします。

調査回のレコードを追加します。

【追加】ボタンをクリックします。

調査回選択欄にレコードが追加されるので、同様にデータを入力します。



2) トラップ法

両生類・爬虫類・哺乳類現地調査結果入力

調査項目 5 両爬類 調査年度 2005 年
業務名 7 北海道両爬類業務2005

調査地区入力
↓
調査時期入力
↓
調査回数入力 (トラップ法) ← (Red circle)
↓
調査結果入力 (トラップ法)

写真の整理
標準管理
調査地区位置図
現地調査結果の概要
移動中などの確認
その他の生物

調査結果入力 (自採法・トラップ法)
トラップの種類入力
調査結果入力 (自採法・トラップ法)

同定文献

水産の国勢調査

「現地調査」画面を表示します。

【調査回数入力 (トラップ法)】ボタンをクリックします。

「回データ入力 (トラップ法)」画面が表示されます。

調査対象のレコードを選択します。

各欄に調査回に関するデータを入力します。

調査回データ入力 (トラップ法)

業務名 両生類爬虫類哺乳類調査業務2005 調査年度 2005年 河川名 アザシ川 地区番号 両爬類

調査回数 追加 (Red circle)

季納	調査年月日	調査時刻(時)	調査時刻(分)	天候	鳥の状況	気温(℃)
1	2004/08/08	10:00	11:00	晴れ	無	25.0
2	2004/08/09	10:00	12:00	曇り	無	20.0
3						
4						

追加 (Red circle)

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「回データ入力 (トラップ法)」画面を閉じます。(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

2回目以降を入力する場合は、【追加】ボタンをクリックします。

調査回追加

調査地区 多摩京1
調査回 1

追加 (Red circle) キャンセル

調査回のレコードを追加します。

【追加】ボタンをクリックします。

調査回データ入力 (トラップ法)

調査回数 追加 (Red circle)

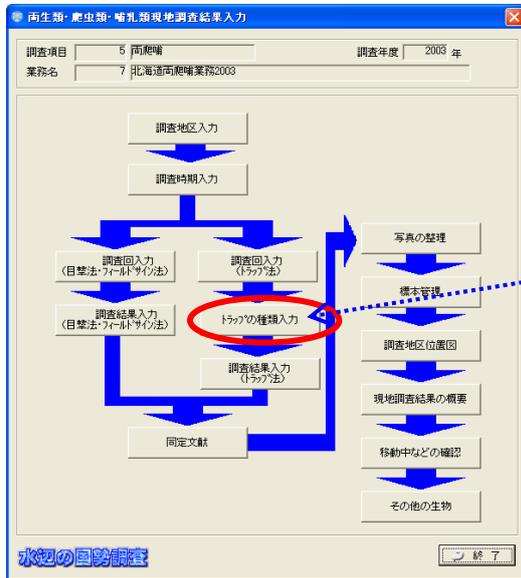
季納	調査年月日	調査時刻(時)	調査時刻(分)	天候	鳥の状況	気温(℃)
1						
2						
3						

追加 (Red circle)

調査回選択欄にレコードが追加されるので、同様にデータを入力します。

(4)トラップの種類入力

トラップ法については、トラップの種類を入力します。



「現地調査」画面を表示します。

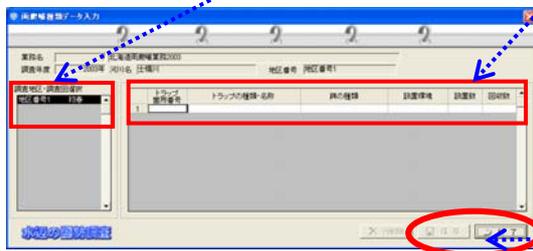
【トラップの種類入力】ボタンをクリックします。

「種類データ入力」画面が表示されます。

調査対象のレコードを選択します。

各欄にトラップの種類に関するデータを入力します。

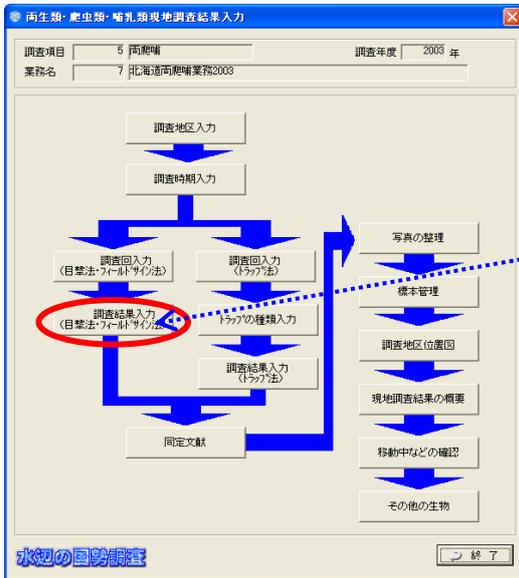
【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「種類データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)



(5)調査結果入力

1)目撃法・フィールドサイン法

調査回入力画面で入力した回ごとに調査結果内容を入力します。



「現地調査」画面を表示します。

【調査結果入力 (目撃法・フィールドサイン法)】ボタンをクリックします。

「結果 (目撃法・フィールドサイン法) データ入力」画面が表示されます。

調査対象のレコードを選択します。

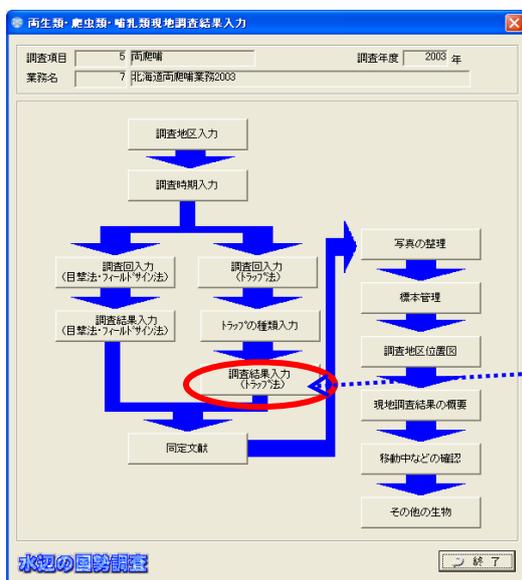
各欄に調査結果に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「結果 (目撃法・フィールドサイン法) データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)



2) トラップ法

トラップ種類入力画面で入力した捕獲方法ごとに調査結果内容を入力します。



「現地調査」画面を表示します。

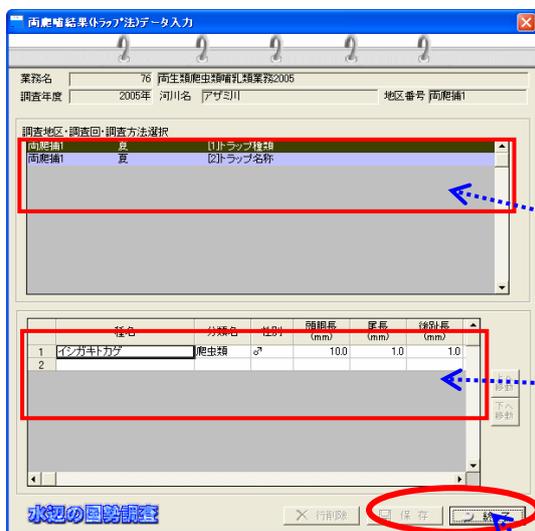
【調査結果入力 (トラップ法)】ボタンをクリックします。

「結果 (トラップ法) 入力」画面が表示されます。

調査対象のレコードを選択します。

各欄に調査結果に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「結果 (トラップ法) 入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)



同定文献の入力以降については、基本的に「魚類」でのデータ入力と同じ要領になりますので、魚類編をご参照ください。

8.3.6 昆虫

(1) 調査地区入力

調査地区を設定し、対象地区の環境情報などを入力します。調査回数及び季節は次の調査回入力画面で入力します。ここで入力した地区番号に対して調査回数が付加されます。

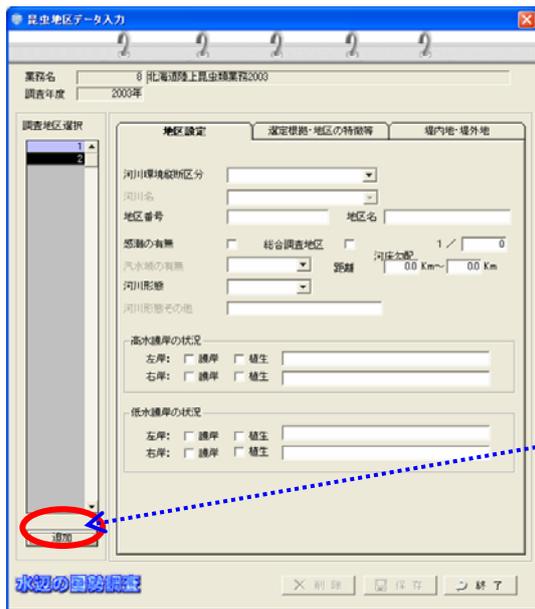


「データ編集」画面から【現地調査】ボタンをクリックします。

「現地調査」画面が表示されます。

【調査地区入力】ボタンをクリックします。

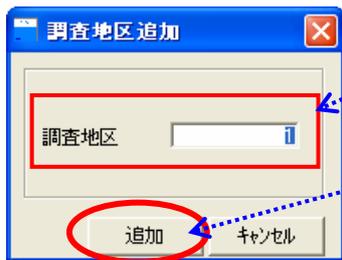




「地区データ入力」画面が表示されます。

【追加】ボタンをクリックします。

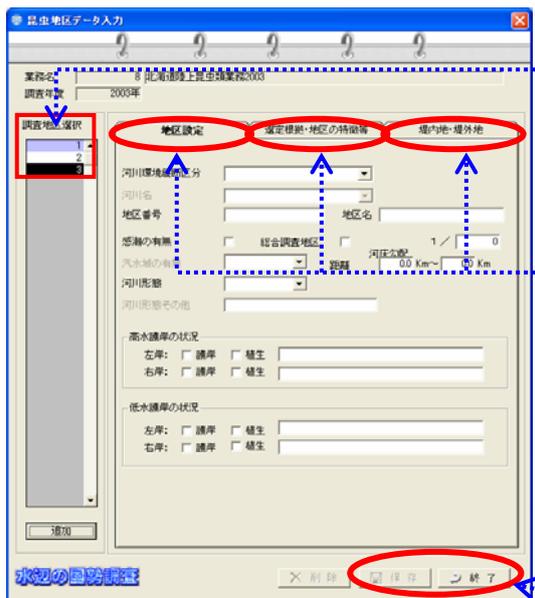
調査地区のレコードを追加します。



【追加】ボタンをクリックします。

調査地区選択欄にレコードが追加されます。

追加された中から調査対象のレコードを選択します。



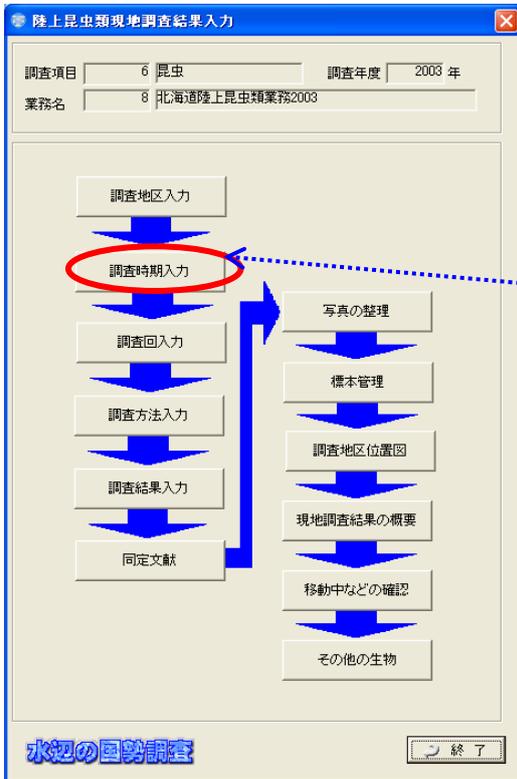
【地区設定】・【選定根拠・地区の特徴等】・【堤外地・堤内地】タブを選択し、それぞれデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「地区データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

調査環境の部分には、水際部におけるおよその距離比を 10%単位の数字で入力し、10%に満たない小規模な区分は+の印をつける。

(2)調査時期入力

調査データ選択ウィンドウから調査地区入力画面で入力した地区番号を選択し、季節・調査年月日・選定根拠を入力します。



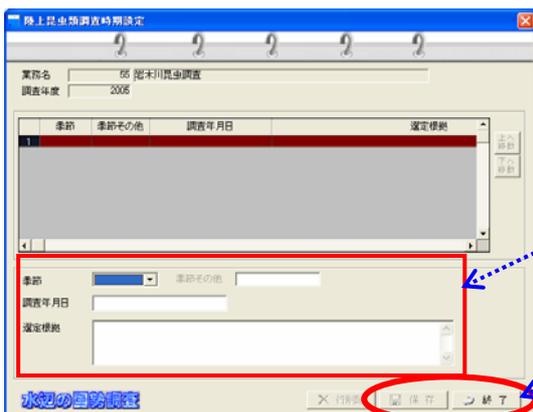
「現地調査」画面を表示します。

【調査時期入力】ボタンをクリックします。

「調査時期設定」画面が表示されます。

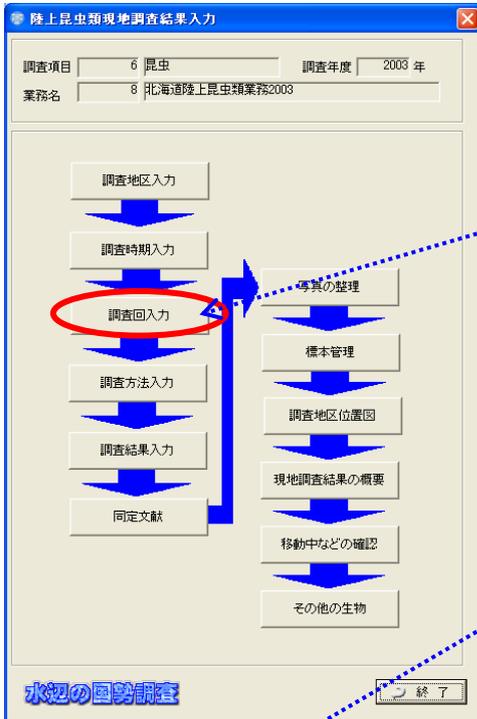
各欄に調査時期に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「調査時期設定」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)



(3)調査回入力

設定済みの調査地区を選択し、調査回（季節や日時）を設定します。



「現地調査」画面を表示します。

【調査回入力】ボタンをクリックします。

「回データ入力」画面が表示されます。

調査対象のレコードを選択します。

各欄に調査回に関するデータを入力します。

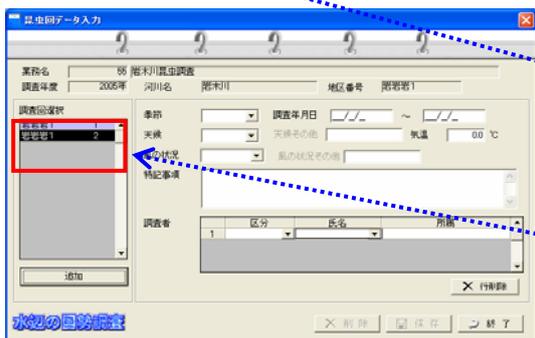
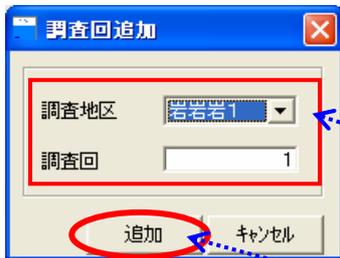
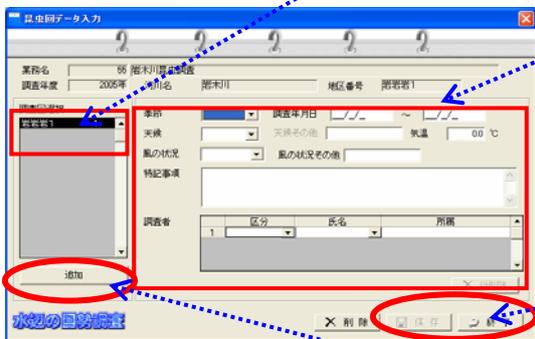
【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「回データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

2回目以降を入力する場合は、【追加】ボタンをクリックします。

調査回のレコードを追加します。

【追加】ボタンをクリックします。

調査回選択欄にレコードが追加されるので、同様にデータを入力します。



(4)調査方法入力

調査方法を入力します。



「現地調査」画面を表示します。

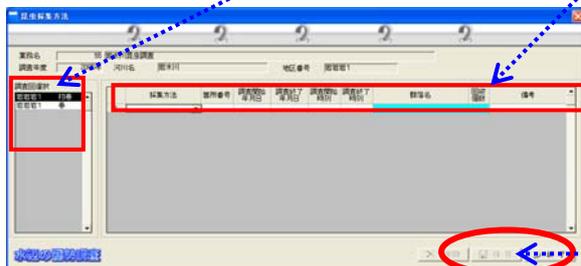
【調査方法入力】ボタンをクリックします。

「採集方法」画面が表示されます。

調査対象のレコードを選択します。

各欄に調査方法に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「種類データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

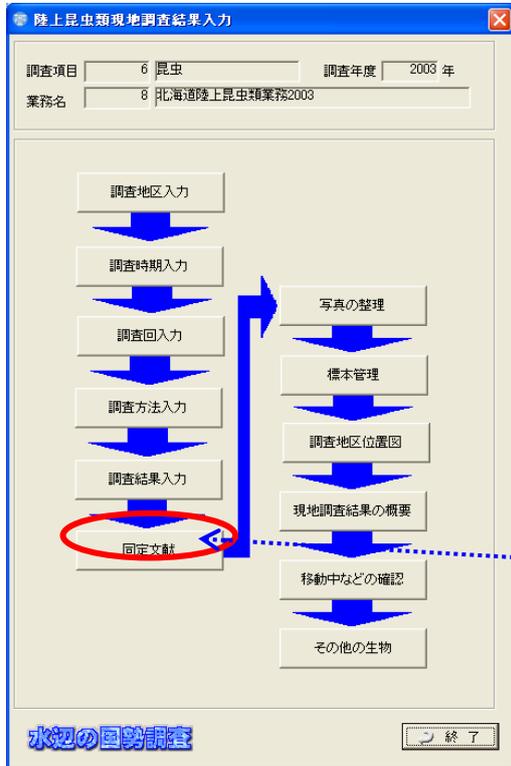


昆虫の調査結果の入力は、同定結果記録票（現地調査様式3）の取りまとめ形式の関係上、調査方法別調査箇所別に行っていただきます。

同じ調査方法であっても、調査箇所が異なる場合には、同じ調査回の中で、調査箇所数分調査方法の設定を行ってください。

(5) 調査結果入力

調査方法入力画面で入力した調査方法別調査箇所別に調査結果内容を入力します。



「現地調査」画面を表示します。

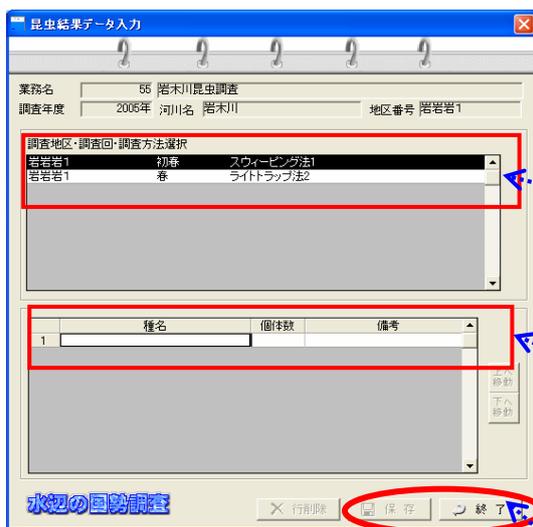
【調査結果入力】ボタンをクリックします。

「結果データ入力」画面が表示されます。

調査対象のレコードを選択します。

各欄に調査結果に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「結果データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)



同定文献の入力以降については、基本的に「魚類」でのデータ入力と同じ要領になりますので、魚類編をご参照ください。

8.3.7 河川環境基図作成調査

(1) 植生図作成調査

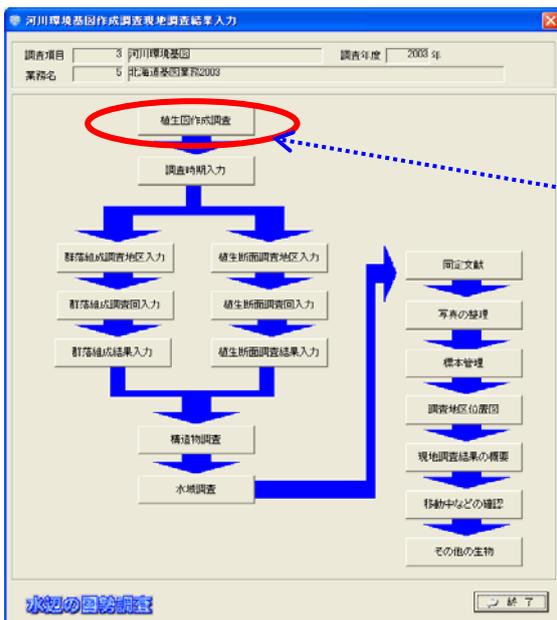
本システムでは、植生図凡例（現地調査様式2）、1kmピッチ植生面積集計一覧表（整理様式5）、区間別植生面積変動状況一覧表（整理様式6）を作成するために必要なデータを入力します。植生図（現地調査様式1）については、別途GISソフトを使用して作成してください。



「データ編集」画面から【現地調査】ボタンをクリックします。

「現地調査」画面が表示されます。

【植生図作成調査】ボタンをクリックします。



1)植物群落

植物群落の画面においては、今回調査で確認された植物群落を、プルダウンメニューから選択してください。

もし、確認した植物群落名が、プルダウンメニューの中に無い場合には、「6.3.3 植物群落の表示及び追加登録」で示した方法で、未掲載植物群落の追加登録を行ってください。

植生図作成調査

業務名 北海道基図業務2003
調査年度 2003

植物群落 前回植物群落
植生面積 前回植生面積

水辺の国勢調査 終了

「植生図作成調査」画面を表示します。

【植物群落】ボタンをクリックします。

「植物群落データ入力」画面が表示されます。

各欄に植物群落に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「植物群落データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

植物群落データ入力

業務名 北海道基図業務2003
調査年度 2003

植物群落名	植物群落コード	属性
工業地帯	2002	002

水辺の国勢調査

保存 終了

植物群落の属性欄は、「芝地」や「人工構造物」などの非常に大きな区分の補足説明として入力する項目です。なお、属性欄は必須入力ではありません。

例)

芝地：グラウンド、運動公園、ゴルフ場、等

人工構造物：道路、人工護岸、橋梁、宅地、等

2)植生面積

今回の調査結果をもとに、確認された植生区分を左右岸別に 1km ピッチの区間別に入力します。

業務名 5 北海道基図業務2003
調査年度 2003

植物群落 前回植物群落
植生面積 前回植生面積

水辺の国勢調査 終了

「植生図作成調査」画面を表示します。

【植生面積】ボタンをクリックします。

「植生面積データ入力」画面が表示されます。

各欄に植生面積に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「植生面積データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

業務名 5 北海道基図業務2003
調査年度 2003

植生地点情報
川川名 左右岸 距離 (km) 植生区分
八重沢川 右岸 11.0 道の駅/法尻カマの道の駅先側

群生地種情報

植生基本分類名	群地名	群れ番号	面積 (ha)
1 低次植物群落	コナナグモ群落	1	150.00

水辺の国勢調査 終了

【補足説明】

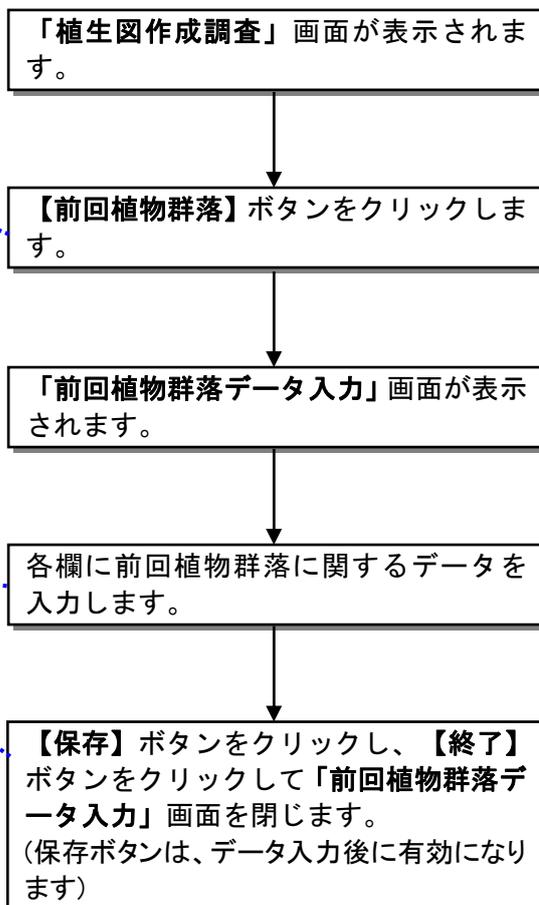
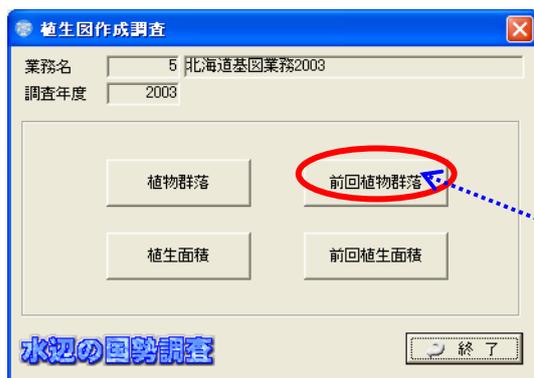
整列番号は、画面上でのデータの表示順をコントロールしています。

入力する数字は、任意で問題ありませんが、画面上に並ばせたい順番で、昇順に数字を入力してください。

3) 前回植生群落

前回植生群落の画面においては、前回調査で確認された植物群落を、プルダウンメニューから選択してください。

もし、確認した植物群落名が、プルダウンメニューの中に無い場合には、「6.3.3 植物群落の表示及び追加登録」で示した方法で、未掲載植物群落の追加登録を行ってください。



4) 前回植生面積

前回の調査結果をもとに、確認された植生区分を左右岸別に 1km ピッチの区間別に入力します

「植生図作成調査」画面が表示されます。

【前回植生面積】ボタンをクリックします。

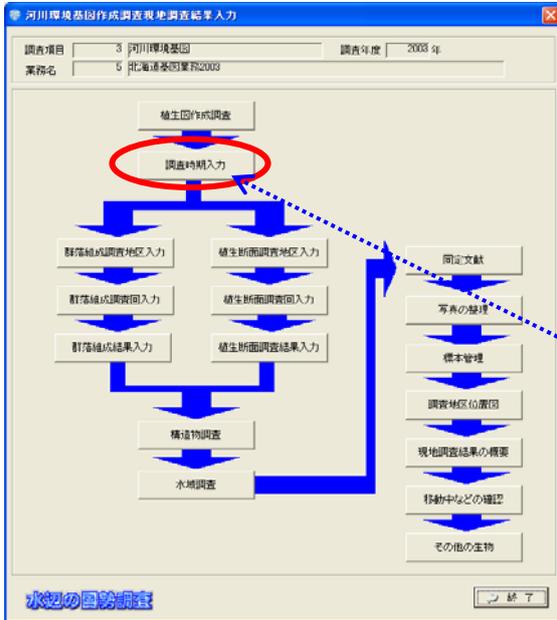
「前回植生面積データ入力」画面が表示されます。

各欄に前回植生面積に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「前回植生面積データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

(2)調査時期入力

調査を実施した季節・調査年月日・調査項目・選定根拠を入力します。



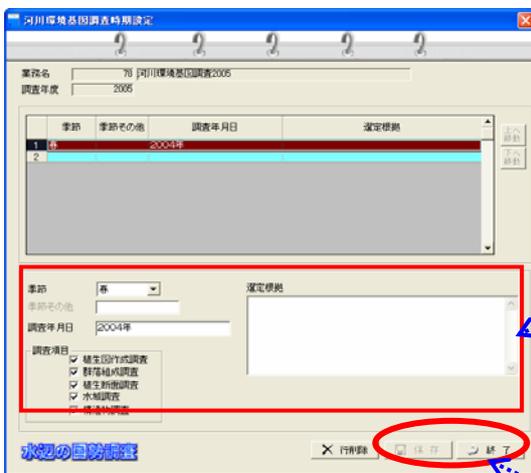
「現地調査」画面を表示します。

【調査時期入力】ボタンをクリックします。

「調査時期設定」画面が表示されます。

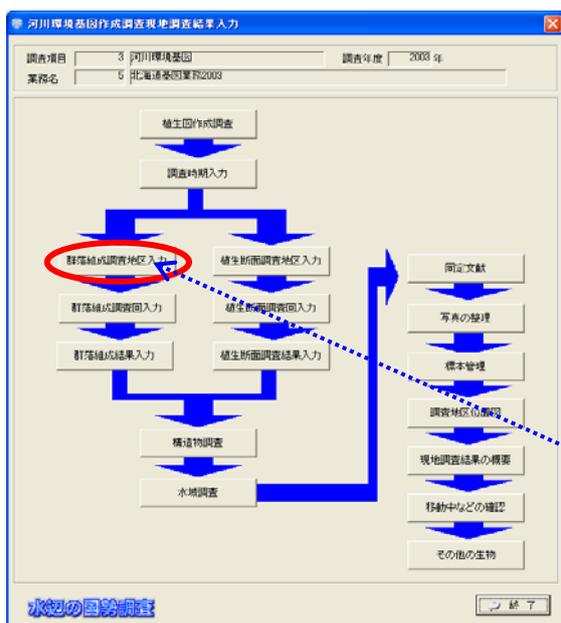
各欄に調査時期に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「調査時期設定」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)



(3) 群落組成調査地区入力

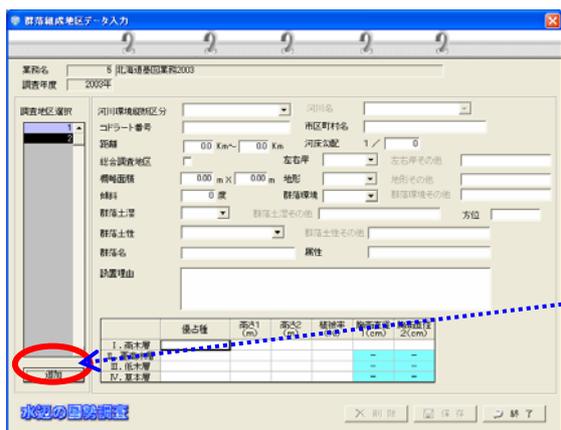
調査地区を設定し、対象地区の環境情報などを入力します。調査回数及び季節は次の調査回入力画面で入力します。ここで入力した地区番号に対して調査回数が付加されます。



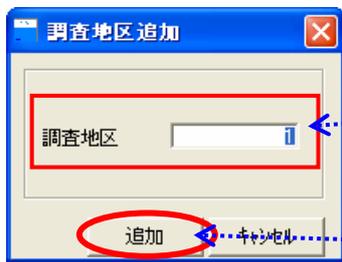
「現地調査」画面を表示します。

【群落組成調査地区入力】ボタンをクリックします。

「群落組成調査地区入力」画面が表示されます。



【追加】ボタンをクリックします。



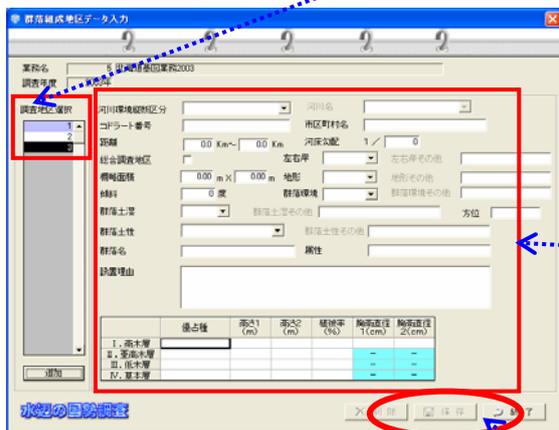
調査地区のレコードを追加します。

【追加】ボタンをクリックします。

調査地区選択欄にレコードが追加されます。

追加された中から調査対象のレコードを選択します。

各欄に群落組成調査地区に関するデータを入力します。



【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「群落組成調査地区入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

(4) 群落組成調査回入力

設定済みの調査地区選択し、調査回（季節及び日時など）を設定します。

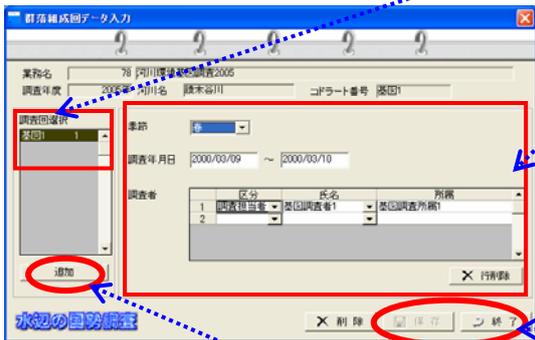


「現地調査」画面を表示します。

【群落組成調査回入力】ボタンをクリックします。

「回データ入力」画面が表示されます。

調査対象のレコードを選択します。



各欄に調査回に関するデータを入力します。

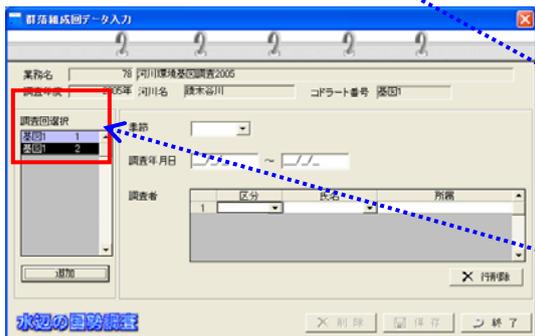
【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「回データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

2回目以降を入力する場合は、【追加】ボタンをクリックします。



調査回のレコードを追加します。

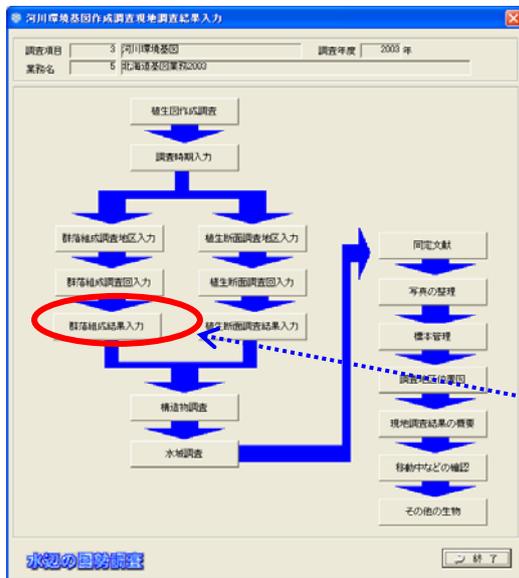
【追加】ボタンをクリックします。



調査回選択欄にレコードが追加されるので、同様にデータを入力します。

(5) 群落組成結果入力

調査回入力画面で入力した回ごとに調査結果内容を入力します。



「現地調査」画面を表示します。

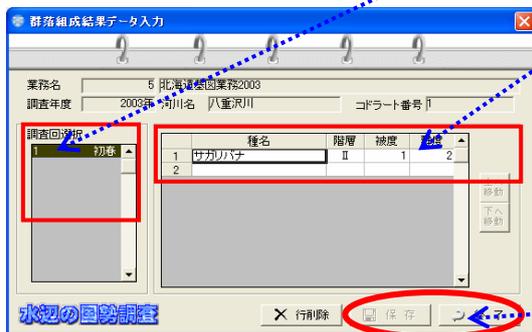
【群落組成結果入力】ボタンをクリックします。

「結果データ入力」画面が表示されます。

調査対象のレコードを選択します。

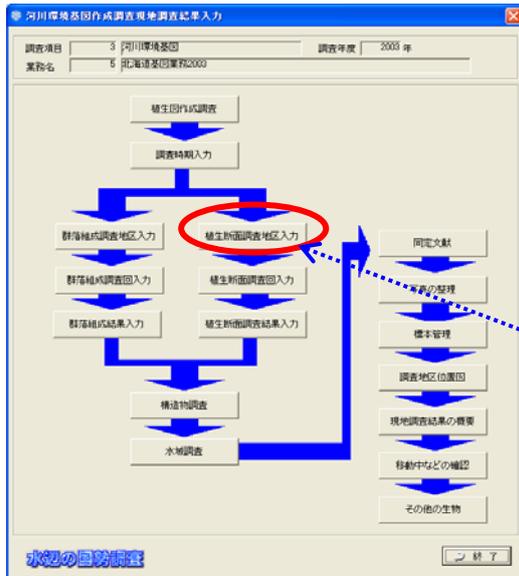
各欄に群落組成結果に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「結果データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)



(6)植生断面調査地区入力

調査地区を設定し、対象地区の環境情報などを入力します。調査回数及び季節は次の調査回入力画面で入力します。ここで入力した地区番号に対して調査回数を付加していきます。



「現地調査」画面を表示します。

【植生断面調査地区入力】ボタンをクリックします。

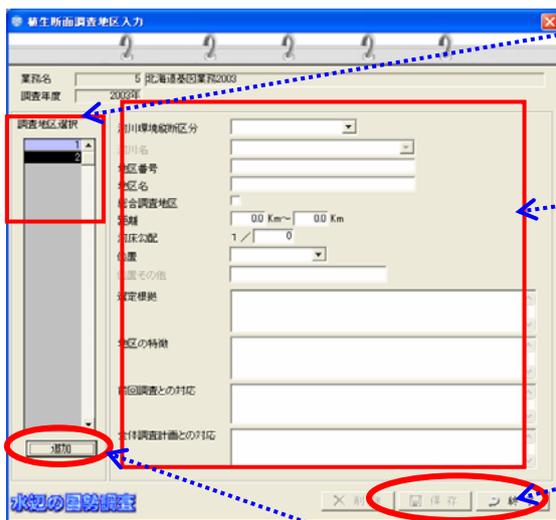
「植生断面調査地区入力」画面が表示されます。

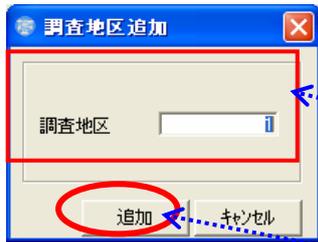
調査対象のレコードを選択します。

各欄に植生断面調査地区に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「植生断面調査地区入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

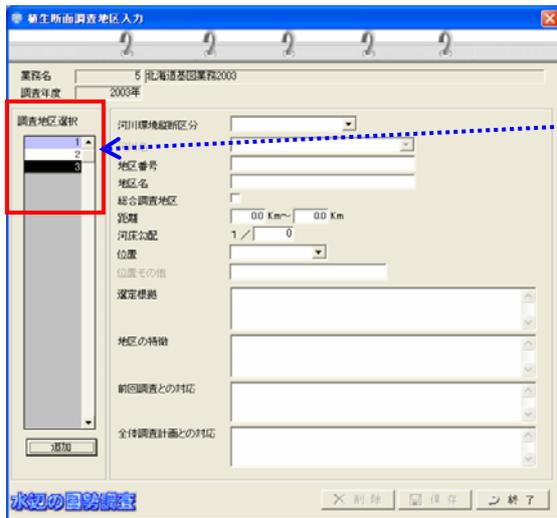
2回目以降を入力する場合は、【追加】ボタンをクリックします。





調査地区のレコードを追加します。

【追加】ボタンをクリックします。



調査地区選択欄にレコードが追加されるので、同様にデータを入力します。

(7) 植生断面調査回入力

設定済みの調査地区を選択し、調査回（調査日時）を設定します。



「現地調査」画面を表示します。

【植生断面調査回入力】ボタンをクリックします。

「植生断面調査回入力」画面が表示されます。

調査対象のレコードを選択します。

各欄に植生断面調査回に関するデータを入力します。

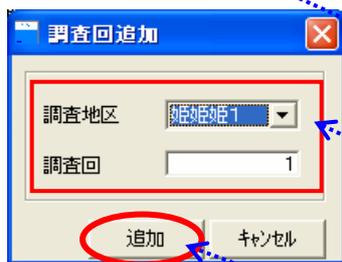
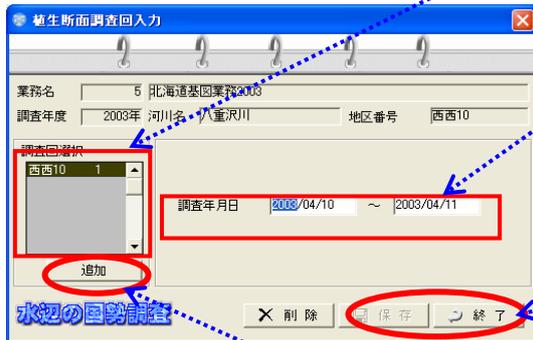
【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「植生断面調査回入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

2回目以降を入力する場合は、【追加】ボタンをクリックします。

調査回のレコードを追加します。

【追加】ボタンをクリックします。

調査回選択欄にレコードが追加されるので、同様にデータを入力します。



(8) 植生断面調査結果入力

調査回入力画面で入力した回ごとに調査結果内容を入力します。



「現地調査」画面を表示します。

【植生断面調査結果入力】ボタンをクリックします。

「植生断面調査結果入力」画面が表示されます。

調査対象のレコードを選択します。

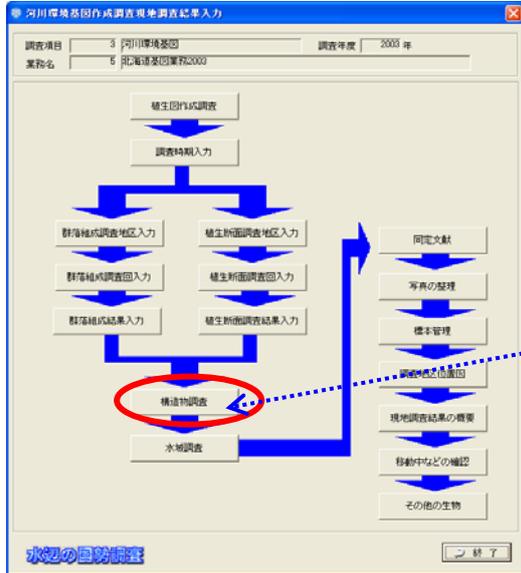
各欄に植生断面調査結果に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「植生断面調査結果入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)



(9) 構造物調査

1) 護岸等調査



「現地調査」画面を表示します。

【構造物調査】ボタンをクリックします。

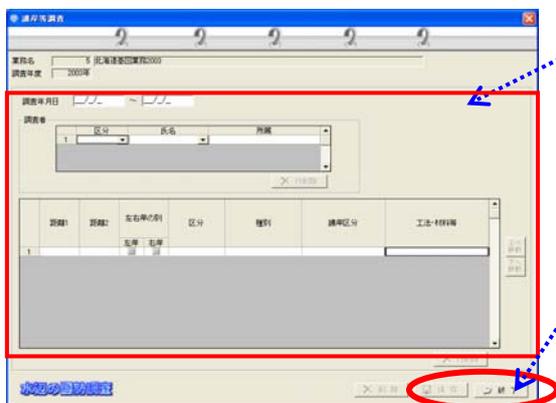
「構造物調査メニュー」画面が表示されます。

【護岸等調査】ボタンをクリックします。

「護岸等調査」画面が表示されます。

各欄に護岸等調査に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「護岸等調査」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)



2)観測所データ入力

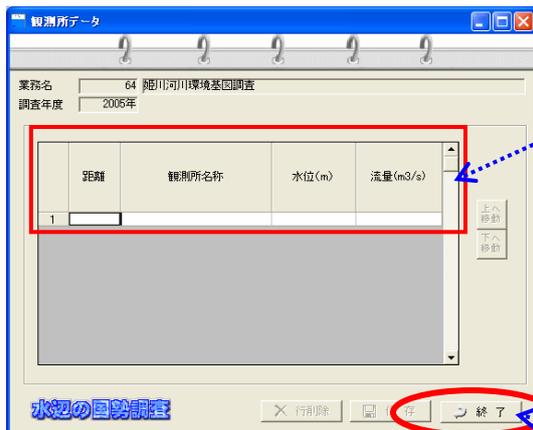


「構造物調査メニュー」画面を表示します。

【観測所データ入力】ボタンをクリックします。

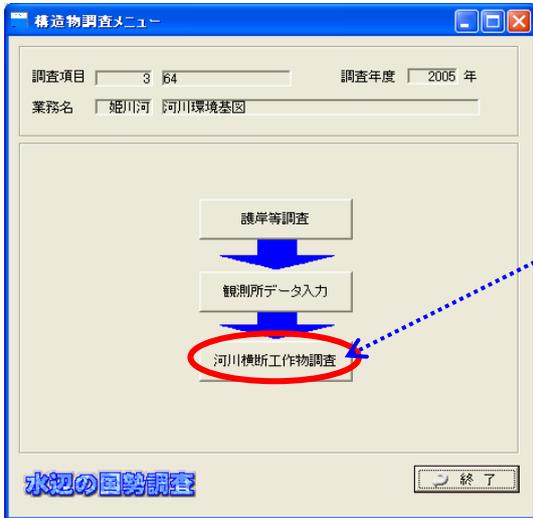
「観測所データ入力」画面が表示されます。

各欄に観測所に関するデータを入力します。



【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「観測所データ入力」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

3)河川横断工作物調査



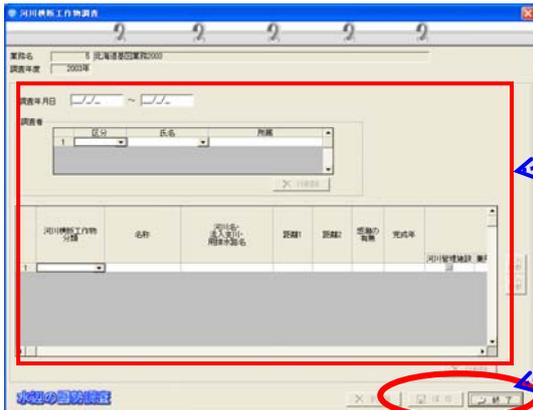
「構造物調査メニュー」画面を表示します。

【河川横断工作物調査】ボタンをクリックします。

「河川横断工作物調査」画面が表示されます。

各欄に河川横断工作物調査に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「河川横断工作物調査」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)



(10) 水域調査

1) 早瀬・淵、干潟調査



「水域調査メニュー」画面を表示します。

【早瀬・淵、干潟調査】ボタンをクリックします。

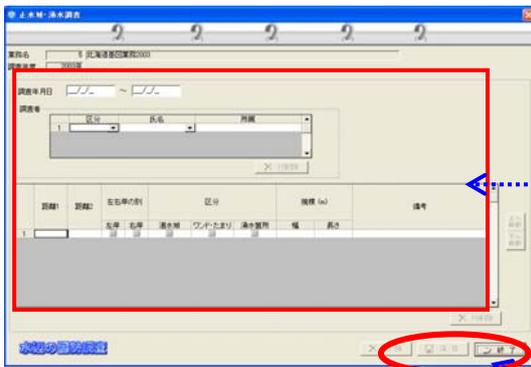
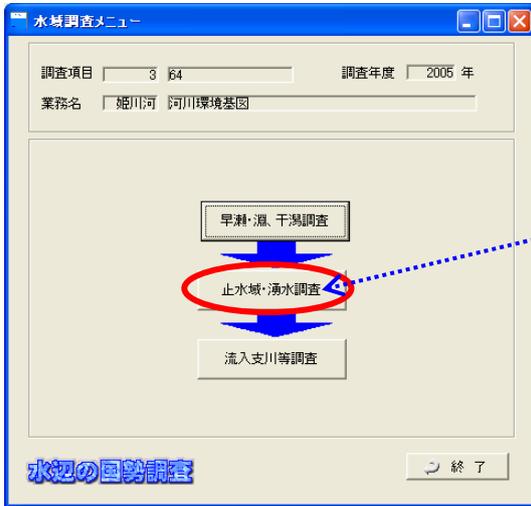
「早瀬・淵、干潟調査」画面が表示されます。

各欄に早瀬・淵、干潟調査に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「早瀬・淵、干潟調査」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)



2) 止水域・湧水調査



「水域調査メニュー」画面が表示されます。

【止水域・湧水調査】ボタンをクリックします。

「止水域・湧水調査」画面が表示されます。

各欄に止水域・湧水調査に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「止水域・湧水調査」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

3) 流入支川等調査



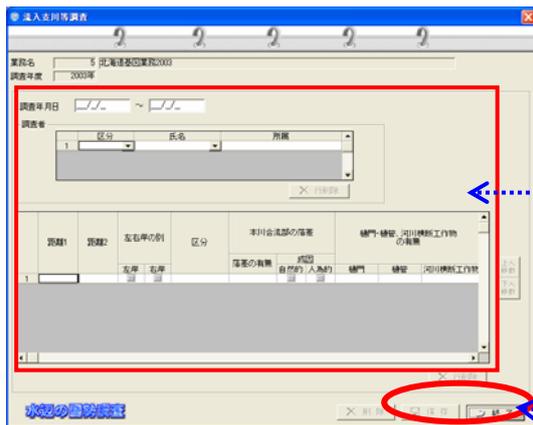
「水域調査メニュー」画面が表示されます。

【流入支川等調査】ボタンをクリックします。

「流入支川等調査」画面が表示されます。

各欄に流入支川等調査に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「流入支川等調査」画面を閉じます。
(保存ボタンはデータ入力後に有効になります)



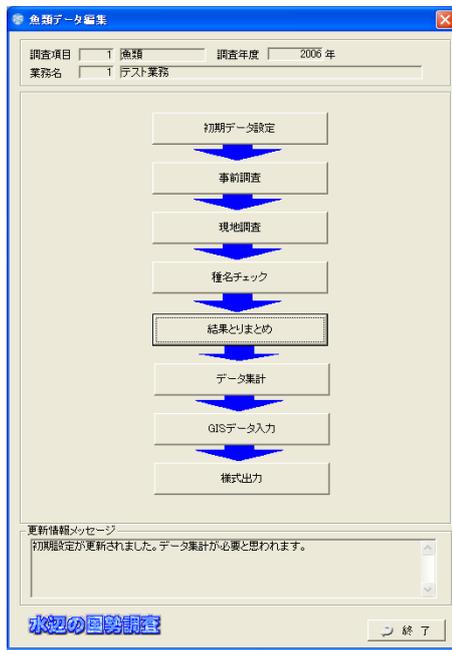
同定文献の入力以降については、基本的に「魚類」でのデータ入力と同じ要領になりますので、魚類編をご参照ください。

8.4 種名チェック

現地調査のデータ入力終了したら、入力した種名に誤りがないかなどのチェックを、「種名チェック」画面において行います。

種名チェックを実施することにより、本システムに搭載されている種目録と調査結果データの照合が行われ、種名の誤りチェック、種コードの割り振りなどが行われます。

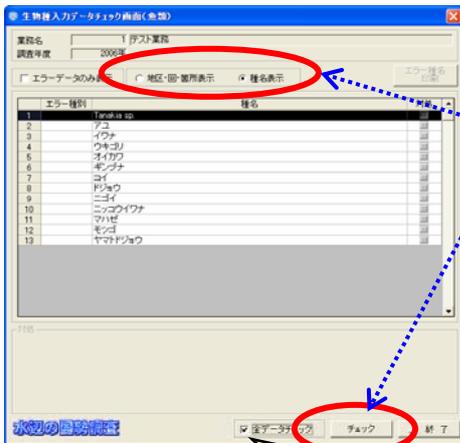
8.4.1 種名チェックの実施



「データ編集」画面から【種名チェック】ボタンをクリックします。

入力データチェック画面が表示されます。





最初のチェックのみ、「全データチェック」にチェックを入れてください

【チェック】ボタンを押します。

※種名チェックは、通常の【種名表示】に加えて、【地区・回・箇所表示】（上部ラジオボタン）についても、「全データチェック」にて行ってください。

種名チェックが実施されます



エラーがある場合には、エラー行の色が変わります。

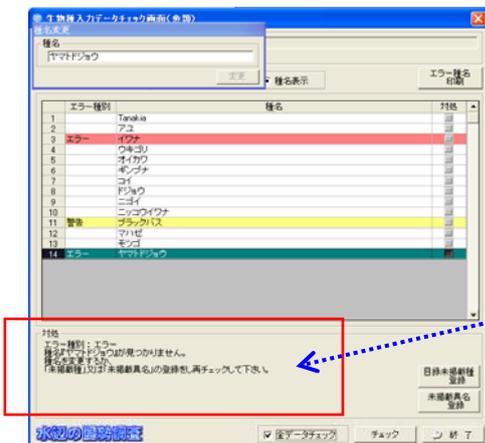
赤色が付いた場合には、種目録に該当する種がないことを示しています

黄色が付いた場合には、異名が登録されていることを示しています。

※エラーデータの対処につきましても、通常の【種名表示】に加えて、【地区・回・箇所表示】（上部ラジオボタン）でも、確認を行ってください。

エラーとして赤色のついた種への対応としては、以下の2つになります。

- ・ 種名を変更する
- ・ 「未掲載種」又は「未掲載異名」の登録を行う



エラーとなっている行を選択します。

対処の欄に、対処方法が表示されますので、内容を確認します

【全データチェック】欄について

「全データチェック」のボックスにチェックを入れると、入力した全ての種名について、チェックを行います。

その為、種名の対処を行ったあとに、再度「全データチェック」のボックスにチェックを入れたまま、種名チェックを実施すると、対処前の状態に戻ってしまいます。

対処を実施した情報を残しておきたい場合は、必ず「全データチェック」のチェックを外してから、種名チェックを実施してください。

本システムでは、「種目録」、「異名目録」、およびユーザが登録した「目録未掲載種」を参照し、該当する種名がないかチェックします。

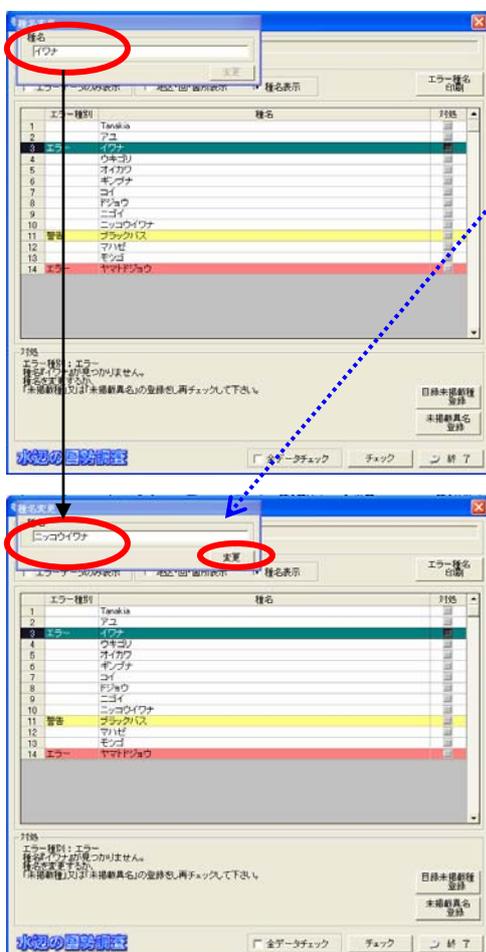
検出されたパターンによって、「エラー」および「警告」となり、以下に示す処理を行うようなメッセージが表示されます。なお、エラーの場合は、レコードが赤色、警告の場合はレコードが黄色になって強調されます。

問題のレベル	チェック内容	対処
警告（黄色で表示）	種では未検出だが種と同等の目録階層である亜種、品種、変種などで検出した場合	検出結果で登録するか、または入力した種和名で登録をするかを決定します
	入力した種名が異名目録に登録されている場合	
エラー（赤色で表示）	種名が種目録、異名目録、未掲載種で検出できなかった場合	未掲載種登録をするか、または検出した種以上の目録階層で登録をするかを決定します。
	種以上の目録階層レベルで検出した場合	
	チェック対象の種名を重複して検出した場合（目録階層レベルに関係なく）	未掲載主登録をするか、どちらかの種にするかを決定します。

参照先 (○：検出、×：未検出)			結果	処 理
種目録	異名目録	未掲載種		
○	—	—	OK	—
×	×	○	OK	—
×	×	×	エラー	未掲載種登録あるいは、種名を修正
×	○	×	警告	異名のまま登録するか、正式種名に変更するかを選択
○	×	○	エラー	いずれかを選択
○	○	×	エラー	〃
○	○	○	エラー	〃
○○ (同一種名)	—	—	エラー	〃
△	—	—	エラー	「○○目」、「○○科」などの不特定種で良いかを確認

(1)種名変更を行う場合（エラー行が赤色）

調査結果のデータの種名変更を行う場合には、画面上部に表示されています「種名変更」ダイアログの種名を書き換え、変更ボタンを押します。

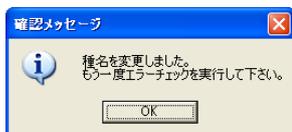


種名変更ダイアログの種名欄の名称を変更し、【変更】ボタンを押します。

確認メッセージが表示されますので、OKボタンを押します。

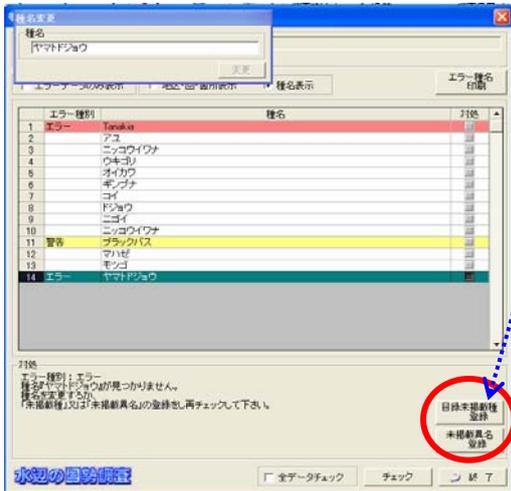
再度、チェックボタンを押し、種名チェックを実施します

変更した種名が、種目録にあった場合には、エラーが解除されます。



(2)未掲載種登録もしくは未掲載異名登録を行う場合（エラー行が赤色）

調査結果データを、目録に未掲載種、もしくは未掲載異名として追加登録します。



【目録未掲載種登録】もしくは【未掲載異名登録】ボタンを押します

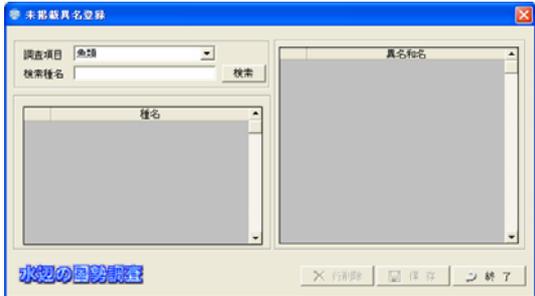
【目録未掲載種登録】画面が表示されます。
目録未掲載種登録の方法については、「5.3.1 目録内容の表示及び登録」を参照してください

追加登録処理が終了したら、種名チェック画面に戻りますので、再度、種名チェックを実施してください。

<未掲載種登録画面>

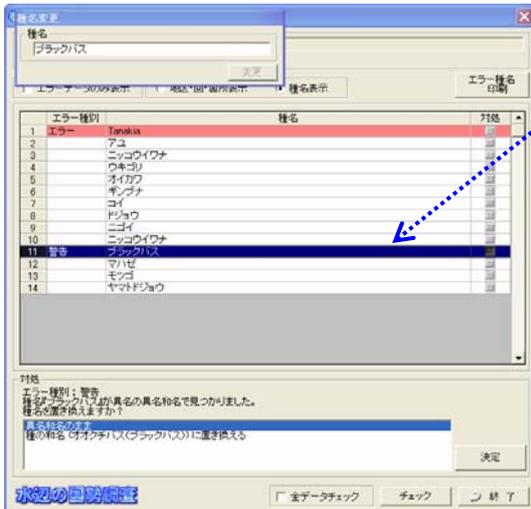


<未掲載異名登録画面>



(3) 異名への書き換えを行う場合（エラー行が黄色）

異名リストに掲載されている種名で、調査結果データ入力を行った場合は、「異名和名のまま」登録するか、「種の和名」への置き換えをするかの選択を行います。

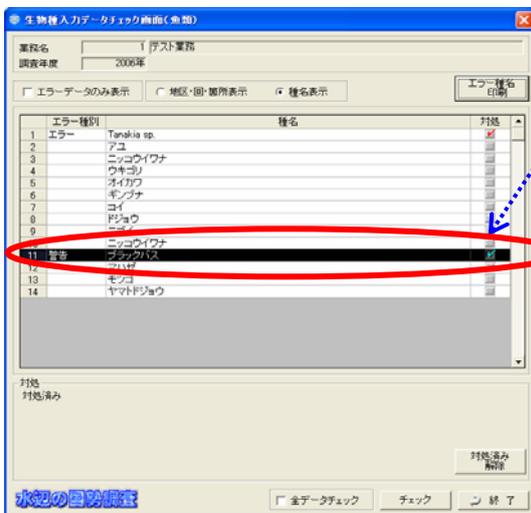


エラーとなっている種を選択すると、対応欄に

- ・ 異名和名のまま
- ・ 種の和名「〇〇〇」に置き換える

の選択肢が表示されます。どちらかを選択して、【決定】ボタンをおします。

エラーが消え、対応列にチェックが入ります



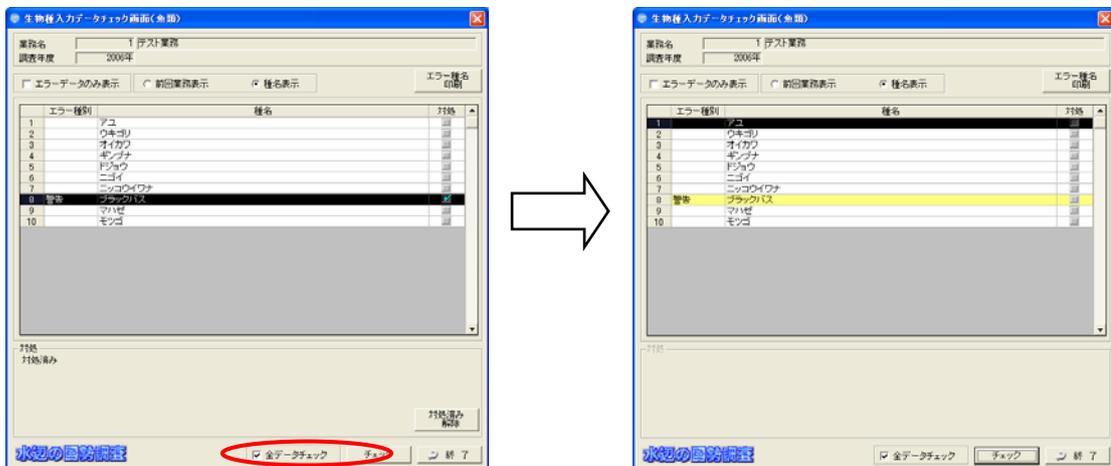
(一度行った種名チェックの対処を、元に戻したい場合)

種名チェックを実施した際に、

- ・ 異名和名として登録、もしくは種和名への変更を行った
- ・ ○○ sp.などの目録階層が上位のものについて、対象階層を決定した

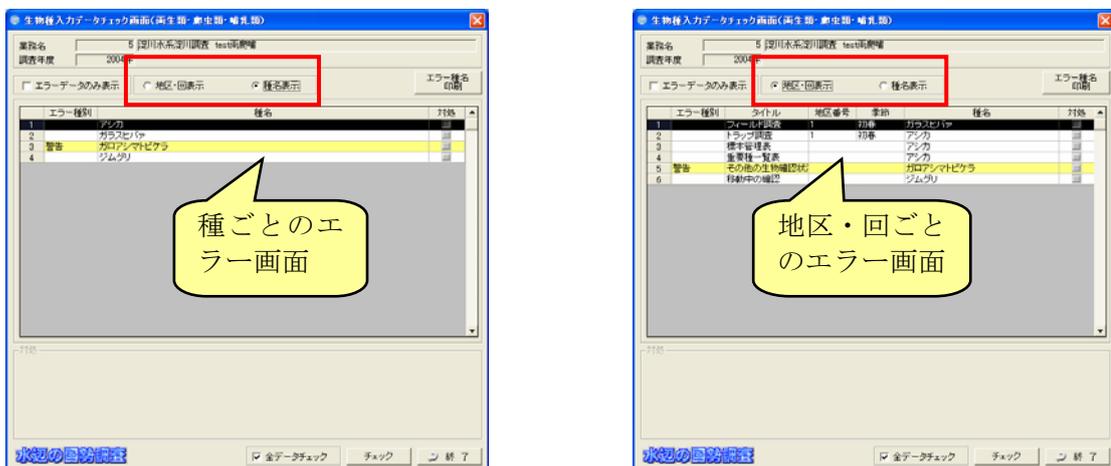
などの対応を行ったものについては、そのチェックの情報を削除し、元の状態に戻すことが出来ます。

その際には、種名チェック画面の下部にある「全データチェック」にチェックを入れてから「チェックボタン」を押してください。



「地区・回表示」と「種名表示」のチェックを切り替えることで、エラー画面の表示形式を変更することが出来ます。

※種名チェックは、通常の【種名表示】に加えて、【地区・回・箇所表示】についても、「全データチェック」にて行ってください。また、エラーデータの対処についても、双方の表示で確認してください。

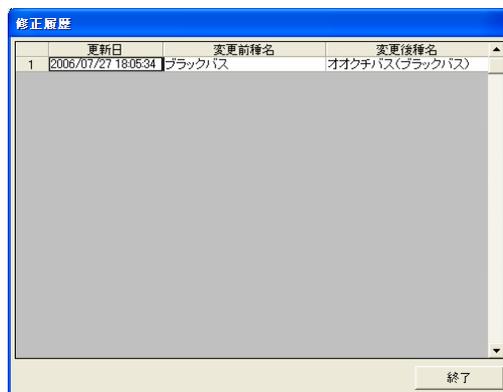


8.4.2 エラー種名印刷

種名チェック画面右上の「エラー種名印刷」ボタンをクリックすると、エラー種名の一覧をエクセルファイルとして表示することができます。

8.4.3 履歴表示

種名チェック画面右上の「履歴表示」ボタンをクリックすると、修正を行った履歴を確認することができます。



	更新日	変更前種名	変更後種名
1	2006/07/27 18:05:34	ブラックバス	オオクチバス(ブラックバス)

8.5 結果とりまとめ

結果とりまとめ画面においては、以下のデータを入力します。

- 重要種一覧表
調査マニュアルに記載されている、整理様式の重要種経年確認状況一覧表を作成するために必要なデータです。
- 種名変更状況一覧表
調査マニュアルに記載されている、整理様式の種名変更状況一覧表を作成するために必要なデータです。
- 流程分布図・・・魚類調査のみ
調査マニュアルに記載されている、整理様式の流程分布図を作成するために必要なデータです。
- 集団分布地経年確認状況一覧表・・・鳥類調査のみ
調査マニュアルに記載されている、整理様式の集団分布地経年確認状況一覧表を作成するために必要なデータです。
- 重要種及び集団分布地位置図・・・鳥類調査のみ
調査マニュアルに記載されている、整理様式の重要種及び集団分布地位置図を作成するために必要なデータです。

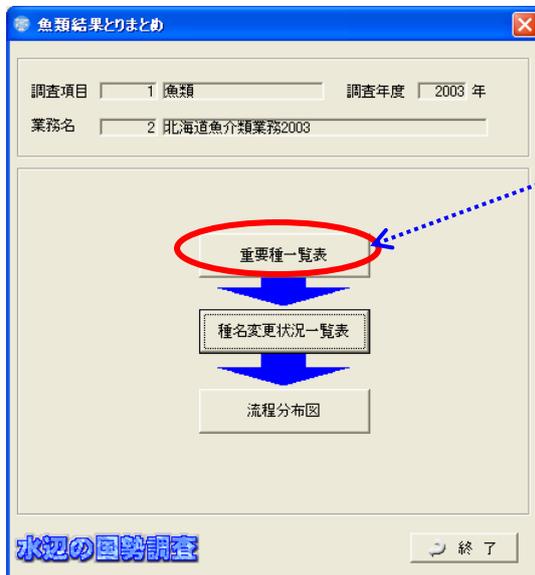
(1)重要種一覧表

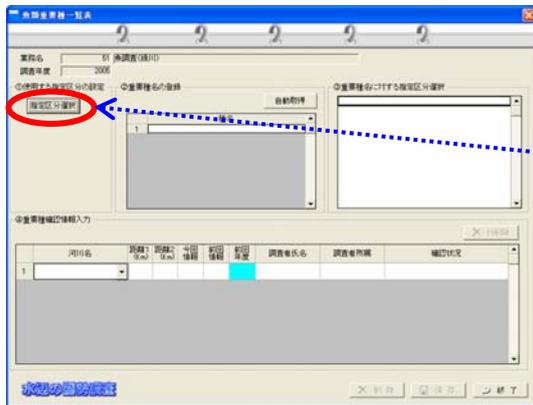


「データ編集」画面から【結果とりまとめ】ボタンをクリックします。

「結果とりまとめ」画面が表示されます。

【重要種一覧表】ボタンをクリックします。

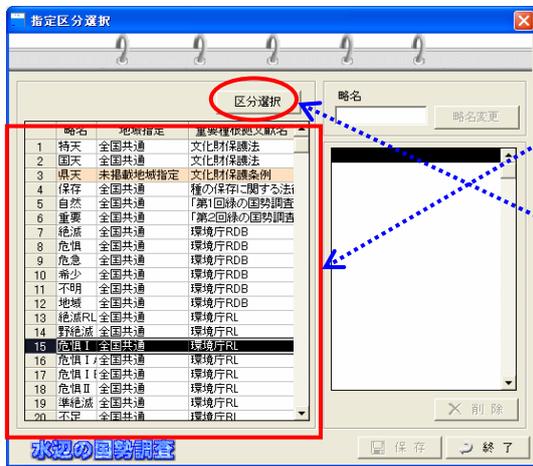




「重要種一覧表」画面が表示されます。

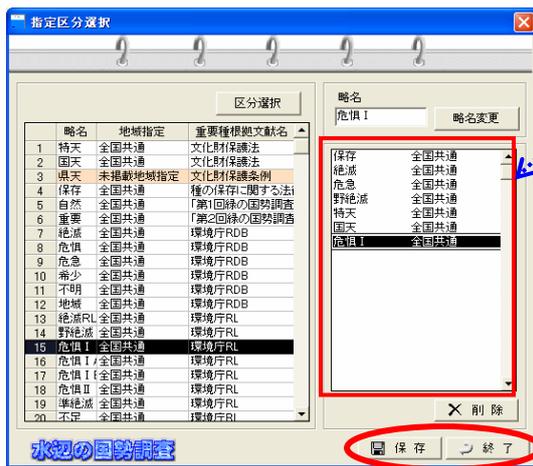
【指定区分選択】ボタンをクリックします。

「指定区分選択」画面が表示されます。



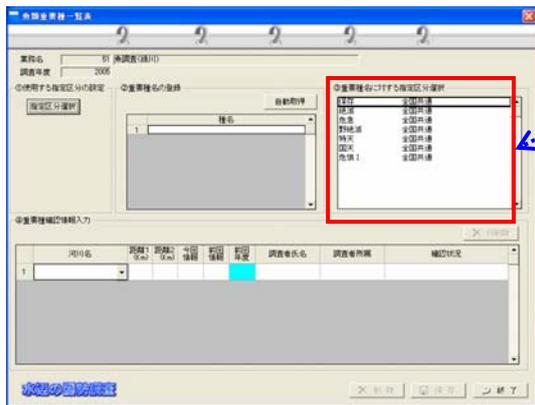
左側のリストボックスから必要なものを選択します。

【区分選択】ボタンをクリックします。

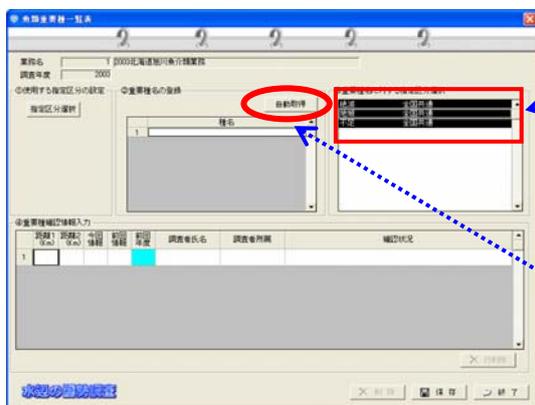


右側のリストボックスに表示されます。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「指定区分選択」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データの選択後に有効になります)



選択した指定区分が表示されます。



種名を自動取得したい指定区分を選択します。

次に【自動取得】ボタンをクリックします。



現地調査結果で入力した種名のうち、選択した指定区分に該当する種名が表示されます。

重要種確認情報入力欄に、データを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「重要種一覧表」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

(2)種名変更状況一覧表



「データ編集」画面から【結果とりまとめ】ボタンをクリックします。

「結果とりまとめ」画面が表示されます。



【種名変更状況一覧表】ボタンをクリックします。



「種名変更状況一覧表」画面が表示されます。

各欄に種名変更に関するデータを入力します。

【保存】ボタンをクリックし、【終了】ボタンをクリックして「種名変更状況一覧表」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

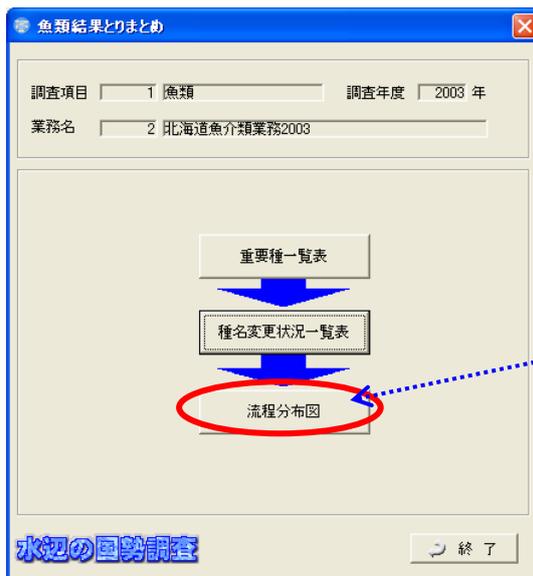
(3) 流程分布図

現地調査で確認された魚類の流程分布図を作成するために必要な情報を入力します。

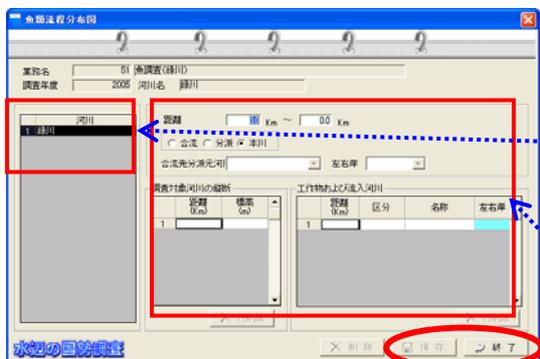


「データ編集」画面から【結果とりまとめ】ボタンをクリックします。

「結果とりまとめ」画面が表示されます。



【流程分布図】ボタンをクリックします。



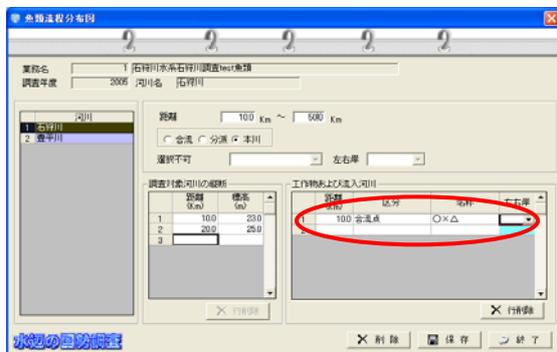
「**流程分布図**」画面が表示されます。

調査対象のレコードを選択します。

各欄に**流程分布図**に関するデータを入力します。

【保存】 ボタンをクリックし、**【終了】** ボタンをクリックして「**流程分布図**」画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になります)

【補足説明】



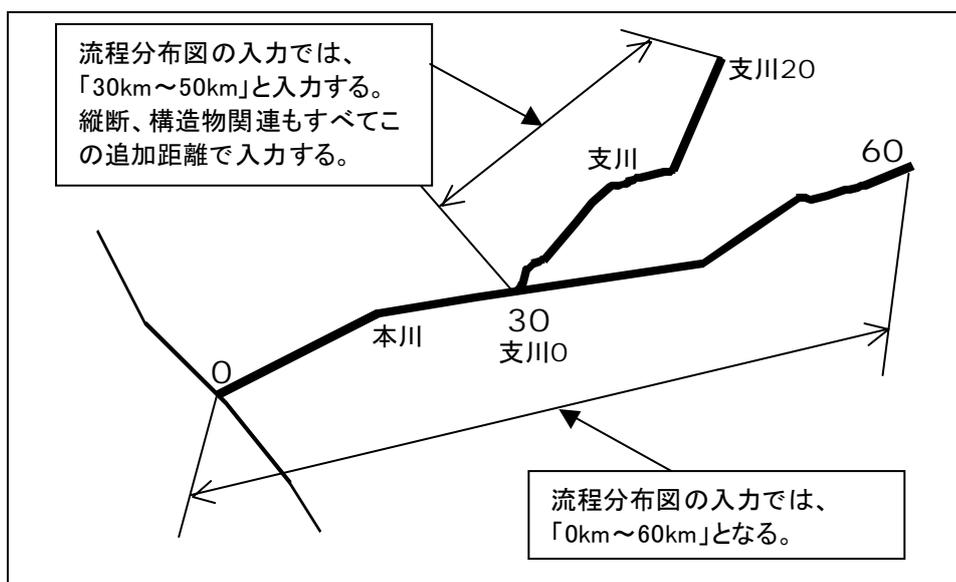
●合流する支川がある場合
支川がある場合、本川の入力において、画面右下の「**工作物および流入河川**」の欄で、「**区分**」を「**合流点**」として、支川が流入する地点の距離（本川上の距離）を入力してください。



次に、支川の入力では、以下の点に留意してください。
画面右上の「**距離**」欄、画面中央下の「**調査対象河川の縦断**」のいずれも、本川からの追加距離で入力する。すなわち、合流点の距離が 50 k m、支川の延長が 15km ならば、ここでの「**距離**」は「**50km~65km**」と入力してください。

なお、流程分布図の出力において、下部に調査地区×種名のマトリックスを表示します。このとき、支川上の「調査地区」の表示位置は、「調査地区入力」で入力した調査地区の距離を用いてシステムが設定しています。

「調査地区入力」では、支川上の調査地区の距離は、「合流点からの距離」で入力しているため、流程分布図の表示に際しては、「流程分布図」で入力した「距離」欄の始点の値（この画面では50km）に、「調査地区入力」で入力された各調査地区の距離を合算して、河口からの距離に換算しています。



- 分派の場合

分派した河川は、システム上では別の河川として扱い、すべて河口からの距離で処理してください。流程分布図を正しく表示するためには、「河口部の距離が0」というのが原則となります。

(4) 集団分布地経年確認状況一覧表

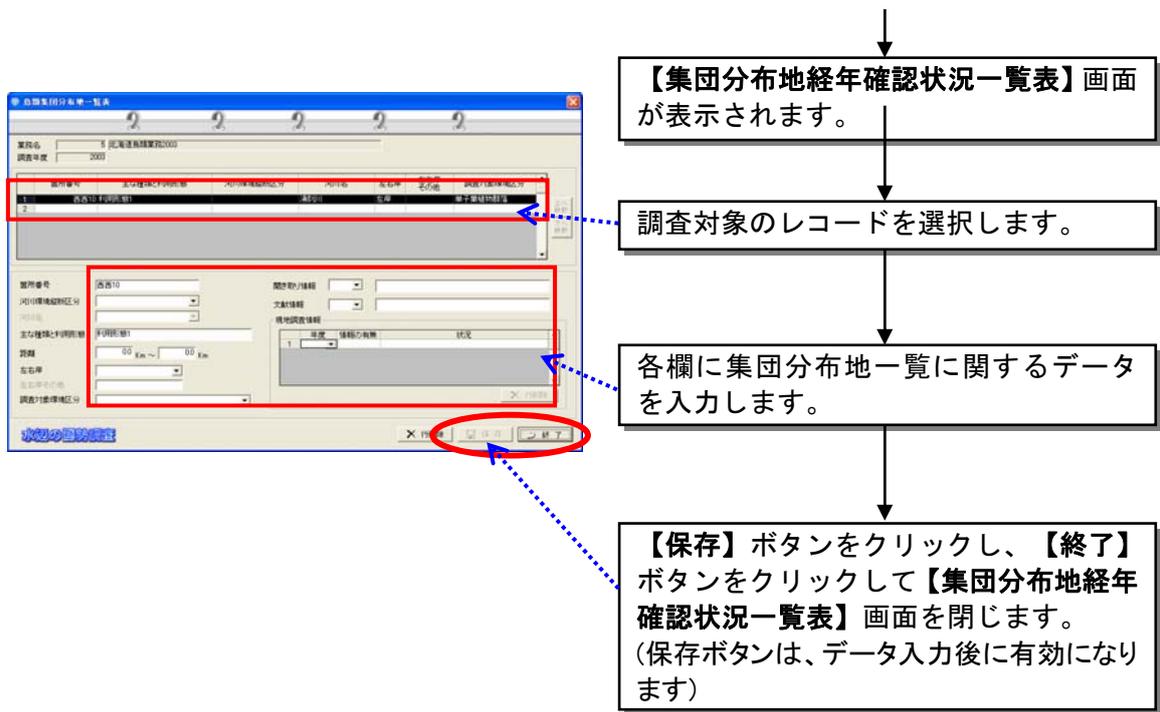


「データ編集」画面から【結果とりまとめ】ボタンをクリックします。

「結果とりまとめ」画面が表示されます。



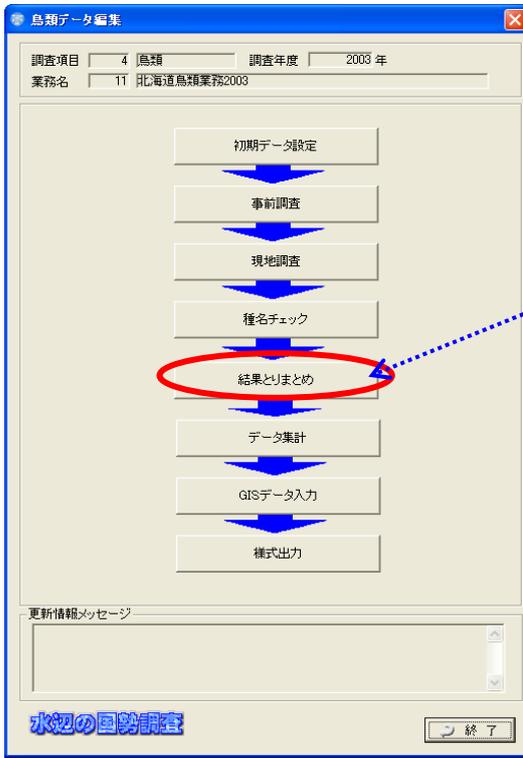
【集団分布地経年確認状況一覧表】ボタンをクリックします。



「結果とりまとめ」の入力が終わった後、データ編集画面に戻った際に、画面下部にある「更新情報メッセージ」欄に「種名チェックが必要」というメッセージが表示されている場合は、再度、種名チェックを実施して下さい。

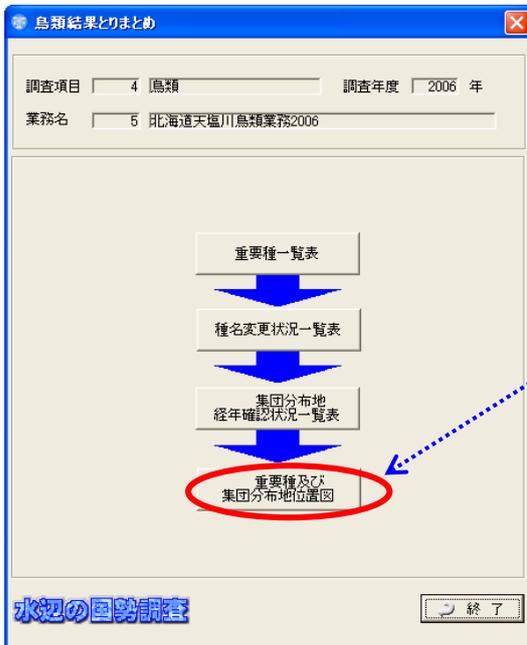
更新情報メッセージ
 属名種一覧表が更新されました。種名チェックが必要と思われます。
 初期設定でデータ集計が行われていません。

(5)重要種及び集団分布地位置図

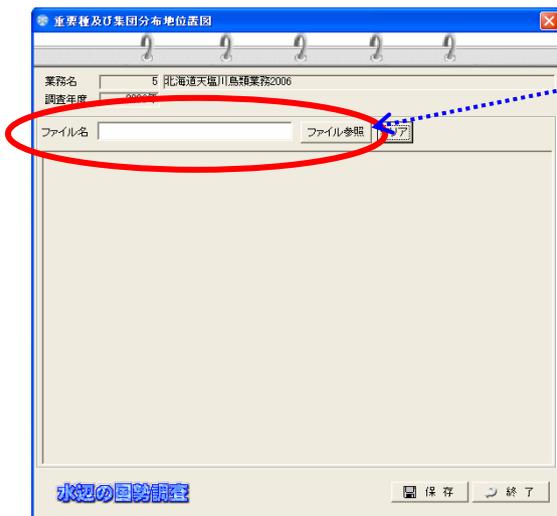


「データ編集」画面から【結果とりまとめ】ボタンをクリックします。

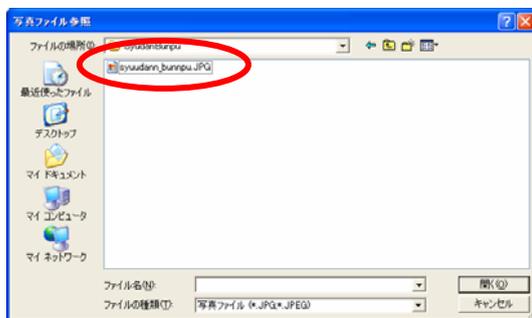
「結果とりまとめ」画面が表示されます。



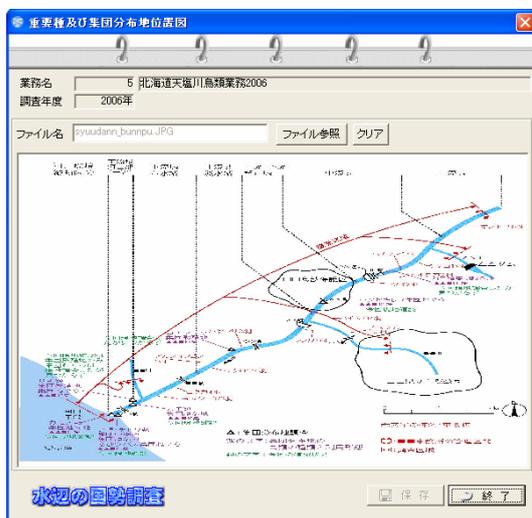
【重要種及び集団分布地位置図】ボタンをクリックします。



「重要種及び集団分布地位置図」画面が表示されます。
「ファイル参照」ボタンを押し、写真s
ファイル参照ダイアログを表示します。



あらかじめ作成しておいた「重要種及び
集団分布地」の位置図のイメージデータ
ファイルを指定し「開く」ボタンを押し
ます。



【保存】ボタンをクリックし、【終了】
ボタンをクリックして【重要種及び集団
分布地位置図】画面を閉じます。
(保存ボタンは、データ入力後に有効になり
ます)

8.6 データ集計

調査結果データの入力が終了したら、データ集計作業を行います。このデータ集計作業を行うことにより、GIS データの入力や様式出力、成果品の作成などが行えるようになります。

一度、データ集計を行った後、現地調査結果データの追加登録などをした場合には、必ずデータ集計をやり直してください。また、生物種の種名チェックも完了させておいてください。



初期画面の「データ編集」ボタンをクリックします。

「データ編集」画面が表示されます。

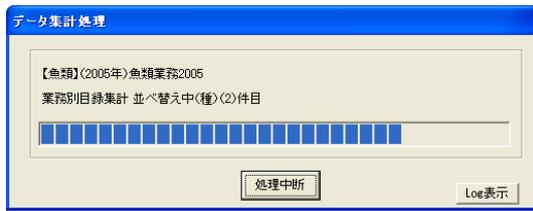


「データ編集」画面の【データ集計】ボタンをクリックします。

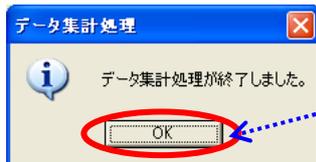
「データ編集」画面が表示されます。



【実行】ボタンをクリックします。

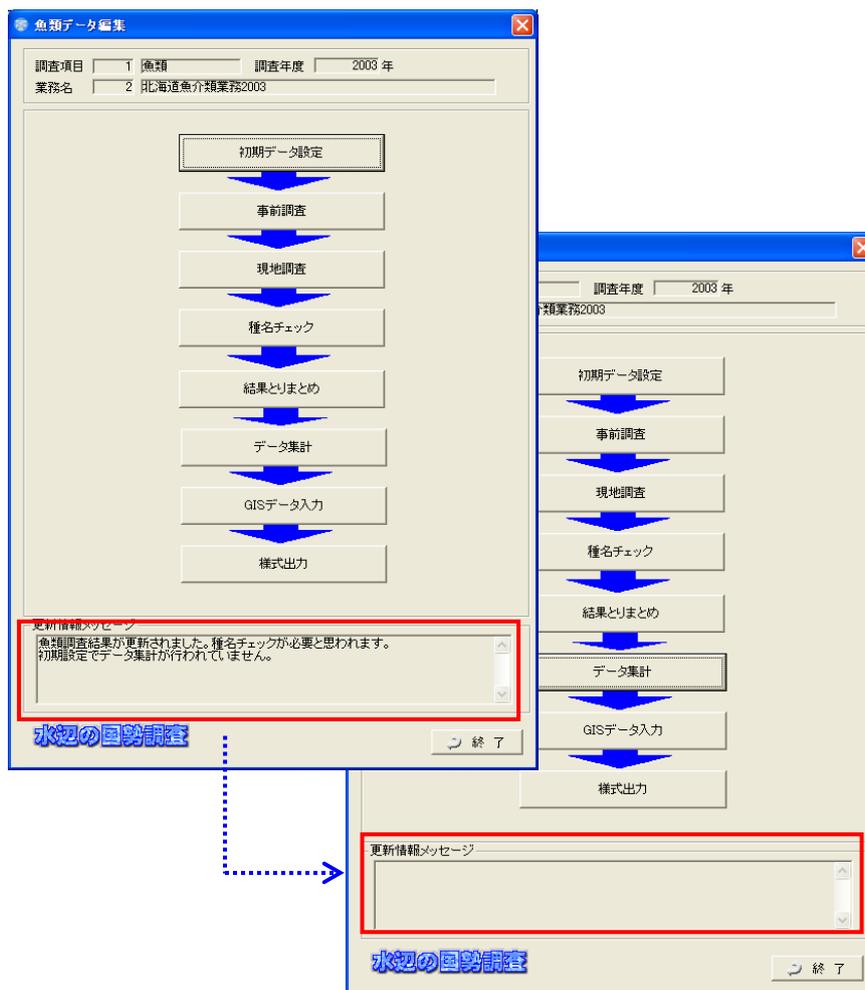


【データ集計処理】画面が表示されます。



データ集計処理が終了したら、【OK】ボタンをクリックします。

※ 種名チェック及びデータ集計が正常に行われると、「データ編集画面」の更新情報メッセージが消えます。



8.7 GIS データ入力

8.7.1 GIS データ入力の概要

本システムでは、前節までで入力した調査結果データを用いて、GIS データを入力することが出来るようになっていています。なお、この機能を以下「GIS エディタ」と称します。

GIS エディタの基本的な操作は、ドラッグ&ドロップによる作業ですので、簡単に GIS データの作成が行えます。また、本システムに搭載している GIS 機能を利用することにより、調査結果データと GIS データとの連携が自動的に行われるようになっていていますので、GIS データの属性入力などの手間を省くことが出来るようになっていています。

本システムで作成する GIS データの属性内容やそのフォーマットなどは、「河川環境情報地図ガイドライン(案) 平成 18 年 7 月」に基づいています。

河川水辺の国勢調査においては、上記のガイドラインに沿った形での GIS データの提出を義務付けていますので、本システムに搭載している GIS 機能によらずに GIS データを作成する際には、上記のガイドラインの内容をよく読み、ガイドラインに準拠した形式のデータを作成するようにしてください。

GIS データの作成においては、まず、背景地図の設定を行った後に、GIS データの作成を行うようにしてください。

【 本システムの GIS エディタの主な仕様 】

- 作成するデータは、全てデータベースに格納されます。
- 属性情報を作成する時にあらかじめ一覧リスト内に属性が格納されていますが、これは入出力システムにおいて集計計算処理後のデータを利用しています。
- システム内部での座標系は正規化座標系です。2次メッシュの左下隅が原点(0,0)、右上隅が(10000,10000)になるような絶対座標で管理しています。
- 背景画には、原則として「河川環境情報地図ガイドライン(案)」に規定されたフォーマットで作成された電子地図データを用いる仕様となっています。ラスタデータも読み込めますが、正規化座標系で変換されていることが前提となります。
- GIS エディタで作成できる図形は、河川環境情報地図のうち、植生図(群落)、河川空間利用実態調査を除く全ての図形です。

8.7.2 GIS エディタの機能

GIS エディタの機能は以下のとおりです。

- **背景データの読み込み・表示** 背景データとしては、「河川基盤地図データ作成のガイドライン（案）」で作成された河川基盤地図データを読み込むことが可能です。また、ラスタファイルも読み込み可能ですが、ラスタデータの場合、正規化座標で作成されたラスタデータであることが必要です。

- **図形データの作成・編集** ポイント、アーク（線）、ポリゴン（面）を対象として、新規作成、編集などをおこなうことができます。また、新規図形作成の際には、入出力システムで入力した現地調査データを一覧で表示できますので、その一覧からドラッグ&ドロップで地図上に図形を登録することも可能です。

- **属性データの作成** 作成された図形データに、「河川環境情報地図ガイドライン（案）」で規定された属性情報を入力することができます。

- **ファイル出力** 「河川環境情報地図ガイドライン（案）」で規定されたフォーマットへのファイル出力が可能です。ファイルの出力時には2次メッシュごとにデータを切り出してファイルを生成します。

8.7.3 GIS データ入力画面

(1)画面の表示方法

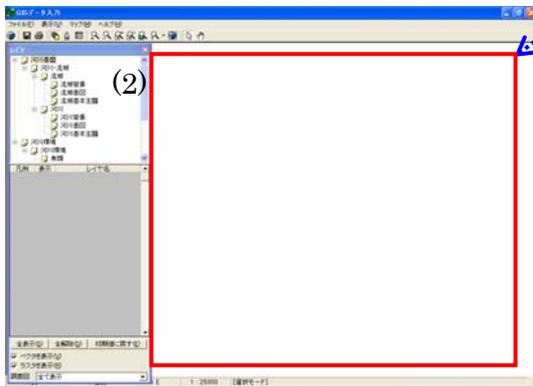


初期画面の【データ編集】ボタンをクリックします。



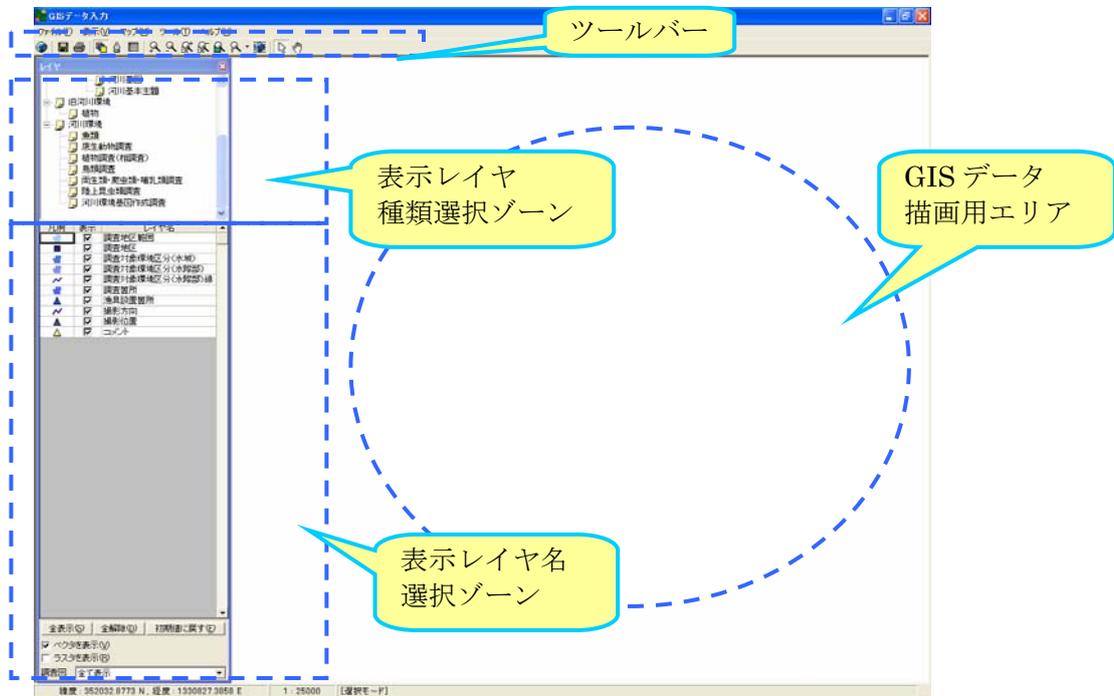
「データ編集」画面の【GIS データ入力】ボタンをクリックします。

「GIS 入力」画面が表示されます。



(2)GIS 入力画面の説明

GIS 入力画面の基本構成を以下に示します。



(3) ツール機能説明

本システムに搭載している GIS 機能が持っているツール類の機能の内容を示します。



①索引地図	河川基盤地図データの読み込み処理を行います。
②保存	作成したデータを保存します。
③印刷	印刷の設定および出力をします。
④レイヤ	レイヤーの表示切替をします。
⑤編集	図形の作成・編集用のツールボックスを表示します。
⑥データビューワ	図形データの作成を行うデータの一覧表示画面です。
⑦拡大	地図を拡大表示します。
⑧縮小	地図を縮小表示します。
⑨範囲指定拡大	マウスで範囲指定した地図を拡大表示します。
⑩範囲指定縮小	マウスで範囲指定した地図を縮小表示します。
⑪部分拡大	虫眼鏡のような拡大できる窓を表示します。
⑫縮尺指定	縮尺を指定します。
⑬全体表示	地図を全体表示します。
⑭選択モード	マウスの右クリックを押しながらスクロールします。 データを選択したり、属性を表示することができます。
⑮ドラッグ移動モード	マウスの左クリックでつまむようにしてスクロールします。
⑯距離計算	ポイントとポイント間の距離、緯度・経度、クリックしたポイント数を、計算の上表示します。

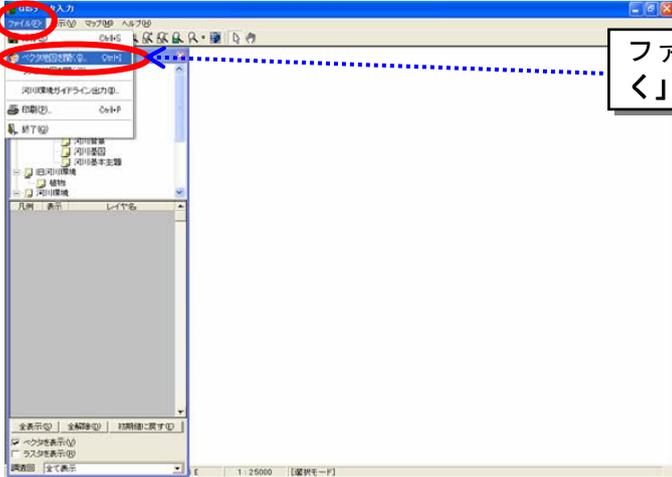
8.7.4 背景地図の設定

GIS データの入力を行う際には、背景地図を読み込む必要があります。本システムが取込・表示できる背景図データとしては、以下の2種類があります。

- 河川基盤地図
- 数値地図 1/25000

原則として、河川基盤地図を背景図として利用しますが、対象となる河川の河川基盤地図が整備されていない場合には、国土地理院発行の数値地図 1/25000 をお使いください。

(1)背景図の取込（河川基盤地図の場合）

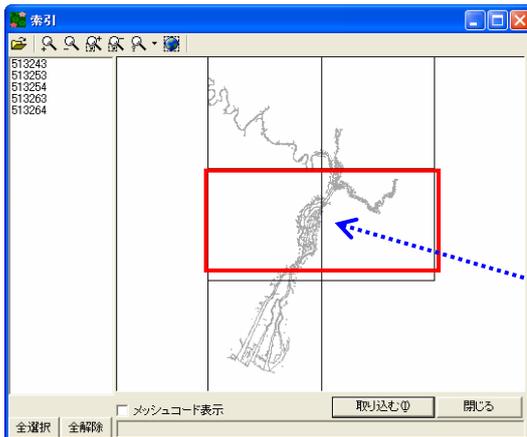


ファイルメニューの「ベクタ地図を開く」を選択します。



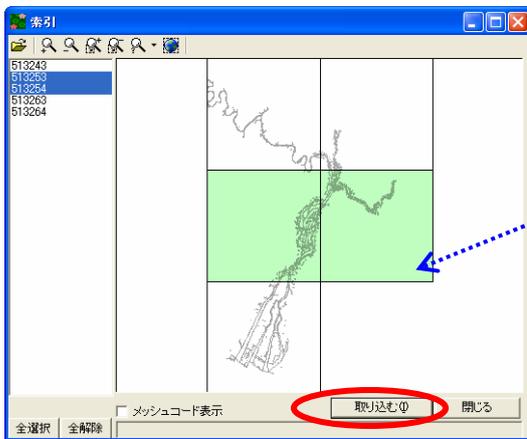
取込対象とする河川基盤地図のデータが保存されているフォルダを指定します。

The diagram illustrates the process of loading a river base map as a background map. It starts with a screenshot of the GIS software's 'File' menu, where the 'Open Vector Map' option is highlighted. A callout box explains that this option should be selected. An arrow then points to a screenshot of a file explorer window showing a folder structure. The 'data' folder under 'IBM_PRELOAD (C:)' is selected, and a sub-folder named '河川基盤地図' (River Base Map) is expanded to show several sub-folders (513243, 513253, 513254, 513263, 513264). A callout box explains that the folder containing the data for the river base map should be specified.



取込対象とする河川基盤地図の2次メッシュ範囲を選択すると、基盤地図の全景が表示されます。

基盤地図の全景から、取り込みたい図郭を選択します。

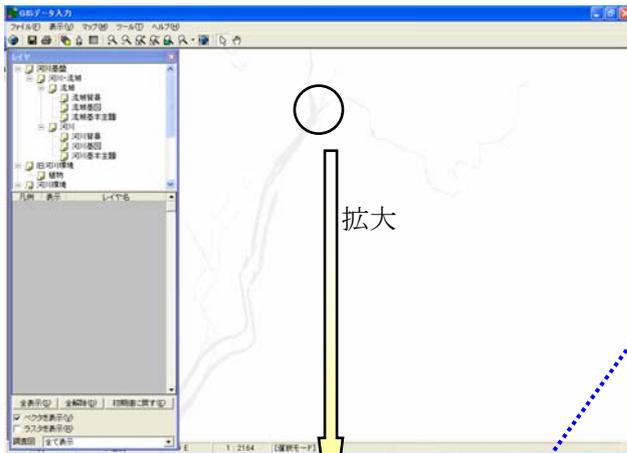


取込対象とする図郭の範囲の色が変わりますので、【取り込む】ボタンを押します。

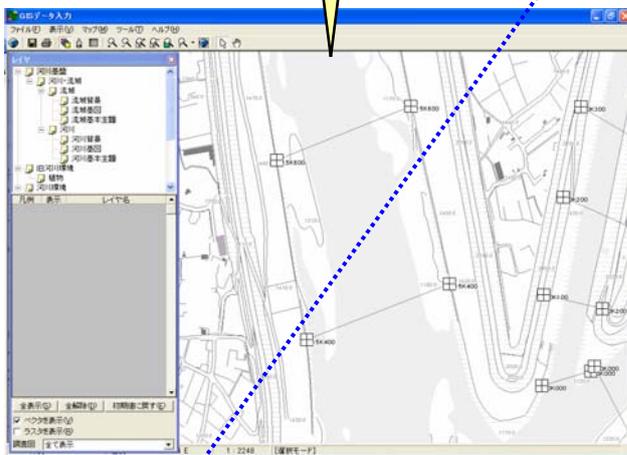


取込対象とするデータの測地系の選択ダイアログが表示されますので、該当するものを選んで、OK ボタンを押します。

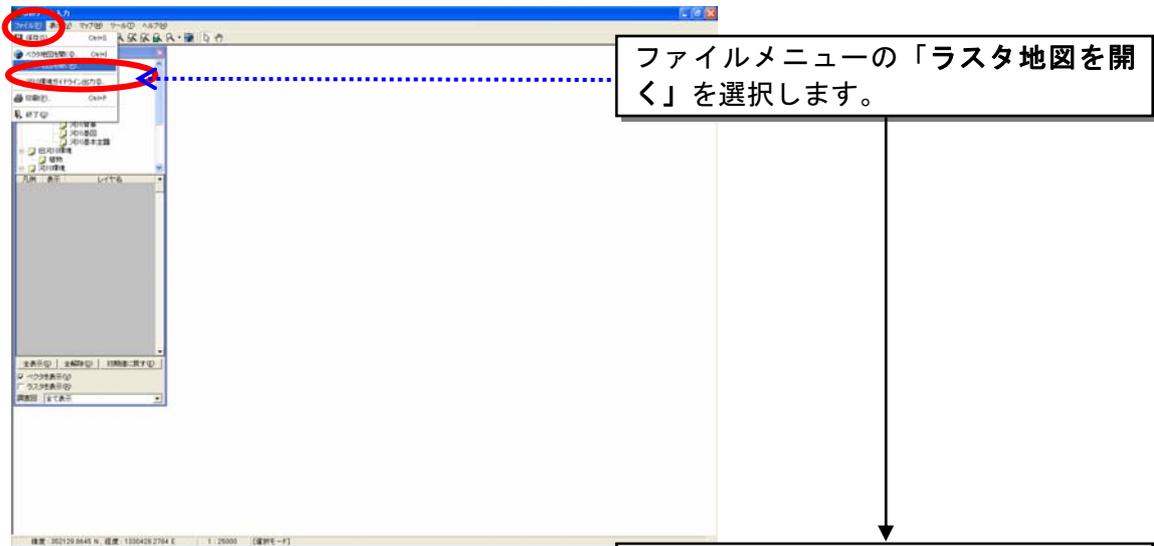
測地系が不明な場合は、データの提供元である事務所に問合せをして、確認を行ってください。
また、河川基盤地図データの最初の取り込みには、非常に時間がかかります。しかし、1回取り込みを行えば、2回目以降の起動は早くなります。



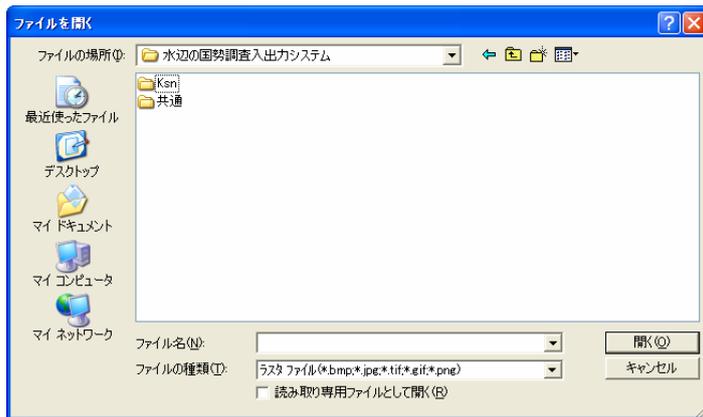
取り込みが終了すると、河川基盤地図が表示されます。
この状態を、保存するために、ツールバー上の【保存】ボタンを押します。



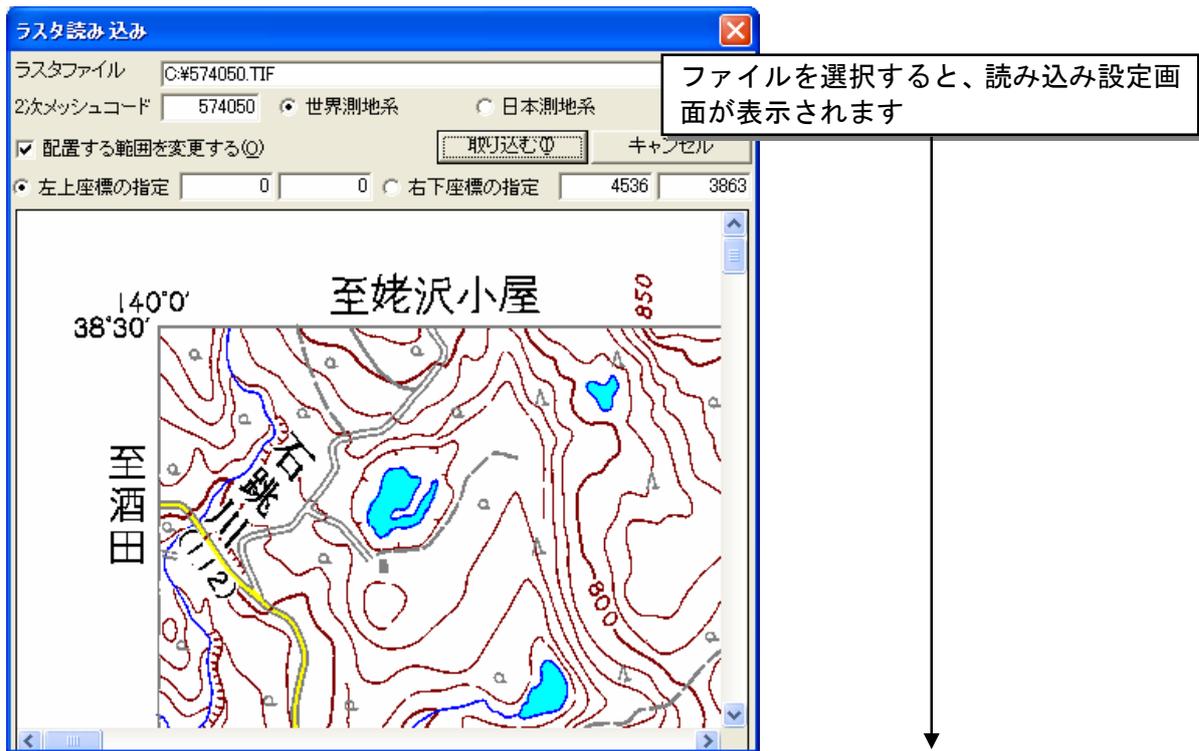
(2)背景図の取込（数値地図の場合）



取込対象とするラスタファイルの選択画面が表示されます。

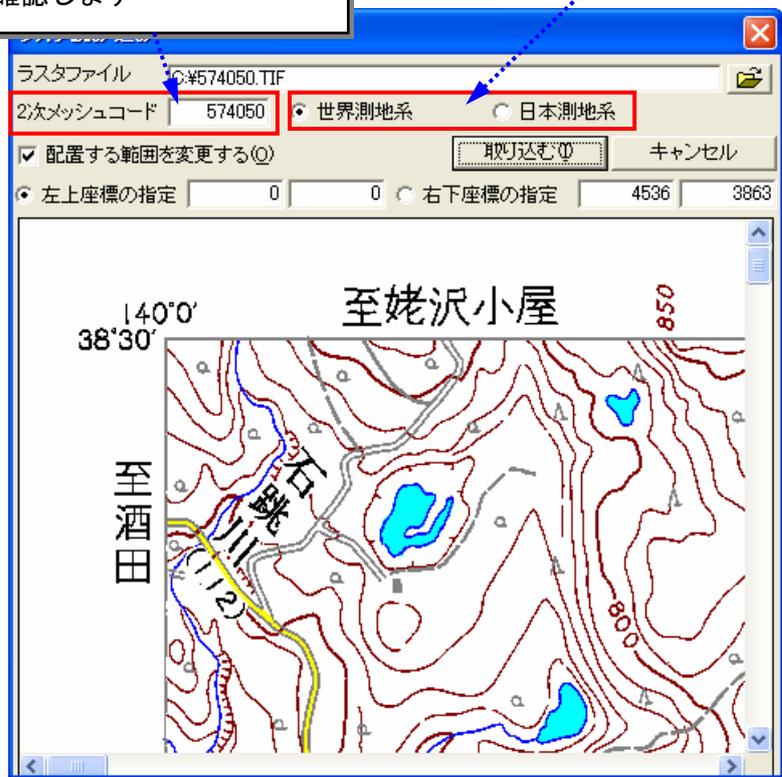


本システムが取込できるラスタファイルの種類は、
bmp（ビットマップ）、jpg（JPEG）、gif（GIF）、tif（TIFF）pgn（PGN）のファイル形式です。



2次メッシュコードが合っているかどうか、確認します

測地系を選択します



二次メッシュコードについては、「数値地図ユーザズガイド（第2版補訂版）」（（財）日本地図センター）を参照してください。なお、（財）日本地図センター発行の「数値地図25,000 地図画像」を利用した場合は、自動的に入力されます。

ラスタ読み込み

ラスタファイル C:\574050.TIF

2次メッシュコード 574050 世界測地系 日本測地系

配置する範囲を変更する(Q)

左上座標の指定 0 0 右下座標の指定 4536 3863

ここをクリック

左上座標の座標値が入ります。

左上座標の指定 にチェックが入っていることを確認して、画像の左上端をクリックします。

ラスタ読み込み

ラスタファイル C:\574050.TIF

2次メッシュコード 574050 世界測地系 日本測地系

配置する範囲を変更する(Q)

左上座標の指定 90 75 右下座標の指定 4453 3772

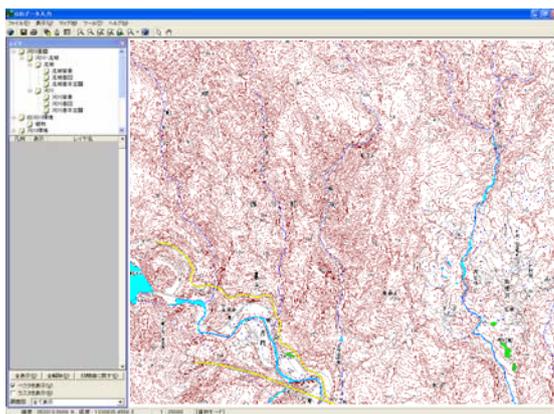
ここをクリック

同様に、右下の座標の指定のチェックを入れ、画像の右下端をクリックし、座標値を指定します



座標値の指定が終了したら、取込ボタンを押します。

背景画像が取り込まれます



複数の背景画像を取り込む際には、同じ手順を繰り返して作業を行ってください。図郭が異なっていれば、複数の背景画像を取り込むことができます。

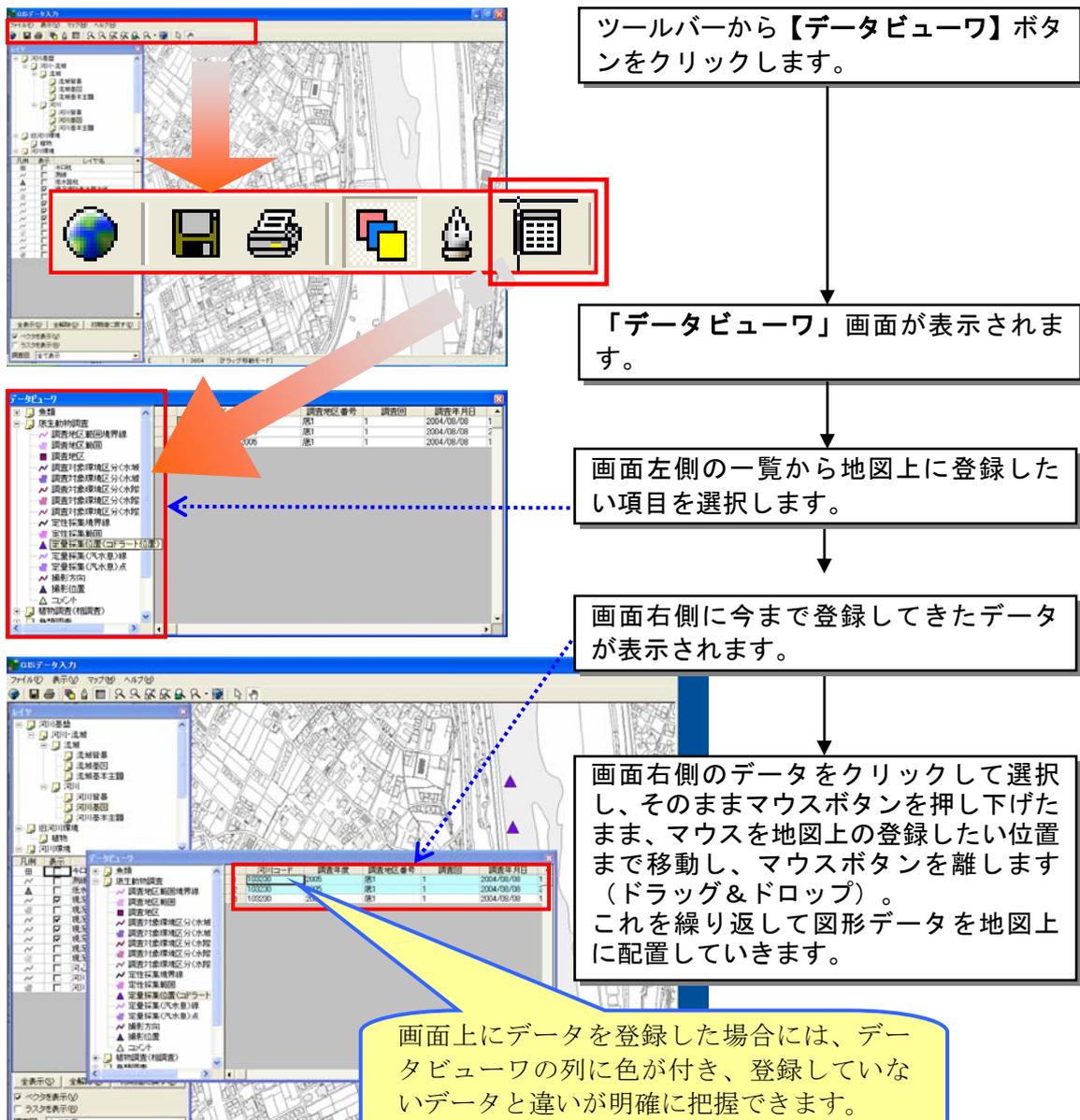
システム内部での座標系は正規化座標系です。2次メッシュの左下隅の原点(0,0)、右上隅が(10000,10000)になるような絶対座標で管理しています。ラスターデータを背景図データとして読み込む場合は、2次メッシュ単位で正規化された場合の座標値が既知である点が、ラスターデータ内に2点必要です。画像データのフォーマットは、JPEG、BMP、TIFFなどの汎用的なフォーマットであればいずれも読み込み可能です。

次回からは、「GIS データ入力」のボタンをクリックするだけで、登録したラスターデータが読み込まれるようになります。

8.7.5 調査区域・地点等の登録

GIS エディタ上でマウスを利用して登録できる、比較的単純な図形データを地図上に登録する場合の手順を示します。植生図のような複雑な図形の取り扱いについては「8.7.12 植生図等の複雑な図形の取り扱いについて」をお読み下さい。

(1) データビューワからの登録

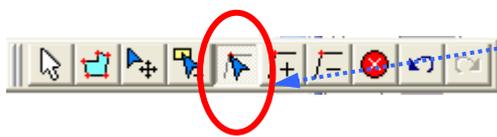


データビューワからドラッグ&ドロップでデータを作成することにより、調査結果データ入力で入力したデータと、GIS データの連携を自動的に取ることが出来るようになっていきます。データビューワに表示されているデータは、GIS データとして作成するようにしてください。なお、「コメント」などの特に情報のないものについては、そのままです。「川の流れる方向」の GIS データについては、次ページ以降の方法により作成して下さい。

1)頂点の移動・削除

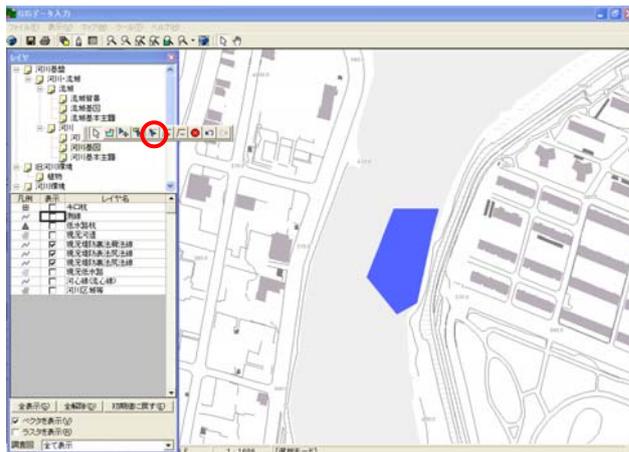
図形編集ツールボックスにおいて、「図形編集」を選択し、頂点を移動したい図形をクリックします。図形の色が変わり、頂点にシンボルが表示されますので、移動したい頂点のシンボルをクリックします。頂点をクリックできれば、マウスポインタに吸着して頂点が移動できます。移動したい位置までマウスを動かし、クリックすればその位置に頂点が移動します。

また、頂点をクリックした時点でキーボードの「Del」キーを押すと、選択した頂点が削除されます。

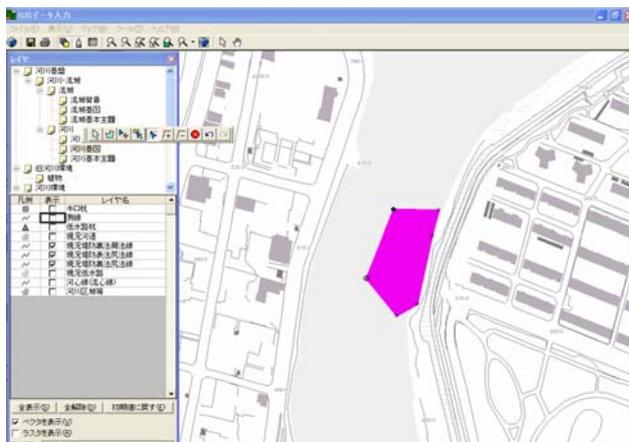


図形編集ツールボックスから、「頂点の移動」を選択します。

頂点の移動をしたい図形を選択します。



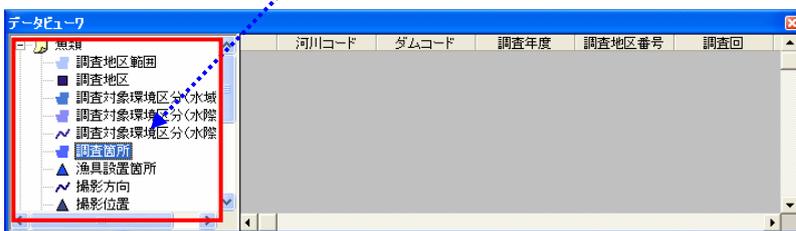
図形の色が変わり、頂点のシンボルマークが表示されます。



(2) ツールボックスを利用した図形の登録

また、データビューワ上にはないデータを、画面上に描画することも可能です。

この方法によって、GIS データを作成した場合には、属性データの入力が必要となります。入力する属性データの内容などについては、「河川環境情報地図ガイドライン（案）平成 18 年 7 月」を参照してください。



ツールバーの編集ツールが、
選択したレイヤーの種類に
対応して変わります。

「編集ツールバー」では下図のように、データビュー画面で選択する項目に応じて描画できる図形のアイコンが表示されます。



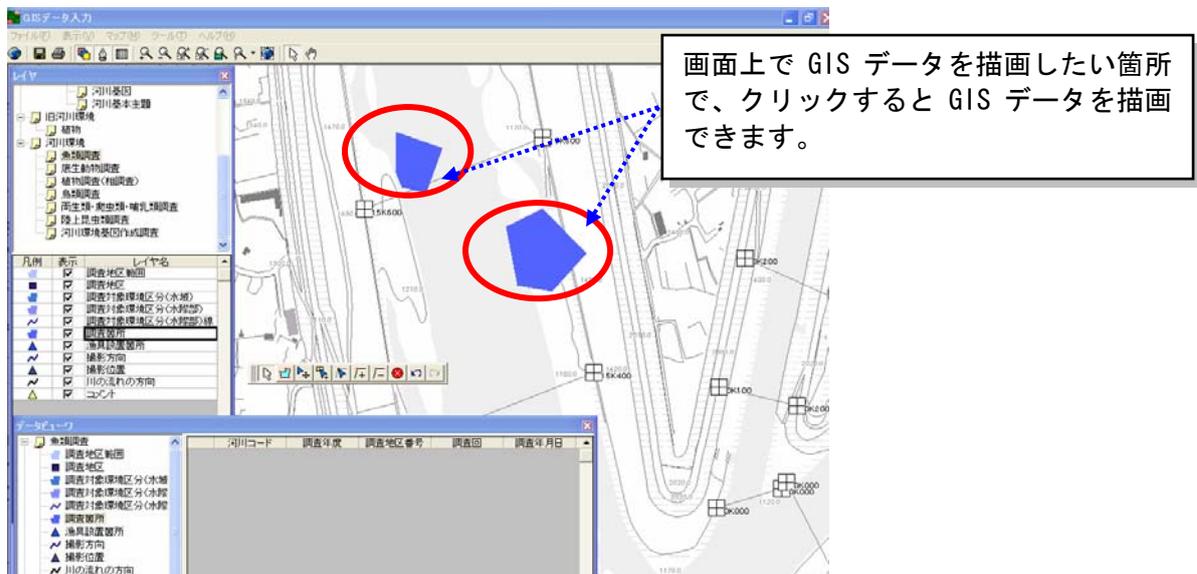
「編集ツールバー」のその他のボタンについて説明します。

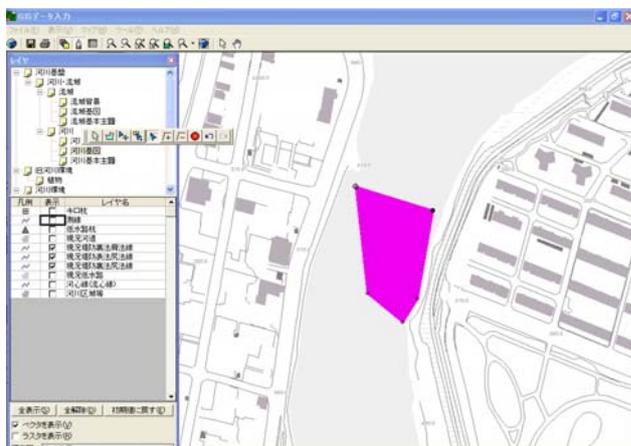


① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

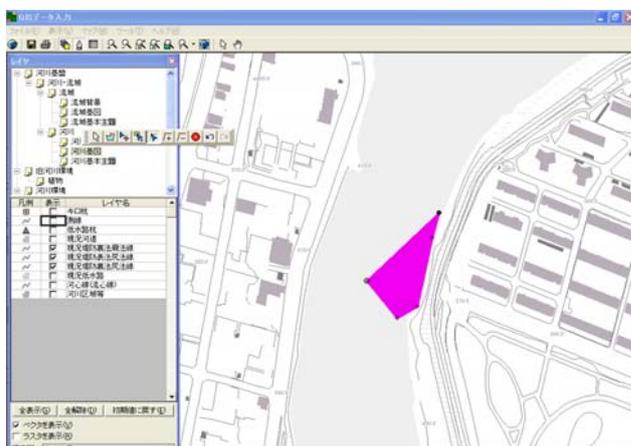
- | | |
|---------|-------------------|
| ① 図形選択 | 図形を選択します。 |
| ② 図形追加 | 新規図形を追加します。 |
| ③ 図形移動 | 選択した図形を移動します。 |
| ④ 図形複製 | 選択した図形を複製します。 |
| ⑤ 頂点の移動 | 選択した図形の頂点を移動します。 |
| ⑥ 頂点の追加 | 選択した図形の頂点を追加します。 |
| ⑦ 頂点の削除 | 選択した図形の頂点を削除します。 |
| ⑧ 図形の削除 | 選択した図形を削除します。 |
| ⑨ 元に戻す | 操作を元に戻します。 |
| ⑩ やり直し | ⑨で元に戻した操作をやり直します。 |

描画ボタンはデータ一覧で項目を選択していないと、グレーアウト状態となり、ご利用になれません。





頂点をクリックして、マウスをドラッグすると、頂点を移動できます。移動したい場所で、再度、クリックすれば頂点が移動します。

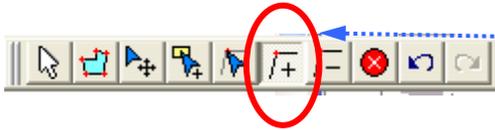


頂点をクリックして、DEL キーを押すと、頂点を削除できます。

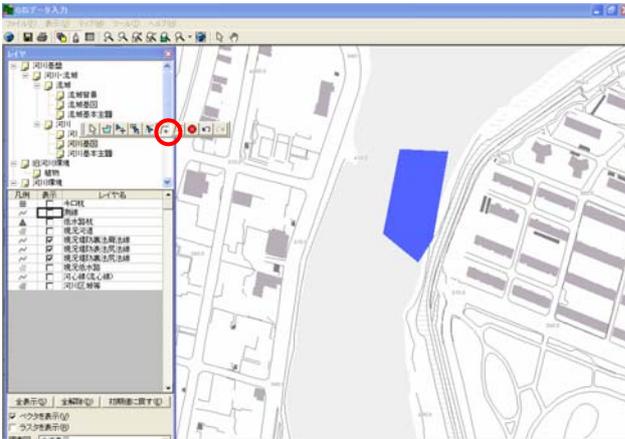
処理の途中で作業を中止したい場合は、ESC キーを押します。

2)頂点追加

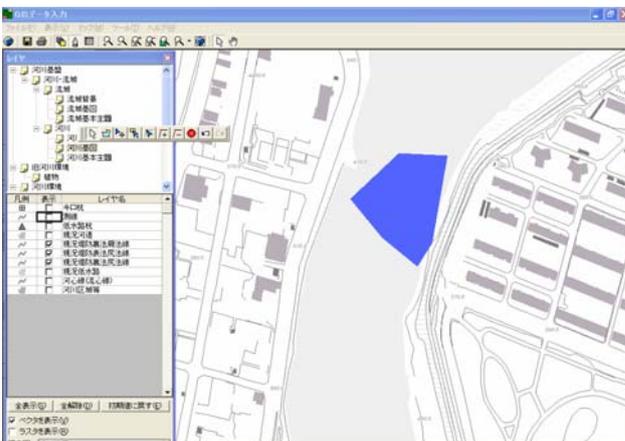
図形編集ツールボックスから「頂点追加」を選択し、頂点を追加したい図形を選択します。



図形編集ツールボックスから、「図形移動」を選択します。



図形編集ツールボックスから、「頂点の追加」を選択し、頂点の追加をしたい図形を選択します。



図形の色が変わり、マウスのポインタが、追加したい頂点の位置を示すようになりますので、追加したい位置にマウスポインタを移動します。

処理の途中で作業を中止したい場合は、ESC キーを押します。

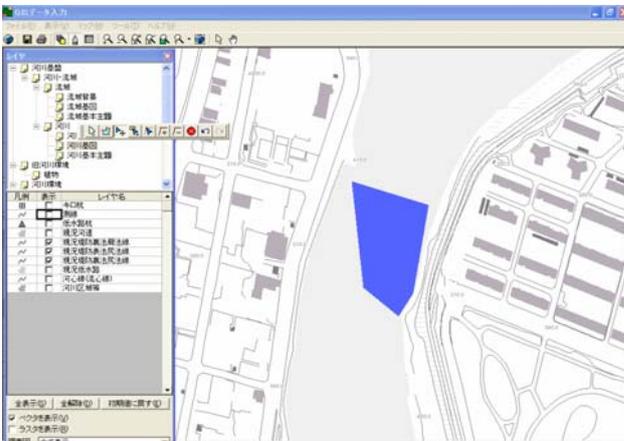
3) 図形移動

図形編集ツールボックスから「図形移動」を選択し、移動する図形を選択します。

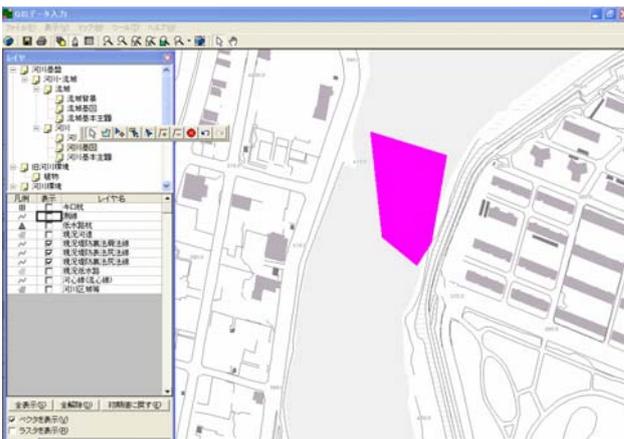
選択された図形が強調表示されますので、マウสดラッグにより移動させます。移動先でマウスをシングルクリックすれば、図形移動が完了します。



図形編集ツールボックスから、「図形移動」を選択します。



移動をしたい図形を選択します。

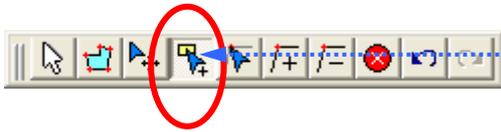


図形の色が変わり、マウสดラッグで移動できるようになりますので、移動したい場所で、再度クリックすると図形が移動します。

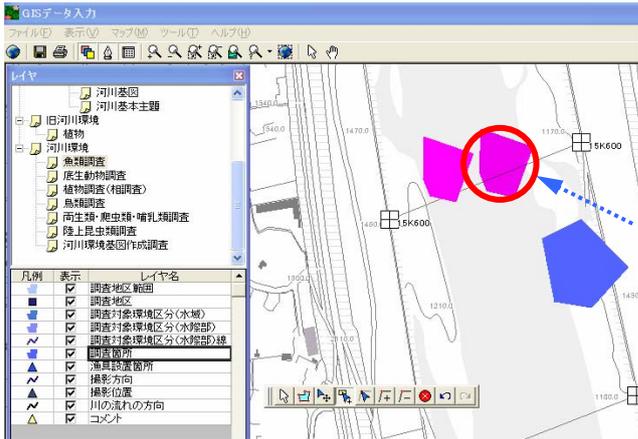
処理の途中で作業を中止したい場合は、ESC キーを押します。

4) 図形の複製

GIS データとして作成した図形データを、コピーすることができます。



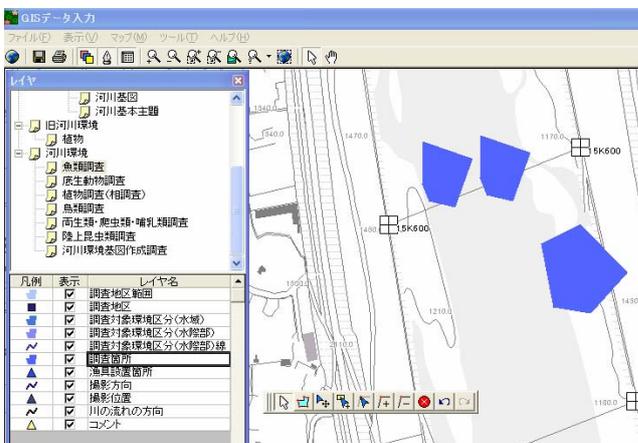
図形ツールボックスから「図形の複製」をクリックします。



画面상에描画されている図形を、クリックして選択します。

マウスを移動すると、図形がコピーされて一緒に移動しますので、コピーしたい箇所まで持っていき、再度、クリックします。

コピー先のレイヤ選択ダイアログが表示されますので、コピーしたいレイヤ名を選択し、OK ボタンを押します



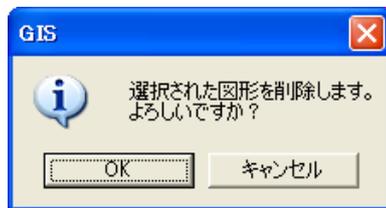
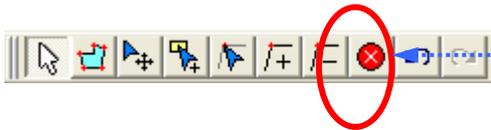
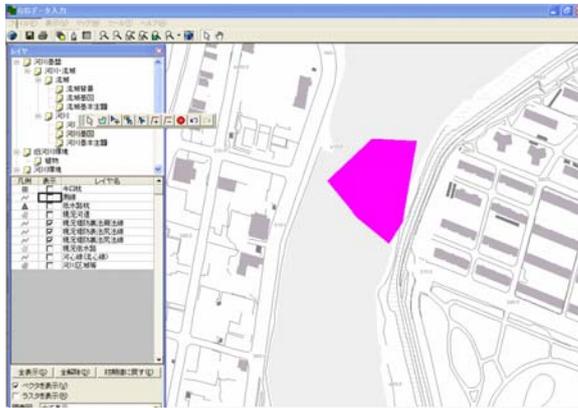
図形データがコピーされます

コピーされたデータは、属性値を持っていませんので、8.7.8 に示す方法で、属性値を入力してください。

処理の途中で作業を中止したい場合は、ESC キーを押します。

5) 図形削除

削除したい図形を選択して、図形編集ツールボックスから、「削除」を選択すると、図形が削除されます。



削除したい図形を選択します。

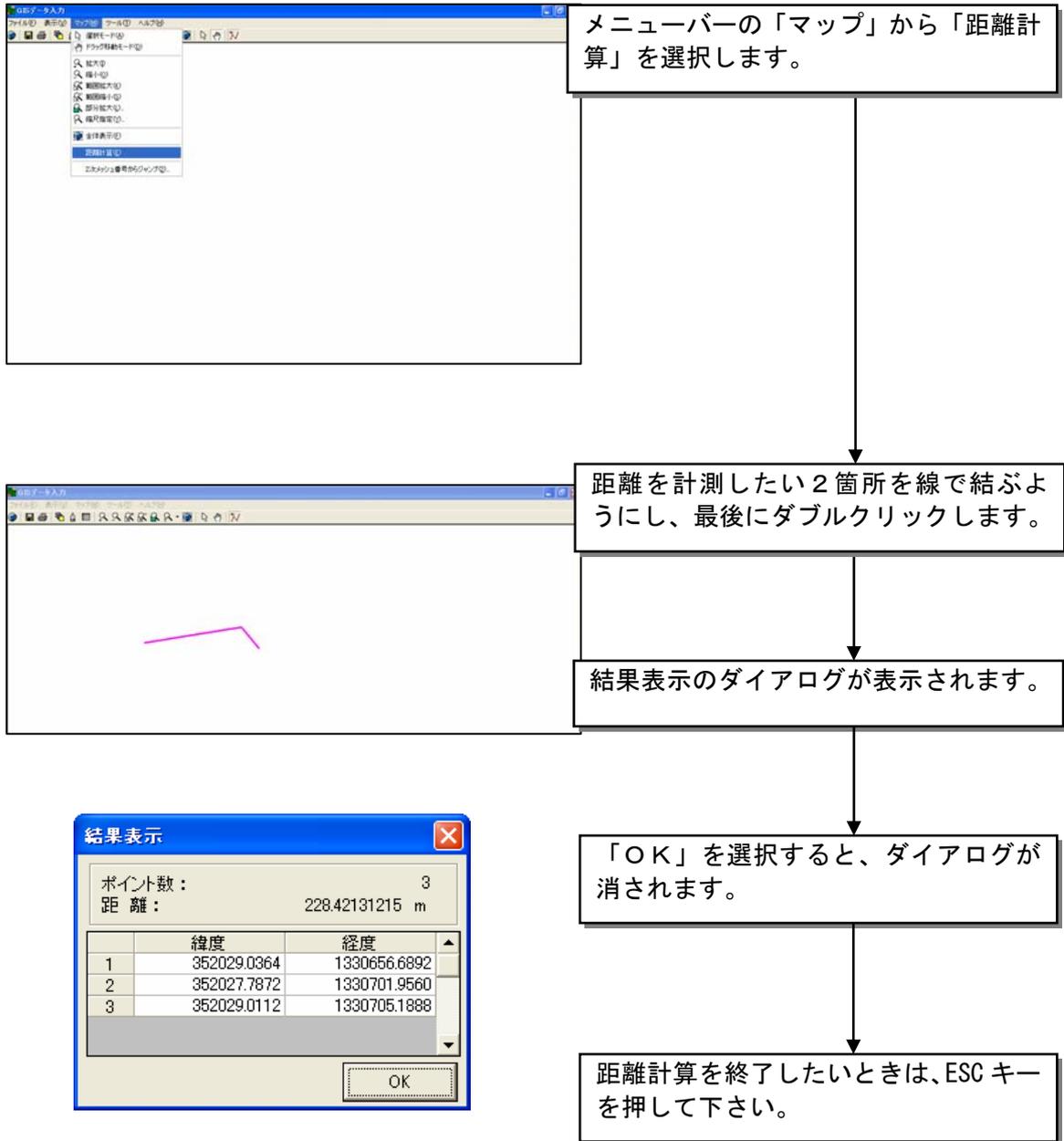
図形編集ツールボックスから、「削除」をクリックします。

削除確認のダイアログが表示されます。

「OK」を選択すると、図形が削除されます。

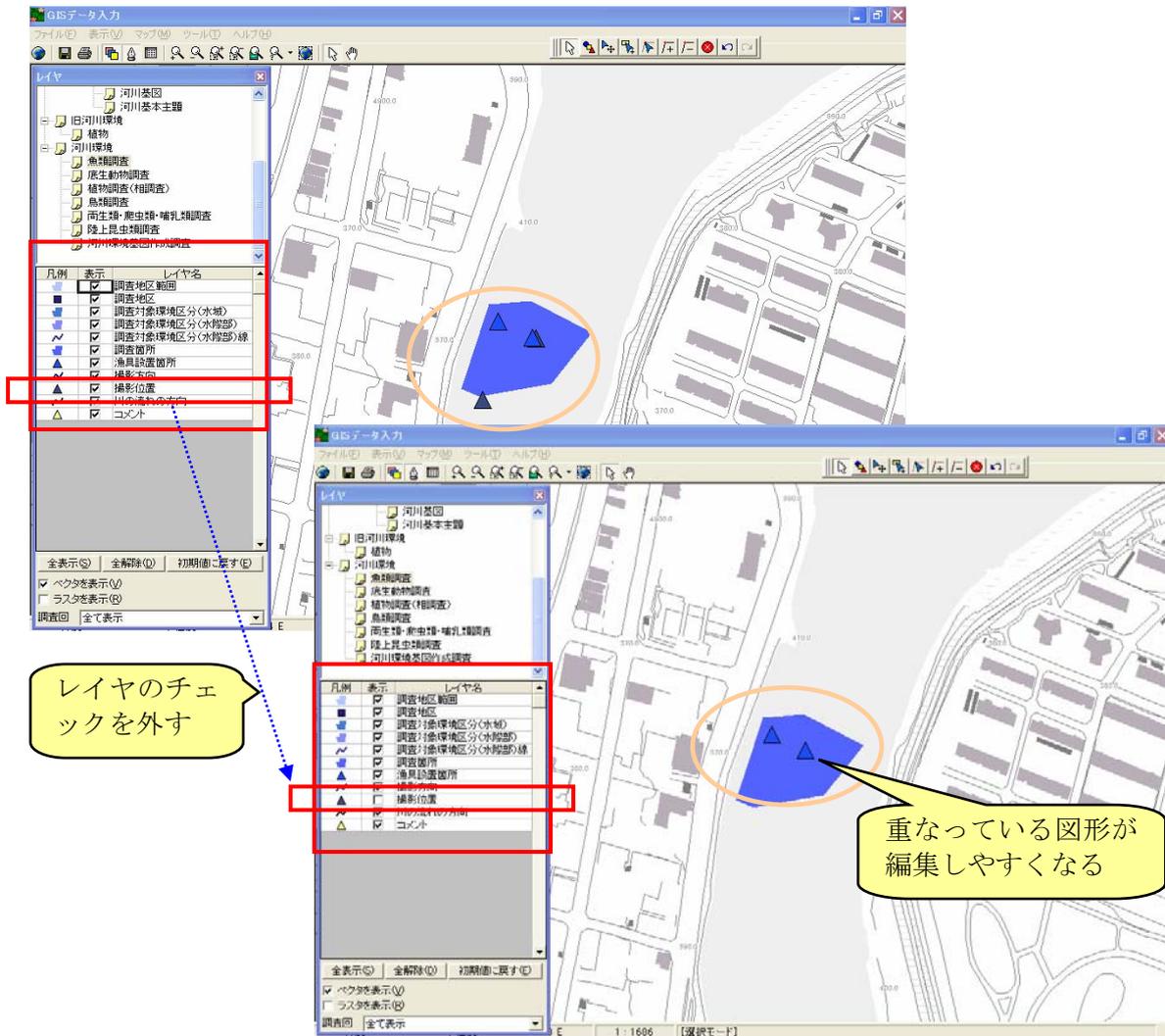
6) 距離計算

GIS エディタ上で、2点間の距離を確認することができます。

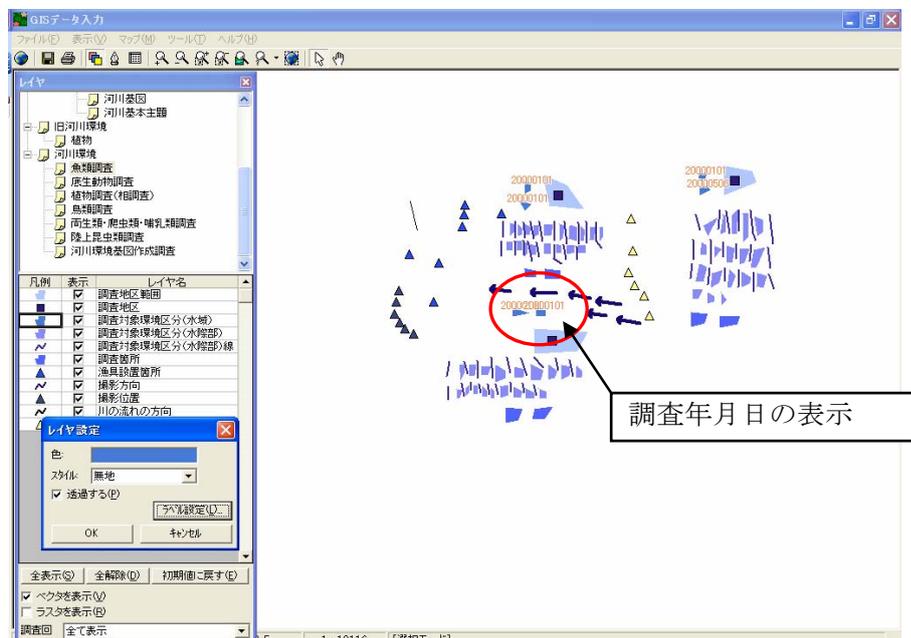
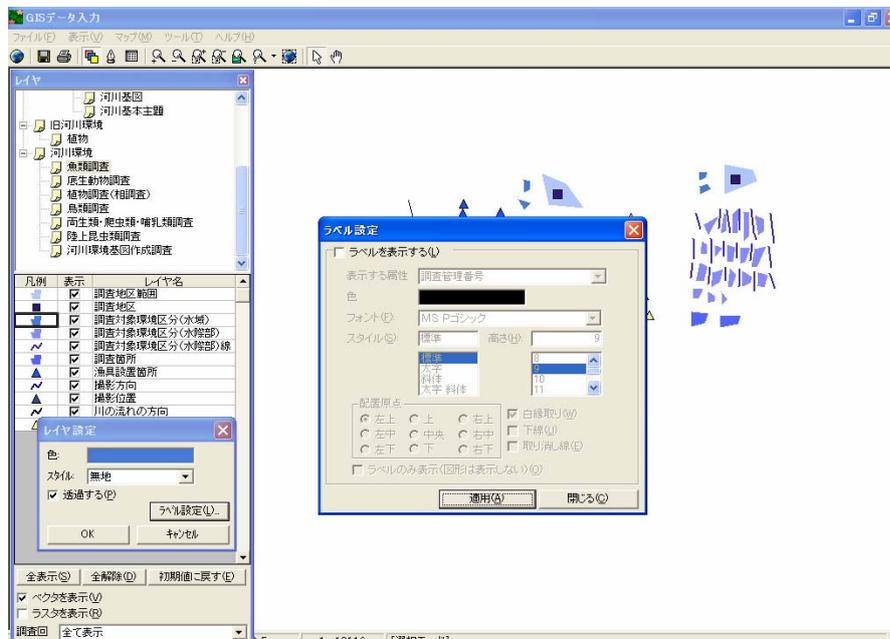


8.7.6 表示レイヤの選択

編集しようとする図形（レイヤ）が他の図形（レイヤ）と同じような位置にある場合（特に、点の上にポリゴンがかぶってしまっているような場合）、編集しようとする図形を選択するのが困難になる場合があります。このような場合は、図形編集ツールボックスから「指定レイヤのみ編集」を選択することで、データビューワで指定したレイヤのみ編集が可能となります。



各レイヤに設定されている凡例は、ユーザが独自で編集することが可能です。凡例の部分をクリックすると、レイヤ設定の色やスタイルを編集することができます。また、レイヤのラベル名を、GIS画面上に表示することも出来ます。



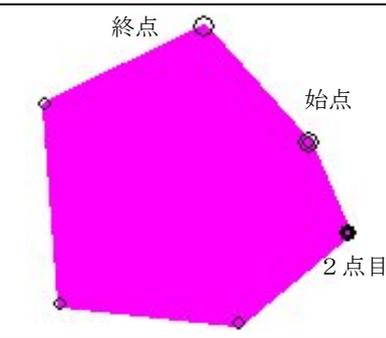
<アーク、ポリゴンの作成方法>

アーク※は、頂点を2点以上作成しないと図形は登録されません。

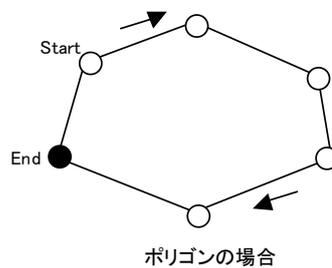
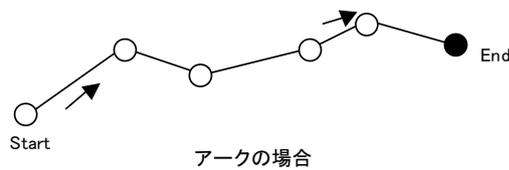
ポリゴン※は、頂点を3点以上作成しないと図形は登録されません。

なお、アーク、ポリゴンを描画している途中では、頂点に以下の種類のシンボルが表示されます。

表示されるシンボル	意味
◎	始点
○	終点
●	2点目
○	上記以外



頂点は連続してシングルクリックにより描画していきます。描画を終了する時は、マウスをダブルクリックしてください。ポリゴンの場合は、手動で閉合せせなくても、手前の頂点を登録する際にダブルクリックすると、自動的に閉合します。



- シングルクリック
- ダブルクリック

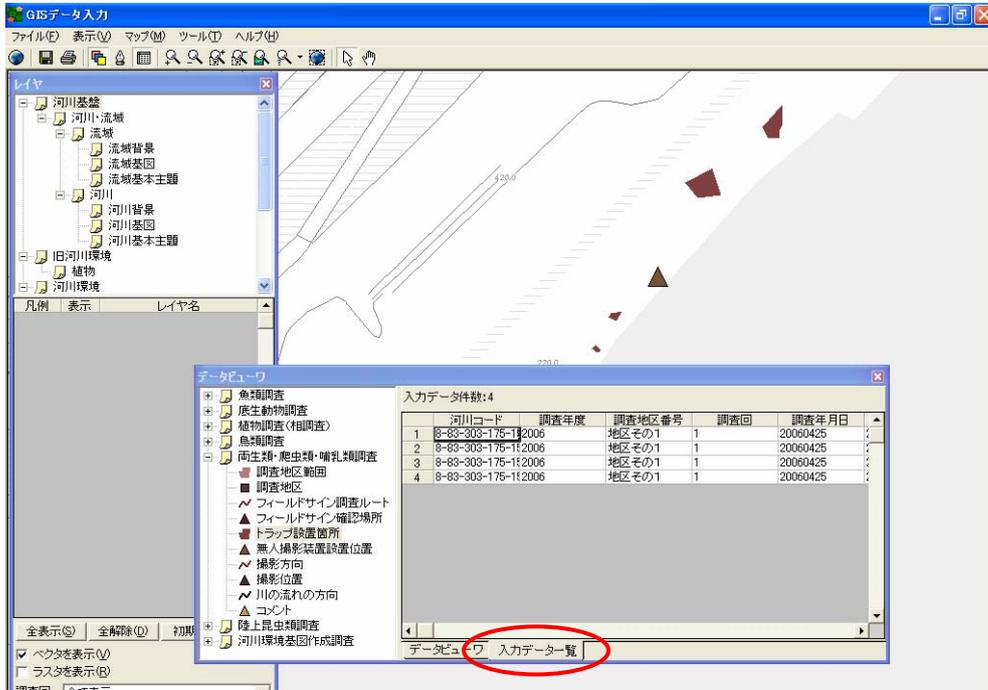
※

アーク … ノード（始点）とノード（終点）を結ぶ方向を持った線。リンクと呼ばれることもある

ポリゴン … 多角形のこと。図形的に始点と終点が閉じており、塗りつぶしや、内外判定などが出来る。GISでは、家型や行政界などがポリゴンとして取り扱われることが多い。

8.7.7 入力したデータの確認

GIS エディタで登録した GIS データの確認を補助するための機能として、データビューワ上に「入力データ一覧」機能があります。



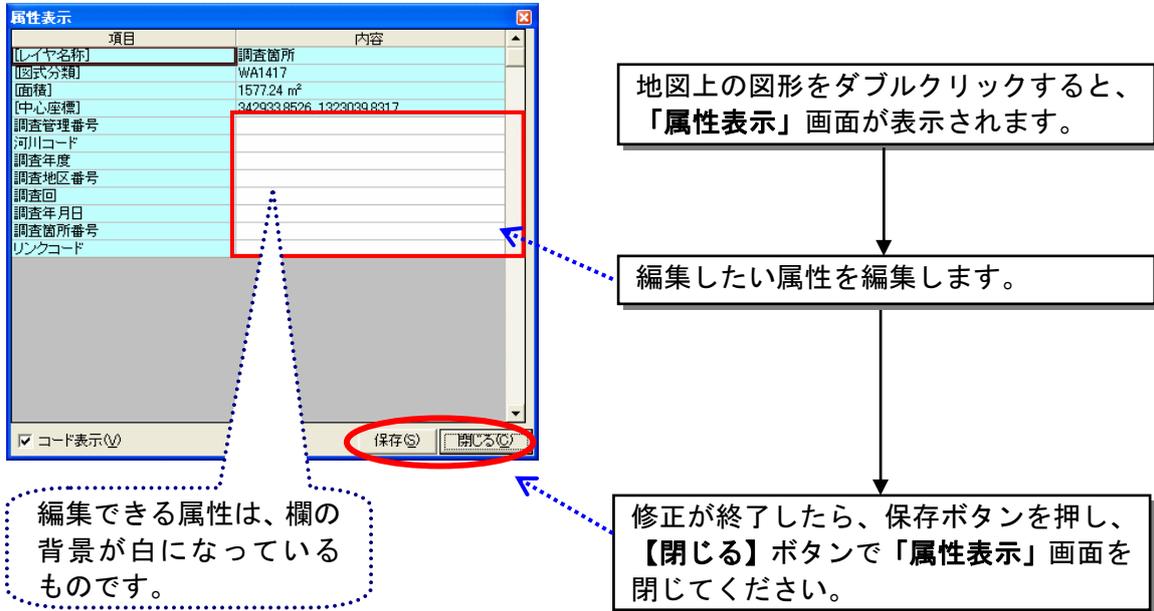
この機能は、データビューワからのドラッグ&ドロップで作成した GIS データや、図形編集ツールボックスから追加した GIS データを、画面上で確認するのを補助する機能です。

「入力データ一覧」で表示されるデータ行で、右クリックをすると以下のメニューが表示されます。

- このデータにジャンプ
- 属性表示
- 並び替え（昇順、降順、列を指定）

8.7.8 属性登録・編集

図形の属性データの登録・編集は、GIS エディタの属性編集ツールにより行います。



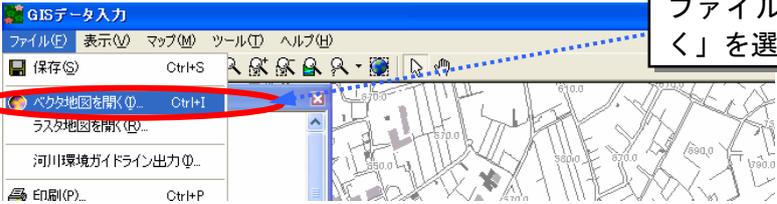
<<属性の内容説明>>

GIS データの属性値のそれぞれの内容については、「河川環境情報地図ガイドライン」に記述してありますが、概略は以下のとおりです。

属性名	内容
調査管理番号	各業務に固有で発番される管理番号です。入出力システムの業務設定画面で確認します。
河川コード	対象となるダムのある河川や、流入河川・下流河川の河川コードです。入出力システムのマスタから確認します。
調査年度	調査実施年度を西暦で入力します。
調査地区番号	調査対象地区の地区番号を入力します。
調査回	調査回を数字で入力します
調査年月日	調査年月日を、yymmdd の形式で入力します
調査箇所番号	調査箇所の番号を入力します
リンクコード	調査結果の数値データと、GIS データとを連携させるコードです。データビューワから登録した図形データには、自動的に振られます。任意で登録した図形データの場合は、入力する必要はありません。

8.7.9 既存の植生図 GIS データの取込

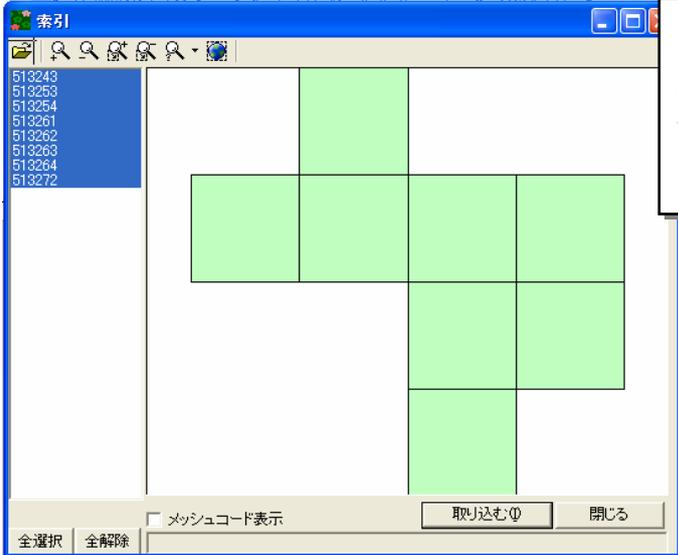
本システムでは、「河川環境情報地図ガイドライン（案）平成 12 年 1 月」に基づいて作成された、植生図 GIS データを読み込むことができます。植生図 GIS データを読み込み、背景図の一部として使用できます。



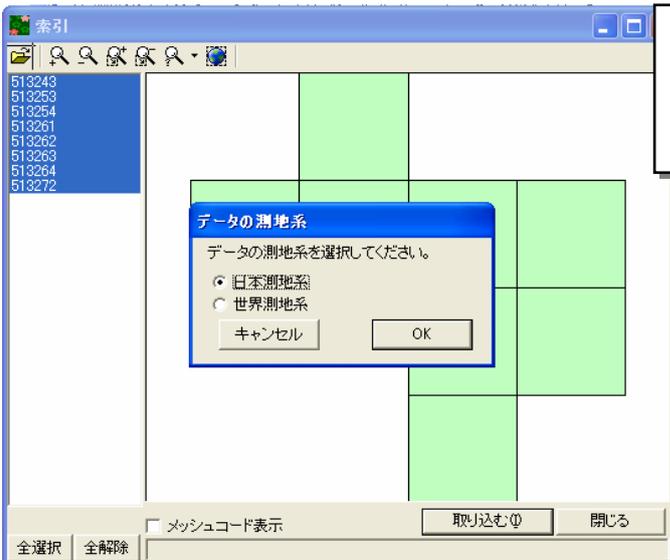
ファイルメニューの「ベクタ地図を開く」を選択します



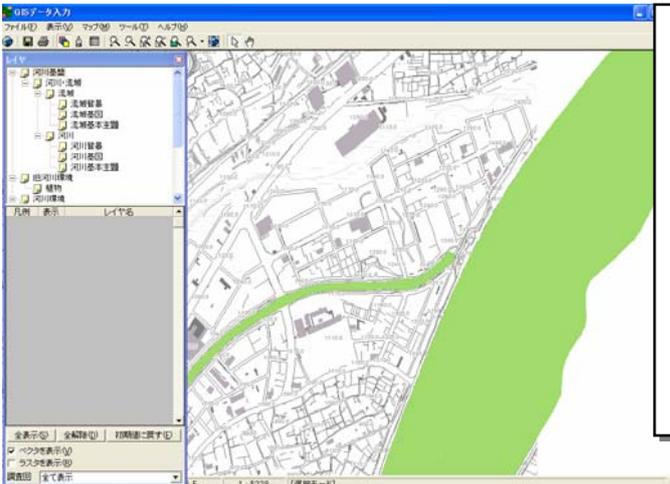
フォルダの参照ダイアログが表示されますので、植生図 GIS データが格納されているフォルダを指定します。



ガイドラインに準拠した植生図 GIS データがある場合には、取り込める図郭が表示されますので、クリックして選択します。選択が終了したら、【取り込む】ボタンを押します。

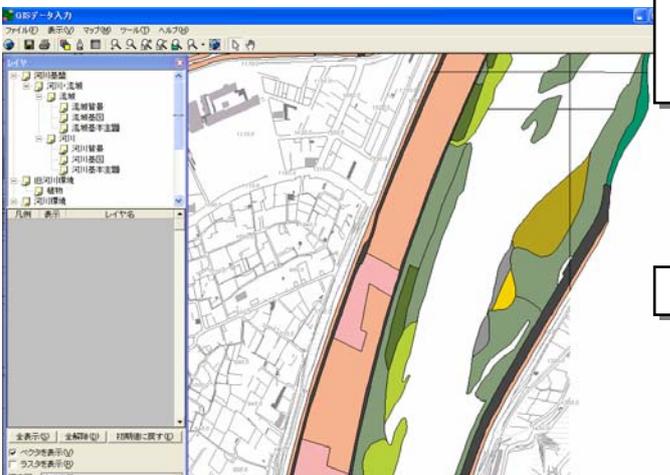


データの測地系についての選択ダイアログが表示されますので、該当する測地系を選択して、【OK】ボタンを選択します。



取り込みが終了すると、GIS データ入力画面上に、植生図 GIS データが表示されます。ただし、ここで表示される植生図 GIS データは、色が単色になってしまいます。そこで、一度、GIS エディタを終了させ、再度、GISGIS データ入力画面を起動してください。

なお、GIS データ入力を終了させる際には、必ずデータを保存してください。

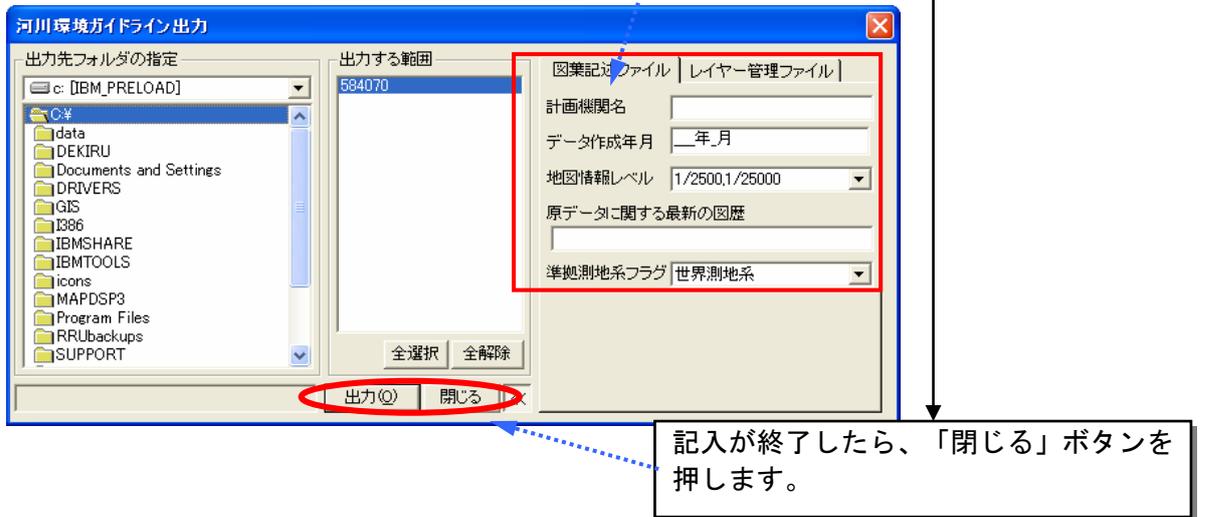
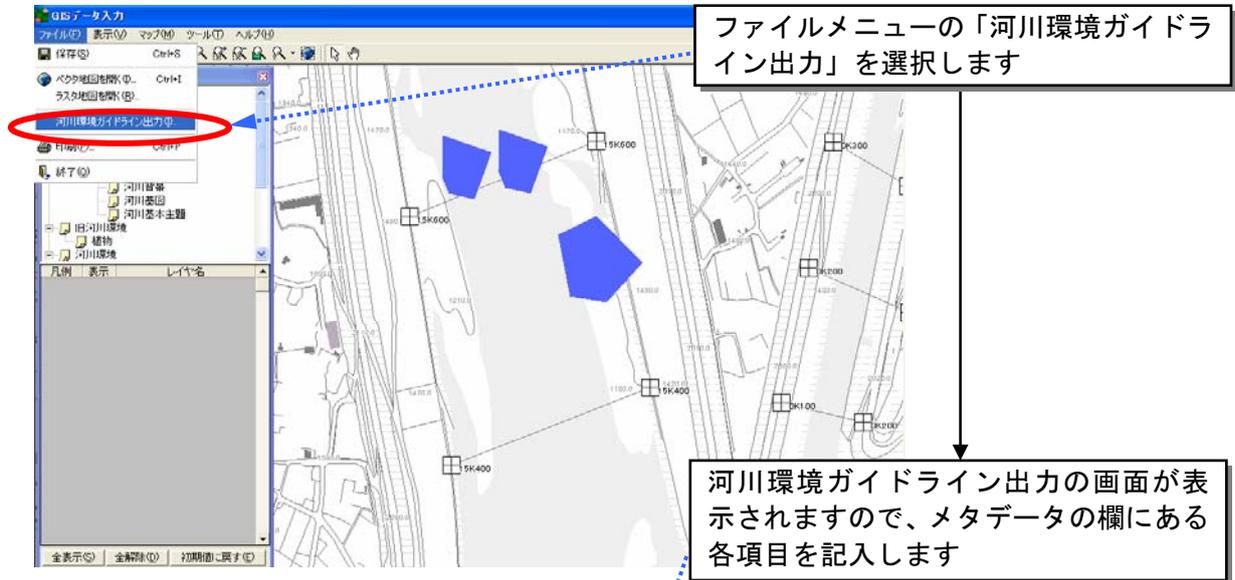


データを保存し、GIS データ入力画面を終了させます。その後、再度、GIS データ入力画面を起動します。

植生図 GIS データが表示されます。

8.7.10 メタ情報の設定

GIS データの作成が終了したら、GIS データに附属させるメタデータの作成を行います。



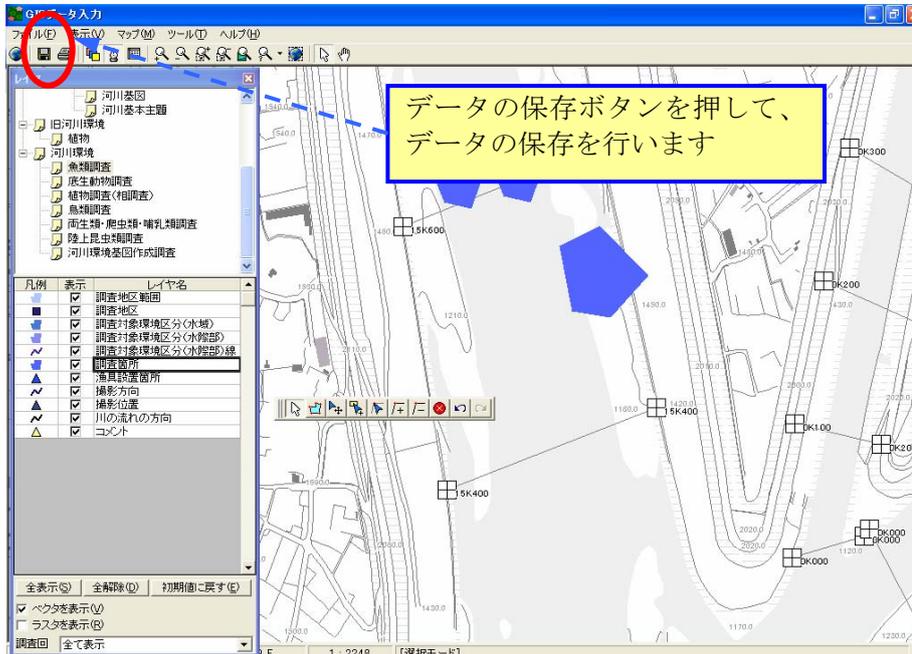
(メタデータに記入する項目の説明)

メタデータとして作成するファイルとしては、図業記述ファイルとレイヤー管理ファイルがあります。それぞれの内容については、河川環境情報地図ガイドラインを参照してデータの入力を行ってください。

なお、準拠測地系フラグについては、必ず設定してください。

8.7.11 登録したデータの保存

GISデータの登録を行ったら、データの保存を必ず行ってください。



8.7.12 植生図等の複雑な図形の取り扱いについて

本システムに搭載している GIS エディタでは、画面上で作成・登録する図形としては、調査地点やその他の比較的単純な線や面を想定しています。

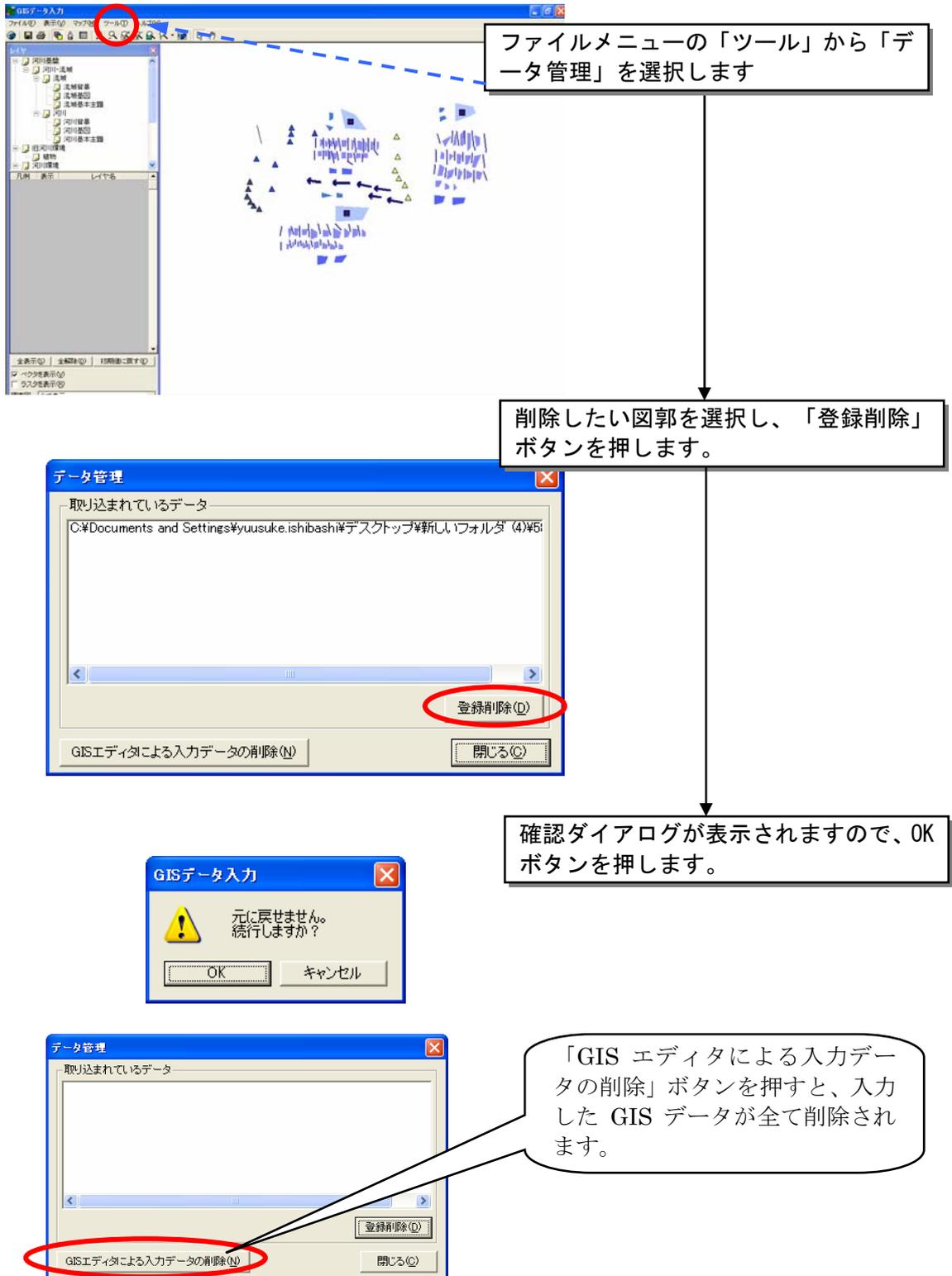
植生図（植生群落）など複雑な図形については、GIS エディタでは作成できないため、デジタイザを使用したり、別の GIS アプリケーションを使用するなどして作成し、それらのファイルを「河川環境情報地図ガイドライン（案）」に規定しているファイル形式に変換処理して、本システムに取り込んでください。なお、ファイル形式の変換処理などの方法については、ご利用になっている GIS アプリケーションの販売・開発元にお問合せください。

本システムへのデータ取込は、「ファイル」メニューの「ベクタ地図を開く」より、GIS エディタ内に取り込むことができます。

インポート機能を使用して取り込んだ GIS データは、GIS エディタ上では参照に使用することに限定し、発注者へのデータ提出時には、インポート前の外部の GIS ソフトで作成した GIS データをガイドラインに準拠した形式に変換したデータを、提出して下さい。

8.7.13 背景図データの削除

登録した背景図データを削除する場合には、メニューバー上の「ツール」－「データ管理」から削除を行います。



8.8 様式出力

入出力システムに入力したデータをもとに、調査マニュアルに記載されている様式を出力することが出来ます。

8.8.1 出力対象様式

本システムから出力が可能な様式を以下に示します。

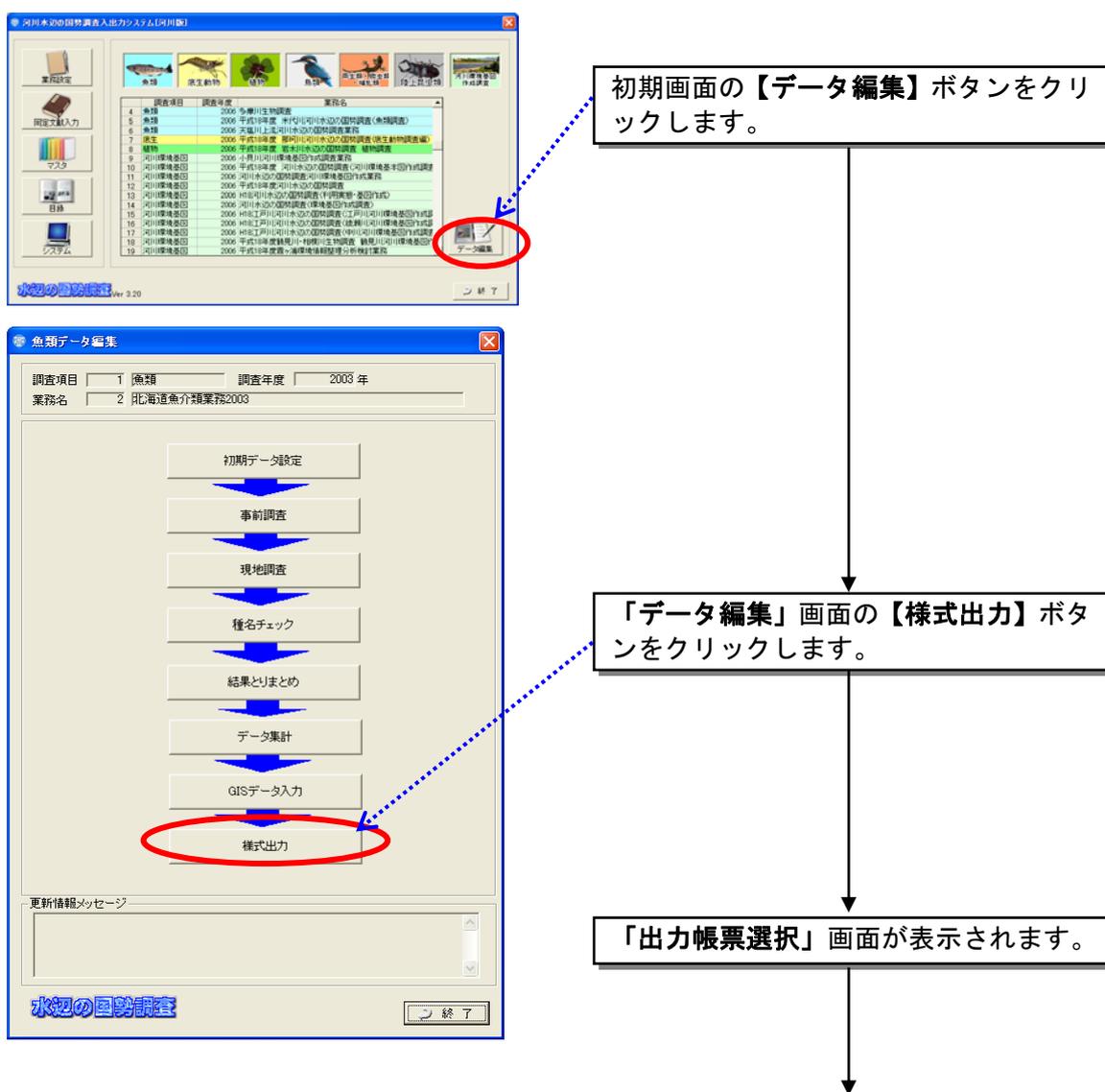
様式区分	様式名	魚類	底生動物	植物	鳥類	両爬虫	昆虫	基因	備考
事前調査様式	既往文献一覧表	○	○	○	○	○	○	○	
	文献概要記録票	○	○	○	○	○	○	○	
	助言・聞き取り等調査票	○	○	○	○	○	○	○	
	回遊性魚類の遡上・降河状況一覧表	○							
	へい死事例一覧表	○							
	漁業実態調査票	○							
	放流場所・産卵場所・禁漁区間等一覧表	○							
	狩猟及び保護等に関する一覧表				○				
	現地調査票1	○		○			○		
	現地調査票1(1)		○						
現地調査票1(2)		○							
現地調査票2	■	■	■			■			
現地記録票(スポットセンサス法)				○					
視野範囲の位置図(スポットセンサス法)				■					
現地記録票(集団分布地)				○					
集団分布地の位置図(個票)				■					
目撃法・フィールドサイン法等調査票1					○				
目撃法・フィールドサイン法等調査票2					■				
トラップ法調査票1					○				
トラップ法調査票2					■				
同定文献一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	
同定結果記録票		○				○			
写真一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	
写真票	○	○	○	○	○	○	○	○	
標本管理一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	
重要種標本管理一覧表		○							
移動中等における確認状況一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他の生物確認状況一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	
調査実施状況一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	
調査地区位置図	○	○	○	○	○	○	○	○	
調査箇所位置図				○					
現地調査結果の概要	○	○	○	○	○	○	○	○	
スポットセンサス法の調査箇所一覧表				○					
集団分布地調査の調査箇所一覧表				○					
調査時期及び調査機器				○					
重要種確認状況調査票1			○						
重要種確認状況調査票2			■						
特定外来生物確認状況調査票1			○						
特定外来生物確認状況調査票2			■						
植生図								■	
植生図凡例								○	
群落組成調査票1								○	
群落組成調査票2								○	
群落組成調査票3								■	
植生断面調査票1								○	
植生断面調査票2								■	
早瀬・淵・干潟調査票								○	
止水域・湧水調査票								○	
流入支川等調査票								○	
護岸等調査票								○	
河川横断工作物調査票								○	
整理様式	重要種経年確認状況一覧表	○	○	○	○	○	○	○	
	確認状況一覧表	○		○	○	○	○	○	
	調査地区別詳細確認状況一覧表	○	○						
	経年確認状況一覧表	○	○	○	○	○	○	○	
	縦断確認状況一覧表	○			○				
	種名変更状況一覧表	○	○	○	○	○	○	○	
	流種分布図	○							
	確認種目録	○	○	○	○	○	○	○	
	現地調査地区一覧表		○						
	季節別調査地区別詳細確認状況一覧表		○						
	集団分布地経年確認状況一覧表				○				
	重要種及び集団分布地位置図				○				
	流種分布(本川の個体数 全期間)				○				
	流種分布(本川の個体数 時期別 ○回目 ○○期)				○				
	流種分布(支川の個体数 全期間)				○				
	流種分布(支川の個体数 時期別 ○回目 ○○期)				○				
	河川環境基図								■
1kmピッチ植生面積集計一覧表								○	
区間別植生面積変動状況一覧表								○	
考察	現地調査確認について	×	×	×	×	×	×	×	考察様式のため、対象外
	生息と河川環境の関わりについて	×	×	×	×	×	×	×	考察様式のため、対象外
	今回の調査全般に対するアドバイザー等の所見	×	×	×	×	×	×	×	考察様式のため、対象外
小計		26	24	23	30	21	20	30	
							合計	174	

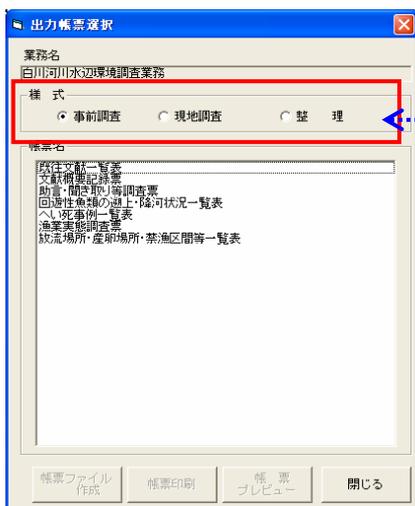
凡例
 ○: Excelでの出力
 ■: Gisエンジンに付属の出力機能での出力
 ×: 出力対象外

本システムからの様式出力は、Microsoft Excel を利用した出力と入出力システムの GIS エンジンの出力機能を利用した出力の2種類があります。

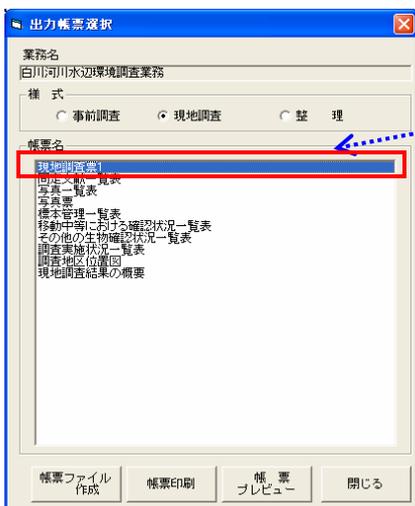
また、考察様式については、様式出力の対象外となりますので、各自で作成ください。

8.8.2 帳票ファイル作成 (Excel による出力)





様式の種類を「事前調査」「現地調査」「整理」から選択します。

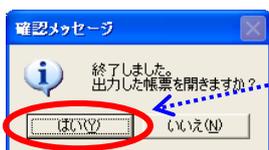


出力したい様式をクリックして選択します。複数を選択したい場合には、Shiftキーを押しながら、クリックします。

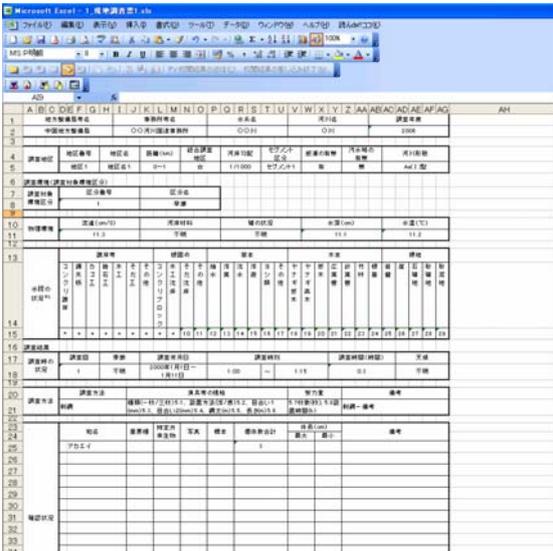
【帳票ファイル作成】ボタンを押します。



出力処理のダイアログが表示され、出力処理が始まります。



出力が正常に終了すると確認メッセージが表示されますので、【はい】ボタンをクリックします。



「はい」を選択した場合、Excel が起動して、出力された帳票を確認することが出来ます。

【帳票印刷】ボタンを押すと、パソコンに設定してあるプリンタを使って、選択した帳票を出力します。

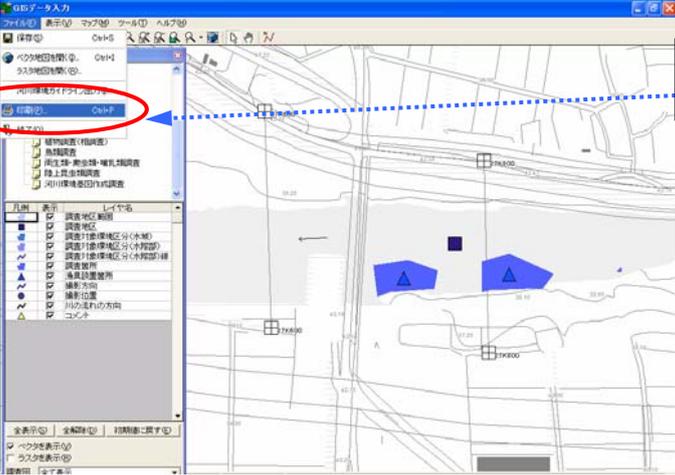
【帳票プレビュー】ボタンを押すと、Excel が起動して、印刷プレビュー画面が開きます。

8.8.3 帳票ファイル作成（GIS エンジンの出力機能による出力）

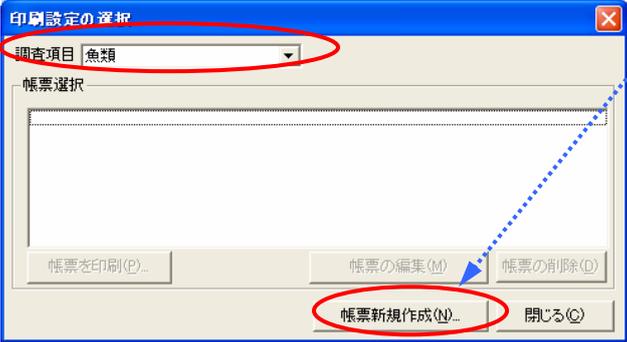
(1) 帳票の新規作成

作成した GIS 画面を使って、現地調査票 2 などの位置図を作成し、印刷出力することができます。印刷を行う場合は、必ず登録した図形を「保存」してください。保存していない図形は印刷できません。

印刷は、「印刷」メニューを選択したときに GIS エディタ上に表示されている領域が対象となります。したがって、ある調査地区を表示している状態で、別の調査地区の帳票を印刷したい場合は、当該地区が表示されるまで、GIS エディタ上で地図をスクロールしておいてください。ただし、微小移動ならば、印刷設定画面でも行うことが可能です。



ファイルメニューの「印刷」を選択します



印刷設定の選択画面が表示されますので、調査項目を選択し、【帳票新規作成】ボタンを押します。

新規帳票作成

様式: 01 現地調査票2

帳票

地区番号	調査回	箇所番号
地区1	1	1
地区1	6	1
地区1	7	1
地区6	1	1
地区6	6	1
地区6	7	1
地区10	1	1
地区10	6	1
地区10	7	1
地区11	1	1

名称: 現地調査様式2 [地区番号]地区1, [調査回]1, [箇所番号]1

OK キャンセル

新規帳票作成のダイアログが表示されますので、作成したい様式名をプルダウンメニューから選択します。

新規帳票作成

様式: 01 現地調査票2

帳票

地区番号	調査回	箇所番号
地区1	1	1
地区1	6	1
地区1	7	1
地区6	1	1
地区6	6	1
地区6	7	1
地区10	1	1
地区10	6	1
地区10	7	1
地区11	1	1

名称: 現地調査様式2 [地区番号]地区6, [調査回]1, [箇所番号]1

OK キャンセル

様式名を選択した後、作成する地区番号、調査回、箇所番号を選択します。

名称部分に、「様式名、地区番号、調査回、箇所番号」を繋いだ名称が表示されますので、適宜、名称を変更して下さい（そのままの名称でも問題ありません）。

名称入力後、OKボタンを押します。

印刷設定の選択

調査項目: 魚類

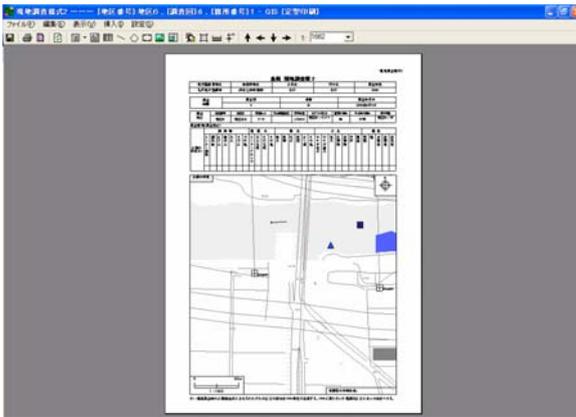
帳票選択

現地調査様式2 [地区番号]地区6, [調査回]6, [箇所番号]1

帳票を印刷(P)... 帳票の編集(M) 帳票の削除(D)

帳票新規作成(N)... 閉じる(C)

印刷設定の選択画面に、作成した帳票名が表示されますので、【帳票の編集】ボタンを押します。



作成された帳票が表示されます。

(2)帳票の編集

作成した帳票に対して、コメントを追加したり、凡例を追加したりして編集をすることが出来ます。編集は、画面上部のツールバー上のツールを利用して行います。

(ツールバーの説明)



	上書き保存
	印刷
	プリンターの設定
	更新
	凡例の挿入
	テキスト追加
	表の追加
	線の追加
	ポリゴンの追加
	矩形と楕円の追加
	イメージファイルの挿入
	写真票の追加
	レイヤ表示／非表示設定
	余白設定
	スケール設定
	方位表示と回転設定
	画面表示移動
	縮尺変更

1) 凡例の挿入

画面上に、凡例を追加することが出来ます。追加できる凡例としては、以下の2種類があります。

- 本システムで設定されているレイヤ設定(河川環境地図ガイドラインのレイヤ設定)を元に作成する凡例
- 各自が自由に設定できる凡例
 - i) 本システムで設定されているレイヤ設定(河川環境地図ガイドラインのレイヤ設定)を元に作成する凡例の作成

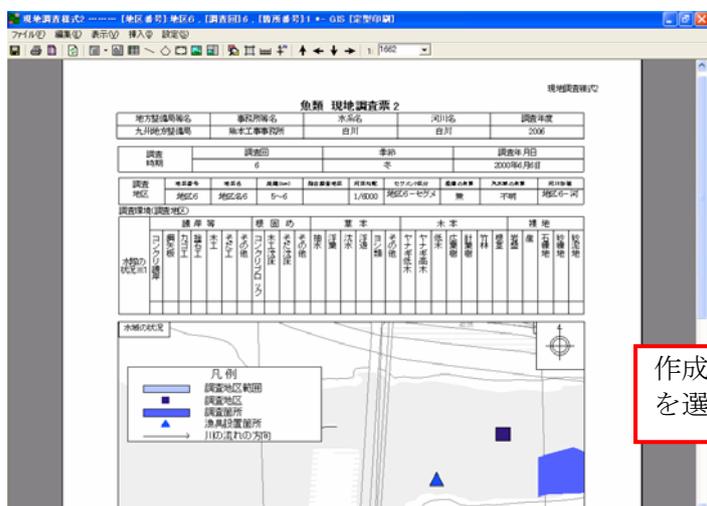


【凡例挿入】から「凡例作成」を選択します。



「レイヤ設定から凡例作成」ダイアログが表示されますので、凡例として表示したい項目を選択します。複数のレイヤを選択したい場合は、CTRLキーを押しながら、クリックします。

【凡例作成】ボタンを押すと、凡例が画面上に追加されます。



作成した凡例を削除したい場合は、凡例を選択して、DELETE キーを押します。

作成した凡例を編集したい場合は、凡例を選択して、ダブルクリックします

凡例のタイトルを編集できます

凡例の内容を編集できます

ダブルクリックすると、凡例のスタイルを編集できます

ii) 各自が自由に設定できる凡例の作成

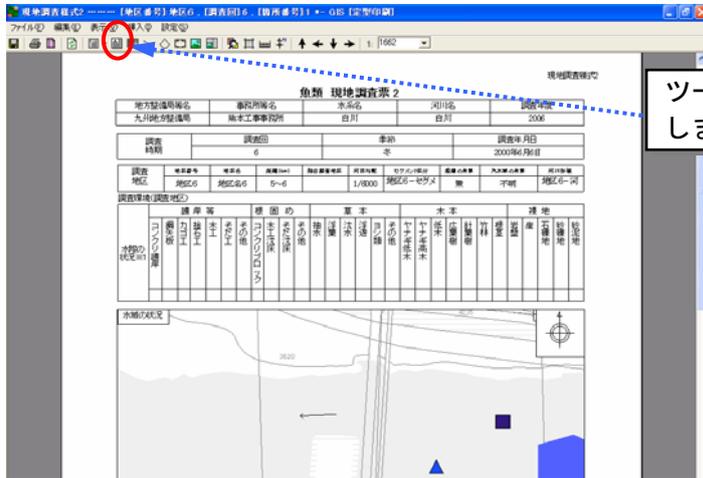
【凡例挿入】から「空の凡例」を選択します。

凡例が画面上に追加されます。

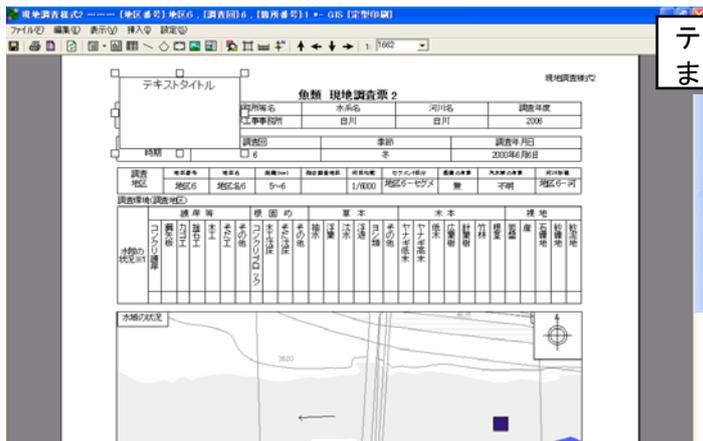
表示された凡例をダブルクリックすると、凡例の編集ダイアログが表示されますので、設定したい凡例に各自で編集します。

2) テキストの追加

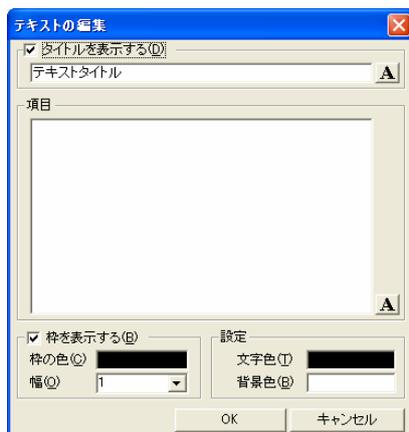
画面上に、テキストボックスを追加することが出来ます。



ツールバー上の【テキスト追加】を選択します。



テキストボックスが画面上に追加されます。



テキストボックスをダブルクリックすると、「テキストの編集」ダイアログが表示されますので、テキスト入力・設定を行い、OK ボタンを押します。

作成したテキストボックスを削除したい場合は、テキストボックスを選択して、DELETE キーを押します。

3)表の追加

画面上に、表を追加することができます。

ツールバー上の【表追加】を選択します。

表枠が画面上に追加されます。

表枠をダブルクリックすると、「表の編集」ダイアログが表示されますので、表内容の編集・設定を行い、OK ボタンを押します。

作成した表枠を削除したい場合は、表枠を選択して、DELETE キーを押します。

4)線・円の追加

画面上に、線や円を追加することが出来ます。



ダブルクリックすると、「ラインの編集」ダイアログが表示されますので、ライン設定を行い、OK ボタンを押します。



ポリゴンや、矩形・楕円形の追加も、同様の操作方法です。

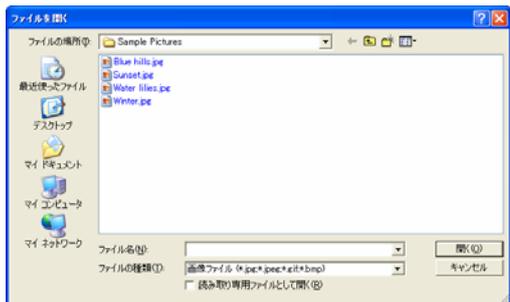
作成した線や円を削除したい場合は、線や円を選択して、DELETE キーを押します。

5) イメージファイルの追加

画面上に、イメージファイルを貼り付けることができます。



ツールバー上の【画像追加】を選択します。



「ファイルを開く」ダイアログが表示されますので、画像ファイルを選択し、【開く】ボタンを押します。



画面上に、画像ファイルが挿入されますので、位置やサイズを調整します。

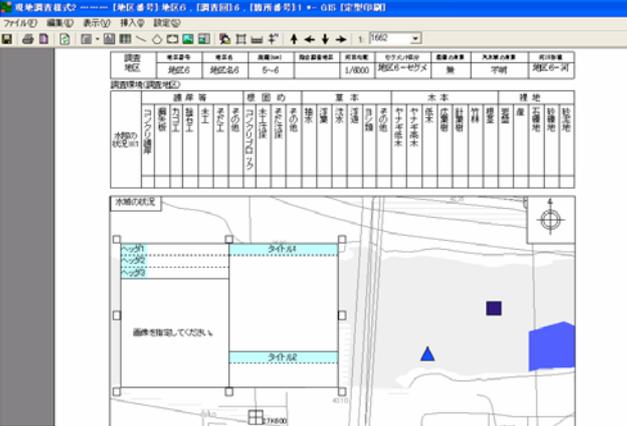
追加した画像イメージを削除したい場合は、画像イメージを選択して、DELETE キーを押します。

6) 写真票の追加

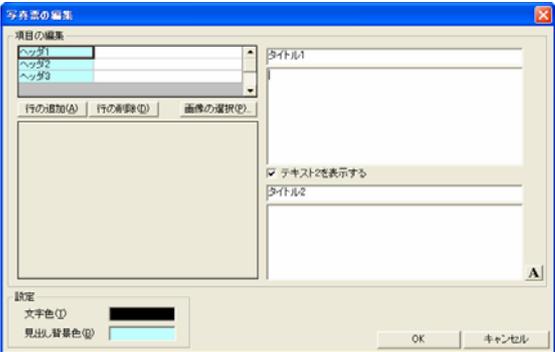
画面上に、写真票を追加することができます。



ツールバー上の【写真票】を選択します。



画面上に写真票の枠が作成されます。



ダブルクリックすると、「写真票の編集」ダイアログが表示されますので、項目の編集、画像の選択などを行い、写真票を作成し、OK ボタンを押します。

作成した写真票を削除したい場合は、写真票を選択して、DELETE キーを押します。

7)表示レイヤの設定

画面上に表示するレイヤ設定を変更することが出来ます。

ツールバー上の【レイヤ設定/非表示設定】を選択します。

表示レイヤの設定画面が表示されます。

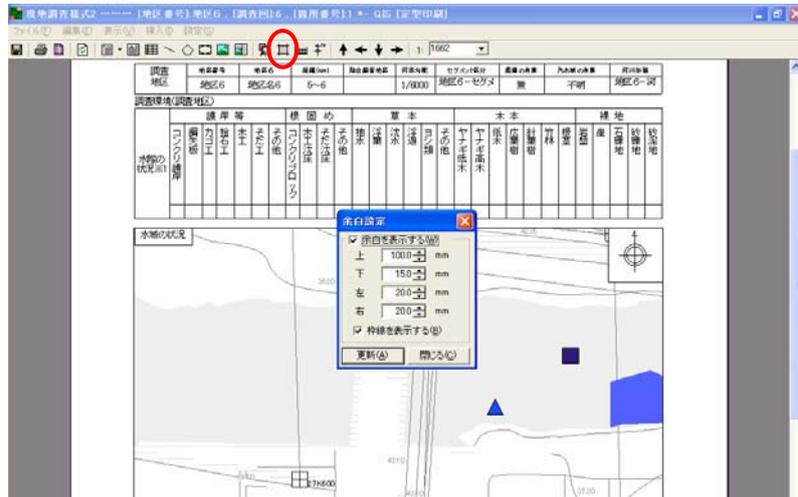
レイヤ設定の変更を行い、【更新】ボタンを押すと、画面に表示されるレイヤが変更されます。

レイヤ名をクリックすると、表示/非表示が切り替わります

変更を反映させるために、【更新】ボタンを押します。

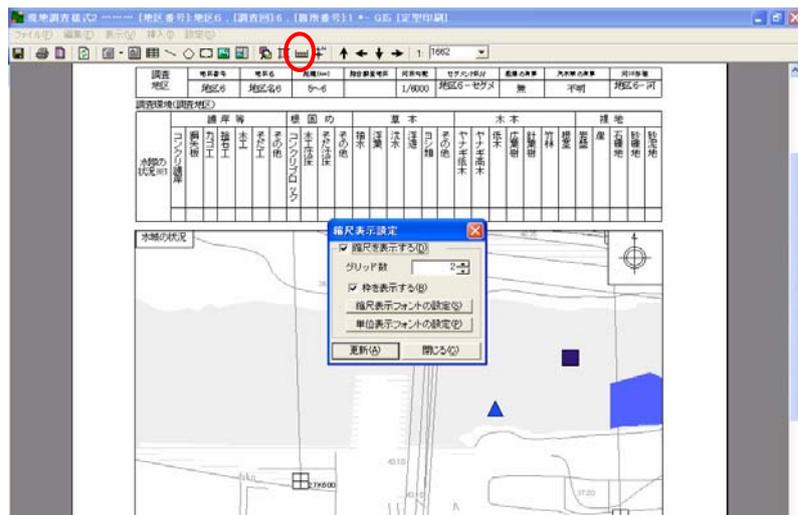
8)余白設定

「余白設定」ボタンをクリックすると、余白設定画面が開きますので、変更したい数値を入力し、「更新」ボタンをクリックすることで、値を更新できます。



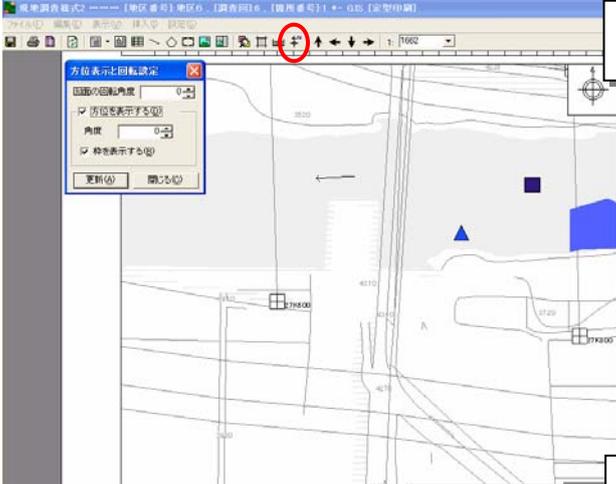
9)縮尺設定

出力様式に表示するスケールを編集できます。「縮尺表示設定」ボタンをクリックすると、縮尺表示設定画面が表示されますので、縮尺の編集を行い、終了後「更新」ボタンをクリックしてください。

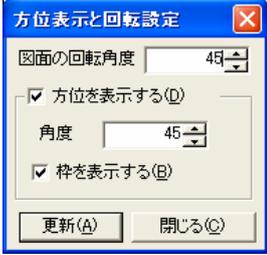


10) 方位表示と回転設定

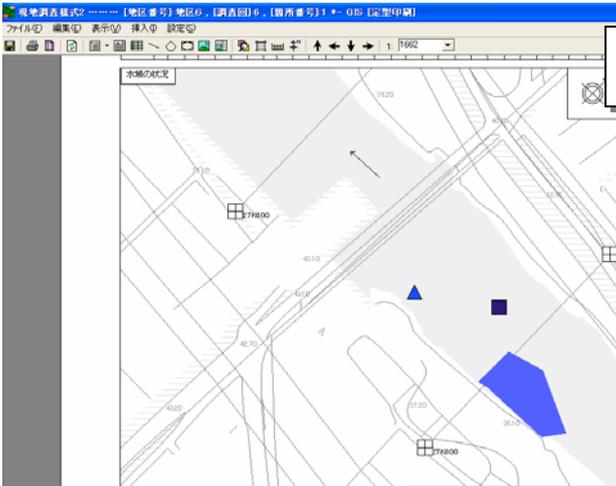
出力様式に表示する方位表示設定と、GIS 画像の回転ができます。



ツールバー上の【方位表示と回転設定】を選択します。



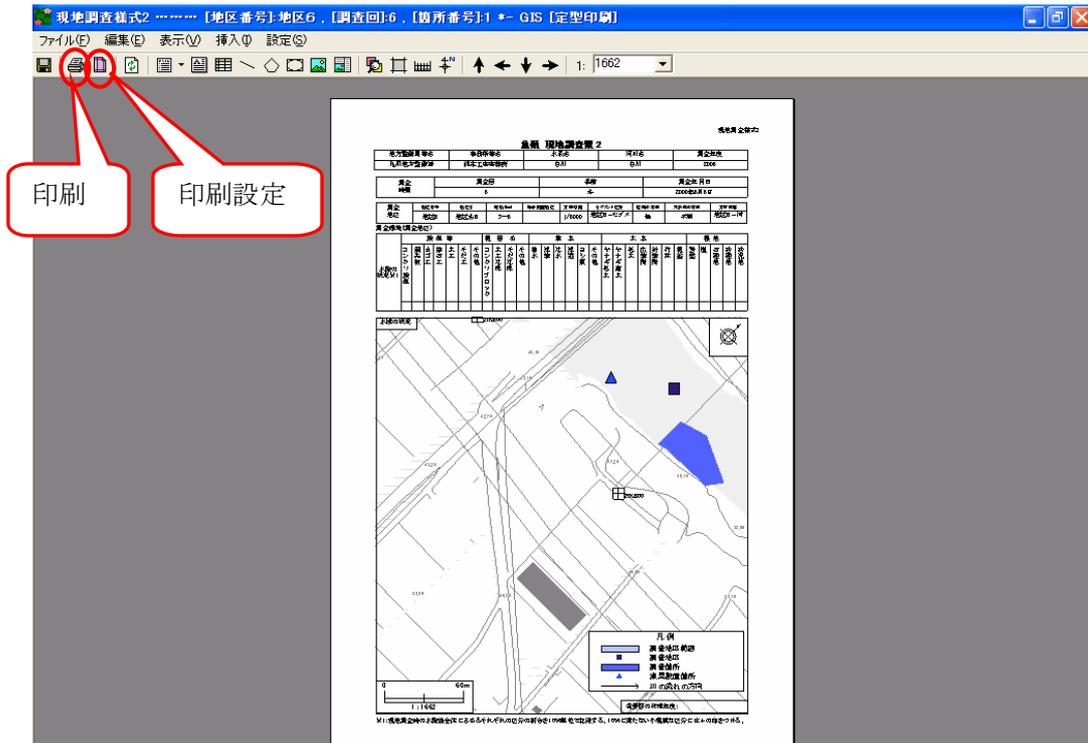
図面の回転角度、方位の表示設定を変更し、更新ボタンを押します。



図面が回転し、方位についても同様に回転します。

11)印刷

作成した GIS 帳票を印刷します。印刷するためには、ツールバー上の【印刷】ボタンを押します。お使いのパソコンに設定されているプリンターに出力されます。なお、印刷設定ボタンにより、プリンターへ出力する際の印刷設定を行うことができます。



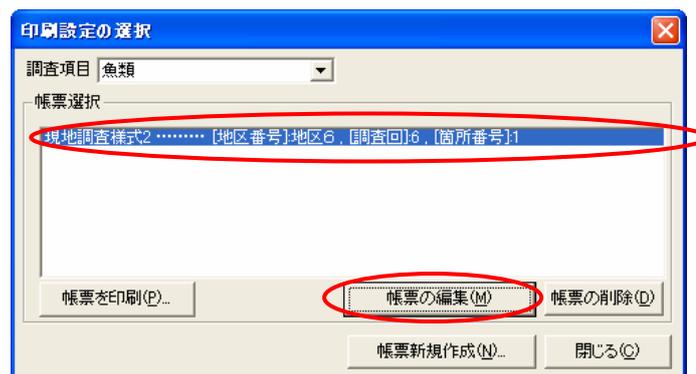
12)印刷設定の保存

設定した印刷設定情報を保存することができます。保存した印刷設定は、次回以降に、再編集することができます。



【印刷設定の再編集】

保存した印刷設定を呼び出して編集するには、GIS エディタ画面上で「ファイルメニュー」の「印刷」を選択した際に表示される、印刷設定の選択画面で、保存した印刷設定名を選択して【決定】ボタンを押すと、画面上に表示されます。



9章 データチェック及び納品データの作成

入出力システムを利用して作成したデータを発注者に納品する場合に、データチェックを実施します。

その後、納品用のデータセットを作成し、納品物として発注者に納品します。

<納品時に必要となるデータ>

発注者への納品時には、以下のデータを提出してください。

- 入出力システムから出力したエクスポートデータ
- データチェック結果

チェックシステムによりデータをチェックした後、そのデータチェック結果の電子データを一緒に提出してください。

提出が必要となるチェック結果は、以下に示すとおりです。

データのチェックについての詳細は、本操作マニュアルの 8 章を参照してください。

番号	チェック結果の名称	提出形態
1	調査数量チェック	エクセルデータ
2	現地確認種数チェック	エクセルデータ
3	未掲載種チェック結果	エクセルデータ
4	種コードチェック結果	エクセルデータ
5	調査データ整合性検査	エクセルデータ
6	機種依存文字チェック結果	エクセルデータ
7	GIS 整合性検査チェック結果	エクセルデータ

納品を行う際には、データの入ったメディア（原則として、データは MO に格納して納品。ただし、データの容量が大きく、MO に格納できない場合は、DVD-Rなどのメディアでも可）には、以下の項目を記載したラベルを貼ってください。

- 調査年度
- 業務名
- 生物項目
- 対象河川名
- 発注者名
- 受注者名
- 納品年月日

9.1 数量チェックの実施

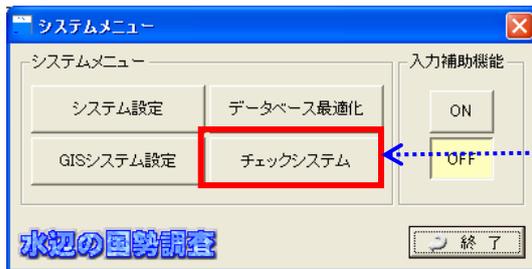
数量チェックにおいては、以下の項目をチェックします。

番号	チェック結果の名称	チェック内容
1	調査数量チェック	システムに入力されている調査数量（地区と回の数量）をカウントして出力します。 出力された結果が、実際の調査結果数量とあっているか確認してください。
2	現地確認種数チェック	システムに入力されている現地確認種数をカウントして出力します。 出力された結果が、実際の確認種数とあっているか確認してください。
3	未掲載種チェック結果	システムに入力されている未掲載種数をカウントして出力します。 出力された結果が、実際の未掲載種数とあっているか確認してください。



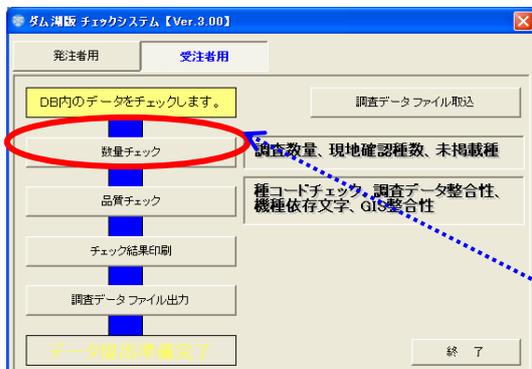
システムを起動し、初期画面の【システム】ボタンをクリックします。

「システムメニュー」画面が表示されます。



【チェックシステム】ボタンをクリックします。

「チェックシステム」画面が表示されます。



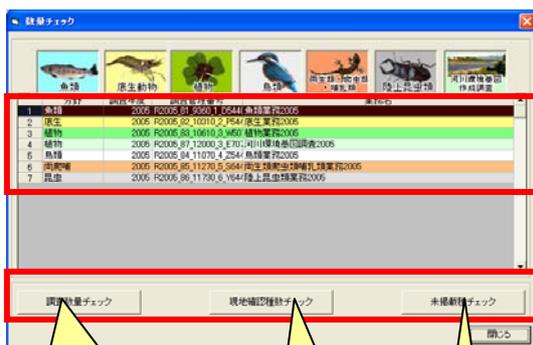
【数量チェック】ボタンをクリックします。

「数量チェック」画面が表示されます。



チェックする分野のアイコンをそれぞれクリックします。

クリックした分野の業務名等の内容がリスト一覧に表示されますので、チェックしたいデータを選択します。



【チェック】ボタンをそれぞれクリックします。

調査数量チェック

現地確認種数チェック

未掲載種チェック

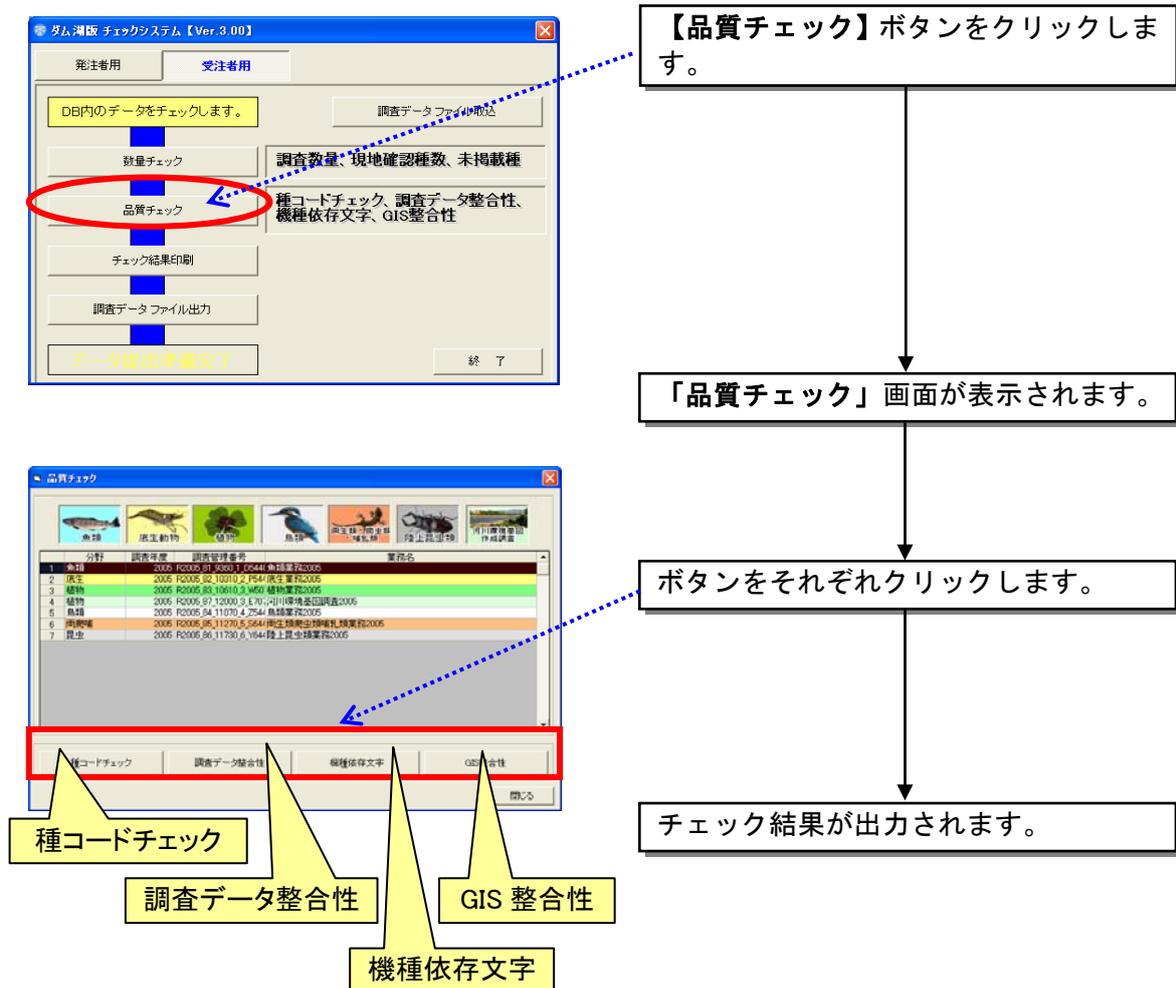
チェック結果が出力されます。

数量チェックの結果を見て、数量や未掲載種の数などが、登録したとおりか（または、報告書内で記載している内容とあっているか）を確認してください。
数量がない場合には、データ入力されていない可能性がありますので、再度、データ入力状況などを確認してください。

9.2 品質チェックの実施

品質チェックでは、以下の項目をチェックします。

番号	チェック結果の名称	チェック内容
1	種コードチェック結果	入力された種全てに種コードが振られているかどうかチェックしています。 チェック結果の中に、「種名チェックが実施されていない」というメッセージが無いことを確認してください。
2	調査データ整合性検査	入力されたデータの整合性がきちんと取れているかチェックしています。チェックの結果が「合格」であることを確認します。
3	機種依存文字チェック結果	入力されているデータの中に、「機種依存文字」が含まれていないかチェックしています。 機種依存文字チェックの結果の中に、機種依存文字チェックにかかる文字が無いことを確認します。
4	GIS 整合性検査チェック結果	GIS 整合性検査のチェック結果の中に、エラー表示がないかどうか確認します。



9.2.1 品質チェックにおいてエラーが確認された場合の対応

品質チェックでエラーが確認された場合には、以下に示す方法によって対応を行ってください。

(1)種コードチェックにてエラーが出た場合の対応方法

種コードチェックでエラーが出た場合、その原因として考えられるものは、種名チェックが完全に実施されていない場合で、対応としては、システムの「種名チェック」もしくは、「前回調査データ」の「種名チェック」を再度確認してください。

種名チェックによってエラーとなった種に対する対応がとられていない場合、「種コードチェック」でエラーとなります。

(エラー例)

【業務名】平成〇〇年度 〇〇川魚介類調査		
【T_魚類調査結果】		
36 件目	ヤマトシジミ	種名チェックが行われていません。
63 件目	ヤマトシジミ	種名チェックが行われていません。
【T_種名変更】		
1 件目	ムラサキチヨウガイア	種名チェックが行われていません。
2 件目	コブヨコバサミア	種名チェックが行われていません。
3 件目	コブヨコバサミア	種名チェックが行われていません。
4 件目	ドロイワガニア	種名チェックが行われていません。
5 件目	ハシリイワガニモドキア	種名チェックが行われていません。
6 件目	ミナミトラノオガニア	種名チェックが行われていません。
8 件目	ヤエヤマヒルギシジミア	種名チェックが行われていません。
【T_魚類標本管理表】		
【T_重要種一覧表】		
【T_その他の生物確認状況】		
【T_写真表】		
【T_調査地区外確認状況】		
【T_前回調査データ】		

(2)調査データ整合性でエラーが出た場合の対応方法

地区、回、箇所、結果の整合性についてチェックを実施します。

エラーは整合が取れていない地区、回、箇所を表示します。

通常、本システム上でデータを入力した場合には、エラーが発生することはありませんが、システムに搭載している **mdb** ファイルの内容を直接編集などした場合にエラーが発生します。

その場合には、**mdb** ファイル内でデータが浮遊していたり、データ間での連携が取れていないなどの問題が発生している可能性があります。

その際には、初めからデータ入力を行う必要がありますので、**mdb** ファイルの直接編集は、絶対にしないでください。

(3)機種依存文字チェックでエラーが出た場合の対応方法

機種依存文字でエラーが出た場合、データとして入力したものの中に、機種依存文字が含まれています。以下に示す文字が機種依存文字に該当しますので、該当するデータを修正してください。

禁止文字			
;	I	フツ	①
*	II	カリ	②
?	III	ミリ	③
	IV	ドル	④
"	V	キロ	⑤
'	VI	セント	⑥
。	VII	センチ	⑦
、	VIII	パーセント	⑧
「	IX	メートル	⑨
」	X	ミリバル	⑩
・	i	グラム	⑪
°	ii	トン	⑫
°	iii	アル	⑬
¥	iv	ヘクタール	⑭
明治	v	リットル	⑮
大正	vi	ページ	⑯
昭和	vii	mm	⑰
平成	viii	cm	⑱
TEL	ix	km	⑲
No.	x	mg	⑳
KK.		kg	㊤
(株)		cc	㊦
(有)		m ²	㊧
(代)			㊨

(エラー例)

【業務名】平成17年度 子吉川魚介類調査

【T_調査基本情報】

【T_調査対象河川流域】

【T_区間設定】

【T_魚類時期設定】

【T_調査担当者】

1 件目	所属	㈱〇〇エココンサルタント
2 件目	所属	㈱〇〇エココンサルタント
3 件目	所属	㈱〇〇エココンサルタント
4 件目	所属	㈱〇〇エココンサルタント

【T_重要種一覧表】

1 件目	調査者所属	㈱〇〇エココンサルタント
1 件目	生息状況	本種は秋田県版レッドデータブックで絶滅危惧種 II 類に指定されている
2 件目	調査者所属	㈱〇〇エココンサルタント
2 件目	生息状況	本種は秋田県版レッドデータブックで絶滅危惧種 II 類に指定されている
3 件目	調査者所属	㈱〇〇エココンサルタント
3 件目	生息状況	本種は秋田県版レッドデータブックで絶滅危惧種 II 類に指定されている

【T_種名変更】

【T_河川基本設定】

【T_河川標高】

【T_河川工作物】

(4)GIS 整合性検査でエラーが出た場合の対応方法

GIS 整合性検査でエラーが出た場合、以下の理由が考えられます。

- 調査結果データとして入力したデータのうち GIS データとして入力すべきデータが、入力されていない
- GIS データとして入力したデータが、「河川環境情報地図ガイドライン（案）」に準拠したデータ形式となっていない

対応策としては、GIS データとして作成すべきものが全て作成されているか、また作成した GIS データが「河川環境情報地図ガイドライン（案）」に準拠しているかを確認して下さい。

(エラー例)

この部分に「×」が表示されていても、最終行の【チェック終了】の部分に、「不合格」が表示されていない場合は、問題ありません。

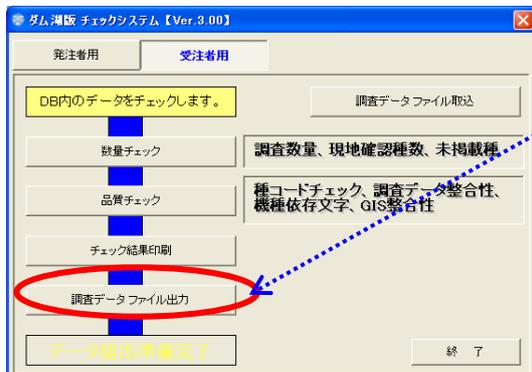
調査地区範囲:調査地区=[子子秋1]に対するGISデータが存在しません。
調査地区範囲:調査地区=[子子秋2]に対するGISデータが存在しません。
調査地区範囲:調査地区=[子石秋1]に対するGISデータが存在しません。

この部分に「不合格」が表示された場合、GIS データにエラーがあることを示しています。

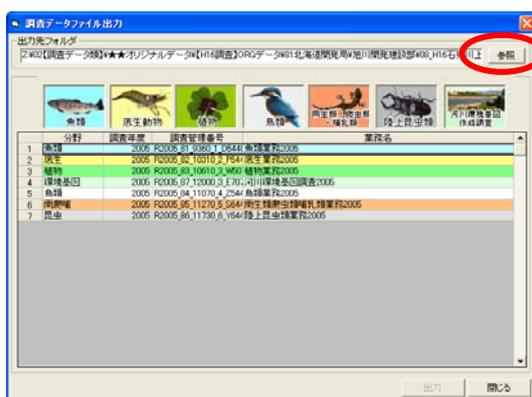
エラーの具体的な内容です。この例の場合は、調査地区範囲の GIS データが入力されていないことを示しています。

9.3 調査データファイル出力・納品データの作成

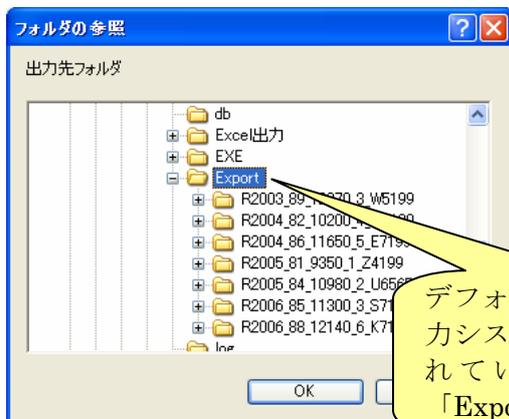
チェックの結果がすべて問題なければ、発注者に対して納品するデータの作成を行います。



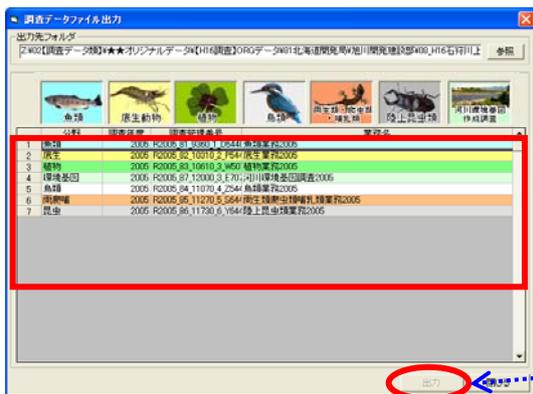
【調査データファイル出力】ボタンをクリックします。



【参照】ボタンをクリックして出力先を指定します。



出力先のフォルダを指定して、【OK】ボタンを押します。



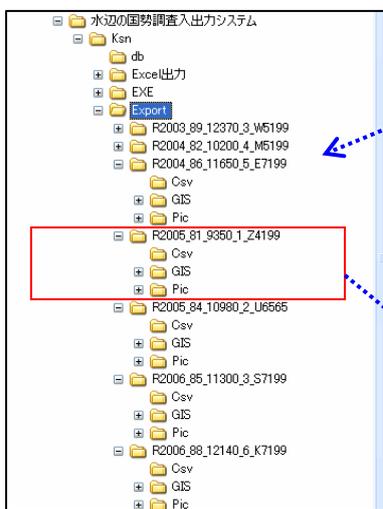
リスト一覧から出力したいデータを選択します。複数選択も可能です。

【出力】ボタンをクリックします。
(出力ボタンは、データが選択されたら有効になります)

出力先フォルダに、データが出力されます。

エクスポートされたデータを、管理番号ごとのフォルダごと、MOにコピーします。
MOにコピーしたデータは、納品データとして発注者に提出します。

MOにコピーして、発注者へ提出



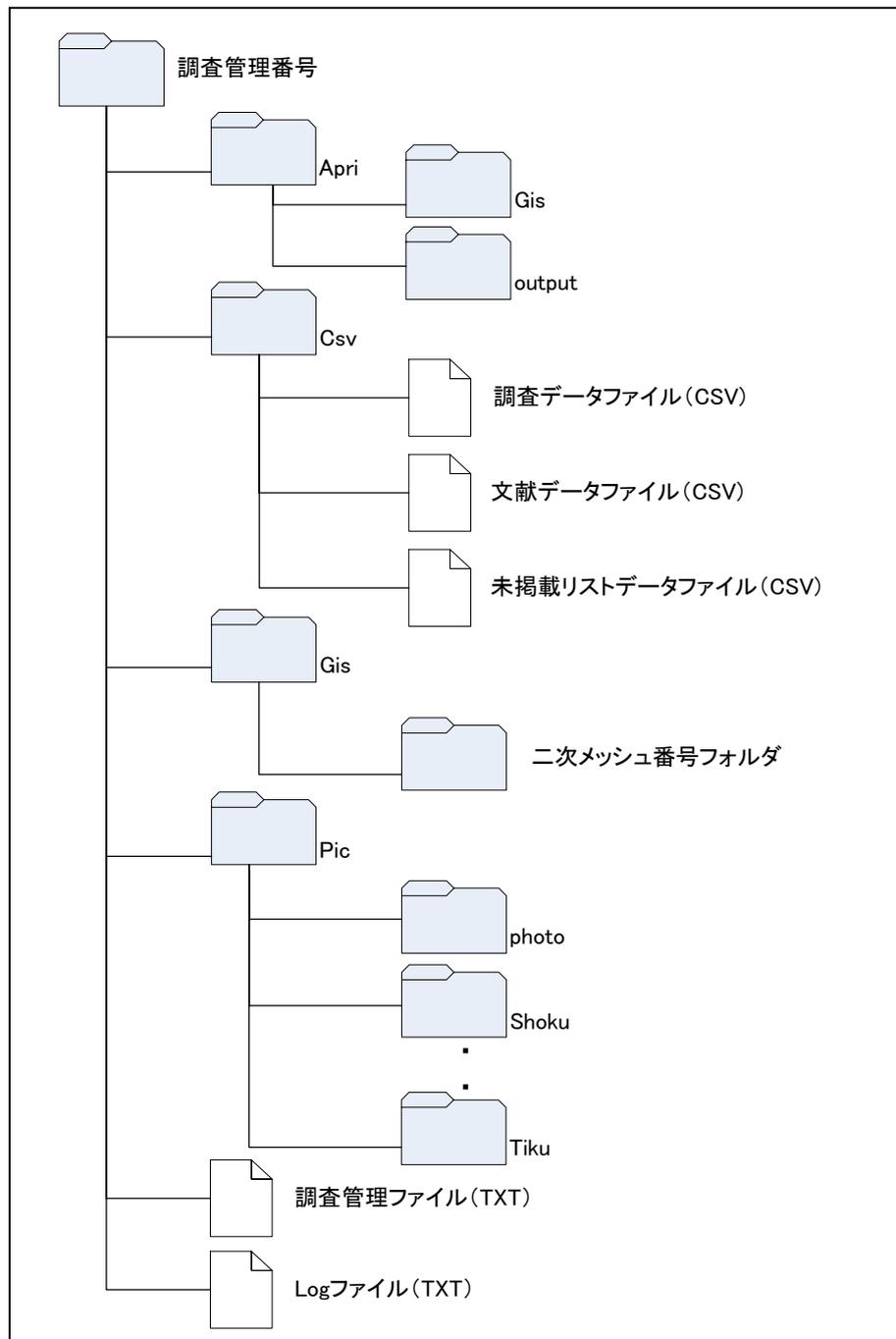
出力されたエクスポートデータが、次ページに示すようなフォルダ構成になっているかどうかを確認してください。

【フォルダ名称について】

システムからエクスポートされたフォルダは、「調査管理番号」のフォルダ名になっています。

このフォルダ名は、調査結果データ集約後に、将来的にインターネット上でデータ公開を行うことを想定して、日本語名や特殊文字が入らないように設定されています。

また、入出力システムへのデータインポート時に、フォルダ名が変更されているとデータのインポートが出来ませんので、フォルダ名の変更は絶対に行わないでください。

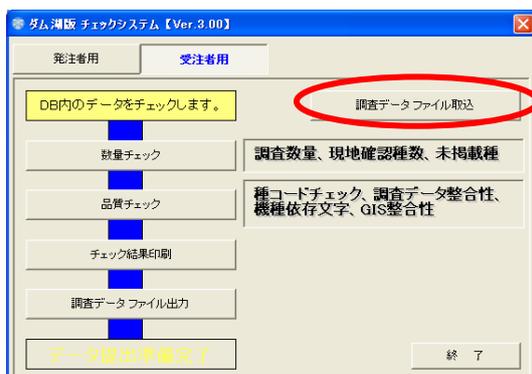


注意！

外部ソフトで作成した GIS データ（特に植生図データ）は、オリジナルデータを河川環境情報地図ガイドラインに準拠した形式に変換した後、エクスポートデータの GIS フォルダ内にある該当する二次メッシュ番号フォルダ内にコピーして、発注者に納品してください。

9.4 調査データの取込

入出力システムから出力したエクスポートデータを、再度、システムに取り込みたいときには、調査データの取込機能を使用してください。



【調査データファイル取込】ボタンをクリックします。



【参照】ボタンをクリックして、取込対象データのあるフォルダを指定します。



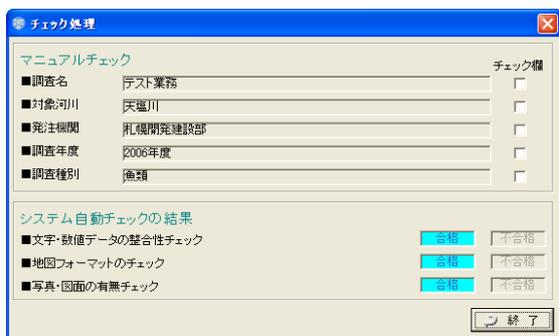
フォルダの指定は、取込したいデータフォルダが入っているフォルダを指定します。
例) 左画面では、
納品データフォルダを指定します。



取込可能なデータが、一覧で表示されます。

リスト一覧から取り込みたいデータを選択すると、データの情報が表示されます。

【取込】 ボタンをクリックします。



画面上段部分には、ユーザが自分でチェックを行うためのチェック欄を設けてあります。調査名、対象河川名等に誤りがないかどうかをチェックしてください。

画面下段部分は、システムが自動的にチェックした内容が表示されます。不合格のチェック項目がある場合は、対象データが正しく取り込めなかったことを示しています。